

教養・文化論集

第5巻 第2号 (通巻第9号)

講演

第2回ノースアジア大学文学賞授賞式・記念講演会 パネル・ディスカッション「秋田の自然と文化」	小 泉 矢 口 石 川	健 高 雄 好
第3回観光学シンポジウム「国際交流と人材育成」 基調講演 「国際感覚を養って」	金 満 石 川	生 好
基調講演 「観光とは何ぞや？」	道 端	忠 孝
パネル・ディスカッション「国際交流と人材育成」	金 満 石 川	生 好
民主党政権で日本はどうなる！	福 岡	政 行
景気はどうなるのか。そして迷走する政治は！	福 岡	政 行

論文

西鶴冤罪談一件	花 田	富二夫
夏目漱石『倫敦塔』を読む ダンテ『神曲』の受容を視座として	橋 元	志 保
除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの 構築に関する研究(その1)	高 橋	和 幸
存在の問いにおける存在の放棄をめぐる問題	中 橋	誠
研究ノート		
思考の柔軟性と社会適応	高 野 成 田	隆 一 猛
湯沢市における中心市街地の変化と地域資源の活用	上 村	康 之
行政区域の広域化と社会教育	井 上	伸 良

論文

吉備真備 ある遣唐留学生の政治的生涯	阿曾村	邦 昭
-----------------------	-----	-----

2010年3月

ノースアジア大学総合研究センター教養・文化研究所

目 次

講 演

第2回ノースアジア大学文学賞授賞式・記念講演会

パネル・ディスカッション「秋田の自然と文化」.....	小 泉 健 (1)
	矢 口 高 雄
	石 川 好

第3回観光学シンポジウム「国際交流と人材育成」

基調講演 「国際感覚を養って」.....	金 満 生 (17)
基調講演 「観光とは何ぞや？」.....	石 川 好 (25)
パネル・ディスカッション「国際交流と人材育成」.....	道 端 忠 孝 (33)
	金 満 生
	石 川 好

民主党政権で日本はどうなる！	福 岡 政 行 (51)
----------------------	--------------

景気はどうなるのか。そして迷走する政治は！	福 岡 政 行 (69)
-----------------------------	--------------

論 文

西鶴冤罪談一件.....	花 田 富二夫 (85)
--------------	--------------

夏目漱石『倫敦塔』を読む

ダンテ『神曲』の受容を視座として	橋 元 志 保 (93)
------------------------	--------------

除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの 構築に関する研究（その1）.....

高 橋 和 幸 (111)

存在の問いにおける存在の放棄をめぐる問題.....	中 橋 誠 (125)
---------------------------	-------------

研究ノート

思考の柔軟性と社会適応.....	高 野 隆 一 (139)
	成 田 猛

湯沢市における中心市街地の変化と地域資源の活用	上 村 康 之 (145)
-------------------------------	---------------

行政区域の広域化と社会教育	井 上 伸 良 (153)
---------------------	---------------

論 文

吉備真備

ある遣唐留学生の政治的生涯	阿 曾 村 邦 昭 (161)
---------------------	-----------------

[講 演]

ノースアジア大学 総合研究センター主催
第2回ノースアジア大学文学賞授賞式・記念講演会

パネル・ディスカッション 「秋田の自然と文化」

コーディネーター	学校法人ノースアジア大学理事長・学長	小 泉 健
パネリスト	漫画家・エッセイスト ノースアジア大学教育諮問会議委員	矢 口 高 雄
	ノンフィクション作家・評論家 酒田市美術館館長 ノースアジア大学総合研究センター客員教授	石 川 好
司 会	ノースアジア大学留学生別科長補佐	石 井 徳 幸
日 時	平成21年11月7日 午後2時30分～3時40分	
会 場	ノースアジア大学 40周年記念館 講堂	

石 井 ただいまより、第2回ノースアジア大学文学賞授賞式を記念いたしまして、「秋田の自然と文化」をテーマに講演会を開催いたします。

本日のパネル・ディスカッションのコーディネーターといたしまして、学校法人ノースアジア大学の小泉 健理事長をご紹介申し上げます。よろしく願いいたします。また、パネリストといたしまして、漫画家でエッセイストの矢口高雄先生をご紹介いたします。

続きまして、ノンフィクション作家で評論家、そしてノースアジア大学客員教授でいらっしゃいます石川 好先生をご紹介いたします。

それでは、しばらくの間、小泉理事長へ進行をバトンタッチいたしまして、続けていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小 泉 最初に、お二人の先生を、私の方からご紹介しなくてはいけないのですが、あまりにも有名なお二人でございますので、少し省略をさせていただきたいと思います。

記念講演会に先立ちまして、昨日、矢口先生が文部科学大臣から地域文化功労者賞を受賞されましたことをご報告いたします。本当におめでとうございます。

今日のテーマは「秋田の自然と文化」ですが、狭い意味での自然と文化ということではなく、もう少し視野を広げていただいて、先生方の屈託のないお話が伺えたらと思っております。

まず、矢口先生の方からお話を伺いたしたいと思います。つい先日、私もDVDで『釣りキチ三平』を拝見いたしました。自然と人間との共生、ある意味では戦いというか、リアリズムというか、雄大な自然の中で生きていく人間の生き様が描かれていたような感じがいたしました。矢口先生はまだDVDをご覧になっていらっしゃるということでしたが、皆さんは映画をご覧になりましたでしょうか。

実は、この映画の制作をされた、東映株式会社代表取締役社長の岡田裕介氏が本学の客員教授を務めておられる関係で、この作品の制作について、以前からお話を伺っておりました。私も魚釣りの中では、溪流釣りが大好きなものですから、非常に興味を持っていたわけです。

この作品は、トム・ソーヤーの冒険というか、ハックルベリィ・フィンの冒険というか、或いはトルストイの幼年時代などの作品を彷彿させるような映画であるという感じがいたしました。矢口先生の方からこの事について、少しコメントや制作の秘話などがございましたら、ぜひお話しいただければと思っております。

矢 口 皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。矢口高雄でございます。この映画というよりも、僕が『釣りキチ三平』を描こうと思った時、一番意図したことをお話したいと思います。僕の中学時代、高校時代あたりのことを考えてみますと、井沢八郎の「ああ上野駅」という歌謡曲に象徴されるような、ほとんどが中学校を卒業して集団就職で東京へ出て行くというような時代でした。

みんな、いわゆる秋田のずーずー弁で、非常に都会で卑屈になって、なかなか自分の考えていることをストレートにお話をするのができない。それが、いつの間にか秋田の人は口べただ、自己主張が少ないという風な形で評価されるようになっていくわけです。そういうことに対して、僕はもの凄く秋田県人として悔しい思いをしておりましたので、自分の描く作品、つまり三平君にはハワイへ行っても、カナダへ行っても秋田弁丸出しで、堂々としゃべるとい

ような、キャラクターを作り上げていったわけです。それは、口べたで、引っ込み思案な秋田県の人達に対する応援歌のつもりで、この作品を描きました。

近年では、すっかりラジオといいましょうかテレビナイズされて、小学生や中学生達は友達同士では方言で話し合っている、出るところへ出れば、ちゃんと標準語で話ができるという時代になってきています。だんだん方言が忘れ去られていくことは別段悪いことではないと思いますが、三平君というキャラクターは、堂々と自分の言葉に自信を持ってやっていくというキャラクターにしたいと思いました。そこが良かったのだらうと思います。

『釣りキチ三平』の連載を始めたのは昭和48年ですから、1973年です。この『釣りキチ三平』によって秋田弁を丸出しにする、方言をしゃべるキャラクターが出てきたわけですが、その少し前にも、NHKの朝の連続テレビ小説では『雲のじゅうたん』が放映されました。その主人公はへばちゃんと呼ばれて、秋田弁丸出しで、喋っていました。また、その前の『おはなはん』であったり、NHKの朝の連続テレビ小説は、案外地方の方言を大切にされた作品を書いております。

私は、そんなことに便乗したつもりはありませんでしたが、NHKの朝の連続テレビ小説と僕の三平君と相前後するように、漫画界でも長谷川法世が『博多っこ純情』といって博多弁を丸出しに喋り、それから、どおくまんという作者の『嗚呼!!花の応援団』といって小汚い河内弁丸出しの漫画を描いたりして、昭和40年代から50年代にかけては漫画界も、やはり地方の時代だといわれるような広がりを見せていたという感じがします。

三平君を売り出した背景というのは、そういうところにありました。

小 泉 「東京」へという言葉が、先程の『釣りキチ三平』のDVDにでておりましたけれども、矢口先生は本県の増田町ご出身で、北都銀行を経て、東京へ出られたということで、先生自身を彷彿させるという感じがいたします。先生が秋田を出て東京に行って、漫画家として一本立ちされるというような、人生の飛躍といいましょうか、そういうものが作品の中にあるような感じがいたします。

矢 口 実は、ノースアジア大学では今年から教育諮問会議というものを立ち上げました。手短かに言えば、今の、のほほんとした大学生に、もっと活を入れるような面白い教育というのは何だろうというのが、恐らくこの教育諮問会議では一番の眼目になるのではないかと思います。

その教育諮問会議の委員に私が選ばれて、今月の13日に会議に出席することになっています。私は、県南の秋田県立増田高校出身で大学の経験は全くありませんが、実社会の経験は沢山、キャリアを積み重ねてきたわけですから、そんな感じで素朴に自分の意見を述べて、何とかお役に立てればと思っております。

数年前、小泉学長が北京外国語大学で講演された内容が冊子になって届いておりました。それには、なんと中国、韓国などの大学生は、たくさん勉強して偉くなりたいということが書かれており、中国で53%、韓国で48%、アメリカで38%、それに反して日本では10%にも満たないということでした。しかも、日本の学生はほどほど稼げて、あまり偉い、責任のある地位に就かずに、のんびりと人生を過ごしたいと思っている学生が、とても多いということでした。

そこへいくと、50%以上の中国人学生は出来るだけ勉強して、偉くなって起業家になりたい、或いは科学者になりたい、或いは国家公務員になりたいと思っているのです。学生が本来持つ

べき、いろんなアクティブな姿勢があるということ強く感じたわけです。

僕は子供の頃、小学校3年生の時ですが、手塚治虫の『流線型事件』という、当時は赤本と言われましたけれども、真っ赤な粗悪なインクでべたべたと印刷した、昭和23、24年という、まだ戦後本当に間もない頃に発行された手塚治虫の漫画の本を見て、将来は絶対、手塚治虫になりたいという夢を、ずーっと持ち続けておりました。

さほど偉くならず、ほどほどのお金を稼いで無難な人生を送りたいなどということは、小学校3年生から持ち合わせていなくて、何とかして手塚治虫のような漫画家になりたいという異常な強情心の固まりのような少年でした。そして、羽後銀行に入学しても満ち足りることなく、やはり、どうしても手塚治虫のような漫画家になりたくて東京へ出て行ったという、強情心の固まりのような青少年時代を過ごしました。

そのことが、結果的には良かったのかもしれませんが、「何か青春の忘れ物はないですか？」という質問があった時には、いつもこう言います。「不良をやったことがなかったので、人生で一度は不良をやってみたかった」というのが、僕の人生の悔いです。まあ、そんなところです。

小 泉 ありがとうございます。矢口先生より中国の話が出ましたので、中国のご専門であられる石川先生に後ほどお聞きしたいと思います。先生は新日中友好21世紀委員会の日本政府側の代表委員を務められた経験もありだということで、中国の持っているエネルギー、青年の持っているエネルギーについては、いつも感じておられたことと思います。

また、先生はご承知のように秋田公立美術工芸短期大学の学長も務められて、校務に当たってこられた面から、今の件につきましても、少しご意見をいただければと思っております。

石 川 私は矢口先生のように秋田県出身ではなくて、南の伊豆七島の一つであります伊豆の大島の生まれでございます。そういう点では地縁も血縁も親戚も全くないまま秋田にやってまいりました。

6年程、ご紹介のありました秋田公立美術工芸短期大学の学長をしておりました。その間の秋田について、いくつかお話をしたいと思います。私が一番驚きましたのは、日本は四季の国と言われるほど、世界中の人々は、必ず素晴らしい自然がみられる四季のことを話題にします。住んでいるとなかなかわかりにくいと思いますが、秋田県ほど四季がはっきりしている県はないな、というのが最初の実感でした。

本当に自分だけがそのように思っているのかと思ったのですが、温度とか気温、日照時間などをよく調べてみると、日本中で四季が、春夏秋冬が一番はっきりした区分がわかるのは秋田県だそうです。そういう点で、春夏秋冬がはっきりしているということは、実は人間として考えてみますと、性格とか生き方において、多様なものがあると思われるのですが、そうではなくて、どうも秋田県の方々に関してお話をすると、四季があるにもかかわらず、起伏に富んだ考え方が今一つ無く、なんとなくモノトーンに見えてしまうところが、一番不思議なところです。

もう一つお話をすると、秋田ではどこでも、スローガンなのでしょうが、秋田美人という言葉があります。これもある意味では問題じゃないかと思うのです。秋田美人という言葉があるということ事体が、もちろん、秋田美人はいるわけですからあっていいのですが、これを正

面切って秋田は美人が多いとか、美人を育てる秋田米とか、何でもかんでも美人という言葉をつけ過ぎているのではないかなと思います。

そのせいなのかはわかりませんが、県外に出掛ける秋田県人は少ないですね。それは、出先で死んでしまったなどと言われるとまずいんじゃないかとか、そういうところもあつたり、私は、秋田のキャッチフレーズにどうも美人という言葉あまり使い過ぎているのではないかと、いささか、言いたいことのある者の一人なのです。

今の世の中、美人コンテストだとか何とか美人というのがありますけれども、これはある意味で差別用語になってしまう危険性があります。その話はもうしませんけれども、何を言いたかったかと申しますと、私にとって秋田の魅力というのは、やはり自然なんです。これほど色々な物に恵まれた自然というのはなくて、だからこそ、矢口さんのような漫画の中で三平のような人物が出てきた、これは一種のビルトインロマンと言いますか、つまりそういう風に、釣りをしながら、日本だけではなく世界を回って、釣りというものをしながら成長していく物語が一番古典的なストーリー展開だと思うのです。それが絵画であれ、漫画であれ、小説でもそのようなのです。やはり一番興味がありますのは、物事が成長していく物語です。ですから、それが、釣りというものをテーマにして、武器にして人間が育っていくという物語なのです。

だから、矢口さんが秋田県民を励ましたい。このようにして成長があるんだという風なメッセージを投げかけたと思うんですけども、その時、私が不満に思いますのは、そういう、まさに物語、ストーリーテラーの戦後の漫画史の中でも、画期的な作品を作ったストーリーテラーの矢口さんのような人がいて、先程から申し上げておりますが、私はなぜ停滞するのかということ、非常に不思議に思っているところがあります。

小 泉 秋田の停滞という話が出ましたけれども、人口の減少という問題を抱えて、非常に困難な状態になっているわけですが、本学では平成20年度に観光学科を立ち上げてまして、この「秋田観光立県」ということが一つのテーマになっております。本当の意味の自然、開発されていない自然、これが観光資源として足りうるかどうかについては、いろいろな議論があろうかと思えます。

そうなってくると、観光とは何かということが一つ問題になってきます。文化的な遺産、或いは歴史的な観光資源というものを、これから我々が考えていかなくはなりません、私も、いつも過去の経験にとらわれて、なかなか身動きができなくなっているわけです。先生方で何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

石 川 今、秋田の自然に関して観光の話が出ましたけれども、よく、水と安全は只だと思っている日本人は多いですが、日本の自然の美しさは、我々は住んでいるとわからないんですね。例えば、昨日私は秋田キャッスルホテルに泊まっておりましたけれども、台湾からの観光客が来て泊まっておりました。彼らは、紅葉とか雪を見に来ているのに、雪がないという話をごそそしている訳です。

つまり、六角形の結晶をした、真っ白に降る雪っていうものは、あちらの世界ではないんです。真っ白い樹氷があって、それだけでも、その雪を見たいが為に数万人という外国人観光客が来るのです。海も同じです。空から見て、列島の海が濁っていないのは恐らく日本だけです。皆さんも、アジア世界に行ってみてください。中国大陸とか陸地から沖合に恐らく百キロ位は

濁っています。これは、荒土ですから泥が流れ込んで、青い海にはならないのです。中国も全部そうです。つまり、青い海というだけで、観光資源になるんです。だから、我々が観光資源と言った時にあらかじめ決めないで、観光資源というものは有名な法隆寺があって、何があつて何とかと言うように、観光資源と言うものは地域によって全く違うものなのです。

ところが、日本の中では観光資源と言った時に、観光資源のマニュアルがあらかじめ出来てしまっているのです。こういうものと、こういうものと、こういうものがある所が観光資源だと思っている。しかし、田園を見ても、秋田のような田んぼの形式というのは中国には無いので、中国人観光客は「えー、何でこんなに綺麗なの！」と喜んでくれるわけです。

だから、秋田県が観光立県でありたいということを考えるのであれば、観光と言った時に、我々は観光地、観光客として集まるのは何であるのかということ、ゼロから考え直す必要があると思うのです。お寺で勝負しようとしたら、中国のような2千年前から古いお寺を持っているところと、日本のお寺は規模ではかなわないんです。

観光という言葉を使うとき、観光というと観光資源が何であるのかということ、もういっぺんゼロから考え直したほうがいいと思います。

小 泉 私達は普段、日常目にしてるものについては、なかなか気が付かないというか、価値を見い出せないということ、先生のお話の中に伺えたような感じがいたしますが、矢口先生、その点についてはどんな風にお考えでしょうか。

矢 口 冗談ですけども、石川先生、秋田には藤あやこや佐々木希ちゃんのような美人がぞろぞろいますよ。あなたが、あまりお目にかからなかっただけです。

さて、観光の話になりましたけれども、この『釣りキチ三平』が実際映画化されて、実は、一番賑わったのが三平君の家としてロケ地になりました、五城目町にある北ノ又という、ほんとに戸数が10戸位のなかなかロケーションのいい集落です。この場所に三平の家を決めた理由は、20年程前、田村高廣さん主演で『いたずら』という東映映画が撮影されました。ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、その時、僕はたまたまその映画の原作にも深く関わったのですが、映画会社の方では僕にシナリオ監修のギャラを払いたくないという理由で、役者として出演してくれということで、僕は正時代かなんかのサーベルをぶら下げた、警察署長の役で出演しました。

その時、マタギの熊狩りの家になったのが、今出てきた五城目町にある三平君の家になった、隣の家だったんです。まあ、隣といっても三平君の家にはおじいちゃん、おばあちゃんが住んでいて、その隣には息子さんご夫婦が家を建てて住んでいたわけで、あそこがまだ取り壊されていなければ、いい三平君の家があるはずだとロケ班隊やプロデューサーに耳打ちをし、最初に行って、監督が一目見たら「これだ！」ということで決まった。という、いきさつがあるわけです。

それで、映画が発表され、公開されて、一躍この三平の里が人々の注目を集めました。今年の春から秋にかけて、少ない月でも、1ヶ月に1千人、多い月には3千人位入って、なんとこの4ヶ月から5ヶ月位の間に1万人程の人が訪れたというのです。当然のことながら、食事代だとかで地元観光客の落としていくお金があつて、役場も大喜びで、まあそんなことで、10月18日に僕と滝田洋二郎監督を招き、地域の活性化ということで、どうにか僕たちの意見を聞

いてみたいとシンポジウムが催されたわけです。

そんなわけで、三平君の家が有名になりました。ちょっとここでひとつ説明しておきたいことがあります。僕は「三平君」、「三平君」と簡単に呼んでいますけれども、それには訳があるんです。この連載が、講談社の『少年マガジン』で開始することになった時、もう主人公は三平三平君だと、おじいちゃんは一平じいさんだよということは決まっており、それで、『釣りバカ三平』というタイトルを出していたのです。ところが、ある日突然、講談社の編集長から新連載のタイトルが『釣りキチ三平』に決まったことを聞いて、「え、大丈夫かな？」と思ったわけです。

その当時、差別用語なんていうことは、そんなにやかましく言われなかった時代なのです。大人漫画の中では棚下照生の『めくらのお市』なんていうのも、堂々と連載されていたし、それから、小島 功さんの、今でも連載されていますけれども、『仙人部落』というのもやっていました。しかし、今は差別用語として、放送コードで全部ひっかかっちゃうわけです。僕はそのことでゆくゆく、これは問題になるんじゃないのと思っておりましたが、一度もそんなことにはならず今までできました。

やはり、描いている内容が、その釣りキチが差別用語ではないんだということが理解できる内容になってきたので、今までその筋の方からの抗議は一切ありませんでした。しかしながら、ある時、フジテレビでこれをアニメ化したら、案の定、関西の部落解放同盟で一番盛んな所辺りの地方局が、この三平の放映をしなかったという事態があり、僕はこのタイトルのおかげでどんなに損してきたかわかりません。

NHKのテレビに出演しても、アナウンサーが「『釣りキチ三平』の作者の矢口高雄さんです」とは紹介しないのです。「釣り漫画の矢口高雄さんです」と紹介するのです。

まあ、そんなことをわかって、僕もNHKのテレビに出た時は、『釣りキチ三平』と言わないで「三平君」「三平君」と言って、いろいろ配慮していたというのが、三平君のいきさつです。

それで、お話を元に戻しまして、なにしろこのひと夏に1万人以上の観光客を集めて、町の観光協会の会長さんがそのシンポジウムで手を挙げて「滝田洋二郎監督、矢口高雄先生のお陰で、町は今、大変賑わっています。是非、この続きを書いてまた映画にしてください」という、強い要望がありました。これは、物書きにそんなことを言ってもだめなんです。物書きは書きたい時、今、なぜそれを書かなければならないのかということ、自分の胸の中で判断して書くわけです。ましてや映画監督だってそうです。この映画を作ったら興行的にも当たるかどうかも考えながら制作するわけですから、観光協会の思うような具合にはいきません。地方の片田舎でという言い方はおかしいのですけれども、法体の滝もそうでしょうが、たまたま、にわか観光客が訪れて、ほくほくと味をしめだすと、これがなんか永久に続くような錯覚をしまうのです。そんなことではないんですよと、僕はさんざんそのシンポジウムで申し上げました。

例えば、去年、『篤姫』で鹿児島がやたらとフィーバーしましたね。観光客が3百万人訪れたとか、でも、今年なんかすっかすかで誰も行きませんよ。もう去年のことは忘れていてですね。本当は三平君も今年が勝負だったんです。そんなわけで、火がついたということには一つの大きな起爆剤を得たことにはなるわけですから、その起爆剤を利用しながら、どのように発展させていくかということが観光の考えどころじゃないかと思います。秋田は米で有名です。

だけれども、米でご飯を焚いて食べたら、キ口あたり幾らしますか？ところが、これを炊き込みご飯にちょっと加工して出ただけで、その5倍から10倍の値段が取れるという、そんな付加価値をつけるという必要もあるんじゃないかと僕は思います。

小 泉 ありがとうございます。石川先生はいかがでしょうか。

石 川 おっしゃる通りだと思います。よく、柳の下にどじょうの話が出ますけれども、1回当たると、その次も、その次もということになって行きますね。もちろん、今はどんどんあきっぼくなっていますから、流行もの、すたりものというのは早いですから、あっという間に忘れてしまうということです。同時に、何か付加価値をつけなければいけない、ということをおっしゃっておいりましたけれども、その通りだと思います。秋田には自然がある。その自然の中に、秋田の風土の中に何か付加価値を付けていく必要があるわけで、その付加価値は物理的なものなのか、物語性を帯びたものなのかということを考えることが、秋田の観光のことを考えることに尽きると思うんですけれども、それを、どうするかということですね。

小 泉 結局、何と言いますか、私としては、古い物を壊して、新しくしようというエネルギーがあるような気がしてならないのです。

石 川 強いて言えば、秋田のような所は今更、何かを追っかけて他の県と同じようなことをしようなんていうことは、止めた方がいいと思います。それは無理なのです。それだったら、むしろ秋田も昔に帰ろうなんていうのを始めて、日本中どこにもないような街作りをしましょう。極論を言えば、木造にして鉄筋コンクリートを潰す。コンクリートから人へと言いますけれども、やはり、秋田のような所は家の半分くらいは木造になっているとか、電柱が全部地下に埋められていて、看板とかそんな汚らしい物は無いというように、秋田に来たら、まさに日本の古い古い田園風景が残っていたという風に、むしろ開き直ってやった方がいいと思います。秋田のような所を、東京だとかをまねて何とかやっても、それは無理なのです。

 むしろ、それと逆になるような、明治以前の秋田に戻れという位のスローガンであったほうがいいですね。

小 泉 とにかく古い物を大事にして、そして、ある物を大事に守っていくということも、一つの方法だという風に、先生はおっしゃっているような感じがいたします。

石 川 古い物を大事にするということは、当然それはあるのです。そこで、古い物はどこにでもあるという問題があるわけでしょう。それは、観光という視点から見えやすくしなければいけない。それには、街の作りを工夫するべきだと思います。例えば、道路があってもその商店街のところに工夫して材木を使い出すとか、それによって街の風景、街並みもいっぺんに変わります。私がお話ししているのは、古い物を大切にしようということは当然な事なのです。古い物は燃えて無くなってしまおうという心配もあります。今はそれに近い物に、ある程度再生出来るわけです。

 最近では、秋田市中心部である日本赤十字病院・婦人会館跡地の再開発計画についての話題

が盛んに出ております。そこに、モダンな建築物を引っ張って来るよりも、秋田中にある古民家、映画のモデルになったようなものを全部集めてきて、全体を古民家の集落に変えてしまったりとか、そこに行くと、30万都市のど真ん中に「あー、かつてあった秋田市の生活がある！」という方がいいのではないのでしょうか。日本赤十字病院・婦人会館跡地に近代的な美術館を建設してもお客は入らないと思いますし、撤回運動を起こすべきだと思っています。

小 泉 本日は、秋田県庁から山田総務企画部次長がお見えになっておりますけれども、行政の役割が私は非常に大きな感じがいたします。例えば、景観条例のような物を作って、この通りにはこの色の建物しかできませんというように色を統一化するとか。ヨーロッパですと屋根は同じ色でないといけないとか色々ありますが、それが文化を守り、景観を守ることになるんだということで、誰も文句をつける人はおりません。日本人の場合は財産権の制限を課すということは憲法違反であるとか、いろんなことを言う方がいらしたり、また政治の問題もあつたりで、なかなかそれを実現するのは難しいのです。是非、そういう政治の力も必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

石 川 確かに財産権というのがあります。しかし、そんなことを言っても国と地域が継続的に長持ちするんだということであれば、少々、財産権の侵害ぐらいやってもいいと思うのです。例えば、街並みを綺麗にすると言っているながら、隣の街は赤いペンキを塗ったりなんかしている。そういうことを平気でやっているのは日本ぐらいなものです。

それは、自由だからと言うことはいいのですが、地域には地域の色というものが位置的にあるわけでしょう。地域には地域の建物の風土が、結局、世界の観光地は世界で常に大事にされていますから、それを残しているか残していないかだけです。勿論、日本は自由な国だからといって、アメリカも自由な国だと言っているでしょう。だけどアメリカが自由な国だからといって、勝手なことができるかというやらない。街の人たちがこの街では木を1本も切らせない。そういう街ってたくさんあるのです。これは自分の土地だから財産権だからとかいう、それ以前に街の人たちが我が街は、もともとこういう街なんだから、と言い、木を1本、枝1本を落とすのだってさせないのです。自分の家の庭の木1本なのではなく、街全体にその大きな木があって、その枝もあって、太い枝があって、それもあっての街なんだからと、住んでいる人たちが皆そう思っているからそれでいいと。日本は自由な国なんだからといっても、こんなに汚らしい街並みを保持している。古い歴史をもっている国で、街並みに関して無頓着な所はありません。

そうであれば、人口が少ない秋田のような所こそ、そういう行政指導ぐらいはやるべきなのであって、行政もそういうことに対して気後れし過ぎなんです。逆に自分たちが、住んでいる人達が、自分の家である、自分の地域である、土地であると同時に歴史的に積み重ねられた地域の土地だし、地域が作り出した風景なわけです。そこに、平然と自分の家を持っているぐらいで、俺はこの色が好きだからって、それはおかしいと言うのが私の意見です。

小 泉 景観が財産で、例えば景観の素晴らしいところに建物を造って、その向こう側に日照を妨害して、景観を妨害するような建物が造られた時に、それを差し止めすると建築禁止の仮処分をかける。というような事件がいくつかある訳なのですが、街というものがその独立した建物だ

けでは美しさが成り立たない。全体の中の建物であるということかと思うのですが、ヨーロッパでは、ほとんど電線、電柱がありません。電線が蜘蛛の巣を張るように、至る所にチラシが貼られた電柱が立てられていて、景観を全く考えないというのが日本だと思うのです。ヨーロッパにはそれが全くありません。

石川 例えば、イタリアに行っても3百年、4百年前の建物の外側をいじっちゃだめなんです。内装しかやっちゃいけない。それでいいとみんなが思っている。だから、その街だけが観光資源になっている。それで言えば、日本の中にもそういうものはある。勿論、日本は木造建築なので火事の心配があるのですけれども、それでも、これくらい歴史的な建築方法とか木造建築とか建て方を壊してしまった文化というのは日本ぐらいのものです。

中国は材木よりも煉瓦造りですけれども、やはりあんな文化運動があって破壊運動があっても、やっぱりそれを修復していこう、元に戻していこうという流れがあります。それに比べたら、これだけ千年の歴史を持っている、秋田の木材文化と城下町があった。それはもちろん、空襲でやられたとか、火事で燃えたとか、木造が多ければあるんです。でも、それを簡単に捨ててしまったのが日本だと思うのです。

小泉 矢口先生、いかがでしょうか。

矢口 さすが、大学のシンポジウムだけあって、進んでおりますね。

これは日本の、秋田県の人口の減少というのが大きな問題になっているのではないかなと思っています。僕が活着ている間には、そんなことはないと思いますけれども、これから2030年とか2040年とかという具合に考えてみますと、秋田県の人口は30万人減少するという統計が出ています。つまり、何年か先には秋田県から秋田市の人口がすっぽりいなくなる。

日本もそうですね。日本も今、1億2千何百万人おりますけれども、1億人を割って最終的には2050年あたりになると、あと50年か60年しないうちに7,800万人になるというシミュレーションも出ています。こういう風になっていった時どうなんでしょうか。今朝の『秋田魁新報』を見ますと、東成瀬の成瀬ダム建設を差し止められたのを何とか撤回させてくれと言って、その村長が佐竹知事に陳情に来たという記事が載っておりましたけれども、秋田県から30万人も、秋田市1つが無くなってしまうという状況を考えた時に、果たして、今までの懸案だった、八ツ場ダムだとか、或いは成瀬ダムを利用する人がいるのだろうかと言いたい。

僕は、前から思っていたのですが、アメリカはハリケーンがやってくると、毎年のように水浸しになる街がありますね。私はアメリカ人じゃないので、外から眺めているだけですが、こういうところに街があること自体がおかしいという発想を僕は持つんです。これはもしアメリカ経済をもったならば、こんな所に街をおかないでもっと高いところに街を全部移せばいいと、人ごとながら実は思っているんです。

ただ、人間には長いことそこに住んできた愛着心だとか、郷土愛だとか、さまざまな人間的なものが加味されて来るわけですから、そうはいかないところもあるのですが、やはり、将来、人口の減少というのは非常に大きな問題ではないのかなと考えています。

小泉 先進国で人口減という問題を抱えているのは、日本だけです。日本の人口は1億人、アメリカ

力は今3億人になろうとしている訳ですが、私はどうも法律に問題があるのではないかなという感じがいたします。

というのは、外為法が改正になってお金の出入りが自由になり、お金は当然、安全なところ安全なところ、委嘱できるところに行くわけで、そうなってくると、入ってくるお金がなくて、出ていく一方であるということです。日本は規制があって、市場も東京市場ではなくてシンガポールに行くとか、ソ連に行くとか、いろんな所に行ってしまう。

それで、この入国管理法、これが結局日本の場合は自由な入国、居住を含めて、永住を認めない。出ていくことについては、ある程度規制は緩和されておりますが、入って来ることに關しては非常に厳しく、仕事をするに關しての入国は原則として認めないというところに、私は問題があるような気がしてならないのです。

例えば、大学一つをとってみても、普通の大学、日本以外の大学は金髪もいる、或いは黒人もいる。或いは東洋人もいる。これが大学の本来の姿であろうという風に私は思うのですが、どうも黒一色で、この大学は金髪も茶髪も禁止していますけれども、そういうことではなくて、どうも人種は単一であって、鎖国制度が江戸時代から明治、大正、昭和、平成の時代までも続いているのではないかと、安全という名目で外国人を排斥しているというような問題があるような気がしてならないのです。

そういうこともありますし、もう一つは子供を産む世代の女性がいないということです。人口グラフをみると、二つのこぶが出来ていて、どうも子供を産む世代の女性が非常に少なくなっている。これはどこにあるのかと色々言われておりますが、日本だけが先進国の中でこのような問題を抱えているような感じがして仕方がないのです。

石川 それは、最も重要なことです。最初に出ました、外国人が住みにくいか、入りにくいという、国籍法とか入管法の問題が実際あります。先進国と言われていた中で外国人が入って来て、住み着くようなことが一番厳しい国の一つであるという状況です。それよりも、日本の人口が大幅に減少している最大の理由というのは、戦後の日本社会が、口先だけで男女共同参画社会と言っているだけで、全く実行していないということなのです。言ってみれば、フランス、ドイツ、イギリスでも同じことですが、豊かになれば必ず人口は減ります。女性も高学歴になってきているので、フランス等は60年代後半から人口の減少に入ってしまった。そこで何をやったかと言えば、徹底した男女共同参画社会にするということで、女性が結婚して子供を産んでから、職場に復帰するまでの時間を延長する。その間の手当をする。子供が生まれても、ある一定の年齢に達するまではきちんと育てられるような設備を作るといようなことを、徹底してやっているわけなんです。その結果、今のヨーロッパの、いわゆる日本と同じような先進国と言われる国は、みんな人口が増え出して、人口比のバランスが良くなってきています。悪いのは、日本だけです。

そういう風にやっているにもかかわらず、スローガンだけは男女共同参画社会だとか言っても、それをほとんど実行出来ていないのです。ですから、結局、高学歴化した社会において、女性は大学を卒業するようになり、働き出した。しかし、結婚して子供を産んだ後、職場復帰の支援はあまりせず、逆に育児の負担を少なくしようと、今頃になって、子育て支援とかで毎月2万円程出すから、何とか子供を産んでくれと政府は方針を示しました。そんな馬鹿なことはできるわけがないんですよ。

つまり、日本はそういった男女共同参画社会を全くやらないで、ずーっときているのです。そんな中で秋田県はそのさいたるもので、日本の中で少子化率が最も高くなっているのは秋田です。それは何かといたら、秋田県は日本の中でも実は最も、男女共同参画社会をやっていない県の一つなのです。これはデータの的にも表れています。だから、日本全体のそういう中で秋田県は男女共同参画社会というスローガンだけあっても、企業を含めて学歴の高い女性が働き、子供を産んだ時に、2年間産休を取ってもいいよという企業は、秋田にはないんですから。この問題は、自分で自分の首を絞めたのだと思います。

だから、人口減少を考えれば、確かに成瀬ダムに関しては矢口さんがおっしゃっているとおり、人口が20万、30万減るのにあんな所にダムを建設してどうするんだ。水を流す所も、水もいらぬという人ばかりになってしまうといった時に、今度は、あのダムが必要だという話になってきているようです。しかしながら、私は、どこかで線引きをしないとイケないと思っています。

日本には重大な問題があります。保育所と幼稚園が、厚生労働省と文部科学省に分かれているということは昔から言われていることです。保育所は厚生労働省の管轄だ、幼稚園は文部科学省、昔から言われている問題を未だに解決出来ない。東京なんかは待機児童ばかりじゃないですか。働きたいから保育所に預けたいと思っても、保育待機児童は何万人もいるのです。だから、女性は働けない。そんな国でよく「人口の減少なんて言うよ！」ってことだと思いますけれども、何年も前から分かっている。文部科学省と厚生労働省が、どうして一緒になって保育所と幼稚園を一緒にしてやれるようにしないのか。我々の国はそんなことすら解決出来なかったのです。それも含めて、そんなことを言っていたら子供はいなくなる、女性は子供を産んで働きたくても、ヨーロッパの他の国々と比べても、2年後でも、3年後でもいいからゆっくり育ててきなさい、という社会が出来ていないのですから。そのくせ少子化だ、少子化だと言っても、人口の増加はあり得ないと思います。

小 泉 矢口先生、どうでしょうか。

矢 口 この人口減少の問題の話になってくると、お先真っ暗になってきます。

ブラックバスという魚は秋田県では八郎潟に非常に多くはびこって、県が害魚指定にしましたよね。それはそれでその当時の、秋田県の判断状況によるものだろうと言う以外にないのだけれども、魚の世界というのは、その種族が一定の水域内にキャパシティ以上に増えるとあるホルモンが働いて、増やさないようにするんです。

動物の世界もきっとそうです。つまり、ホルモンの作用で産卵数を減らして、どんどんどんどん種族を維持するための個体数を減らしていくということです。反対にどんどんどんどん種族が減ってくると食べる餌が豊富になってくるわけですから、また、生殖活動が活発に行われて、その種族が再びはびこってくるということの繰り返しなのです。

ところが、恐らく人間にはこういうホルモンは働かないのではないのでしょうか。もう、そうとしか考えようがありませんね。子供がなぜ増えないのかということの、ズバリとした答えはそんなに大げさなものではないですけども、日本の学生の大半が、将来あまり偉くならなくてもいいから、ちまちまと、そこそこの暮らしができればいいと思っていることと関連して、子供が増えないのではないかと僕は思うのです。この時に、えらい大変なことだというのがホ

ルモンとして作用してくれば、子供も増え出すのでしょうかけれども、自分たちが、ちまっと暮らす為には、子供が3人よりは2人ぐらいが、自分たちが楽でいいなという、その程度の傾向でいるんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

小 泉 いやいや、わかる感じがいたします。

先々週、モンゴルから15、6人位の女性の方達がこの大学に研修に来られました。ほとんどの方が女医さんです。あるの方は子供が3人いるとかで、たいてい若い内に結婚をして子供がいるんですね。15歳で結婚して16歳から次々と子供を産んでいる。モンゴルの場合は、高学歴の方でも若い時に子供を出産しているというようなことを聞きまして、先生が言われているようなことが少しわかるような感じがいたします。石川先生、その点ではいかがでしょうか。

石 川 私なんか8人兄弟なんです。私の隣の家は11人、裏が6人とかね、いや、中国なんかもうですよ。貧しいところほど子供をたくさん産むのです。これは世界的にどこでもそうです。一つは労働力がないからです。子供というのは近代までは、労働力という意識しかなかったのですから。だから、学校制度が出来たのです。子供というのは労働力じゃないのだと、子供に義務が課せられているのではありません。子供を学校に行かせなさいという、親に義務を課したのです。それを義務教育というのです。

子供は今学校に行く義務はないのです。授業を受ける権利はあるけれども、義務は無いのです。義務は親に課したんです。それを義務教育というんですね。つまり、子供を労働力から解放する為に、学校という場所に1回集めたんですよ。それが、近代の教育制度ですからね。ですから、中国でもどこでも、何であんなに人口が増えるのかということ、労働力が欲しかったからなのです。

それを解放するために、学校という制度ができて、初めて教育制度が出来ているわけです。それで、日本のような国は先程から申し上げておりますが、女性が子供ばかり産まされていたという時代があるわけでしょう。アメリカもそうなんです。アメリカでは、例えば有名なフランクリンという人がいるじゃないですか、確か12人兄弟です。開拓地ですから、各州で1人ずつ産んでいくわけです。世界の歴史の中でも、アメリカの開拓時代の1700年代～1800年代のアメリカ女性が一番多産なのです。1人の女性が6、7人産むのはざらなんです。労働力がないから、片っ端から産まないダメで、その反発がウーマンリブとなって女性の権利が強くなったというのは、事実でしょうね。アメリカの女性が強くなったというのは、つい最近です。だから、どこの国でも学歴が高くなり職人が増えてくると、女性も子供を産まなくなるでしょう。今まで産まされることしかやってなかったのが、今度は職について、女性でも出来る仕事が近代の社会になるといっぱい出来てくるでしょう。我々だって、家事だけやって、父ちゃんだけ頑張っているんじゃないよと、勉強したら世の中の色々なことが解ってくるし、当然なのです。だから、子供を育てられるような社会、働ける環境を作らなければいけないということがあって、男女共同参画社会という言葉も、2、30年前から世界中で考え出し、ヨーロッパは見事に成功しているということです。

それは法律的にもそうなんです。日本では未婚の女性が産んだ子供は、ぼろくそに言われるでしょう。ヨーロッパとくにドイツなどでは未婚を認めているわけですから、結婚したくない、しかし、子供は欲しくて産む。それをちゃんと国が面倒見るといいう仕組みを作ったわけ

です。結婚制度というもの、法律的にも男と女の生き方、組み方は違うんだと言うことをヨーロッパでは皆、認識しているわけです。恐らく、ドイツの3人に1人、4人に1人は結婚していないのだけれども、子供を産んでいるのです。それを、日本のように差別的に未婚の母だとか、ふしだらな女などという風にはなっていないわけです。

そういう制度と、一方では子供を産み育てていく仕組みをちゃんと整備したから、人口が増えたんですね。だから、先程矢口先生がおっしゃっているのと似ているので。もう、ちょこちょこでいいやという気持ちになれば、というのも要因の一つとしてはあるでしょうね。子供を3人も4人も抱えてしまったら、大変な事になる。だったら、1人か2人でいいや、ということもあると思います。

秋田のことを話すのがテーマなのですが、全国の中で最も少子化が進んでいる理由というのが何かということ、それは産業の中心が農家しかない。それから、他の産業の職場が少ないということもあるんですが、それにも増して、秋田県が男女共同参画社会の実現において、最も出遅れているんだということを自覚した方がいいと思います。

小 泉 そろそろ、時間になったようですので、もう一言ずつ、矢口先生の方から何かございましたらお願いいたします。

矢 口 一言です。こんな考えも成り立っているように思います。長いこと人類が一夫一婦制の婚姻関係を保つ社会を作ってきて、男が相争って、女を得なければならぬという、せっぱ詰まった状況にないことが、非常に男性という性を弱くしているという理論がありますね。男性の不妊率が非常に高くなったりするようなこと。これは、動物界にもよくこういう例はあるんですね。今盛んにテレビや新聞で報道されていることですが、草食系男子とか肉食系女子と言われてはいますが、まさに男性の機能が弱まっているのが草食系と言われている人達なのではないかなと、漫画チックに考えています。

小 泉 石川先生、何かございましたら、お願いいたします。

石 川 今の子供の問題というのは、このシンポジウムの中ではとてもじゃないけれども解決できることではありません。大変大きな日本の国の運命を左右することなのです。今回は、秋田の事を話すというテーマなので、先程から何度も申し上げておりますが、私は色々なことで秋田モデルということを考えるべきだと思います。秋田にしかできない、秋田観光レベルではこんなやり方が秋田にはある。男女共同参画社会というのは、秋田県はこんなやりかたで男性と女性がうまく働いて行く仕組みが出来たんだと。秋田県の街並みを見ても、他の県では何とか条例とかうるさくて、秋田に来ると、なんか街並みが違うねということ、そういうことを一生懸命に何年も続けていくことが大事だと思います。

それは、大学でもそうだと思います。私立大学はいっぱいあるわけですが「えー、ノースアジア大学っていうのにしか、やってないことがある！」と、例えばそういうもので、いろんな分野で秋田モデルを作るということです。しかも、人口が110万人ぐらいなので、実に作りやすいのです。これだけ広大な土地がある中で、秋田方式が将来の日本のスタンダードになる。観光においても、教育においても、子育てにおいても、雇用においても、街作り、景観作り、

そういうことを秋田県民が真剣に考えることではないかと思います。

小 泉 大変ありがとうございました。時間がまいりましたが、お二人の先生には大変貴重なご意見を賜ったと思っております。

スタートが「秋田の自然と文化」というテーマでしたけれども、社会政策、或いは人口論、矢口先生には生物学まで幅広くご教授いただきまして、大変貴重なご意見だったと思います。本日は、誠にありがとうございました。

石 井 以上をもちまして、第2回ノースアジア大学文学賞授賞式・記念講演会パネル・ディスカッション「秋田の自然と文化」を終了させていただきたいと思います。長いお時間、ご清聴いただきまして、本当にありがとうございました。

[講 演]

ノースアジア大学 総合研究センター・国際観光研究所 共催
第3回観光学シンポジウム「国際交流と人材育成」

基調講演 「国際感覚を養って」

講 師 北京外国語大学中国言語文学学院教授 金 満 生
司 会 ノースアジア大学国際観光研究所長・法学部教授 道 端 忠 孝
日 時 平成21年10月23日 午後1時～午後3時30分
会 場 明德館ビル2階 カレッジプラザ講堂

道 端 ただいまより、ノースアジア大学総合研究センター主催の後期シティカレッジ《公開講座》第3回観光学シンポジウム「国際交流と人材育成」を開講いたします。本日はご来場くださりまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。本日の司会を務めさせていただきます、法学部教授で国際観光研究所所長の道端忠孝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本学のシティカレッジは今年で5年目を迎え、また、学内では様々な改革を進めてまいりました。特に社会のニーズにあった、質の高い教育を提供することに取り組むと同時に、大学名もノースアジア大学に改めました。

また、この改革の一環として、観光奨学生制度を作りました。その制度で、1年間留学した2人の学生に、本日は来ていただいております。経済学部3年生の佐々木智恵美さんと法学部3年生の池田彩華さんです。観光奨学生として、佐々木さんは台湾の真理大学、池田さんは中国の北京外国語大学に1年間留学しました。池田さんは留学中、本日の講師の北京外国語大学中国言語文学学院教授の金 満生先生より、ご指導をお受けいたしました。また、本学法学部観光学科は開設いたしまして2年目になりますが、会場には、その観光学科に在籍している学生も参加しております。韓国の慶熙大学校、あるいは中国の北京外国語大学に留学しております。また、台湾にある真理大学にも留学しております。これからも、留学生は多くなりますが、そのような点で、本日は、貴重なお話をお聞き出来るのではないかと考えております。

本日は、金 満生先生より「国際感覚を養って」をテーマにご講演していただき、そして、石川 好先生より「観光とは何ぞや？」をテーマにご講演していただくことになっております。本当に意義のあるご講演でございまして、本学にとっても嬉しい限りです。最近、韓国からの観光客が年々増えているようです。また、中国からの観光客は、この5年で3倍に増えました。外国人観光客は、これからますます増えると予想されております。そのような貴重なお話をお伺い出来るのではないかと考えております。

それでは、基調講演に入らせていただきたいと思います。始めは、北京外国語大学中国言語文学学院教授の金 満生先生よりご講演いただきます。金先生は、中国そして日本で、翻訳と同時通訳におかれまして、たいへんご活躍されていらっしゃる先生でございます。また、先程もご紹介させていただきましたが、北京外国語大学に1年間留学した本学の学生に対しまして、温かいご支援を賜りました。また、金先生の講義を受けられたその学生は、とても楽しい講義であったことを私達に教えてくれました。

それでは、「国際感覚を養って」をテーマに、金先生、本日はどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

金 ただいまご紹介いただきました金 満生と申します。ノースアジア大学からのご招待により、北京外国語大学からまいりました。紅葉がとても綺麗な秋田市で、本日、貴大学の皆様と交流する機会に恵まれまして、この上なく光栄に存じております。

日本は島国なので、海外に行く時は、ほとんど飛行機で行かれるだろうと思います。もちろん、私達中国人も、日本へ行こうとする時は飛行機で移動します。これはもう、あたり前のことですが、しかし、中日国交正常化以前は、中国から日本に飛行機で行く場合にしても、いろいろなルートがありました。例えば、北京からは、香港へ移動してそこで1泊し、そして、香港から東京へ行きましたので、2日間かかりました。1972年9月に中日国交正常化が実現さ

れまして、1974年には、両国間の直行便が運航されるようになりました。直行便のおかげで、だいぶ便利になりましたが、その時、韓国と中国の間に、国交が無かったので、飛行機は、韓国を經由して日本に行けませんでした。直行便といいましても、中国発の飛行機は、韓国領域を飛ぶことは出来なかったもので、北京を出発すると、上海から南下して九州経由で東京に着きました。当時の便で、約5時間もかかりました。

1992年、中国と韓国が国交を樹立しました。そのおかげで、中日間の本当の意味での直行便が運航されるようになりました。今は、北京を出発しますと、大連、ソウル、松江、東京のコースで飛んでおります。北京、東京間は3時間足らずで結ばれています。一昨日、私は北京から日本にまいりましたが、その時の飛行機は、25分遅れで出発いたしました。定刻通り東京に到着するか、とても不安でしたが、実際は、定刻より少し早めに東京へ着いてしまったのです。ちょうど2時間と30分だったと思います。だから、今はとても便利になったと感じております。そのおかげで、中日間の交流も盛んになりまして、今、中国と日本の間には毎日200便以上の飛行機が飛んでおり、3万人以上の人的往来があります。これは、日本の独立行政法人国際観光振興機構が先月28日に発表した推計によると、今年8月の来日外国人観光客数は、前年同月比8.4%減の延べ68万人に留まり、13ヵ月連続で前年比を下回りました。しかし、中国人観光客だけは、前年同月比17.3%増の延べ10万9,100人に上り、大幅に増加しました。そのようなデータが発表されております。つまり、夏、中国から日本に訪れた観光客は、10万人を超えていることとなります。私事で恐縮ですが、10月1日から6日まで、仕事の都合で日本に滞在しておりました。また、10月3日には、箱根に行つてまいりました。箱根の観光客は、ほとんど中国人だったので、上海弁や東北弁が混じった中国語が飛び交っていて、まるで、中国国内を観光しているように感じた次第です。

去年の中国人観光客数は、もう100万人を超えています。1週間前、中国、韓国、日本政府の大臣クラスの人達との会合に出席いたしました。その際、日本政府からは、中国人観光客に対して、今後、いろんなことを緩和、解禁していくという話が出されておりました。第4回目の観光大臣会合という名称で、名古屋市内で開催されましたが、3国間の協力を一層強化して地域経済、社会発展を促進するために3年前から始まったものです。

今年の7月から、中国人観光ビザが発給されるようになりましたが、年収25万元、日本円で約350万円以上の富裕層を対象とする条件は残されております。そのため、若い人達は、すぐに日本に行けないのです。私は大学で働きますが、実は年収は25万元以下です。だから、普通の人達は無理です。しかし、中国人の若者は、心の底から日本の観光地に行つてみたいと思っているのです。今回の会合でも、同じような話が出されておりましたが、日本政府は、何とか、そのハードルを下げるようにしてほしいと思っております。条件を緩和することが、今まさに求められているのです。

本日の大きなテーマは「観光学」ということで、観光のことにつきましても、少し触れさせていただきます。日本政府は、2020年に外国人観光客を2,000万人に増やすという計画を立てております。2008年の実績を見ると解るように、外国人旅行者835万人の内、香港と台湾方面からの中国人旅行者は294万人で、各国の中でも首位となっております。日本政府の観光庁が発表したデータですが、これには、中国大陸、中国全土からの観光客数は加算されておられません。仮にその数を足すと、外国人観光客の中で中国人観光客は、40~50%を占めることとなります。前原誠司国土交通大臣は10月1日の記者会見で、観光政策は、観光庁や国土交通省のみ

の管轄とするのではなく、全省庁を挙げて取り組むべきであると述べています。観光庁は「2020年に2,000万人」という目標を掲げていますが、中国人旅行者に対する様々規制を、日本は全面的に解禁しなければ、実現することは難しいでしょう。

つまり、全体の40%、50%は、中国人観光客ということを前提に考えなければならない。今後、そのような解禁を行えば、日本に訪れる観光客は、毎年のように倍増していくはずですが、ご説明の通り、中国大陸からの観光客は100万人です。解禁後は200万人、300万人と増えていくのです。

今、中国では、韓国がブームになっています。また、北京市についてですが、中国地方部からの観光客数は、毎年、1億人を超えています。2007年に1億人を超え、現在は、だいたい1億2,000万人です。昨年は、オリンピックの開催地になりましたから、その時に比べれば、少し減っていますが、今年は例年以上の数になると予想されております。昔に比べて、本当に中国は豊かになりまして、観光に行きたいという気持ちを、とても強く持つようになりました。そして、すぐに観光旅行に行ける時代になりました。昨日、宿泊した部屋のテレビで、外国人観光客を取材していた番組を見ていた時、ある中国人観光客は、旅行で使うお金の予算は決めていないことを話していました。また、日本で買いたいものがあれば、すぐその場で買ってしまおうと話していました。日本政府の政策で大きく変わりますが、日本にとって、中国人観光客はかなり重要です。

中国は年内に、日本を抜いて世界第2位の経済大国となるでしょう。これを機に、日本の中国人観光客への門戸開放は、ますます進むことに違いありません。何と云っても、日本の観光業の「救世主」は、間違いなく中国であると思います。

これからは、文化・経済のグローバル化という大きな背景のもと、国際交流がもっと盛んになるに違いありません。日本人が自ら外国へ出掛けて、世界中を理解することも大事ですが、より多くの人達に日本を理解してもらい、そして、日本に関心を持ってもらい、日本に親しんでもらうためには、多くの外国人観光客が日本に来てもらうことが、一番大事なことだと思っております。私は仕事の都合で、日本を訪れたことのある中国人の若者と、よく話をする機会があります。すると、一度でも来日した経験を持つ若者は、日本に対する考え方や見方が、来日する前と後では、だいぶ変わるようです。その結果、多くの若者は日本に、好感を持つようになります。中には、日本人を見て、中国あるいは自分自身のことを深く反省する若者が大勢います。

だから、もし出来れば、中国の若者、全員が日本を訪れてほしいと思っております。私自身、32年前に初めて日本に来ました。昭和52年で、その当時の日本を見て驚きました。昭和52年、1977年は、中国の文化大革命が終わってすぐの年でした。日本について、資本主義の国で、人民はみんな苦しんでいるというふうな、中国国内で宣伝されておりましたので、実際、日本に来て見ると、これは、聞いていた話とだいぶ違うと思いました。そのように感じたことを今でも覚えています。だから、今の中国の若者は、日本に来ていただいたほうが本当に良いと思います。小泉元総理の時からプロジェクトですが、中日の交流促進の一環で、今も毎年、中国の高校生を招き、日本でホームステイを体験出来るように取り組んでいます。それは、非常に良いことだと思います。

観光というのは、国民と国民との生の交流だと、私は思っております。しかし、政治家の間でも何らかの交流はしていますが、それは国益のためと言いながら、自己利益のためのもので

す。商社、貿易関係者の交流も、大抵はお金儲けのためです。国民と国民との交流というのは、自己利益を一切追求しないことこそが、本当の友好だと思えます。だから、国際交流、特に中日交流には、相互理解が一番大事なことだと思えます。観光を通じての国民間の生の交流は、相互理解を深めるのに欠かせないことだと考えております。相互理解を深めるためには、相手の国の言葉を勉強することも大事ですが、相手国の歴史、文化、風俗などを理解することも大切です。つまり、そのようなことにより、国際感覚は養われるものだと思っております。

国際感覚というのは、自国そして自分が住んでいる地域の文化の価値観にとどまらず、海外の出来事を含めて、すべての物事を広い視野により思考し、判断し、自ら主体的に生きていくことです。例えば、中国人だから、中国は世界で一番素晴らしく立派な国だと、自分自身で思い込んではいけません。私は日本に留学して、しみじみ感じたことですが、世界中の国々にも、それぞれに良いところ、素晴らしいところはたくさんあるので、もっと広い視野で、世界的な立場から自分の国を見つめるべきではないでしょうか。

国際感覚は、自ずから出来上がるものではなく、努力して身に付くものであります。どのような努力をすれば良いのでしょうか。私は、次の五つの面から、国際感覚が育成できるのではないかと考えております。

一つ目として、歴史的感覚を身に付けることです。価値観や行動パターンは、その人が生活する社会が持っている文化、歴史等に大きく影響されます。豊かな国際感覚の要素として、自国の歴史はもとより、他の国の歴史についても正しい認識を持つことは、とても重要だと思えます。特に日本の場合、アジアの国々を侵略した歴史があるので、被害者の気持ちをよく理解しなければなりません。例えば、中国人や韓国人等は、なぜ日本政府の要人の靖国神社参拝に強く反対しているのか、ということを考えなければいけません。相手の立場に立って物事を考えていただきたいと思えます。これは、もちろん中国や韓国に限らず、すべての国の人達に言えることです。つまり、相手国の歴史を理解し、相手の立場に立って物事を考えることは、とても大事なことなのです。

二つ目は、他国の人々を尊重することです。日本語には「十人十色」という言葉があるように、人間は育った社会や文化、歴史等の影響により、それぞれの個性を持っています。その個性を最大限に尊重することは、とても大切なことです。それを大切に作る姿勢があるから、人間の個性は花開いていきます。自分の個性をきちんと持ち、それをきちんと主張する姿勢が、国際感覚の大切な要素であります。つまり、他国と交流する場合は、相手を尊重しなければいけない。これは、本当に大事なことです。戦前の日本は、自分たちは大和民族だから世界一優秀な民族と勘違いしてしまい、一部の人々は、戦争に向かってしまった経緯があります。

三つ目は、好奇心を持つことです。これは、いつも学生にも言っていることですが、好奇心を持っていないければ、学問を学ぶことは出来ません。好奇心を持つことは、とても重要なことです。物事や人に接する時に、常に新鮮な感動と驚きを持ち、「凄いですね」とか「面白いですね」とか、感動した気持ちを表現することが大切だと思えます。また、他の言葉で表すならば冒険心であり、それも必要になります。他国に訪れると、自国の考え方等を見つめ直すことが出来ると思えます。また、探求心もなければ、せっかく海外に行っても、相互理解が出来ずじまいになります。

四つ目は、広い心を持つことです。物事についての考え方は、文化の違いによりそれぞれ違っているのは、当然なことです。自分の価値観だけで物事を判断するのではなく、違った考え方

をする人間がいるということ、認識することが大切です。様々な新しい物事や考え方を、広い心で受け入れることが必要です。

最後の五つ目は、豊かな表現力です。つまり、自分の考え方等を言葉できちんと国際社会に伝えることが大切です。日本語、中国語、英語であれ、言葉を積極的に使う態度と豊かな表現力で、自分の意志をきちんと伝える努力が国際感覚を磨くことになります。もちろん、国際感覚があって、2カ国語以上の外国語を話すことが出来れば、まさに、鬼に金棒ということになります。10年ぐらい前に、日本のテレビで「英語を覚えれば、10億人と会話ができる」というコマーシャルを見たことがありましたが、私から皆さんにお伝えしたいのは「中国語を覚えれば、14億の人々と会話することができる」という言葉です。

中国の人口は約14億人です。だから、中国語を勉強すれば、14億の人々と会話することができます。同時に英語、日本語を話すことが出来ると、活躍出来る場はもっと広がります。3カ国語を話すことが出来れば、人類の3分の1、約25億人と会話出来るようになります。言語はコミュニケーションの道具だと言われております。相手と同じ言葉を話すことが出来れば、よりスムーズに交流出来るのです。人は大抵、同じ言葉を話している人に、親近感を持ちやすいのです。だから、交流は更に活発になるはずですよ。

本日、会場にいる学生の皆さんも、学校で英語を習ったことがあると思います。また、中国語、韓国語等の外国語を習っている学生さんも大勢いると聞いております。しかしながら、大多数の皆さんは、外国語は難しいとされていることでしょうか。なぜならば、日本人の場合、外国語を話す時、声を出して発音することが難しいからです。つまり、日本語は母音が少ないので、他の国の言葉を発音するのに、非常に苦労するからです。

私は、中日国交が正常化された翌年の1973年から日本語を習い始め、今年で37年目になります。教鞭を執ってから、31年の年月が経ちました。その31年間で、中国人学生に日本語を教えたのは13年、日本人学生に中国語を教えたのは18年です。私の経験から申し上げますと、外国語の勉強には「暗記」「根気」「年季」が必要です。「暗記」する場合は、単語ごとに暗記するのではなく、センテンスをそのまま丸暗記したほうがいいと思います。単語を暗記しても、話す場合の使い方が分からないと、どうしようもないからです。それから「根気」についてですが、やはり根気よく、長く勉強を続けることが大切です。「年季」というのは、私みたいに、年季を重ねるにしたい、言葉の感覚が自ら身に付くということです。この三点は、本当に重要です。

また、外国語の勉強方法に関して、私の経験で知り得たことを、いくつかご紹介いたします。経験と言いましても、簡単なことだと思いますが、中国の文字で表現すると五つの漢字になります。つまり、「聽」「說」「讀」「写」「訳」です。

「聽」について、人間は生まれると、すぐ、お母さんのいうことを耳で聞き、解るようになります。もちろん、赤ちゃんは喋れないですが、お母さんの言うことはある程度解ります。だから、人間は聞くことから覚えるのです。外国語の勉強方法も、聞くことから始めると良いと思います。聞くことは非常に大事なことです。北京外国語大学では、最初にテキストを配布しません。テープを流して、聞かせた内容をノートに書かせます。そして、ようやくテキストを配るのですが、そういった授業をしております。

その次は「說」です。赤ちゃんは2歳になると、自分で話せるようになります。勉強も同じです。聞いた内容が理解出来るようになれば、そのうち、話せるようになります。その次は

“読”です。6歳になると学校に通うようになり、本を読めるようになります。次は“写”です。読める字が増えるにしたがって、だんだん文章を書けるようになります。最後は“訳”です。外国語を習った場合に、“訳”する必要が出てきます。実は、外国語を習い始めたその日から、頭の中で訳しているのです。例えば、皆さんもご存じと思いますが、中国語の你好（ニーハオ）は、日本語では「こんにちは」とすぐに頭の中で訳され、理解されると思います。だから、外国語を勉強している場合は、すぐに脳が働きます。

本日の話をまとめてみますと、次の三点にまとめることが出来ると思います。地球はますます小さくなり、国際交流がますます盛んになるに違いありません。今は通信、交通手段の発達によって、生活は非常に便利になり、昔に比べれば地球は小さく感じます。そして、これから地球村で生きていくためには、自分自身の国際交流の能力を高めなければなりません。もちろん、外国の人々と交流する場合は、言葉以外に国際感覚は非常に重要になります。外国語が話せるのに、国際感覚が身に付いていないと、世界の人々と上手く交流することが出来ません。そのため、国際感覚を養って、少なくとも2ヶ国語を喋る能力を身に付けなければなりません。つまり、母国語の他に、異国の言葉を話せるようになれば、国際人として活躍出来る人材になれるはずです。

ご清聴を感謝いたします。本日は、誠にありがとうございました。

道 端 金 満生先生より、国際感覚は努力して身に付けるもので、先生のご経験を交えながら国際感覚が養われること等を丁寧にご説明いただきました。また、会場にいる本学の学生達は、留学先において自ら学ぼうとする姿勢を大事にしようと考えているはずです。

ご質問は、次のパネル・ディスカッション「国際交流と人材育成」でお受けいたします。どうぞよろしくお願いいたします。金先生、本日は誠にありがとうございました。（拍手）

[講演]

ノースアジア大学 総合研究センター・国際観光研究所 共催
第3回観光学シンポジウム「国際交流と人材育成」

基調講演 「観光とは何ぞや？」

講師	ノンフィクション作家・評論家 酒田市美術館館長 ノースアジア大学総合研究センター客員教授	石川 好
司会	ノースアジア大学国際観光研究所長・法学部教授	道端 忠孝
日時	平成21年10月23日 午後1時～3時30分	
会場	明德館ビル カレッジプラザ講堂	

道 端 ノースアジア大学の後期シティカレッジ《公開講座》第3回観光学シンポジウム「国際交流と人材育成」の基調講演 に入らせていただきます。

講師は、酒田市美術館館長で本学総合研究センター客員教授の石川 好先生でございます。本日は「観光とは何ぞや？」をテーマにご講演していただきます。ご存じの方は多いと思いますが、石川先生の連載記事は、秋田魁新報に載っております。毎日、秋田のことをとても心配されていることを書かれておられます。また、多くのご提言もいただいております。そして、北前船寄港地フォーラムや北前船コリドール（回廊）構想等を立ち上げられ、秋田の観光振興におきまして、とてもご活躍されておられます。中国との関係に関しましても、日本の代表として、多くの要職に就かれておられます、著名な先生でございます。石川先生、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

石 川 ご紹介いただきました、石川でございます。壇上から皆様にお話しすることについて、お話しさせていただきたいと思います。本日のテーマは「観光とは何ぞや？」ということですが、最近、観光について話をしてほしいと依頼される機会は、とても多くなりました。

私は観光の専門家でもなければ、観光業に従事している者でもありませんが、この数年、観光に関する依頼はとても多くて、その大会の前には、必ずお腹が痛くなるのです。どうも体調が悪いので、先日、病院で診てもらいました。そして、お医者さんに「観光の講演会をする度にお腹が痛くなるので、検査してください」と言いましたら、「石川さん、それは肝硬変だよ」と診断されました。つまらない冗談話で本当に申し訳ないのですが、体調が悪化しないように、本日は、気楽にお話していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

北京外国語大学中国言語文学学院教授の金 満生先生は、ご自身の経験談を交えて、先程、いろいろとご講演してくださいました。金先生は、国交正常化以来、日本と中国の間で要人の通訳をなさったり、両国の大事なシンポジウム、大会等でご活躍なさっておられます。重要な橋渡し役をされ、日本と中国でたいへん有名な方でございます。また、日中の友好関係において、とても大切な方です。

昨日、金先生と食事をしながらですが、中国の話題になりました。中国、アメリカを含めまして、私もありとあらゆるところに出掛けますから、すぐに金先生と親しくなりました。金先生は、外交官の教え子がたくさんおられることも教えてくれました。その人達の中に、私の友人がいると知りまして、さらに驚きました。また、先生の大学の同僚には、元外務大臣の奥さんがいることについても、驚いたのですが、やはり、2つの国を股に掛けて、長い間仕事をしていると、あっという間にそういうネットワークが出来る訳です。

「観光とはいったい何ぞや？」と聞かれた時に「これは何なのでしょうね」という会話に、普通なと思います。また、観光の次の言葉は、「客」という文字をすぐに付けてしまうと思います。何でもいいから、すぐに人々が集まってほしいというような考えになるはずです。つまり、観光客が来れば、儲かる、温泉やお土産屋が流行る、というような話にしかならないのです。日本中で話し合われている「観光」という言葉ではないと感じます。あまりにもスケールが小さいです。観光というのはもっと人間的なもので、時には、文明的なものであったり、歴史的なものでもあります。

我々が想う観光地は、1つの自然を中心にした観光地もあれば、歴史を中心とした中核都市の観光地もあります。また、文化を中心にした観光地もあれば、人々の暮らし等、いろんなこ

とを含んでいると思います。それが、歴史という言葉で串刺しにされて、それぞれの地名になっている訳です。そういう点から考えますと、日本は、世界的にも受け入れられる観光地と観光業が成り立つ場所だろうかと、疑問を持つと思います。

なぜ、世界中の人達は、観光と言い出しているのかと申しますと、観光が盛んなところは、平和な国だからです。戦争が起こっている国、犯罪が多く治安が悪い国に、どんなに美しいものがあっても、どんなに歴史的なものがあっても、そこには誰も出掛けません。観光が盛んな国というのは、つまり、平和な国ということになります。だからこそ、観光というものは、平和産業と言えるのです。観光客で溢れかえっている場所や、観光をビジネスにして産業が大きく発展しているところは、それだけ平和と言えます。裕福な者は世界一周旅行を楽しむでしょうし、そうでない人でも、近くの観光地に出掛けていると思います。いずれにしても、60億人が「観光」という言葉を使えば、仕事以外に「観光」が生活の一部に入ってくるのです。もし、世界平和を願うのであれば、「観光」により世界が救われ、平和になるのです。繰り返し申し上げますが、観光が盛んなところというのは、平和な国なのです。

例えば、皆さんは今すぐ、観光旅行でアフガニスタンに行きたいと思いませんか。戦争が起こっているのに、当然ですが、行こうと思わないはずですが、歴史的な遺跡はたくさん残っていますが、そこに行っても何が起こるか分からないし、不安で、危険だから行かないと思うはずですが、パキスタンとアフガニスタンの国境には、たいへん貴重で歴史的な建築物はたくさんありますが、とても危なくて行けないのです。それは、鎖国しているからという理由ではなく、単に、観光客が行けない場所だからです。また、南米のコロンビアにも、良いところはたくさんありますが、しかし、そこには世界的な麻薬組織があって、いつテロに襲われるか分からない状況です。だから、平和な国にしか、観光は成立しないということになります。世界平和は、観光業が増えていく、プロセスの中にしか存在しないと考えたほうがいいと思います。

私達が住んでいる日本を考えてみたいと思います。今一番の大きな産業政策のキーワードは、観光です。なぜかという、技術的な面で、他の産業は既に頭打ちになってしまったと、言えるかもしれません。要は、経済を引っ張っていく成長戦略というものが無くなったのです。次から次へと、臭い箱の蓋を開けている今の民主党政権においては、前原国土交通大臣はとても人気があります。また、亀井郵政・金融担当大臣も最近人気があり、彼が出るテレビの視聴率は上がっているようです。銀行からの中小企業の借金について、3年ぐらいは返さなくていいと彼が発言した途端、国民は「亀井、がんばれ」と言っているのです。局に届くファクシミリの内容は、すべて亀井さんへの応援メッセージが書かれていたという話です。変な話ですが、以前、彼がテレビに出ただけで、視聴率は下がっていたと思いますので、日本人も本当に見上げた者であります。

新しい政権下の産業に関する成長戦略は、1つだけしかない。すべての省庁で予算削減になっていますが、観光の誘致、観光を宣伝するための予算だけは、どんどん増えています。これだけは、はっきり決まっているのです。すべてにおいて、予算削減の方向で考えられていますが、観光に関わる予算だけは、削らないで増やせということです。観光に関する事業は、ほとんど申請通りの予算で決定されています。今の日本は、観光の分野を見直して、その中から産業、経済に関すること以外の成長戦略については、何も取り組んでいないのです。

今、民主党は子育て支援事業に対して、お金のばらまきを計画しているだけです。来年度から、中学卒業までの子供に1人当たり月1万3千円を支給する法案について、少し気になるこ

とがあります。ほとんどの家庭では、子供のために大切に使われると思いますが、少数ですが、そうでない親もいると思います。パチンコ屋の駐車場で、車内に子供を放置する親に関するニュースをよく聞きますが、そういうことには、絶対使わないようにしてもらいたいです。残念ながら、そのような見方を持ってしまいます。もちろん、生活に困っている方や、本当に必要と思われる方は大勢おられますが、やはり、現金支給というのは、かなり不安なものがあります。子育て支援事業以外で、政府の成長戦略の1つとして、観光事業に重点を置くようになりましたので、そういう点で、ノースアジア大学法学部観光学科は、観光業界で即戦力として活躍出来る人材を、育てていこうと努力している訳です。ノースアジア大学の公開講座《シティカレッジ》におきまして、観光学のシンポジウムは、今日で3回目となります。このように多くの皆様がお来場くださることは、本当に有り難いことです。お礼申し上げます。

我々はあらためて、観光は何であるかということを見直さなければいけない。この後のパネル・ディスカッションに繋げるための提言を話したいと思います。単に「観光客」という言葉を使って「観光をする」と考えることは、やめたほうが良いと思います。なぜならば、観光が盛んな国は、文化国だからです。例えば、フランスは比較的小さな国の1つに考えられると思いますが、昔からたくさんの人々が訪れる国でもあります。もちろん、周辺に魅力的な国があることも1つの理由ですが、フランスに行けば歴史を感じられるから、外国人観光客は訪れるのです。都市、農村部、自然は見事に分かれています。あれほどの国は今まで、見たことはありません。都市から車で1時間くらいの地方には、綺麗な田園風景が広がっており、自然と都市の調和は、本当に上手く出来ています。そして、歴史的な建築物もたくさんあります。文化、芸術の都、フランスと言われるように、国内の街並みは素晴らしく、また、たくさんの文化的遺産を持っている国でもあります。しかし、そこに住んでいる人々は、とにかく、人を人と知らないような考えを持っていて、少し生意気そうな感じを受けるのです。自分達の国の文化、歴史、食べ物に対して、もの凄いプライドを持っているからです。持ち過ぎと思われるほど、フランス人のプライドは高いです。

フランスにあるミシュラン社は、東京、大阪の旨い店を紹介したガイドブックを出版しました。突然、日本に来て、お寿司屋さんや料亭等の評価、店までのアクセス方法を紹介している内容を掲載しているミシュランガイドを出版したのです。これは、冗談では済まされないことです。本当は、日本人が美味しい料理屋を紹介しなければいけないと思っているのですが、現実とは違います。我々の伝統や文化、食材に関して、フランス人が突然来て、いろいろと品評するなんて、大きなお世話だと思いませんか。しかし、日本人は許してしまったのです。そのような評価等は、その国に住んでいる人々がやればいいのですが、残念ながら、日本人は、フランス人が編集したミシュラン社のガイドブックを読んでから、東京や大阪のお店に行ってしまうのです。皆さんは、フランスはもの凄い文化を持っていると、既に洗脳されているからです。

つまり、フランスではありとあらゆるものにより、観光で生計を立てることが出来るのです。芸術品、都市景観と美しい農村の風景、歴史的な建築物を含めて、その全てが観光のコンテンツになっている訳です。すべてトータルされ、フランスは観光地になっているのです。イタリアや他の国も同じです。観光を宣伝するのはとても下手な国ですが、何もしなくても、多くの観光客は訪れます。ですから、フランス人は、偉そうにふんぞりかえっているのです。皆さん、日本を考えてください。おもてなしも大切ですが、観光客に対して「いらっしやい」と言うだ

けで、ただ願っているだけです。日本には、素晴らしい文化と伝統、美しい自然があるのに、すべてを見つめていないのです。フランス人のような大きさを、少しは持ってほしいと思います。

昨日の夜、金先生に北京外国語大学へ留学している日本の学生達のことを聞いたのですが、やはり、積極的に発言、質問をしないそうです。とにかく、世界中のどこの大学に留学しても、一番手を挙げないのは日本の若者ということです。これは昔から、そのように言われています。言葉が下手で発音が悪いのではないかと、自分自身で勝手に考えてしまっている。せっかく、語学を習う機会に恵まれたのに、手を挙げたら恥ずかしいと思い、何も出来なくなっているのです。しかし、他の国からの留学生は、外国の学校へ高額な授業料を払っているのに、周りに下手と思われようが、どう思われようが何でもいいから、挑戦しようと考えているのです。また、少しずつ語学が上達出来るように、日々努力しています。台湾の真理大学に留学されたノースアジア大学の佐々木さんと、北京外国語大学に留学された池田さんは、立派な成績を修めたと聞きましたが、しかし、日本人のほとんどの若者は、そこまで学ぼうという気持ちを持ちません。

フランス人が高慢の塊だとすると、日本人は謙虚の塊です。孔子先生の論語にもありますが、「過ぎたるは猶及ばざるが如し」という言葉でお分かりのように、何事でもやりすぎることは、やり足りないことと同じように良くないということです。フランス人はやりすぎで、日本人は足りません。我々は学問を学ぶ場所においても、国際交渉する場面においても、あまりにもやらなすぎです。ですから、それが欠点となって、世界の人々の目に映っているのです。外国人観光客は訪日してすぐ、日本はこんなに良い国だったのかと、非常に良い印象を持ちますが、しかし、トータルして考えた場合、一言で日本を表現しようとする、何となく曖昧でボヤッとしていて、最後に何が良かったのか、分からなくなってしまうのです。今までの私の印象ですが、訪日後、もの凄い好感を持ってくれた外国人観光客は、残念ながら、あまり多くないと思います。

財政状況が極めて厳しい日本において、やっと本格的に、観光関連の事業に予算を付けて、取り組んでいくことになりましたが、実は、これは考えものです。金先生が話してくださいましたが、これからの一番の観光客は、中国に決まっているからです。我々は以前から、中国に対して少し間違った認識を持っていると思います。なぜかというと、中国の貧しい農村部だけを見て、「中国は大変だ」と言っているのです。確かに、中国の農村部には、7億人ぐらいの人々が住んでいますが、そればかりを見てしまい対応が遅れているのです。また、中国の中間階級も、日本の人口と同じぐらいの1億人近くいます。日本人は、常にそれを考えて行動するべきですが、そのように出来ていないのが現状です。中国は、多様なものをたくさん持っています。また、我々にとって、一番近い友好大国は中国です。日本の観光業、観光政策を鍛えていくには、対中国との観光を深く考えることで、すべてが良い方向へ向かうと思います。

10月17日から名古屋で、日本、中国、韓国の3国間の観光交流と協力を一層強化し、人的交流を拡大して、地域の経済繁栄と社会発展を促進するための観光大臣会議を開催いたしました。第4回となる日中韓観光大臣会合という事業ですが、そこで日本は、中国人観光客のための緩和政策に、徐々に取り組んでいくことを提言しました。年収25万元（約350万円）以上の中国人に限り、観光ビザを発給している今の制度を変えていこうと、ようやく動きだし、発給条件

を、年収25万元から10万元に下げよう話や、中国国内に日本の旅行代理店を作れる緩和政策の協議について、やっと話し合われるようになりました。

日中間においては、1日に5便、あるいは1日おきに運航している便等様々がありますが、今、19都市、週200便が運航されています。もちろん、日本から中国行きの便が一番多いです。だから中国は、最も近い観光交流のパートナーになっている訳です。ですから、観光をキーワードにして、観光誘致に取り組んでいくためには、中国の文化と歴史を抜きにした観光戦略は、成立しないということです。今までは、とにかく誰でもいいから、外国から人を呼ぼうと言っていました。現在は間違いなく、アメリカ、フランスからの観光客は、今後増える可能性はあり得ません。しかし、中国から訪れる人は、どんどん増えているのが現状です。日本を訪れる外国人旅行者の6、7割は、中国あるいはその周辺諸国からの人達です。だから、中国の文化、歴史をよく研究して、それを見据えた上で、我々は国策として、観光に取り組んでいく方法しか生きる道はないと思います。

来年は、国際観光のイメージが変わる元年です。中国観光ビザの条件を大幅に緩和し、ビザ取得に関する手続が簡単になるからです。また、羽田から北京行きの便は、今月から運航されることになりました。今や、東京から上海、ソウル間は、チャトル便のように運航されています。今後3年以内に、東京、ソウル、北京、上海間もチャトル便が運航され、2時間半あれば、どこへでも移動出来ると思います。例えば、早朝、羽田空港を出発して、ソウルの金浦国際空港近くの会議に出席してから、1時間半かけて北京に移動し、北京周辺での会議に出席します。そして、夜は上海での会合に参加して、そのまま上海に宿泊します。翌朝、上海を出て東京に帰って来るスケジュールを立てることが可能になります。3年後、そのようなことは日常的にみられるということです。空に街道が出来ると、交流が盛んになり、たくさんの中国人観光客は日本を訪れるはず。しかしながら、そのように、簡単に観光客が来てくれるような場所に、秋田県はなれるのでしょうか。皆さんには、そのような点を、一生懸命考えてほしいです。対応が遅れた県は、決して生き延びられません。ほとんど寂れているのです。本県は、その流れに乗れるように頑張りたいと願っています。

例えば、秋田県の在日外国人数についてですが、中国出身の方は約2,500名で、全体の過半数を超えています。学生やビジネスマンを含めまして、県人口の約500人に1人は中国の方ということになります。全体に占める割合は少ないですが、最近、この数字だけは伸びています。だから、本県は、中国を大切なパートナーと考えるべきなのです。ところが、県民の大多数は、そのような認識を持っていません。不法滞在をするのではないかと、悪いことをするのはないかと、そんなことばかり気にして、少し変な偏見を持って見ているのです。それは、観光立国としての姿勢では決してありません。そういうのは、どこでもある問題と考えるべきで、観光が1つの産業となり発展していくためには、迎え入れる側の気持ちが、とても重要になります。

日本と中国の交流が盛んになり、観光客がどんどん増えたことは、平和的な友好の絆が強まったからです。もしも、日中関係が険しくなったり、ちょっとしたことで悪い問題が起こったら、観光客の往来は少なくなります。いろんなところから、観光客がやって来るということは、すなわち、観光交流を通して、お互いが上手くいっているウィンウィンの関係であることが分かります。本日のシンポジウムのテーマ「国際交流と人材育成」に共通することですが、今まさに、日本人の国際感覚が問われているのです。しかし、世界中の人々に「日本人の手は下に

あるのか」と言われるのです。他にも、いろんな言われ方をされていますが、私達は外国に行ったら、下ばかり見ないで、積極的に手を挙げるような姿勢を見せるべきです。

国際連合の総会で名司会者と呼ばれる人物は、インド人を黙らせて、日本人を喋らせるように導くことが出来る人のことです。国連には、様々な人種が集まり会議をしますので、ほとんどの外国人はもう喋りたくて、いてもたってもいられない状況になります。すぐに手を挙げて話し出すのは、インド人です。持ち時間は1時間10分と伝えても、2時間以上はずっと喋っています。しかし、日本人は持ち時間以内で必ず終わります。質疑応答の時間になっても、まったく手を挙げて質問をしないとされています。これこそが、我々の課題で一番の欠点なのです。

日本人は控えめでも良いですが、やはり、言葉を通してのコミュニケーションによって、その人柄が分かるのです。美しい風土、伝統、文化を持った日本を見たいために、せっかく外国から人がやって来るからには、気持ちよく迎えるようにしましょう。何か、ある種のもの足りなさを、持って帰られてしまうということは、とても残念なことです。日程が短い観光旅行でも、たくさんの出会いは生まれます。観光とは、まったく別の話かもしれませんが、このことを少しずつ解決していくことが、今求められています。観光ビジネスという領域を超えて、国際社会の中で、コミュニケーションを取れるような日本人に変わっていくための、1つのコンテンツです。そういうふうを考えてほしいです。

ノースアジア大学の2人の学生は、中国留学でとても良い経験をされたことと思います。のちほど、その留学体験を語ってもらいますが、外国で訓練したことによって、何かが変わったはずですが、私から、このように話してしまったので、前に座っている彼女達は、少し緊張しているようですが、話は前後しましたが、観光というものを通して、我々自身、鍛えられていることを忘れてはいけません。いろいろと説明しましたが、世界中の人々が訪れるフランスでは、フランス語を喋れない人でも、威張りながら観光客が望めば、どんなところでも案内するのです。だから、彼らは鍛えられたのです。イタリア人のずるさも同じです。

残念ながら、日本人は世界的に見ても、人柄は良すぎます。外国人観光客により、泥棒等の被害に遭った日本人はそう多くないと思いますが、他の国に行きますと、いたちごっこのように、被害の件数は、それはもう数え切れないくらい日常的にあります。それだけ、たくさんの人々が入り出すから、悪さを含めて社会が鍛えられているのです。そういうことからすると、我が国は、無菌状態と言えます。

確かに、外国から旅行者がたくさん訪れれば、いろんな問題が起こる可能性があります。しかし、それを短絡的な発想から、日本に来ないほうがいい、秋田には来ないでくれと思うのは、どう考えても変です。そういうふうに、日本人は少しでも何か起きてしまうと、鎖国的な考え方になってしまいます。

そのマインドを突破することが必要です。それが、日本の観光を育てていくことに繋がります。また、観光には国民運動が必要です。昔の軍事国家的な運動でない、平和的な国民運動が必要とされているのです。観光によって、世界中の人々と付き合いながら、世界平和の絆を結ぶような国民運動を起こせるかどうか、おそらく、これからの日本の課題です。来年は、絆が強まる元年であることを、私からのメッセージとさせていただきます、本日の講演を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

道 端 石川 好先生より、秋田県の観光発展に対しまして、様々なご提言をお聞きすることが出来ました。誠にありがとうございました。また、来年は国際観光のイメージが変わる元年ということと、国際人として特に注意しなければいけないこと等、いろいろなことをアドバイスしてくださいました。

ご来場の皆様と、本学法学部観光学科の学生にとりまして、たいへん貴重な話をお伺いすることが出来ました。質疑応答につきましては、後半のパネル・ディスカッションにおきまして、お受けいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。石川先生、本日は誠にありがとうございました。(拍手)

[講演]

ノースアジア大学 総合研究センター・国際観光研究所 共催
第3回観光学シンポジウム「国際交流と人材育成」

パネル・ディスカッション

コーディネーター ノースアジア大学国際観光研究所長・法学部教授 道 端 忠 孝

パネリスト 北京外国語大学中国言語文学学院教授 金 満 生

ノンフィクション作家・評論家 酒田市美術館館長
ノースアジア大学総合研究センター客員教授 石 川 好

ノースアジア大学経済学部3年生 佐々木 智恵美

ノースアジア大学法学部3年生 池 田 彩 華

日 時 平成21年10月23日 午後1時～午後3時30分

会 場 明德館ビル2階 カレッジプラザ講堂

道 端 それでは、第3回観光学シンポジウムのパネル・ディスカッション「国際交流と人材育成」を開催いたします。始めに、海外に留学した2人の学生から留学体験を発表していただき、10分間の休憩を挟みましてパネル・ディスカッションを開催いたします。北京外国語大学中国言語文学学院教授の金 満生先生と、酒田市美術館館長で本学総合研究センター客員教授の石川 好先生に、パネリストとしてご参加いただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本学経済学部3年生の佐々木智恵美さんと法学部3年生の池田彩華さんは、観光奨学生として、1年間留学いたしました。佐々木さんは台湾にある真理大学、池田さんは中国の北京外国語大学に留学しました。台湾はたいへん素晴らしいところで、有名な観光地でもあります。それでは、経済学部3年生の佐々木智恵美さんからお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

佐々木 皆様、こんにちは。台湾にある真理大学に1年間留学しました、ノースアジア大学経済学部3年の佐々木智恵美と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私が台湾に入国した当日、台湾に台風が上陸しました。台湾では、雨の日や台風が上陸する日は、ほとんどのお店が閉店します。また、台風予報はテレビのニュースで流れるのですが、台風が近づくと、学校は休校になります。予報が発表された後、スーパーは食料品の買い込みのため、大勢の人々で賑わいます。大雨、小雨等、気象の変化がすぐに見られますが、もともと湿度が高いので、台風が近づいて来ると更にじめじめして、夜はクーラー無しで寝られない状態です。クーラーそして扇風機は必需品です。日本の朝晩は涼しくて長袖でもいいくらいな気候なので、寝苦しい時は、秋田のことを羨ましく感じました。留学中、台風は4度上陸しました。

亜熱帯気候の気温と湿度の中で生活している時、ふっと秋田の四季をととても恋しくなりました。特に春、秋です。日本は涼しくて過ごしやすいと、帰国してから実感しました。また、気候のためかどうか分かりませんが、台湾の男性は基本的に汗臭くて、女性にはじみ出る汗によって化粧が落ちるのです。台湾の女性は、デートや結婚式等の特別なイベント以外、あまり化粧をしないということです。山間部以外、積雪はありません。だから、比較的過ごしやすいです。屋台の食べ物はどれも独特で、癖のある料理も多いですが、美味しい食べ物は数多くあります。下水処理は日本ほど進んでいないので、水洗トイレでも紙が流れない場面に遭遇した時は、日本人は戸惑うかもしれません。病気、虫歯になっても、言葉が通じれば安心して生活することが出来る場所だと思います。環境に慣れることが出来れば、中国語を学ぶ女性にとって、安心な国だと思います。

台湾北部に位置し、夕日がとても綺麗で、観光スポットとしても世界的に有名です。週末や余暇には、大勢の観光客で賑わっていました。景色が美しいことから、淡水は別名「台湾のベニス」と呼ばれるほど、たいへん素晴らしいところです。真理大学への留学生は私1人でしたが、日本語は極力使わないようにしてきました。年越し前には、家内安全や学力向上等を祈願しようと、みんなで書道を書きました。台湾の友人がプレゼントしてくれたアルバムにその様子が写っていますので、会場の前のほうからそのアルバムをご覧になっていただきたいと思います。私は書くことが好きなので、胸を張って書道に挑んできました。台湾の若者は漢字圏で生活しているのにもかかわらず、毎日のようにパソコンに向かっていきます。だから、日本人の

若者と同じように、文字を書く習慣が無くなっているのです。留学先のある先生は、試験の答案用紙を採点する気にならないと嘆いていました。台湾の書道家は少なくなる一方ですが、なかなかいい商売になるよと教えてくれた方もありました。

台湾での留学は、新しい単語を覚えていく繰り返して、毎日課題に追われる生活を送っていました。試験を受けたり、スピーチしたりして、積極的に講義に参加するよう真剣に取り組みました。疑問を持った時は、その日のうちに解決出来るように心掛けました。全科目の試験が受かるように、試験前には、先輩が親しい後輩へ果物等を差し入れていました。教職員、クラスメイトとの関係はとても良かったので、勉強が終わった後は、みんなで食事に行くこともありました。

死に対する価値観は、日本と大きく違います。生きている時は楽しむことがとても大事だと考えているようで、また、とても楽観的です。葬儀の時は「この人は人生を全うしました」という雰囲気、盛大に楽器を演奏したり、音楽を流しながら街中を行進していました。彩りが鮮やかで、派手に執り行われる葬儀を見て驚きましたが、何だか明るいところと感じました。明るく賑やかな国だからこそ、1人で生活するのは少し寂しいと思いました。

留学先の真理大学では、観光科のクラスと一緒に、応用日本語学科の学生も講義を受けていました。彼女達からは、日本語検定を受験するので、標準語で日本語を話してほしい、聞かせてほしいと頼まれました。様々な言語を使って、更にコミュニケーションの幅を広げようと、アメリカ人のクラスメイトと一緒にサークルを作りました。そうしましたら、大学の1つの空間の中に多言語が飛び交っており、英語科在籍の学生は英語圏出身者と会話をしたり、日本語という私が担当したりして、とても楽しかったです。心が躍るような毎日でした。みんなでバーベキューを楽しみながら、いろんな話題を語り合い、興味深い映画をみつけては映画鑑賞をしたり、スポーツの好き嫌いに構わず、天気の良い日には、サッカーやバスケットボールを楽しみました。また、台湾の屋台に行ったり、買い物や食べ歩きに出掛けては、楽しい思い出を作りました。この週に一度のサークル活動は、私にとって魅力的な観光であり、小旅行に代わる大事なイベントになりました。1人で観光旅行には行かなかったのですが、何人かのクラスメイトの実家へホームステイしたことは、本当に貴重な思い出になりました。

台湾のほとんどの人々は、日本を憧れの国という目で見ています。だから、私が留学した時は、まるで日本政府からの代表者のように、様々な質問を投げかけられ、その質問を切っ掛けに話は深夜まで弾みました。自転車の売れ行きや、各国の生活スタイルの違い、国際結婚や将来の夢等、話題は多岐にわたりました。しかし、相手に伝えたいことがあるのに、単語が分からなくて話が出来なかった度に、そのもどかしさに苦しみました。辞書を片手に、生きた中国語を身近で感じてきましたが、留學生活で感じたことは、机での学習よりもはるかに実りがあったということです。

屋台でなく、高級レストランでもない食堂でも、文化の違いに触れてきました。椅子に座って食事の出来る店でしたが、台湾は日本と違って、座席まで案内してくれるスタッフがいるわけでもなく、店に入ったお客さんが勝手に席を取り合って座るシステムになっています。食べることに、生きがいを感じている台湾では、譲り合いの心は、ほとんど見受けられませんでした。みんなが我先にと、意気込んで食事していますので、食べた後も決してきれいではありません。雑だけど、なんだか勢いで済まされてしまうという感じでした。それでも、味に定評のあるお店の路地は、たくさんの車やオートバイが置かれていました。店内も順番待ちで、席を

取り合うほどの繁盛振りですから、本当に凄いです。コショウ、油を使いすぎますが、私は一度もお腹が痛くなったことはありません。サツマイモの葉を炒めて、鶏の足の指を混ぜて味付けして食べます。その料理には爪も入っているのです。これは本当に美味しくて、もう病み付きになりました。台湾の寿司は、ネタに穴子のような甘いタレが付いていて、あまり口に合いませんでした。また、台湾といえば、豊富な種類の果物です。年中、珍しい果物を食べることが出来るので、私はとても嬉しかったです。

最近、日本の新幹線をベースにした台湾新幹線が開通して、交通面も発達してきた台湾ですが、従来の特急は、4つの都市を約4時間で結んでいました。それを80分で繋ぐ夢を実現させました。今後も4駅増やす計画もあり、これらの駅は来年、営業を開始する予定です。台湾新幹線は当初、フランスとドイツのみで建造する予定でしたが、計画途中で台湾大地震が発生してしまいました。そのため、地震の多い日本で運転している新幹線の技術も取り入れて、建造することになったという話です。台湾の交通を考えると、空港まで、気軽に乗り降り出来る都市鉄道が出来たら、確実に便利になると思いました。また、来年は台北圏より松山空港から羽田空港に直行便が飛ぶことになっています。多くの新しいものを取り入れ、更に進化しながら、旅行形態を作り出して、人々の暮らしを豊にする仕組みを実現すると、日本から台北市内への利便性はかなり高くなると予想します。

工業都市の高雄市は、第2の都市と呼ばれています。そこで開催されるバスケットボール大会の応援に行くため、早速、台湾新幹線に乗ってきました。高雄市は土地が広いせいか、台北に比べると道幅が広く、人柄もゆったりしているような印象でした。帰りは高速バスに乗ってゆっくりと帰ってきましたが、高速バスの乗車券には、1回分の普通バス無料乗車券が付いていて、少し得した気分になりました。

台湾生活に馴染んだ頃、中国語の日常会話も出来るようになり、教職員の他、屋台の店主やバスの運転手、お宮の神主さん等から「留学は1年では足りないよ、ずっと台湾にいなよ。秋田の大学を卒業したら、すぐに戻ってくるよね。いつでも待っているから」、「台湾の男性は優しいよ」と心温まる言葉をたくさんいただきました。この台湾での貴重な体験を得て、私の故郷はもう1つ出来たと実感しています。

留学中はホームシックになりませんでした。反対に、私の幼なじみが「智恵美シック」になってしまいました。待つということは、本当に長くて歯がゆいものです。家族だけではなく、私に関わった大勢の方々も、様々な心境を持った1年間だったに違いないと、今振り返っています。帰国した時、母が「今一番何が食べたい」と聞いてきましたので、真っ先に出た言葉は「あきたこまちと味噌汁」と答えました。日本から持って行った荷物の中で、最も重かったのはたぶん味噌でした。皆さんも機会がありましたら、ぜひ台湾に行ってください。見えなかった日本がよく見えてきます。留学生活の一部ではございますが、ご紹介させていただきました。お付き合いくださり、誠にありがとうございました。(拍手)

道 端 佐々木智恵美さん、たいへんありがとうございました。続きまして、中国の北京外国語大学に1年間留学いたしました、法学部3年生の池田彩華さんをお願いしたいと思います。池田さんは、本日の講師の北京外国語大学中国言語文学学院教授の金 満生先生より、ご指導をお受けしてまいりました。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

池田 皆さん、こんにちは。北京外国語大学に1年間留学した法学部3年の池田彩華です。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

皆さんは中国に対して、どのようなイメージをお持ちでしょうか。これから私が話すことは、中国の北京で生活をしていて、とても驚いたことです。今まで皆さんの中で、自分の身近にいる、日本人の会話の意味がわからなかったことや、日本各地に旅行をしたときに、全く言葉が通じなかったという経験はありますか？日本では考えづらいことですが、北京では中国人同士でも、身近にいる人が何を話しているかわからないということが、当たり前のように起こっています。なぜなら、中国には56の民族があり、中国語と一言でいっても、中国語の標準語とされる北京語、上海語、広東語、その他にも、少数民族の言葉等、数多くの言語が飛び交っているからです。もしかしたら皆さんの中に、それは日本にも地方の方言があるように、東京で秋田弁が通じないくらいに考える方がいらっしゃるかもしれません。しかし、地方の方言が通じないという程度の問題ではないのです。私には少数民族出身の友達でしたが、彼女は北京の大学に通うために、大学入学前に北京で中国語を学び、その後、自分の専攻する学部に入學すると言っていました。私が初めて聞いたときは、本当に驚きました。その時、私は秋田出身だから、もし東京の大学に進学するのなら、秋田弁のなまりをなくすために、東京で日本語を学び、その後自分の専攻に進むことと同じことなのだと考えました。あれだけ広い中国を1つの言語にすることは不可能に近いことなのかもしれません。ですが、留学当初の私にとっては、考えられないことでした。このように、私の1年間の留学生活は、驚きの連続でした。

北京外国語大学では、留学後すぐに、クラス分けテストがあり、同じレベルの人と一緒に中国語を学ぶことが出来ます。授業は、全て中国語で行われ、1年間やっていけるのか不安な気持ちもありました。クラスには、イタリア、アメリカ、ドイツ、韓国人など、文化も習慣も宗教も違う人達が、一緒に中国語の授業を受けていました。クラスでは同じレベルの人達と話すことが出来るので、緊張せずに積極的に話すことが出来ました。授業では、慣れない中国語に戸惑いながらも、いつも笑顔が耐えなかったように感じます。休み時間には、中国語、英語、母国語、ジェスチャーで頑張って会話をし、また中国語以外にも、クラスメイト同士で母国語を教え合うという日々を送っていました。語学研修や世界遺産の見学、旅行等、クラスメイトと一緒にいた時間は、今思い返しても忘れられない思い出になりました。時間が経つにつれて、ほとんどの会話を中国語で出来るようになり、同時に、私が思っていた世界共通語は英語から、中国語へと変化した時でもありました。

中国語を勉強する上で、日本人は、中国語の漢字を書くことに、あまり抵抗がなく学ぶことが出来ると思います。もちろん日本にいた時は、日本人が中国語を学ぶ姿しか見ることはありませんでした。しかし、クラスでは、初めて漢字を書く人もいました。先生から、漢字で名前を書いてもらい、中国語の名前を覚えてもらうことから、授業がスタートしました。英語圏の人達は漢字を書くことが苦手でも、発音が上手でした。日本人は漢字が書けても発音が苦手であり、それぞれの国の人々が苦手とする分野は、出身国によって様々でした。中国人が話す中国語、日本人が話す中国語、その他の国の人々が話す中国語は、一味違うものがありました。今までは、日本人が中国語を勉強することの難しさしか、考えたことがありませんでした。しかし、様々な国の人と一緒に中国語の授業を受けることで、異国の人々が中国語を勉強することの難しさも、初めて考えさせられました。

以前は、頭の中で日本語を中国語に訳してから口にし、またその逆の事が多くありました。

中国語と日本語、英語は一致しないと分かっていながらも、最初は中国語だけを頭に浮かべ会話をする等といったことは、日本にいた時の私には考えられないことでした。しかし、いつの間にか、中国語を中国語だけで考えるようになりました。外国語はその国に行き、その国の言葉を口にして、初めて成立するということを中国語の先生から教わりました。中国で生活をしていく上で、もちろん、テキストやガイドブックには載ってない言葉や表現の仕方が日常で多く使われており、話し言葉の重要性も分かりました。この話し言葉こそ、生きた中国語だと感じました。発音の難しさには、毎日のように悩まされていました。中国語には、ピンインというものがあり、日本語で例えると漢字のフリ仮名のようなものです。ピンインと同じように声に出しているつもりでいても、相手には通じなくて、最初はそのようなことが日常茶飯事でした。注文した物が来ないこともありました。とにかく、ご飯を食べることもひと苦労しました。だからといって、中国語を話さない訳にもいかず、とにかく話をして、数と経験をこなすしかありませんでした。

北京外国語大学の先生方は、発音もきれいで、聞き取りやすいですが、一步大学の外に出るとそんな甘えは通用しません。その中で、店員や街に住んでいる人々と会話が出来た時は、本当に嬉しく、また、そのことが自信となりました。私が日本で学んだ中国語は、中国人には通じない中国語だったと、日本での勉強の甘さを感じました。しかし、北京外国語大学の授業で習った文法や単語、言葉をそのまま外に出て実践的に使うことこそ、外国語を学ぶ上で最高の環境だったとも感じました。

私は授業以外に、週に3回、中国人とお互いの母国語を教え合うという、相互学習を行っていました。日常会話を集中的に教えてもらいました。また、普段何も意識せず使っている日本語を教えることの難しさ、日本語特有の敬語の難しさも痛感しました。相互学習や留学を通して、私が外国語を学ぶ上で大切なことは、言語と文化を関連付けることだと考えます。その言語の特徴をよりよく把握することにより、学習の効果を高めることができると感じました。そうすることにより、文化的な障害を克服して、順調な交流を図ることが出来ると私は考えます。

1年の留学を通して、一番印象的であったことは、ボランティア活動を行ったことです。活動場所は、北京市内にある大学からタクシーで約15分のところにある、政府には公認されていない希望工程小学校です。その小学校は、現校長と奥さんによって資本金300元、日本円で約4,500円というお金から、教育が行き届いていない子供達に、出来るだけ多く教育の機会を与えるために建てられた小学校です。現在は生徒数480人もいます。教室設備や子供達の持ち物等は、政府公認の小学校に比べて劣るものがあり、これから先の大きな課題となっていることは事実です。しかし、週末には外国人を英語の講師として招いている点では、政府公認の小学校と同じです。ボランティア当日は、一緒に英語や算数を勉強し、午後には運動会を行いました。短い時間ではありましたが、特に子供たちの笑顔が印象的でした。彼らは将来、学校の先生やお医者さんになりたいと語ってくれました。帰り際には「遊んでくれてありがとう。今度、いつ来てくれるの？」と声を掛けてくれた時は、とても嬉しく感動しました。その子供達と一緒に勉強は出来ませんが、希望工程小学校の存在や、北京市内にも希望工程小学校があるという現状を、社会に伝える義務が私にあると思います。

また、語学研修では、北京市内からバスで4時間くらいのところにある、農村地区に行きました。農村と聞くと貧困地区をイメージしがちですが、最近では、農村地区の生活水準も高くなっており、農村を一つの観光地とするビジネスを行っていました。農村を一つのビジネスとして

行う、そのアイデアには驚かされました。

留学生活では、自分のやりたいこと、目標にしてきたことを、時間を忘れるくらい取り組んできました。一歩外に出れば全てが初めてで、文化の違いに戸惑い、驚きの連続でした。それでも、毎日が新鮮で充実していました。留学を終えた今は、やりきったという達成感でいっぱいです。私は、中国という国に成長させてもらいました。

北京外国語大学は本当に、勉強ができる最高の環境が整っており、自分の可能性を最大限に発揮できる大学です。同時に留学先での全ての交流のチャンスをものにし、吸収することができました。中国にいることを忘れてしまうくらい、中国人だけでなく、数多くの国の留学生と交流をすることが出来、様々な国の知識も増やすことができました。中国語を勉強しながら、このような経験が出来るのは、北京外国語大学だけだと感じます。

多くの留学生と交流を深めていく中で、中国に留学に来た欧米人は、漢字に興味を持ち、漢字のルートを探る中で、日本にも関心を持ってくれる人が多くいました。日本のイメージを聞くと、桜、お寿司、着物、アニメ、東京、京都等と答えていました。日本の文化を説明していくと、誰一人「東京」のことを中国語で「dongjing」と話す人はいませんでした。表現は大げさかもしれませんが、「tokyou」という日本語は、共通語といえるでしょう。しかし、私の住んでいるところは「秋田」である、と中国語と日本語の両方を使って話をしても、わかってもらえず、知名度の低さを実感しました。ですが、中には秋田に実際に来たことがある人もいて、秋田といえば、お米やお酒が美味しかったという印象が残っていると話してくれました。秋田には世界に負けない、お米や、お酒、文化があると私は考えます。秋田も東京のように、中国語での秋田ではなく、日本語での「akita」と言ってもらえるように、秋田の素晴らしさをアピール出来れば良いと考えます。

私は、留学生活を通して、今までの様々な固定観念を捨て、一つのことを様々な角度から考えることが出来るようになり、国際的な視野も身に付けることが出来ました。20歳という時を、中国で過ごすことが出来て本当に良かったと思います。仲間から教えてもらったこと、中国という国を自分の目で見たこと、感じたこと、考えたことを今すぐに生かすことは難しいことだと思います。しかし、それは社会に出てから、また、他の国に行ったときに、中国という国を、また違う角度から見る事が出来るかと考えています。社会人になり、改めて今回の留学を思い返した時、今感じたこと、考えたこととは、違うことを感じるかもしれません。ですが、その時の自分に出会うことが一つの楽しみでもあります。

留学生活の1年間で得た全てのものは、今後の目標に向かっていく上で、自分の励みや自信となり、一生の宝物になると思います。何一つ、誰一人欠けていたらやり遂げることが出来なかった留学です。今まで、留学に携わってくださった全ての方々や、留学先で出会った人達に感謝の気持ちを忘れずに、今後も生活していきたいです。ご清聴、誠にありがとうございました。(拍手)

道 端 池田さん、どうもありがとうございました。この後、10分間休憩をとりまして、定刻通りにパネル・ディスカッション「国際交流と人材育成」に移りたいと思います。時間の関係で、ご質疑応答につきましても、その時にお受けいたしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(休憩10分間)

ただいまより、第3回観光学シンポジウムのパネル・ディスカッション「国際交流と人材育成」を開催いたします。はじめに、パネリストの先生をご紹介いたします。本日、ご講演いただきました、北京外国語大学中国言語文学学院教授の金 満生先生と、酒田市美術館館長で本学総合研究センター客員教授の石川 好先生でございます。どうぞよろしくお願いたします。

そして、本学観光奨学生を代表いたしまして、経済学部3年生の佐々木智恵美さんと、法学部3年生の池田彩華さんです。どうぞよろしくお願いたします。私は、本日のコーディネーターを務めさせていただきます、ノースアジア大学国際観光研究所長の道端忠孝と申します。皆様、どうぞ最後まで、よろしくお願いたします。

前半の基調講演におきましては、金 満生先生と石川 好先生よりご講演いただきまして、本当に貴重な話をお聞きすることが出来ました。金先生は、国際感覚を養うポイントと外国語を学ぶための心構えを、私達に教えてくださいました。そして、石川先生は、謙虚な日本人が国際人になるための方法を、わかりやすくお話していただきました。また、観光立国を目指している日本は、早急にアピール能力を高めなければ、国際化に付いて行けなくなる理由を、ご説明していただきました。

早速でございますが、先生方にお伺いしたいと思います。これからの日本の観光は、どのようにしたら、今より更に良い方向へ向かうことが出来るのでしょうか。また、観光が成り立っていくために、私達はしたら良いのか、ぜひともアドバイスをお願いいたします。金先生は、留学経験が豊富で、様々な国を行き来なさっている著名な先生でございます。中国から見た、日本の改善すべき点等がございましたら、ご教示いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

金 先程のご講演におきまして、石川先生よりご説明がございましたが、私も若い頃から、日本人は、自分自身をアピールする力が弱い国民だと、常々感じておりました。

最近、中国では、北海道旅行に行きたいと思う人がだいぶ増えました。ここ1、2年のことだと思います。なぜかと申しますと、北海道を旅行しながら愛を育む男女のストーリーを、中国で有名な映画監督が作り、とても有名になったからです。北海道のシーンがたくさんありまして、そのため、中国国内でたいへん話題になりました。私も見ましたが、それを見た人は、絶対、北海道に行きたいと思う社会現象にさえなったからです。麻生前総理大臣は北京を訪問された時、その映画監督に会いました。そして、直接、総理からの感謝の気持ちを伝えたということです。映画の宣伝効果は、本当に凄いと思いました。その映画のお陰で、北海道の観光客が増えたという話を、初めにご紹介させていただきます。

昨日、飛行機を利用して秋田空港に到着しましたが、実は、秋田に来たのは初めてです。その時、飛行機の窓から、外の景色を覗きましたら、天候、視界とも非常に良く、日本海と鳥海山等の景色は、とても綺麗で感激しました。秋田は、自然が豊かで素晴らしいところであると実感しました。また、今日の朝は早起きして、秋田駅前や千秋公園を散策しましたが、歴史があり、たくさん見所がある場所だと思いました。ただこれから、どのように観光でアピールするのが、問題になってきます。これからも、たくさん観光客が訪れるようにするためには、どのようにすれば良いのか、どんなことを宣伝すれば一番良いのかを、じっくり考えてい

かなければいけません。映画1本で、観光客が増える時代です。これから、宣伝の力はとても重要になります。

道 端 金先生、ありがとうございました。先程の基調講演におきまして、今後、中国からの観光客はどんどん増えていくことを、ご説明してくださいました。同時に、国際観光が核になるということもお伺いすることが出来ました。前秋田公立美術工芸短期大学学長の石川 好先生は、秋田のことも非常に詳しく知っておられる先生ですが、今後の日本は、どのようにすれば中国の方々を迎えられる準備を整えることが出来るのか、その方法等につきまして、ご教示いただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

石 川 以前は、「不思議な日本」という言葉が世界中に広まったお陰で、日本を訪れる外国人観光客の中で、欧米からの旅行客が非常に多かった。そして、京都、奈良の文化と歴史等が代表的な観光地でした。だから、外国人観光客の視線により、その国の観光地の善し悪しが決まる訳です。どんな国でも、外からの目線で「あっ、そうなんだ」と、気付かされることは多かったはず。外側からの目線というのは、そのように考えてほしい。

日本の観光地についても、明治時代以降、欧米からの観光客の多くは、京都と奈良に訪れました。だからこそ、私達は「観光客は欧米人である」と、マインドコントロールされていたように思います。ずっと、みんなでそう思っていたのです。しかし今、考え方を変えなければならぬ時代になりました。すべてにおいて、方向転換する必要があるのです。

比較したくはありませんが、中国全土の古代遺跡に、京都、奈良の文化や歴史はとても及ばないはず。だから、欧米人と違って中国人観光客は、積極的に京都と奈良を見に行こうとしません。2年くらい前の日中21世紀委員会で、小泉元総理が中国から来日された方々に、金閣寺や銀閣寺に案内しますと言った時のことですが、ある中国人出席者は「石川さん、金閣寺と銀閣寺は、本当に素晴らしい建築物だと思います。しかし、もし皇帝が命令し、中国で建てられていたとすれば、中国ではすべて金を使って建てられていたと思います」と、私に話しかけてきました。すべてに金を用いるということです。確かに日本では、上辺だけに金を塗られている建物を多く見かけます。そのため、中国と歴史的な遺跡で勝負するのは、最初から無理な話です。日本に、いくら美しいものがたくさんあって、素晴らしい文化があっても、中国の方々が見たいと思わないのです。国の歴史がだいぶ違うからです。また、考え方や発想も、私達日本人とは大きく違うからです。

中国国内で話題になった恋愛映画について、金先生よりご紹介いただきましたが、先日、中国に行った時、中国共産党中央政治局常務委員で序列第5位の李 長春さんが「石川さん、中国で今話題の映画をもう見ましたか」と聞いてきました。そして彼は、そのビデオを私に届けるというのです。その時は、とても驚きました。国内の思想や言論の分野を担当し、国を代表する政治家が、そのように話しかけてくるのです。もちろん、北海道に行ってみたくて言っていました。そのように、日本のどこでもいいので、行きたいと思わせる仕掛けが、今重要になっています。

以前、韓国旅行はあまり人気が無かったのですが、最近、ヨン様ブームが切っ掛けとなりまして、もの凄い人気になりました。少しご年配の女性達は、ヨン様に会いたいと願いながら、韓国に通うようになりました。依然として、多くの日本人観光客は、韓国に行っており、今

も、韓国ブームは続いています。その結果、韓国に大きな経済効果を与えました。そういうものが、残念ながら日本の中で、まだ構築されていないのです。今回、中国は映画を作ってくれたので、北海道はたいへんなブームになりました。秋田県民は、雪だけを見る観光旅行が成立するのはあり得ないことと、考えてしまいがちですが、そのような考えを持つことは、大きな間違いです。真っ白く綺麗な雪、白銀に輝く樹氷は、中国では絶対に見ることが出来ない。見方を変えることで、それだけで観光資源になります。

今まで日本を頻繁に訪れていた外国人観光客と、これから頻繁に訪れる外国人観光客は、同じではないのです。ということは、既にご説明しましたが、今後は、圧倒的に中国と韓国の人々が日本を見つめるはずで、例えば、アメリカ人とドイツ人の視線と、中国人の日本に対する視線というのは、まったく違うのです。そこに気が付くことが、一番大事なことです。まだ、秋田は外からほとんど見られていないので、大きな可能性を秘めているところです。人は見られるほど、美しくなると言いますが、それと同じことです。注目されて、数多くの外国人観光客に見られることになれば、秋田は更に美しくなるはずで、

これほど、外側から見られたことのない秋田は、どうして美しいかという、それは、七不思議の1つです。そのようなことを考えていただき、見ていく対象を変えるということが、今後のポイントになると思います。

道 端 ありがとうございます。秋田県民は、アピールする力が足りないというお話もございましたが、コミュニケーション能力を高めるために、ノースアジア大学の観光奨学生は1年間留学しております。経済学部3年生の佐々木智恵美さんは真理大学に、法学部3年生の池田彩華さんは北京外国語大学に留学されましたが、その2人から、秋田の良さについて、少し話していただきたいと思います。

佐々木 私は、台湾にある真理大学に留学しました。台湾と違い、日本は四季がはっきりしております。また、日本では、四季折々の様々な風景を楽しむことができます。台湾の友人は、日本の桜や紅葉を一度でもいいから見てみたいと言っていました。そして、多くの台湾人は、雪に憧れています。石川先生もおっしゃっておられましたが、山間部ですら、ほとんど降雪しないので、台湾では雪が降りません。雪が降ったとしても、あっという間に消えてしまいます。だから、台湾では、横手のように雪でかまくらを作ったり、雪まつりを見ることは、もちろん出来ません。どちらかという、台湾の人達はみんな、「憧れの国、日本」という気持ちで見えています。

台湾人観光客が秋田を訪れた時、私は、春は桜、夏は花火、秋は紅葉、冬はウィンタースポーツと雪まつりに連れて行きたいと思っております。秋田が七変化する様子を、肌で感じていただきたいです。もちろん、きりたんぼ鍋やハタハタのしょつつる鍋、いぶりがっこ等の秋田の名産品も味わってほしいと思っております。

留学中、私は台湾の皆さんに、秋田の良さをたくさん伝えてきました。また、秋田に行ったら、美味しいお酒を紹介してほしいと頼まれたりしましたが、そういったごく普通の会話が、一番大切なことだと実感いたしました。

道 端 ありがとうございます。それでは続いて、池田さんからよろしく願いいたします。

池田 私の留学先は、中国の首都北京にある北京外国語大学でした。北京から海までは遠く、すぐに海を見に行けるようなところではなかったので、留学先で知り合った友達から「あなたの故郷は海の近くにありますか」という質問を多く受けました。その時には、必ずといっていいほど、秋田の男鹿半島から見る日本海と夕日を思い出しました。知り合った友達を、ぜひ男鹿半島に案内したかったです。

中国では、本当に貴重な体験をしましたが、今でも印象に残っているのは、日本にはまだ、サムライがいると思っている人が多かったことです。また、日本の着物を着たいと思っている人は、大勢いました。以前、テレビで放映されていたのですが、日本の小京都と呼ばれる秋田の角館武家屋敷の街を、外国人観光客が、武士が着ていた袴や着物を着て、楽しそうに歩いていた番組を見たことがありました。私は、そういった、外国人の要望に応えるということに、継続して取り組むことで、日本の文化の良さを再確認してもらえる、1つの手段になると思っております。

道端 どうもありがとうございました。私達日本人が見ても、日本の四季はたいへん素晴らしいですが、それに磨きを掛けて、本県は更に宣伝していかなければいけないと思っております。先程、金先生より観光産業に対しまして、様々なご提言をいただきました。観光、交流が盛んになった今、日本人に向けて、中国そして台湾の良いところを教えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

金 実は、日頃から「中華料理は、どこの店が一番美味しいですか」と、よく日本人に質問されます。そのようなことは日常のようにありますので、そのたびに、少し困ることがあるのです。その理由は、味覚に合う物が美味しい料理になると思うので、その人の味覚に合わない、こればかりはどうしようもないからです。美味しい料理と思って紹介しても、私と味覚が違う場合は、美味しい料理と思わないことになるからです。中国には56の民族が住んでいます。もちろん土地も広く、それぞれの土地に、風俗や文化があります。ですから、私が思っている中で、一番良いところをご紹介することに、少しためらいを感じてしまう時があります。人の好みによって、受け取り方がだいぶ違うからです。

しかし、例えばですが、仏教に関心がある方は、中国仏教の聖地とされ、数多くの寺院が存在する五台山という、お寺の名所を好むだろうと思います。また、自然、風景を楽しみたい方は、四川省にあるユネスコの世界遺産（自然遺産）に登録されている九寨溝の渓谷の景観がお勧めです。棚田状に湖沼が連なり、その水は透明度が高く石灰石成分が沼底に沈殿し、日中には青色、夕方にはオレンジ色等独特の色を放ち、とても素晴らしい場所です。また、雲南省は漢族、イ族等の26の少数民族が居住しており、国内で民族が一番多いところです。雲南少数民族は観光地として、世界的にとっても有名です。

北京で生まれ育った私は、日本の皆さんに、やはり、北京の観光旅行を推薦いたします。北京には、紫禁城と呼ばれる故宮があり、それは世界で最も規模が大きく、完璧で壮麗な宮殿建築として、世界文化遺産に登録されております。以前、私は2年間沖縄に住んでいた時に、那覇市にある首里城を見学しました。でも、とても言いにくいのですが、首里城は、中国の故宮の1つの庭に及ばない規模だったのを覚えております。他に、万里の長城や数十万年前の北京原人の遺跡を、皆さんに見ていただきたいと思っております。文化、歴史、名所がたくさんあ

る北京は、私にとって大好きなところですよ。初めて中国へ旅行しようという方がおられましたら、ぜひ、北京を見てほしいです。

道 端 ありがとうございます。中国の観光旅行は、北京がお勧めでございます、また、一番の見所をご紹介いただきました。それでは、石川先生よりお願いいたします。

石 川 2点ほど申し上げます。観光地は、良いところだけをアピールする風潮が見受けられます。しかし、その土地の良いところは、外から発見されることが一番いいと考えております。発見されなければ、どんなに美味しい料理でも外に出でいかないからです。観光地を訪れた人々により、凄く美味しい食べ物があるというような噂が広まれば、その時、やっと他のお客さんに伝わり広まっていく訳です。日本の文化も同じことが言えるのです。例えば、浮世絵についてですが、昔の日本人は鼻紙にしていたくらい、あまり価値が無かったようです。しかし近年、たくさんの外国人旅行客が来日するようになってから、浮世絵は、とんでもないくらい、もの凄い価値があるものだ、ということになったのです。書院、茶屋、回遊式庭園から成る京都の桂離宮をはじめ、ほとんどの歴史的建築物は、西洋人が発見しました。そして、日本人も、これは凄いことだということになりまして、現在に至っている訳です。今は簡単に、そのようになりませんが、一番重要な要素は発見されることです。

しかし、秋田を含めて言えることですが「があるから、我が街に来てほしい」と、簡単に言葉には出来なくなっているのが現状です。ですから、先程の話になりますが、中国人から見る北海道の雪は、本当に凄いことなのです。世界中を探しても、美しい雪が降る地域は、数少ないからです。そのくらい、日本の雪は綺麗です。また、ただの雪で生活が成り立つことが出来るなんて、夢のように思いませんか。まあ、これは冗談になりますが、ひとひらの雪、細雪を題材にしている小説家は、ただの雪によって、恩恵を受けている代表的な人々と言えるのではないのでしょうか。

年に6、7回くらい中国に行っておりますが、故宮、万里の長城、明の十三陵等、北京に世界的な文化遺産はたくさんあります。また、中国全土、様々な貴重な建築物が残っています。日本人は中国に行こうとするならば、中国の歴史をある程度、学んでから行くべきです。金先生より、素晴らしい観光地をご紹介いただきましたが、私達は2千年、3千年という中国の歴史を、少し学んでから訪れるようにすれば、これほど面白い国はないと思います。私は50カ国以上の国に行ったことがあります。やはり、その国の歴史を知らないまま出掛けてしまうと、旅行の楽しみが半減すると思います。ちょっとしたことでもいいのです。旅行先の歴史を知るとは、本当に楽しいことです。何も知らないまま、海外旅行に行ってもいいのですが、中国だけは基本的な歴史を学んでから、旅行されることをお勧めいたします。まったく、違う世界を見ることが出来ると思います。

道 端 石川先生、誠にありがとうございました。続きまして、本学経済学部3年生の佐々木智恵美さんから、台湾の見所を紹介してください。よろしくお願いいたします。

佐々木 はい、台湾にあります真理大学に留学しましたが、台北市の中心駅から電車で40分ほどの淡水に、私が通ったキャンパスがあります。台湾のベニスと言われるくらい、淡水の風景は美し

いところですよ。また、台湾八景と呼ばれ、観光地としてもとても有名です。台湾に住んでいる地元の人々も、淡水は老街でとても良いところだと言うくらい、異国情緒漂う歴史ある港町です。日本人の観光旅行先として、適していると思います。また、味覚については、金先生のおっしゃっている通りだと思います。1年間の留学で、私に合う美味しいお店を覚えなかったので、機会がありましたら、友達にそのお店を紹介したいと思っています。

また、日本と大きく違うことは、果物の種類が豊富さとその量の多さです。台湾でしか味わえないフルーツは、その場で食べてほしいと思います。本当に美味しいです。食べ歩きしながら、美味しいデザート店を探すことは、留学中の1つの楽しみでした。

道 端 たいへんありがとうございました。本学法学部3年生の池田彩華さんは、中国の北京外国語大学に1年間留学しましたが、北京の見所等を紹介してください。

池 田 はい、私は冬休み等の休日を利用して、北京だけではなく、天津や西安といった世界各国から、多くの観光客が訪れるところを旅行しました。中国には本当にたくさんの世界遺産があり、その土地に伝わる歴史の勉強をしました。特に印象に残っているのは、世界遺産の万里の長城です。留学して1週間後に、万里の長城へ行きました。その時、中国は本当に広い国だと、実感いたしました。思っていたよりも、険しい山の上にも築かれていて、登るのがたいへんで疲れました。また、1月1日の早朝の初日の出を見たいと思ひまして、万里の長城を登りました。朝の気温は-12で、初めて体験する寒さでした。唇が切れるほど、本当に寒い日でしたが、私にとって貴重な思い出になりました。当日は天気にも恵まれ、元日の初日の出はとても綺麗でした。私の周りには、大勢の日本人観光客がいましたが、中国人はほとんどいませんでした。日本人は、元日を記念日のような特別の日と思っていますが、中国では、旧正月が最も重要な祝祭日です。中国と日本の習慣の違いを、感じる事が出来た貴重な体験でした。皆さんにも、万里の長城に登っていただきたいと思います。

道 端 ありがとうございました。留学後の佐々木さんと池田さんの話を聞いていますと、大きく成長された姿を見ることが出来まして、本当に嬉しい限りです。本日のテーマは「国際観光と人材育成」でございますので、後半は人材育成に関しまして、お話していただきたいと思います。早速、マイクをお持ちになられました石川先生より、どうぞよろしくお願いいたします。

石 川 マイクに触れただけだったのですが、せっかくですので、少しお話をさせていただきます。人材育成に関連する言葉をご紹介しますが、それは「可愛い子には旅をさせよ」という言葉です。とにかく、人を育てるためには、自分の近くに置かないで、外に出ることが一番なのです。人間を鍛えるためには、同じ環境のところで育ててはいけないと思います。他人に育ててもらった方がいいのです。真理大学に留学された佐々木さんと北京外国語大学に留学された池田さんは、いろんな先生から指導を受け、たいへん貴重な経験をされたことと思います。

実は、私は高校を卒業した1週間後に、アメリカへ渡りました。それは1965年のことで、当時の渡航費用は4万円で、アメリカに着くまでの17日間は船底生活でした。東京オリンピックの翌年で、海外渡航の自由化が始まったばかりだったので、持ち出し資金は10万円程度だったと思います。そして、カリフォルニア州農園で働いて、5年ほどで日本に帰ってきました。私

のことで恥ずかしい限りですが、私も他人に育てられた訳です。人を育てるということは、留学でも何にでも、チャレンジさせることが大切なのです。私の隣に座っているノースアジア大学の2人学生の今後の人生は、留学体験を抜きにしては語れないと思います。

金先生は、日本にとりまして大切な方です。日中正常化以降、先生は一生懸命、日中の友好にも務められてきました。そのような有能な先生が今ここにおられるのも、積極的に外へ出て、自ら学んできたからです。そこで磨かれて、新たな人材は生まれてくるのです。皆さんも、そのような考え方になってほしいと思っています。

金 石川先生と同感です。「可愛い子には旅をさせよ」という言葉ですが、中国にも同じような言葉があります。それは「1万巻の本を読むより千里の旅をさせよ」という言葉です。もちろん、その旅の意味は、自分自身で見たり聞いたりして得る知識のことで、観光旅行のことを言っているわけではありません。だから、若者に留学させたり様々な体験をさせないと、視野の広い国際人になれないと思います。今から国際感覚を養っておかないと、これからの世界には付いていけない時もあると思います。そういう時代は、もう既に到来しているのです。

今中国は、1人っ子政策により、我が子を家庭から出したくないような社会になりつつあります。やはり、自分の子供は可愛いと思っているのでしょう。実は、私の娘は日本に留学しております。本当は手元に置きたかったのですが、彼女の将来のためを思って、留学を勧めました。また、社会勉強のためにも、アルバイトをするよう、口癖のように話しております。日本の社会を学びながら、大きく育ててほしいと願っています。私も石川先生と同じで、甘やかすことは決してよくないと考えております。

道 端 金先生、貴重なお話をしてくださいまして、誠にありがとうございました。前半の国際交流に関しましては、これからは中国を中心とした国際観光の時代になること、また、人材育成に関しましては、留学の重要性等につきまして、ご説明してくださいました。

残り時間が僅かになりましたので、会場の皆様より、ご質問を頂戴したいと思います。どのようなご質問でもお受けいたします。ご質問される方がおられましたら、手を挙げていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

質問者 はい、庄司と申します。パネリストの先生方にお聞きいたします。石川先生がおっしゃっていましたが通り、今、日本と中国の関係は本当に良いと思います。私のような年配者は、欧米に比べれば、中国に親しみを感じていて、また、歴史ある中国に親近感を持っています。今後も両国間の交流は、非常に大事だと思いますし、学生間の友好は、ますます盛んになってくると思います。そこで、両国間の留学生数、県内の留学生数について、教えていただきたいと思っております。もう1つは、中国留学にかかる1年間の諸経費を、参考までに教えていただきたいです。

最後になりますが、秋田県をととても詳しく知っていらっしゃる石川先生に、ぜひともお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。お米は美味しいし、自然はとても美しいと行政は言っていますが、高齢化が進む本県は、観光に凄く鈍感です。やはり、地域の人々と観光客が直接触れ合う機会が少ないので、そのように、気が付かないし、浸透していかない面があると感じています。私達はこれから、どのように克服していけばよいのでしょうか、ご助言をいただけ

れば、たいへん有り難いです。よろしくお願いいたします。

石川 難しいご質問でございますが、概算ですが、秋田県に住んでいる中国からの留学生というのは、だいたい2,500人です。両国の留学生数については、語学留学、ビジネスマン、大学や大学院に進学する者、ワーキングビザで来ている人も大勢いますので、一概に言えません。また、政府が認定した語学留学校もあれば、そうでない学校も数多くあります。その点で、公表されている数と大きな誤差を生じていますので、正確とは言えませんが、しかし、おおよそですが、中国から日本に来ている留学生数は20万人前後で、そのくらいの留学生は常に日本に滞在しています。中国へ留学している日本人は、約4万人です。最近では、上海周辺の企業への留学も増えていますので、合わせて10万人の日本人が、中国に留学していることとなります。今後も、日本人はどんどん中国に行くはずで、ですから、20年、30年後は、在日韓国人よりも在日中国人が多くなるという予測が発表されています。

中国留学にかかる1年間の経費についてですが、中国国内では住む場所が違えば、その生活費はだいぶ変わります。そのことは、皆さんに十分知っていただきたいと思っておりますので、ノースアジア大学の観光奨学生から、北京外国語大学の授業料を除いた生活費を、ご質問された方に答えていただきたいと思います。

池田 はい、だいたいの金額になりますが、食費を含む生活費、旅行費用は1年間で約100万円だったと思います。私は休日のたびに、中華料理の有名店に出掛けていましたので、そのくらいの費用になったと思います。日本で1本150円で売られているペットボトル飲料水は、中国では15円です。そのくらい、物価は違うので、節約すればもっと安い費用で留学生活を送れるはずです。また、留学先のキャンパス内の学生食堂は、7円、8円で豪華な料理を食べることが出来ました。

石川 ありがとうございます。例えば、東京都港区、中野区に住んでも生活費は変わらないのですが、中国の食べ物の価格等は、場所によって10分の1くらいの差があり、国内は格差社会になっています。北京市内においても、地区でだいぶ違います。中国の地方都市は、北京の5分の1くらいの費用で生活することが出来ます。だから、中国で生活するための費用を教えてくださいというご質問について、お答えするのはもの凄く難しいことです。日本円で10円支払えば、満腹になるくらい美味しい料理を食べることが出来る食堂があります。また、アワビ1個、5万円を出すレストランがあるのです。

お金持ちの人、あまりお金を持っていない人、どんな人でも生活出来るのです。贅沢の限りを尽くしたい人も、十分に満足して生活出来る国です。その点で見ると、日本の生活圏は、上下にあまり差がありません。だからこそ、それが中国の魅力といえます。

道端 続きまして、真理大学に留学された佐々木さんから、台湾の生活費用等を教えてください。

佐々木 はい、台湾のペットボトル飲料水は、日本より少し容器が大きいですが、だいたい15円から20円で買うことが出来ます。日本円で45円から50円くらいです。また、娯楽費用を除いた1年間の生活費は、30万円以下だったと思います。

石川 はい、ありがとうございます。それでは、どのようにしたら、活気溢れる魅力的な県に出来るのか、というご質問にお答えする前に、皆さんにお伝えしたいことがあります。それは、観光客に対してですが、秋田県民は「何も無い」と、言い過ぎるところが見受けられるということです。時々、秋田に来ますが、この前乗ったタクシーの運転手さんに「どこか見応えのある、良いところはありませんか」と聞いたら、すぐに「何も無いッス」と答えるのです。新幹線に乗ってやって来た者にとって、非常に寂しい言葉を聞きました。「何も無い」と言われた時は、すぐに新幹線に乗って、東京に帰りたい気持ちになりました。秋田を訪れた人には、嘘でもいいので「いっぱいあります、いろいろありますよ！」と元気よく答えて、観光地に連れて行ってほしいと思います。

そのような負のサービス精神により、観光客をその気にさせないような風土が、本県にはあると思います。また、観光客を呼び込む力が、少し足りないようにも感じます。もちろん、県民性や、今まで培ってきた文化が根底にあるので、仕方がない部分はあると思います。たいへんですが、これは乗り越えていかなければいけないのです。諦めるような言葉は、決して言わないでほしいと願っています。

しかし、そこに魅力があると言ってくれる人もいます。「それが良いんだ」と言ってくれるのです。だから、高齢化率日本一でも、粘り強く、辛抱強く、耐えながら、みんなで取り組んでいきましょう。

道端 石川先生、ありがとうございます。他県に比べると、秋田はアピール力を2倍、3倍養わないといけないということが、十分に分かりました。続きまして、ご質問がある方は、どうぞよろしく願いいたします。

質問者 はい、八郎潟町の渡部と申します。これからは中国人観光客が増え、欧米からの観光客は少なくなるというお話がありましたが、欧米からの観光客数の減少について、その大きな要因を教えていただきたいと思います。

石川 1つは、円とドルの為替相場が関係しています。以前は1ドル200円くらいでしたが、今、1ドル80円から90円で、円高の傾向にあります。そうしますと、外国人旅行客の日本での滞在費用は、以前に比べれば、だいぶ高くなったことが分かります。ですから、日本への観光旅行は、もの凄く割高と感ずる訳です。そういった金銭的な面が関係しています。

もう1つは、日本の魅力があまり感じられなくなったことです。かつての日本は「ミラクル・ジャパン」と呼ばれるほど人気がありました。日本の経済の強さ、企業の強さの秘密を探る観光ツアーがあったほどです。不思議な国、日本を見たいと思う欧米人がたくさんいました。しかし今は、好奇心を持って日本を見る欧米人は少なくなりました。残念ながら、今後も、期待は出来ないと思います。だから、日本は方向転換しなければいけない状況になりました。そのような点で、欧米からの観光客数の減少について、触れさせていただきました。

しかし、今のアジアは、以前とまったく違います。韓国の経済力、そして、中国の豊富な外貨等の影響で、時代のニーズが変わってきたからです。中国人富裕層と中国政府の莫大な資金により、中国は、アメリカ国債のほとんどを買っているのです。だからこそ、アメリカの経済はまだ傾いていないのです。アジアとインドの経済には、今、猛烈な勢いがあります。だから、

組み合わせを変えながら、アジアの国々との貿易のあり方、付き合い方を考えていくことが必要なのです。我々には、その方法しか生きる道はない。現在の日本の経済状況は悪いが、しかし、中国マーケットのお陰で、我々の生活は成り立っているのです。そのように、ドラマのように時代は変わりました。今後も、円高は続くと思います。

国策により、中国からの観光客は年々増えています。中国ほど、外貨を持っている国はないと思いますが、中国にも悩みはあります。それは、内需拡大という問題です。富裕層の欲しいものは、高級車、高級住宅等とだいたい決まっていますので、新たな需要が生まれなことを、強く懸念しています。一番強くなければいけないと思う国内産業が育たないことは、今後の中国経済の成長に大きな影響をもたらすからです。だから、中国国内では、国際貢献のために海外旅行に行ってお金を使いなさいと、言っているのです。国際収支を勘案した上で、そのようにしています。いろいろと輸入した結果、国内産業が弱まるよりも、中国は、稼いだお金は海外旅行で消費するほうが良いと考えているのです。東京の三越デパートの伝統あるVIPルームは今、全て中国人観光客が使用しています。そこには、客としての日本人はいないのです。日本の高級店で、中国からの団体旅行客が100万円、200万円と消費する時代になったのです。我々は、これを頑張ってひっくり返そうとしても、無理な話です。やはり、日本が生き残るためには、中国経済と上手く付き合っていなければいけない。戦略的に考えれば、そのようになるのです。だからこそ、何千万円というお金を日本で使っていただくために、中国人観光ビザの手続きを簡単にすべきです。外国人観光客が増えれば良いと願うだけでなく、何らかの行動を起こすべきです。

バブル前の日本人は海外旅行に頻繁に出掛け、ありとあらゆるものを買っていました。全盛期は、アメリカとフランスの旅行客の3倍というお金を使っていたのですが、今の中国人観光客は、その時、日本人が使っていたお金の数倍以上を、海外で使っているのです。もう、買い出したら止まらない状況です。金先生、そうですね。先生も使い出したら止まらないかもしれませんが、中国の人達は海外でたくさん買い物をしています。本当に豪快です。

道 端 金 満生先生と石川 好先生より、中国事情につきまして、詳しく、わかりやすくご説明いただきました。誠にありがとうございました。また、佐々木智恵美さん、池田彩華さん、運営スタッフの皆さんのご協力に対しまして、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

これを持ちまして、第3回観光学シンポジウム「国際交流と人材育成」を終了させていただきます。本日は、ノースアジア大学総合研究センター主催のシティカレッジにご来場くださり、本当にありがとうございました。(拍手)

[講演]

ノースアジア大学 総合研究センター主催 講演会

「民主党政権で日本はどうなる！」

講師 白鷗大学法学部教授・立命館大学客員教授
ノースアジア大学総合研究センター客員教授 福岡 政行

司会 ノースアジア大学総合研究センター長・経済学部教授 藤本 剛

日時 平成21年11月20日 午後2時～3時30分

会場 明德館ビル2階 カレッジプラザ講堂

藤 本 皆様こんにちは。今日は、ノースアジア大学総合研究センター主催のシティカレッジにお越しくださいまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、総合研究センター長の藤本でございます。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

今日は福岡政行先生よりご講演いただきます。今年度は5月8日、7月4日に続きまして3回目のご講演でございますが、申し上げるまでもなく、この間日本の政治には大きな変化がございました。「鶴首して待つ」という言葉がございますが、まさに私も、先生のおいでを首を長くしてお待ち申し上げておりました。今日は「民主党政権で日本はどうなる！」というテーマでございますが、これ以上、ない演題でございます。皆様は福岡先生をよくご存じでいらっしゃると思いますので、早速ではございますがお話を伺いたいと存じます。福岡先生、どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

福 岡 8月30日、20数年ぶりにテレビの選挙速報をしませんでした。それはこの4年間、平沼赳夫先生の関係で、何人かの人の応援をしていたからです。秋田県もちょっと関わっているのでそれ以上言いません。それと、前期に触れた渡辺喜美のみんなの党が8月に結成されて、その辺のところから前期からの続きの話をしていきたいという風に思います。

5月16日の民主党の代表選挙の司会をしたということは、前回の講義でその背景についても触れました。そのことで多くの人々が、福岡先生が民主党の応援団でありサポーターであるという錯覚と誤解がありますが、ただ私は、秘密ですけれども、谷垣禎一と友達で、昭和20年生まれで、彼と私の共通の愛する女性はもちろん吉永小百合さんであります。ただ谷垣が自慢するのは「俺は小百合さんが生まれた翌々日に生まれたんだ」と、何の意味も無いのですけれどもそういう風に威張っています。それはそれとして、不偏不党、中立を胸に、今日もお話をしていきたいと思います。民主党になってどうなるのかなという話をしても、あまり明るい話にはならないと思います。昨日のニュースを見て「うっ」と思ったのは、前連合会長高木という人が国家公安委員になるらしいです。自民党が反対をすればですが、強行採決にいきますのでどうなるかわかりませんが、全会一致の同意ですので、ということでした。秋田県では自民党の人はみんな落ちたらしい。比例で誰かが受かったかもしれないが、参議院もうんぬんというようなことになると、もしかすると、小沢一郎さんは、総理大臣をやる気になったのかな。

それは西松スキャンダルを含めて、『産経新聞』と『共同通信社』のどこかのニュースを見ている方はご存じだと思いますが、『秋田魁新報』に載っているかどうかわかりませんが、『東京中日新聞』には載っていました。5千万円のお金を、ある捕まっている人が「小沢さんに渡した」と喋ったんです。これは前々から有名な悪い人なのですが、2日ほど前に、東京地検がリークをしました。もう明らかに色々含めてなのですが、一連の西松スキャンダルと、冒頭から嫌な話ですが、鳩山由紀夫さんの金銭の問題も含めてです。6月の末に修正申告をしたのですが、この中に嘘を嘘で塗り固めるような報告がある。つまり故人の話ですよ。これを全部何とかして、まして高校の恩師という人の名前まで死んでいないのに借りるといって、そういうようなことがいっぱい出てきたので、検事やってる人の中で、やっぱり5人に1人ぐらいは、東大法学部以外の人ですが、こういうケースを見ると総理大臣であろうと何であろうと、悪いことは悪い、という気持ちを持つようです。そんな若き検事が、東京地検にどうも10人ぐらいいるらしいです。実際には百何十人いますが、そんなことが今くすぶっている。昨日の強行採決、今日もやったそうですが、早めに国会を閉めたい、そうしないとこの問題が出てきますの

で、そうやって鳩山隠し小沢一郎隠しがどうもひそかに始まっているということ、高木前連合会長が国家公安委員にどうも民主党が推した、ということになると、後で触れる齋藤次郎元大蔵事務次官の日本郵政の問題と同じくらい「え～、民主党大丈夫かな」という明るくない話で始まってしまいました。

今日は、強引に9点、10点の話をします。

1点目。8月30日の午後、私はテレビ局の出口調査だけ見ました。民主党319プラスマイナス13、自由民主党109プラスマイナス13。ああ、こんなに真逆の結果が、あの4年前の2005年の9月11日から、2009年の8月30日。この秋田県でも、意味不明に「政権交代」というブルーの4文字の旗が、おそらくたなびいていたんだろうという風に思います。それを見て私は、大阪の方のテレビの仕事があったので、夕刻新幹線のぞみに乗って東京を去りました。それは、今回は不偏不党ということで、翌日のテレビからやるということでした。これはまだわかりませんが、おそらく2009年8月30日という日は、戦後というよりも、1945年8月15日の終戦の日と同じくらい大きな意味を持つ、つまり本当に日本の国が良くなって、政権交代で二大政党制が始まって、日本の国が、政治が良くなるのかな、という印象をもっています。しかし、全く逆に、日本の国が大混迷の時代に入っていく、その出立の日かもしれないという印象を、実を言うと持っていて、この2009年から来年の2010年までは戦後65年でありますけれども、非常に大事な時期です。10年も経つと、私も今日ご出席の何人かともいえないと思いますけれども、10年後ぐらいにまだ若い方たちが過去を振り返ったときに、やっぱり2009年8月30日だったというような、それは良い意味でも悪い意味でもどっちになるか分かりませんが、ということを感じます。

今から16年前の3月のある日、私は細川護熙のブレーンをしていて、当時松下政経塾の若い連中を日本新党に10数人、あっちこっちで立候補させました。そのうちの1人が神奈川県知事の松沢成文であり、あるいは辞めた中田宏横浜市長であり、現在大臣になっている連中を含めて、民主党にも多くの人間が行きました。そのときに、カンボジアのボランティア活動をずっとやり続けていて、ちょうど細川護熙のお嬢さんが上智大学の学生でいました。それで、彼女のお母様である細川護熙夫人が来て「先生、細川が辞めたいと申しております。先生にお会いしてご相談をしたいと言っております」というので、ボランティアの後、総理公邸にジャンパーを頭からかぶって、新聞記者に分からないように学生をダミーで連れて入りました。そのときに細川さんは、国民福祉税7%という、あの節分の日のですね、齋藤次郎、当時大蔵省事務次官が、小沢新政党代表に言われて3%の消費税を福祉目的税にする、というとんでもない記者会見をした。しばらく経って、自分も軽率だったが、大蔵省に言われてこんなことをやってしまい、また小沢に言われてやったことも反省はしているが、もう辞めたい。もう気持ちが切れてしまった、とのことでした。まして、佐川急便からの、5億円だったか3億円だったか忘れましたが、政治献金の不透明さがあって、そのことで亀井静香と野中広務にいいように国会で質問されていました。「俺の家には福岡先生、国宝級の屏風絵があるんだ」国宝だと思えますけれども、売れないのに売れば何十億だとか、わけのわからないことを言っていました。とにかく殿様は短気なので辞める、それが細川政権が崩れるときの話でした。私は、予算が通るまで、がんばって下さいと、もうしょうがないから諦めて、総理公邸を出ました。

それからしばらくして、あるパーティーで鳩山由紀夫、当時官房副長官とばったり会いました。知っている人間は数人しかいなかったのですが、鳩山由紀夫は私に向かって頭を下げ「先

生、せっかく非自民の連立政権ができて、日本の国が良くなるだろうというこの時に、細川丸は座礁沈没。せっかく東京湾を出て、太平洋に乗り出すその瞬間に残念ながら細川政権は退陣です。残念です、悔しいです」と、純情な鳩山由紀夫、当時はまだ40何歳だと思えますけれども、そういう風に私に言いました。友愛という勉強会で同門で、一緒に勉強していた仲ですから、私は彼より1年年長でありますので「鳩山さん、君が将来政権を取って本当に国民目線の政治をやる、それでがんばるしかないと思います」と一応エールを送り、彼も黙って一礼をし、別れたことを今でも鮮明に覚えています。

つまり、そのとき亀井静香が徹底的に細川護熙を潰しにかかり、斎藤次郎は東大法学部に1番で入り、国家公務員上級職に1番で受かって、前にも先にも斎藤というこの男は、大蔵省の中でも敵はいません。武藤という日銀の副総裁までやった彼だって、斎藤次郎の言いなりです。けれども、5年間ぐらい閑職に追いやられ、大蔵省事務次官なのに、実を言うと恵まれた天下り官僚ではなかった。それを亀井静香と野中広務が徹底的に押さえ込んだ。それなのに、10月25日夜9時過ぎ、亀井静香は鳩山由紀夫総理大臣に電話をし、「日本郵政の社長に斎藤次郎さんを推挙しましたのでご了解をいただきたい」と言ったそうです。びっくりしたというのが、新聞でのコメントですが「えっ」と言ったまま、ほとんど言葉が無かったそうです。

それは、斎藤次郎が当時、事務次官で、国民福祉税で細川護熙を潰した人物が小沢一郎さん。それを、亀井さんが言ってくるというのは、どう考えたって後ろで小沢一郎さんがいるとしか思えないけれども、そんなことは日本の馬鹿な新聞、テレビは決して何も言わない。今のは別の所で、別の言い方でしたけれども、そういうことです。そんなことはブラックボックス、わからないけれども、誰が見たって明々白々、おそらく鳩山由紀夫さんはこの人事を見て愕然としたと思います。そして、おそらく国家公安委員、前連合会長高木、労働組合の代表です。それはもう間違いなく、来年の参院選で民主党は秋田県を含めて一人区で圧勝。こういう様な図式を持っているのかなということで、彼の心の中には実を言うと複雑なものが去来していると思います。

2点目。じゃあ鳩山政権が今後どうなるかということなのですが、3つのアキレス腱というか、重い十字架を背負っているんです。

1つ目は、先ほど触れたお金の問題です。一人一人の個人というもので、おそらくこの5、6年間で、1億何千万か2億円か、桁がちょっと半端ではありませんが、最終的には、普通預金の鳩山由紀夫の口座から秘書が勝手に500万円、1千万円、勝手にではないと思いますが、お金が足りないので移動したということ、1人の人が政治献金ができる金額は150万円までです。ですから、親戚やお母さんなんてあまり言いたくないですが、ブリジストンの長女であるお母さんを含めて、お金を出せるのは150万円までです。政党も違うので、弟の邦夫が兄貴の由紀夫にお金を出すことはありません。お姉さんが1人おりますが、それでもどう計算したってこの金額が合わない。当然のことながら所得税法違反、脱税です。しかし、ちょっと考えたら、気の利いた公認会計士や税理士が居れば、ちゃかちゃかっと計算して、これだけのミスがありましたといって修正申告をすれば、何百万か何千万かは払いますが、それはおそらく、すいません馬鹿でした、ちょっと漏れましたということならば、東京地検が総理大臣になった鳩山由紀夫さんのことをこれほど執拗には追及しないし、ましてもう90歳を超えられて、聖路加病院の病室におられる、お母様の資金管理団体六甲クラブというところに、東京地検が若き検事を何人が連れて行くということは、通常は無いはずなんです。

良い悪いは別ですが、東京地検だって法務省の5階で、霞ヶ関の一部ですから、当然のことながら無いだろうけども、何かまだきな臭いので早く国会を閉めたいから、という強行採決だと思います。実を言うと、来年にかけてこの問題は火を噴く可能性があります、公安委員に民主党系の人何人かこれからなる、となると公安委員ですから、どうかなあ、というようなこともあろうかと思えます。

2つ目、もう1つの十字架は、小沢一郎さんです。小沢一郎というか、別名小沢いちゃもんとも言います。私の教え子の元市長を含めて、数名が事業仕分けの委員で入っています。昨日、私は5時間位、東京でシンポジウムと講演をやりました。その中に2人来ていましたが、本当に良くやっています。あの事業仕分け、ああやって見ますとこんなところにもお金を使って、毛利さんが怒るのも勿論良くわかります。だけど、蓮舫さんの、あの感じを見ると、怖いと思います。いかに自民党がでたらめをやり、長い間のしがらみで、国も秋田県庁も天下りや出向をいっぱい秋田県の中に出しているのかがわかります。8百万円も給料を貰って何もしないとか、1千8百万円も貰って、個室と黒塗りの車と女性秘書をもって、とにかく仕事は東大法学部の仲間たちとの週末のゴルフのセッティング。そんなところに何人も、理事で天下っているということです。

あの事業仕分けがあんなにうまくいってなかったと仮定したとき、一連の人事を見てください。小沢一郎さんにゴマをすった人間が大臣になり、逆らった人間がことごとく外された。そのうちの一人が枝野幸男です。あのワーキンググループのリーダー、東北大学出身、弁護士資格を持っていてわが栃木県出身ですけれども、彼は優秀です。だけど彼は無役、というか今回一応このリーダーですが、実を言うと何の役職もありません。

理由を言います。8月30日の夜、皆さんあの場面をちょっと思い出してください。NHKの番組で、初めて民主党が9時過ぎにバラをつけます。当然、民主党過半数確定、300議席もあり得るという段階で、鳩山由紀夫さんと、当然ならば幹事長の岡田克也が2人でバラをつけるんです。ところがあの時、小沢一郎さんが鳩山由紀夫さんと二人でバラを付けて、NHKの同時中継に入った。私は、ちょうど大阪に着いて大阪のテレビ局で見ていたので「えー、岡田いないのかな」と思って、私の元ゼミ生が今、鳩山由紀夫の担当記者をしていますから、電話をしました。「いや、岡田克也も菅直人もいます。でも小沢さんが鳩山さんに、おお、バラを付けようか、と言って上がって行って、2人でポーズを取って同時中継が始まったんです」なるほど、それは小沢一郎さんが幹事長を取りにいったんだと。政党助成金は156億円、その金庫の鍵を握るのは代表じゃなくて幹事長ですから。

ところが、その日の夜、30日というか31日未明、午前2時過ぎ、岡田克也を中心とするグループが、全日空ホテルに集まったんです。スイートルームに20人ぐらいいました。その席で枝野幸男は右腕ですから「これで岡田克也さんには民主党の幹事長を続投してもらい、俺たちががんばって鳩山政権を盛り立てていこう」とエイエイオーみたいなことをやりました。この中に、新聞記者と小沢系の人間が一人いたという。御注進、御注進、何か岡田克也幹事長と言っている、枝野幸男が音頭を取っている、まあ元々です。前原誠司もいたかもしれませんが、野田佳彦という松下政経塾出身者もいたかもしれませんが。それは、当然のことながら田中角栄、早坂茂三という、かつていわゆる日本のマスコミを牛耳ってきた、小沢一郎さんですから、当然あっちこっちに草を植えてある。これで、枝野幸男は優秀だけでもはずされて、今回は、たまたま事業仕分けで脚光を浴びているけれども、政府の役職はない。

9月8日か9日かは忘れましたが、岡田克也は自分の家で風呂に入っているときに、鳩山総理というか、鳩山さんから電話があった。「岡田さん、外務大臣をやってください」「ただいま風呂に入っていますから、後ほどお電話いたします」外務大臣ですよ。一応ね、総理大臣、財務大臣、外務大臣くらいでしょう。だけど自分は幹事長で勝ったんですから、民主党は続投ですよ。金庫の鍵は、別に岡田克也はいらないと思います。ジャスコイオンに行けばどうにでもなると思いますから。けれども、外務大臣といたら、1年の半分とは言わないが3、4ヶ月は海外に出される訳です。総理官邸と霞ヶ関はちょっと離れていますから、1時間湯船に浸かって、1時間後に鳩山由紀夫さんに「お受け致します」という電話になっています。おそらく彼は、10分か20分で慌てて出てきて、おそらく枝野幸男や何人かに電話をかける。外務大臣を取るべきか、でも幹事長はもう小沢で根回しをしている。断ったら無役に終わる。引くしかない。

そういうところの手順は、小沢さんは百戦錬磨、千戦錬磨です。もう群を抜いている。小沢さんがことごとく、事業仕分けに一年生議員を入れようとしたじゃないですか。「聞いてないな、そんな話」と小沢さんが言うんじゃないんです。小沢の側近数名が、なんか小沢さんが聞いてないなんていう感じだな、たとえば、御注進、御注進、仙谷由人行政刷新大臣が待ちぼうけを食わされている。やるなら適当にやればいい。聞いていない話だ。会いたいのですが、と何十回も電話をしても小沢一郎はマージャンをやったり、どっかで酒を飲んだり。これはもう昔の、権力の二重構造かなというような感じになってきた、ということだと思います。それで、小沢さんの力は、20年前、21年前の大自民党の大幹事長のときよりも、今の民主党の大幹事長の力のほうが強いかもしれない。だってあの時は300議席ありませんでしたから。

問題は、後で触れる参議院についてです。それは、強大な権力になってきた。その一例として、渡部恒三先生。あの8月30日は衆議院副議長で、民主党が勝てば、当然まあ渡部恒三先生は金丸・竹下経政会七奉行の1人ですが、みんな一緒にやってきた。まして年長、長老者だ。衆議院議長として、良い悪いは別ですが、年功序列の日本だから最後ちょっとやればいかな。ところが衆議院議長は、社会党のプリンスだった横路孝弘というか、斜め道というか。もうそんなこと言ってだしたら、ハマコーさんがどうしたのか忘れましたが。

野中広務先生は、小沢一郎と連立を組んだ時、悪魔とでも手を結ぶと言いました。この間、立命館大学の授業に来てその話をされた時は「権力を握るにはそのぐらいのことをやらなければいけない。だけど、田中角栄には、良い悪いは別だが人情味があった。金権政治家だが人情味はある。しかし、小沢さんは衆議院議長を外した。それは百歩譲ってもしようがない。だが、民主党最高顧問も外した」と言っていました。そんなもの、別に肩書きだけでお金がかかるわけではないのですから、何人もいるんですから。理由はひとつ、『時事放談』の中で4月の下旬、渡部恒三は野中広務共々、西松スキャンダルで小沢は責任を取り、民主党代表を辞めるべきだという論を張った。当然それを覚えている。俺にたてつくやつは、最高顧問という、あってもなくてもいいような肩書きだって外してやる、ということです。私の推測は決して間違っていないと思います。これはやっぱり、信賞必罰、自分に頭を下げてきた人間は大臣になる、それは旧社会党系であっても、逆らった人間は元自民党の仲間であっても切る。この位じゃないと、やっぱりヒットラーやスターリンや金正日にはなれない。だって、あの国会での鳩山演説のときの拍手のしかたって異常でしょう。なんかもう、北朝鮮の金正日のあれでしょう。パンパンパンパンって拍手して。あの委員会で、30人も50人も立って見ている。

あまり言いませんが、私は今徹底的にこの話をしているので、最近ちょっとプレッシャーがありますが、でも私は民主主義が好きだ。ヒトラーは大嫌い、スターリンも嫌い、金正日も嫌い、議会政治は自由と民主主義を守るものだと思います。こういうときに霞ヶ関の官僚は、後で触れるけれども、山本七平先生ではないが、日本人は、空気を読むんでしょう。秋田の人はそういう人はいないけれども、長いものには巻かれるほうがいい。だから、陸軍や海軍が、特に陸軍の何とか派が威張りだした瞬間に、もうこれは、逆らっては俺たちも危ないから、戦争に勝てるかどうかかわからないけれども、とにかくパールハーバーに行こうと言って、それで『坂の上の雲』じゃないけれども、司馬遼太郎がずっとあれを書き続けたんでしょう。山本七平先生も指摘されておられる空気を読むという日本の環境の姿、根拠無き楽観の中に立ってしまう。民主党政権も斎藤次郎という元大蔵省強力事務次官をバックに、事業仕分けを行った。完全に事業仕分けは財務省主導です。昨日、教え子の元市長が「先生、自分は一生懸命やっていますが、財務省の案件は447項目の内たったの8つだけです。どうでもいいような案件。あと、毛利さんだって怒るような事もやりながら、それは、やったほうがいいけれども、とにかくあの建物だって、市谷の財務省の印刷局かなんかの建物です。そこをなんか、パーティション付けてやっている」全ては、斎藤次郎という日本郵政社長の強力な権限で、財務省中心の民主党政権になってきたというところが、おそらく、鳩山さんのこれからのウィークポイントになるかもしれない。私は、個人的には頑張ってもらいたいと思うけれども、辛いと思います。

それで、3点目。志のある私の後輩の財務官僚と、先週9時過ぎに会って、1時間ほど数人の新聞記者と話をしていると「先輩、鳩山政権になってよかったと思いますし、先生もきっとうれしいかもしれませんが、何もこんな景気の悪い財源の無いときに民主党政権がなるって皮肉ですね。下手をすれば、本当に鳩山不況になる。民主党不況になる。財務省官僚が二番底と言う可能性もある」今日、夕刻のニュースや夕刊を見れば、日銀は、景気は回復の兆しうんぬんと言ったそうです。でも、菅直人は国会ではっきりとデフレであると言っている。どう考えたって景気がいいとは思えないでしょう。つい先刻、イトーヨーカドーで文房具を買に行きましたが、お客さんよりも店員さんの方が、秋田でも多いとは言わないけれども、大変だなとちょっと思いました。ということで、鳩山さんの政治資金、小沢一郎のいちゃもん、それからこの不況の中の財源が無いという後で触れることを含めて、鳩山政権は60何%という支持率はあるが、おそらく大変なのかなと思います。

それで、事業仕分け。見ていてなかなかスカッとする。公開処刑と自民党は言う。エリート官僚たちがお白州に座らされて、何か言おうと思うと「ああいいです、もう終わり」あのね、1千8百万円を1千6百七十万円に下げたからうんぬんだとかね、年間4億円くらいしか使わないような公益団体や独法が、39億円も預貯金を持っているんです。それを埋蔵金と言います。年間予算くらい持っていかれてもいいですよ。溜め込んで、みんなで好きなことをやって、宴会をやって、県民や国民の税金をガバッと持っていくんでしょう。1人の霞ヶ関官僚を連れてくれば、特別会計から6億円ぐらいのお金が出るんです。年間の給料は、1千8百万円です。3年か4年やって、4千万円の退職金をまた貰うんです。田母神俊雄っていましたが、防衛省のなんか訳の分かんない奴。あの人の退職金は防衛省の局長ですから7千何百万円です。退職金というか、彼の基本給は128万円ですから、かける公務員のOBがいないと思いますが、59ヶ月で大体決まるんです。約60ヶ月です。128万円かける60ヶ月ですから、計算は簡単でしょう。これを今、事業仕分けで劇場型政治でやっている、ということです。

それから随意契約で、子供未来何とかのパンフレットという、月刊誌がある。それだって、いらぬような部数を上小阿仁村のような、人口が何千人のところに、何十冊も配布する。随意契約だから、1冊作るのに150円くらいしかかからないのに、いわゆる240円の単価で出来上がる。もう、ことごとく私たちの税金がそういう事に使われるということ、蟻の一徹で、とにかく今風穴を開けているという事は事実ですが、やりようも酷いなというような感じがします。だけど、全部財務省が447を決めて、日本はこれでお金が無いんです。だからこういう天下りは一切やめてください、ということ、今一生懸命国民にテレビ、新聞を使って洗脳しているんです。だから、子育て何とか支援も2万6千円、来年1万3千円の半額でいくんです。これも、ちょっと多すぎるので、1万3千円にしようか、マニフェスト通りいかないけど。というようなことや、高校授業の無償化も、ちょっと先送りにしようか。間違いなく、高速道路の無料化も、4月からは、北海道と四国だけにして、東北はちょっと無しにするとか、全ては財務省にお金が無いから。まして、マニフェスト全部やらなくていいよと、私たちも思っています。100点じゃなくていい、50点でもとにかく、自民党・公明党時代のあのインチキとしがらみと無駄な税金とハッ場ダムだけはやめてくれというようなことが、風を見る官僚です。鳩山さんも借金を増やしたから行けそうぞ、というような事だと思います。

4点目。朝日新聞の記者が来て、「先生、長妻さん、このまま行くと過労死で死んじゃう。どう見ても、4キロか5キロぐらい痩せた」と聞いたら「先生、友達いないんですかね」と言う。いや、いるだろ、俺だって友達の1人だし、あいつに年金特命大臣10年やってもらいたいと思っているし。朝閣議に遅れちゃったこともあったけれども毎朝2時3時まで仕事している。野党時代は厚生労働省にこの資料を持ってきて下さいと言うと、一週間後に数枚持って来たそうです。5年分と言ったじゃないですかと言っても2年分しか持って来ない。私は2回も言いましたよ、と言うと、厚生労働省の東大法学部を出た頭のいい人が「すいません、私馬鹿なので」と平然と言います。それで、もう一週間かかってやっと5年分が揃う。これが野党時代。今は大臣で職務権限がありますから、違います。明日3時まで新型インフルエンザについてのデータを持ってきて下さい、1回打つのか2回打つのかの問題ですから。翌日3時に、ダンボール箱3つ分持って来るんです。わからないけれども、英語かドイツ語ですよ、ああいうのはね。日本語のものもちろんあります。必要なところだけ持って来れば良いのに、とにかくありとあらゆるのを、膨大に持ってくる。パソコンは簡単ですから、印刷すると整理されていないものが何十枚でも出てくるらしいです。

ところが友達がいれば、私たちだって工藤先生にちょっと電話して、新型インフルエンザって1回打てばいいんですか、2回打てばいいんですかって聞きますよ。工藤先生は大腸の専門家で、私も一応患者ですが「俺は専門じゃないから、先生、俺の友達の日赤病院の医師に電話しておくから、10分後に電話して下さい」きっとそうなります。当然、2、3人に聞けば答えは簡単です。1回打つのが95点、100点満点。2回打てば97点か98点満点。

だから残念ながら昨日もワクチンを打った瞬間に2人死亡になりました。新しい新薬はどうしたって副作用が出てきます。10万人から20万人。しかし、その時に厚生労働大臣として、既に70何人の方が亡くなっている。少なくとも、喘息や何かの乳幼児や、もしくは赤ちゃんがおなかの中にいるようなお母さんたちはある程度は打たざるを得ない。1回か2回か。38%の国民の分しかない。大臣として、決めなきゃいけない。パソコンで検索、最後はきっとドイツ語ですが、彼がドイツ語出来るとは思えない。だから、辞書引きながら夜中まで頑張っている。そ

れで、過労死です。年金が分かったって、医療なんか分からないでしょう。元日経ビジネスの記者ですから。おそらく相談している相手は、新聞記者が言うには、先生の秘蔵っ子である山井和則政務官だけだと思います。後は、松下政経塾出身者が副大臣にいるけれども派閥が違い、小沢系ですから、おそらく相談はしない。長妻さんは警察官の息子ですから、非常に慎重だし、変な人には聞かない。それでは無理だと思うとすごく心配です。

だけど、彼は、ちょっとだけ偉いと思います。本当は行政刷新担当大臣でした。厚生労働大臣じゃなかったんです。最後の土壇場で鳩山由紀夫の所に直訴したんです。「私は長い間、年金を含め厚生労働をやってきました。鳩山先生、大臣でなくても良いです、副大臣でも政務官でもいいから厚生労働を担当させてもらいたい」直訴懇願、鳩山由紀夫は優しいから、「分かった、長妻さん、あなたには大臣として厚生労働をやってもらいたい」おそらく小沢一郎は文句を言っただろうけれども、鳩山由紀夫は通しました。そういうところはある。だがトップリーダーになったら、良いアドバイザーがいなければ1人では絶対できない。人間は全知全能ではないということです。ただ、昨日3時間シンポジウムをやったわが教え子は、「先生、誰とは言いません。しかし、あのワーキンググループで事業仕分けをするときに、突然民主党の副大臣や政務官や大臣がぱっと来て座るんです。そして厚生労働省や文部科学省側の発言をするんだそうです。先生の教え子もいますよ」族議員か、自民と同じじゃないか。つまり、自分たちの予算を減らしたくないからなんです。その事業仕分けをしている彼は非常にまじめな男なので、「先生、やらなきゃいけないけども、民主党もやっぱりそういうことなんです」昨日別れ際、8時半過ぎにそういう風に言いました。

岡田克也。私は、日本の中では、彼が総理大臣になったら良いな、と思っていた1人です。だけど、天皇陛下のお言葉についての不用意な発言は言わなくていいんじゃないかと思う。それから、嘉手納基地に普天間基地を統合する。読谷村に行ってみた方がいい。戦闘機がガンガン飛んでいる所に、ヘリコプターがバタバタと飛んで来たら、危ないと思います。まして、嘉手納の周辺の人を勘弁してくれと思っているに違いない。鳩山総理大臣がこう言って、岡田外務大臣がああ言って、北沢防衛大臣がこう言って、さらに前原国土交通大臣が行って色々言うんだっていったら、沖縄担当大臣だからだそうです。でも、防衛大臣じゃないのだから沖縄の経済復興の為とか言えばいいのにね。そして、国土交通省の心ある後輩が来て一言「民主党はがんばっていると思います。課長補佐以下の40歳以下は、国家のために死にたいと思っている奴の方が多い。自公の政権時代がひどかったこともわかってる。城山三郎の『官僚たちの夏』じゃないけど、やはり、国のためにがんばってみたいと思っているのはいますが、あの前原さんのように突然大阪に行って、ハブ空港は羽田とか、ハッ場ダムに行ったこともないのに、突然、『コンクリートから人へ』それでは、現場はついていけません。誰が考えたって、羽田空港をハブ空港化して、羽田に外国の方が来て、秋田空港に乗り換えた方が、成田から羽田までまたバスに1時間揺られるよりよほど良い。けれども、そういうことを何も言わずに根回しでやるというところに、霞ヶ関もお手上げ。木を見て森を見ていません。司令塔がいません。先生何とかした方がいいですよ」と言われても、私は民主党じゃないから。

もうちょっと言うならば、1ヶ月半ぐらい前、突然、総理の担当記者から電話がかかってきた。「先生、鳩山さんが、福岡先生とは絶交なんだって言ってます。オフレコで」元ゼミ生ですからね、何喧嘩したんですか、と電話が掛かってきた。いや、別に喧嘩してないよ。俺は総理大臣にどうこうなんていう事は言わないが、北海道に行った時に、鳩山さんの奥さんがテレ

ビに出たときに「主人が、総理になって金メダルなので、金色のネクタイをしているんです」と、そういう風に言って、ポケットチーフをだらだらっと出している。私は、ポケットチーフをする方で、3千円のもあったんですが、あれを見てから全部捨てました。北海道に行って、私はこの講義でも一度言いましたが、政治家になることが目的ではない。大臣になることが目的ではない。総理大臣になることが目的ではない。政治家になり、大臣になり、総理大臣になって、何をするかの問題だ。それが、松下幸之助が私達に、そういう政治家を作ってくれと委ねた事です。当然でしょう、そんなものは。総理大臣になって、子育て支援をきちんとやるとか、安心できる年金制度を作るとか、雇用対策、景気対策をしたときは金メダル。馬鹿野郎、なってまだ2週間ぐらいで何が金メダルだ、とは言わなかったけれども、おかしいですよねとは言いました。でも、そんな程度で絶交だったら、何が友愛なんだ。私の言っていることが正しいはずですが、どう考えたって。理由は分かりませんが、一応、これをもう5回ぐらい言ってるから、どこかで耳に入るでしょう。けれども、そんなことを含めて、民主党政権は極めて大変だな、というような思いがします。

5点目。小沢一郎さん、補足だけします。もう権力の二重構造じゃありません、小沢一極支配です。もうワンマン体制。ですから、連合高木の国家公安委員、国会はもう予定通り、とにかく12月頭、西松スキャンダルや鳩山スキャンダルが出てくるからとは決して言わないんだ。ことごとく、全部その動きです。もっとこれからひどくなるかもしれない。だったら権力の二重構造なんて甘ったるい。「財務省支配じゃないですよ」と、霞ヶ関担当の記者だって言う。何なんだよと言ったら、「それは斎藤次郎体制です」何の為に、日本郵政を民営化したのか。前の三井住友銀行のあの西川善文がいいとは、全然思いません。でも、元大蔵省事務次官で斎藤次郎で、もう国有銀行でしょう、はっきり言って。銀行というか機関でしょう。安心して、また収められるかもしれません。だけど、2百九十兆円もある皆さんの郵貯簡保は再び財政投融资という形で、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行が逆立ちしたって2百九十兆円には勝てないでしょう。

平沼赳夫先生の話の前回の講義のときにお話いたしました。2005年7月のある日、参議院で郵政民営化は廃案になった。その翌日のワシントンポストは一面で「3兆ドルはふいになった、しかし小泉は必ずやってくれるだろう」当時は3百五十兆円ですよ、百二十円ですから。解散したんでしょう、その直後に。そして郵政民営化で勝ったんでしょう。それで竹中平蔵が中心になって、日本のお金がハゲタカファンドに流れて、言いにくいけれども、慶應義塾大学関係者がいないと思うと言うけれど、数百億円がやられたんでしょう、慶應義塾大学は。それから、立命館大学の理事長は、私にこう言った。「学生から預かっている授業料で、たしかにお金はある程度は貯まって、元本保証のところには投資なんか出来ない。だけど、神奈川歯科大学なんかもう、にっちもさっちもいかないはずだ」農林中金、JAの関係者はいないと言うけれども、数千億円でしょう、おそらくやられたのは。二年前に、農林中金の仕事で北海道に行ってきました。後輩が理事をしています。「先輩、2千億円ぐらい利益が出ました。八割方は財テクです」つまりやっていたんですよ、デリバティブを。だけどボカーンと5千8百億円が知りませんが、やられた。それがリーマン・ショック。郵政民営化に反対したんじゃない、という部分。とにかく、いろんなことがあります、小沢さんの財政投融资、斎藤次郎の動き。なんとなく一極支配になってきたかという気持ちです。

6点目。自由民主党についてはコメントするだけ無駄だと皆さんは言いますが、一応コメン

トします。谷垣禎一、一応友達ですが、いい人です。彼がサイクリングで怪我した話を聞いてから、うちの女房は「もうどうでもいいんじゃない」なんて言います。どうでもいい人。自転車に乗って正面衝突しますかね、それも自転車同士です。ヘルメットを被ってるんですよ彼は。もう、いいやつ。人間は、時代の中に合っているかどうかです。彼は、乱世の人間じゃない。何も無いときの人間、平時の人間です。麻布中学、高校の剣道部で橋本龍太郎に頭叩かれて、どうでもいいけれども、それで山登り始めたんです。東大法学部出身、弁護士で、付き合ってもいい奴だと思います。

石破 茂、眼つきは悪いけど本当にいい奴です。だけど、どう考えたって彼の言っているのが普天間だって正論でしょう。あのゲイツとかいうアメリカの国防長官がこの間来たとき、ニコリともせず4時間、外務省、防衛省と話して、外務省も利口だから、ちゃんと高いワインを50本用意して、飯倉公館で、晚餐会全部ですよ、シャリアピンのなんとかとか全部用意して。そうしたら「今日は晚餐会に出る気持ちにはなれない」と、一言言ってホテルオークラに帰っちゃった。300人分の食事を、どうしたか分からないけど。ヒラリー・クリントンが、かつてまだ大統領夫人の時「日本という国は簡単ね、一言強く言って、あと30億ドルくらい足りないんじゃないの、と主人が強く言ったら、湾岸戦争の時、90億ドルまで増えた」非公式の発言で言っているのを皆知っている。そのヒラリー・クリントン国務長官がニコリともしないで、ということです。石破 茂の言うように、今、日本は普天間をどうするかで、スクラムを組まなければならない。

渡辺喜美と月曜日に対談しました。「先生、自民党はですね、去年の8月30日までは一応、破綻懸念先でした。だけど、あれ以降は実質破綻です」つまり、実質上潰れてしまったということです。だって、福田康夫は「崖っぷちです」と言ったら、麻生太郎は崖の下に落ちていき、崖の下が泥沼じゃなくてコンクリートだったから、みんな頭をゴツーンと打ってしまった。秋田県は違いますが、秋田県以外の自民党は立ち直れないでしょう。小沢一郎さんは、4年間解散総選挙をしません。もうそれは干上がるでしょう、ということです。

医師会もJAも、みんな変わるし。中協医という、日本のいわゆる中央にあたる医師会の、お医者さんの元締めです。茨城県と京都府も医師会の会長さんが入りました。分かるでしょう、茨城は真っ先に民主党支持です。京都はもう圧倒的に民主党ばかりですが、秋田県は分かりません。

中川昭一さん。先日帯広に行って遠くからお線香をあげてきました。頭を垂れて。残念な結果です。ただ、あの金融サミットの時、私が日銀総裁であり財務官僚だったら、体を張って「中川大臣、お酒が少し行き過ぎたと思いますので記者会見は私たちがやりますので、大臣は少しお休みください」と彼がお酒を行き過ぎた場合、私は辞表を胸にして日本国の国益を守るため、羽交い締めにしてでも出さない。しかし、日銀総裁とか、あの財務官僚は出世したんですよ。日本っていい国ですね、自分だけ良ければ、国がどうなろうと、大臣がどういうことになるかと、私は、それは違うと思う。それが侍であり、武士であるという、私たちのやっぱり日本人の心の原点なのかなと、佐竹公に聞いてみたいとは思いますが、趣味はありませんから聞きません。

7点目。オバマ。良くハイビジョンで見ると、人の頭のことは言えませんが、白髪が出てきました。まだ1年経っていないんですよ、相当疲れている。だけどいい奴だという話は前期しましたのでそれ以上は言いませんが、今日はこれだけはぜひ、忘れずに帰ってください。

今、円は88円何十銭です。普天間のあの基地の問題と言いますか、今から10数年前に沖縄で少女が暴行された事件がありました。1995年だったと思います。その後、日本側はアメリカ側に地位協定で物凄く抗議した。強姦だとか殺人の場合にはすぐに身柄を引き渡してくれというところまでいきました。今回は、66歳の男性が車にはねられて亡くなっていました。しかし、その交通事故を起こした、米兵の車のフロントガラスの割れたところの血痕が、DNA鑑定で、外間さんの血液と一致した。ところがこの米兵は、20代でアメリカ軍の衛生兵。衛生兵である人間ならば交通事故で人がぶつかったなんていうことが分かれば、当然のことながら病院に運ぶ。だが、本人は「人にぶつかったとは思っていない。何かにぶつかってフロントガラスが壊れた」なめるなこのやろう、と言いたいでしょう。フロントガラスが割れるってのは分からないけれども、アラレが降って割れますか、という事です。少なくとも衛生兵で人の命や病気に関わる人間だったら、わずか2メートル30センチです。いわゆる道路から外れた所の草むらと言ったって、まだそんなものは十分見えるところです。ところが、地位協定という問題で、米兵による交通事故は今年43件目だそうです。

ところが、これでグチャグチャ言い、普天間基地でガタガタやっています。今から12、3年前に円が1ドル80円を切ったご記憶があるでしょう。今日だって、もう88円になって、株価はまた今日前場ですけど100円近く下がって、アメリカは1万ドル超えていますよ、ちょっとこの2日間で下がりましたけれど。そういうようなことを何も言えない地位協定、まだこれは頑張れば、犯人の引渡しは出来ると思います。だが、アメリカはそういうことでグチャグチャ言うんなら円高にしてみるか、もう榊原英資は、再び80円を切るケースがあると言っている。アメリカは景気悪いから、徹底的にドルを、グリーンペーパーを刷ってれば、もう90円以上と言うことは無いですよ、もう100円に戻ることはないです。これから85円にどの段階で向かうのか、年内なのか、来年春なのか。軍事支配というのは、同時にこういうようなドル、通貨、為替と言う問題に関わってくる。「頭下げろ、思いやり予算をきちんと2千億円出せ、うるさいこと言っていないでキャンプシュワブの沖に出せ、ジュゴンが何頭か死んだって、サンゴなんかいっぱい沖縄中にあるだろう」と、きっと向こうは言ってる。「グアム島になんか全員行けない、若い兵隊さんなんだから、たまには週一日は遊びにいきたい。酔っ払って運転して、日本人が何人死んだってそんなことはどうでもいい」なんて思っている節がある。私は琉球大学で集中講義をしていますから、今から25年前にゼミ生は私にこう言いました。「先生、自分たちが嫌なものを秋田県に米軍基地を持っていけとは言わない」しかし、3年前ヘリコプターが沖縄国際大学のキャンパスに落ちた時、その現場で私は、本土の学生と沖縄の学生とでシンポジウムをやった。これだけ騙され待たされ、何もしない日本の政府と米軍に対し憤りを持つ。もう、県外に持って行ってくれ、国外とは言わない、岩国でも秋田県でもいい、男鹿半島に水田がいっぱいあるんだったらそこに持って行ってくれ。沖縄の県民はそこまで怒っている。少女が暴行され、彼女は、向こうは「ゆい」と言って、仲間の近隣の共同体がある。この子の将来のためにみんなで黙っていようと思ったんです。ところが、新学期があけて学校に行き、帰り道に黒人兵にばったり会った。その時の恐怖から、泣き叫んで彼女は震えが来て、過呼吸が何か分かりませんが。これは駄目だ、訴えて出ようというってあの事件が表になりました。

そういう現場のことを考えたら、もうちょっと民主党政権なんだからね、なにかやるべきです。対等の日米パートナーシップで、お金は出すからグアムに全部行け。足して2で割っても半分行って来て。もう半分は、ジュゴンはかわいそうだけど、普天間小学校は普天間基地から

248メートルしか離れていません。私が計測した訳じゃないけれども、宜野湾市のホームページには出ています。だったら、子供達の命を守ったほうが良いです。先ほどの、インフルエンザワクチン1回か2回かと同じです。結論をつけなきゃならない。時間が経って、ダラダラやればやるだけ、円は85円に向かう。もう思い切って80円でも良いじゃないですか。今日はトヨタの副社長が来ているらしいけれども、トヨタ、ホンダが苦しんだって強い円のほうが良いでしょう、海外旅行するたって。ドルを持っている人以外ですよ、もちろん。アメリカは強いドルで90年代蘇りました。ぜひエコノミストに聞いてください。ここはもう、アメリカに言われてもいいから80円でいってみるか。だけど、米国債80兆円持っているらしいですよ。110円平均で。110円で買ったのが80円ですからね。ねえ、80兆円の30何%、秘密だけど20何兆円ですからね。だったら早く売っちゃえ、と思うでしょう。それを言ったのが、橋本総理大臣です。そうしたら、アメリカの株価が248ドル暴落して、その後大蔵官僚がアメリカに行って、日本の馬鹿な政治家が、米国債を売るとか売らない、なんていう事は誰も権限はありません。私たち、大蔵省が全てやっていますからもう二度とそんなことはしないでください、と詫言を入れたいですよ。確認取れないですけど、ワシントン情報です。オバマ問題と普天間基地と円高は全部繋がっている。それが国際政治と国内政治、ということです。

8点目。リーマンショックから1年が経ちました。10月のある日、今は赤坂のマンションにいて、目の前が赤坂氷川神社の緑、その先に六本木ヒルズとミッドタウン。私の書斎からそれが全部見える。不夜城ですよ。ところが、六本木ヒルズの19、20、21の3階はリーマンブラザーズでずっと真っ暗、38、39、40、41階はゴールドマンサックスが入っています。

ゴールドマンサックスは9月期決算最高益、ファンドはまたよみがえる。それで、リーマンブラザーズの日本の支社にいる奴が、誰か生活苦で死んだとか、捕まったとかいう話は誰も聞いていないはずですよ。アメリカで何人か不正取引があって捕まったが、日本では捕まっていない。NHKがこの夏、土曜日に5週連続で、ナントカファンドというのをやりました。インターネットで、NHKの番組が今何百円かで見られます。TSUTAYAにももうDVDがあります。その中の1シーン、リーマンブラザーズは、モルガンスタンレー、ゴールドマンサックスという世界1位、2位のファンドを抜くために、自分の会社の利益の51%は全部ディーラー、担当の人間にボーナスとして支給する。それで、引き抜いてきたんです、他の会社から、ハーバード大学、MBAの優秀な連中ばかりです。だから、給料1億8千万円を5年続けて取っていた奴が、私の大学の後輩で三のつく銀行から移った奴がいる。でも、彼は5年で10億円ぐらい儲けてもう辞めて、東京とホノルルとニューヨークとケアンズの4ヶ所に億のマンションを持ち、ベンツで遊んでいる。もう数億円の預貯金を持っているはずですよ。

だから、ファンドで、慶應義塾大学が数百億円の投資口、駒澤大学も152億円です。ファンドで何十人、何百人が苦しみ、企業が倒産したって、それでサブプライムでぐちゃぐちゃになったって、責任を取ることもない。死ぬこともないし、警察に捕まることもない。ましてその連中の大半は、日本の最も優れた証券会社が、2千8百万円の給料で採用したんです。野村證券の大卒の平均給与は1千8百万円ですよ。けれども、彼らはやっぱり取引の能力があるから、竹中のやってきたこと、オリックスの宮内に個人的に恨みは無いけれども、金儲けをして何で悪いんですか、それに引っかかってしまう奴はアホなんです、馬鹿な奴は退場して死んでください、ということでしょう。それはもう、何度もこの授業で言ってきた。だから誰も死なない。リーマンブラザーズは依然として真っ暗、しかしモルガンもゴールドマンも史上最高益、

AIG があれほどアメリカの税金を使ってついに利益が出た、シティも出たらしいですよ。それでアメリカはまた景気が回復したって、実体経済は惨憺たるものです。

渡辺喜美が私に言った。「先生、あのアメリカ人が貯蓄成功7%ですって。日本人は、昔は20いくつあったけれども、もうお金が無いから、みんな預貯金食い潰しているからもう1桁になりました」7%が、アメリカ人が消費をしないでお金を貯めだしたということになれば、アメリカの実体経済は定かではないでしょう。クリスマスセールが始まったけれど、おそらく1ヶ月経った段階でアメリカはまたぐんと下がる、この3日間株が下がっているのはそういうことだと思います。だけどファンドは、景気が良くなりなんとかです、と言い出した。またどこかでやります。これが、リーマンショック、世界同時不況。日銀は「景気は回復しつつある」とか、今日言いだしたそうです。

百貨店は10月期決算、10月に史上22ヶ月連続で最大の10%弱の下落である。ユニクロ1社が4大百貨店グループをしのぐ利益を出した。10月も相変わらずユニクロは好調。しかしその時に彼が、「ニーズはあるんです。ニーズを見つけるのが私たち経営者の仕事だと思います」それがきっと、今バカ売れしているあの本の原点です。1勝13敗でうんぬん。100円ショップのダイソー社長と、ニトリの社長と、ユニクロの社長と時々東京で飲みます。ユニクロ、ニトリ、ダイソー。共通点は「価格破壊」という言葉は古いですけど、デフレでしょう。ニトリは、お値段以上です。今度は靴を売り出したいのですが、ユニクロだって980円です。私はちょっと分からないけれども、一人勝ちです。一事が万事、菅直人は午前中に「日本はデフレである」と言った。デフレスパイラルではないが、デフレが続けばデフレスパイラルで段々と価格は下がり、儲けは少ない。体力勝負で弱いところからバタバタと倒れていきます。しかし、一流企業のトヨタは1千万台弱売れたが、今年は670万台まで下がる予定でした。しかし、プリウスが売れたから760万台まで戻るが、でも980万台売れたんだから、下がって少し上がったから景気は回復のうんぬん、なんて言う日銀って、馬鹿です。

それで、この年末1部上場企業のボーナスは15%カットです。皆さん見ていないと思いますが、新聞に出ていました。日本の労働者の中でボーナスを12月に貰える人は3千3百六十万ですって。まあ、JALも貰えないからしょうがないですけど。労働者は約6千4百万人です。半分しかボーナスを貰えないんです。それは、中小零細企業や商店街。3万円、5万円くれるかもしれませんが、1部上場企業で15%カットです。住宅ローンを組んでいるJALの関係者はどうですかね、当たり前ですけど。散々今まで楽しんで、JALの企業年金で48万円です。全日空25万円。20万円でもしょうがないよね。けれども、組合は7つあるんでしょうか。大変ですよ。じゃあ潰してしまった方がいいのか、という話になるから、前原某が法的処理うんぬんなんて言うから、また株が100円切ってしまいました。もうちょっとねえ、勉強しないと大臣は中々なれない、と思います。

それで、大変です。これから2番底だと思います。私は一昨日、雪の降る中、函館にいました。函館商工中金の講演会です。百何十人の中小企業の経営者が来たが、ほとんどの人が暗い。今日よりもっと暗い話なら、懇親会になっても飲む気もしない。だけど嘘はつけません。明日から明るくなりますなんて言えないから、明るく振舞った割には駄目でした。先週、兵庫県の中小企業団体に行って講演しました。名刺を50枚持っていったものが全部無くなりました。そして出てきた中小企業団体の理事長、前兵庫県労政部長か何かが、「いやー、私が言った通りですよ、景気悪いんですよ」このやろう、官僚の天下りでもう能天気な奴で、学生さんが

いたから、たたんじゃおうかと思いましたが止めました。

10月30日、ハンガリー共和国の首都ブダペストで、ジョージ・ソロスが世界最大の金持ちが「来年2010年は世界史的に見れば大変な年になる。血の雨が降るところか嵐が降る」と言いました。血の嵐って分かりませんが、2番底、世界的に焦げ付くようなファンドが、おそらく数百兆円と言ったのか数千兆円と言ったのか分かりませんが、特に住宅、不動産、それに関わる投資信託の中で、警告をしました。ネットで見ると分かります。この1、2週間の経済誌の中にちょっと出てきます。世界最大の投機マネーを持っているジョージ・ソロスが言うんですから。東京のいわゆる不動産。私は引っ越して来るので、そろそろ賃貸アパートを止めて自分の家を買うかなと思いましたが、不動産会社に勤めている教え子が「先生、今新しいマンションを買っても、買った瞬間に8掛けです。好きな所に行けるんだから、それなら賃貸の方が良いでしょう。」そう、沖縄に500坪の土地があるし、秋田の人もきっと100坪くらい貸してくれる人がいるかも知れないし、山古志村も段々畑をみんな貸してくれると私に言ってくれますから、なんとか暮らせるでしょう。だけどそのくらい不動産は厳しいです。

岐阜の柳ヶ瀬で先月講義があって、夜、知事と8時過ぎから飲んだ。経営者も5人くらい参加していました。食事はしますが、誰一人「じゃあ、ちょっと1曲歌いにいこうか」とは誘ってくれません。今日も、誰も川反に誘ってくれないので、もう新幹線で帰ります。嘘でもいいから、ちょっと行こうとは、みんな思わなくなっちゃったでしょう。寒いし、あられが降って頭にぶつかったら痛いし、本当にきついですよ。こういう風になったら、おそらく2番底。日銀の京都支店長と一緒にシンポジウムをやって、2番底だろうと言ったら、「いえ、日銀では2番底という言葉はありません。底這いです」だって。底這っていたら下がるだろうと思うけども、こういうようなんで、気持ちの問題ですから景気は良くなるとやっているが、私はデフレだと思う。デフレが続けば、もう皆さん商店街の方は辛い。本当に体力勝負です。

それで秘密ですが、3週間前に、福岡県の久留米市で講演をしました。講演が終わって、御礼の挨拶を商工会議所副会頭さんお願いします。「福岡先生ありがとうございました、大変勉強になりました」おそらくそこまでは、型通りでした。「私は、ブリジストンの下請けをしております。今年は、去年の仕事量の63%まで落ちています。総理とお会いをする事があるならば、ぜひ景気対策をやっていただけるよう、お願いしていただきたい」と話された。いいえ、私は総理とは知り合いではありません。ブリジストン、石橋家ですよ。そういう事はあまり言っただけいけないのですが、お母様の安子さまは石橋家の長女です。ブリジストンだってF1から脱退しました。今日トヨタの社長さんがビューホテルで講演をするそうですけども、だけどトヨタだって簡単じゃない。これは本当の未曾有の危機です。今、豊田章男という御曹司になって動けない、そしたら当然下請け、孫請けに皺寄せが来る。トヨタ、ホンダ、キャノンも残り、自分たちブリジストンも残れる。だが、正社員を一流企業も切り始めた。派遣の比ではない。ですが、派遣はしょうがない、とは言えないけれども、それはルールで決まってるんだから。

最後に、9点目。全ては来年の夏の参院選です。小沢さんの戦略は1つ、自民党を潰すことです。自民党の高齢議員を自民党は候補に擁立をしないと断言しています。だけれども島根県では青木幹雄さんは公認されます。75歳ですよ。後期高齢者だから引っ込めとは私は言いませんが、6年やったら彼は81歳になるんです。もう若い連中にバトンタッチしてほしいと思います。しかし、小沢さんは既に平沼グループの数人にも声をかけている。亀井静香はなんで田中康夫と平沼赳夫に新党を模索してるのですか。渡辺喜美と月曜日に会ったから、声はかかって

るのかと聞いた。「いや、日曜日に、一緒に沖縄に行ってきたのです。だけど、私は、郵政民営化は賛成ですから、組みする事はありません」そこで怯まないのが私です。「河野太郎が、私の教え子である山本一太や塩崎恭久、小野寺五典など、20人ぐらいで自民党で勉強会をやっているんだそうですが、河野太郎と、あなたは大学同期だったかちょっと先輩だったかでしょう。裏で糸を引いているのは渡辺喜美という説が永田町で流れているんだけど」渡辺喜美は一言「河野太郎は自民党の総裁になろうと言っている人間ですから、組む気はありません。みんなの党はお金が無いので来年の夏、二桁の候補を擁立します。」なんて訳の分からない事を言っている。しかし、どう転んでも、みんなの党も平沼先生のグループも近々5人になるかもしれませぬ。自民党は分裂状態です。自民党の参議院の現職数人におそらく声が掛かっている。活字になったから言いますが、小沢さんは、もう大臣経験者に「来いよ、4年間衆議院総選挙はやらないし、来年の夏に勝ったらもう自民党は終わりだよ。実質破綻なんだから。君はまだ40何歳、何とか大臣をやっているし、俺はお父さんにはお世話になったから」と困り込みを始めた。自民党を潰すのでしょうか。政権交代じゃないんでしょう。だから、私は岩手県に行ったら黙っていますけれども、雰囲気の中で霞ヶ関は小沢さんにいったから、意地でも、徹底的に小沢政治の危険性について語っていき、というように考えています。

一応、9点まで何とかたどり着きました。不備な点につきましては、質疑応答にしたいと思います。

藤本 先生、ありがとうございます。3時半までのご講演ということでしたが、先生が質疑応答も入れてくださるとおっしゃって下さっておりますので、しばらく質疑応答の時間にしたいと思います。どうぞ、ご遠慮なく、挙手をお願いいたします。挙手をされましたら、お名前をおっしゃって、ご発言をお願いいたします。

中島 由利本荘市から来ました、中島と申します。ちょっと先生にお伺いしたいのと同時に、私なりの考えを先生にお聞きしていただければと思います。まず1つ、今の政治家は、なぜヴィジョンを持っていないのか。これを今、一番痛切に感じます。まあテレビに出ることも良いでしょう。それはそれで、政治が身近になれば良いとは思いますが、あまりに自分が何をしたいかということが読み取れないということを今一番感じます。

それと、これはちょっと政治家とは離れるかもしれませんが、今、地方自治ということが非常に騒がれています。その割に、私は一市民として、今の各地方自治で職員になっている人が、県を動かせるのか、県の集まりを動かせる力があるのか、ということが一番感じます。それに対して、今大学の学生さんが、国家公務員試験を受けられて社会へ飛び出していきます。政治家にも、それから地方自治を携わる人間にも、国を動かす、県を動かすという意味での国家公務員試験の概要を1つ作るべきではないかと思います。

福岡 本当に大変厳しいご意見で、私がしばらくテレビに出ていないのは、あまりにも馬鹿馬鹿しくて、大臣になってもまだ『TV タックル』に出てくるうすら馬鹿がいる。テレビから出演依頼があると、もう全て断らない、というアホな政治家がいる。その中に松下政経塾の人間もいる。本当になんとか寂しくなる。ご指摘の通りで、やる事が違う。平沢勝栄のように、地域のお祭りから何かからみんな出る奴も問題だが、でも少なくとも現場の声を聞くという努力をし

ないし、民主党もわずか2ヶ月足らずだが1年生議員であごの上がつた奴がいる。私は、応援に行くときは手弁当で行っています。勿論、ご飯くらいは食わせてもらおうし、交通費は出してもらおうけども、お金は言いにくいけれど、高額ギャラですから、そんなものは貰えない。中途半端なことはいらない。だけどもう2ヶ月であごが上がった。後援会の人「先生何とかのね、今セラピー犬、レスキュー犬をやっていますが、手伝ってもらいたい」と言いに行ったら、「今ボランティアやっている暇は無いんだ」と言われたんです。「もう応援しなくていいです」と手紙を送ってきた。言いにくいけど、小沢チルドレンも昨日講演を頼んでいたのに、国会があんなこともあるけれども、その前から断ってきた。私が小沢の批判をしているから分かったらしい。どうでもいい。本当にヴィジョンが無い。政治はやはり現実を厳しく見つめて、何らかのヴィジョン、暗いヴィジョンでも明るいヴィジョンでも、嘘はついてはいけませんが、この後どうなるんだという事をきちんと言わなければいけない。

私が鳩山さんにかつて「政治は言葉ではないぞ、政治はやっぱり行動であり結果なんだ」ということを言ってきたが、彼はやはり言葉に酔っている。いい人だから、その場の場当たりの発言が多い。しかしそれは、数ヶ月でおかしくなる。それから、先ほどちょっと触れるのを忘れましたが、小沢一郎はオフレコで「アルファベットのNとMは、大臣として役に立っていない」と言ったそうです。誰とは言っていないよ、長妻と前原とは言っていない。究極は、「このままいって支持率が下がったら、総理大臣は予算と引き換えかな。だから予算が1、2ヶ月遅れたってたいしたことは無い」と言い始めた。次は間違いなく、『週刊現代』は間違っていて、菅直人です。そうやって、来年の参院選まで勝つまで繋ぐ。政治は選挙だ、政党は選挙だというのは何のヴィジョンもない。全く、ご質問者のご指摘通り。

そして2点目、地方自治の人間で県を動かし、国を動かせるような能力のある人間はいない。秘密ですが、1月に新書を出します。その内容の中から、公務員の人件費は35兆円です。国と地方350万人、独立行政法人、公益法人、秋田県の県庁の第三セクター、外郭団体。ここにおそらく数十万人はいますから。ところが、今年の国家予算というか税収は、国が40兆円を切るらしい。仙谷由人は東大法学部などの友達が、財務省にいるから、38兆円と言ったらそれは嘘です。ちょっと景気が持ち直したというよりは、思ったほど悪くなっていないので底を這っているから、おそらく39か40兆円です。東京都は、5兆2千億円の税収が去年あったが、4兆5千億円で当初予算を組んだけども、さらに悪化し、ついに先週1兆2百億円の税収減になり、4兆1千8百億円になる予定です。東京都だけで1兆円の地方税も減収。42兆円あった地方税が、おそらく35、6兆円です。40兆円と36兆円をたすと76兆円です。35兆円の45%が公務員の人件費。まあ中身はいいですけども、そういうような本です。それから、ぜひ福岡県大野城市のホームページを今日見てください。人口9万3千人、職員386人。昨日一緒にシンポジウムをしていました。1000人で4人しかいないんです。対して、秋田県の全部の市町村を見てください。昨日同時に、長野県の王滝村、人口956人、職員数は気の毒だったが44人。1千人で、956人で44人。大野城市は、1千人で言ったら4人。うっかり私は、じゃあ王滝村は職員4人で良いですと言ってしまい、悪いことをしてしまいました。本人傷ついて帰っちゃったけど、こちら素晴らしいホームページが出ていますので見てください。その時、彼が一言言ったのは「まあ、とにかく国のやってる事業仕分けだって上からやらないで、下から言えばこんな予算は要らない。こんな使えない予算も要らない。文部科学省の子育て何とかと、厚生労働省のニート何とか対策費なんてダブって要らない。けれども、ずるい市役所はあっちで金を貰っ

てこっちで金を貰って、両方から金を貰えばこんだけになるから、後は適当に流用すりゃいい」と現場はそう言っています。

それで、国家公務員試験は、一時、東京大学から農林水産省には1人も入りませんでした。農林水産省に未来が無いからです。けれども、今年は、国家公務員上級職の中から、東大法学部の人間が農林水産省に、20人中2人、戻りました。ファンドに行っていた優秀な、ゴールドマンに行っていたような連中が再び国家公務員試験を受けるようになった。景気が悪いから国家公務員試験、県庁の試験も去年の1.7倍です。そういう身勝手な連中が、公務員になって自己保身に走るのなら国は良くならない。一生懸命切り詰めたから、私の教え子の市長は落ちたんです。それで、結局けたぐりを受けて、某何とか党と何とか党がほら、金曜日に配る、あれで、2千票差で負けた。だけど、事業仕分けの委員でずっとやっている。現場の苦しさも悔しさも知っている。本当に、全く同感で、私のところに来る人間には言っていますが、それは言いにくい、松下政経塾で教えた人間の、3割くらいです。後は、大臣になることに汲々とし、小沢一郎さんにゴマすってる。逆らった人間の何人かは、干されている。「先生、暇ですから勉強しましょう」酒飲もう、と言わないところが良い。けれども、肩書きが無いとなかなか出来ない。せっかく与党になったのだから、という気はあります。以上です。

来月12月、もう一回来ます。雪が降らないことの祈念をしながら。その時には、もう一回日本の経済と秋田県の事と、もっと広い、高い角度から国家の品格などの話をしてみたい、という風に思っています。それまでなんとか死ななければ、がんばって来たいと思います。

藤 本 福岡先生、ご講演どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の講演会を終了させていただきたいと思います。皆様、ご清聴、誠にありがとうございました。(拍手)

[講演]

ノースアジア大学 総合研究センター主催 講演会

「景気はどうなるのか。 そして迷走する政治は！」

講師 白鷗大学法学部教授・立命館大学客員教授
ノースアジア大学総合研究センター客員教授 福岡 政 行

司 会 ノースアジア大学総合研究センター参与・教養部准教授 橋 元 志 保

日 時 平成21年12月18日 午後2時～3時30分

会 場 明德館ビル2階 カレッジプラザ講堂

橋元 本日はこの大雪にもかかわらず、ノースアジア大学総合研究センター主催のシティカレッジにお越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、ノースアジア大学総合研究センター参与で、教養部准教授の橋元でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、著名な政治評論家であり、白鷗大学法学部教授、立命館大学客員教授でいらっしゃる、本学総合研究センター客員教授の福岡政行先生をお招きして、今年最後のご講演会を開催いたします。「景気はどうなるのか。そして迷走する政治は！」と題してご講演いただきます。発足から3ヶ月が経ちました鳩山政権につきまして、そして2010年に向けての政治、経済、外交の状況を大変わかりやすく、また生の政治の現場に長年深く関わっていらっしゃる、福岡先生でなければ知り得ないようなことを、お話いただけるものと確信しております。どうぞ最後まで、ご静聴ください。それでは福岡先生、どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

福岡 今年は全国で136回の講演をしまいいりました。今日が仕事納めでありまして、昨日は、夜の12時48分まで、赤坂で忘年会に参加していました。それから、今朝の5時40分頃に、突然マンションの20階が揺れまして起こされました。7時に起きよう目覚ましをセットしていたのに、早朝の5時40分です。ここで寝たらもうダメだと思って、そのまま起きて、ふらふらになりながら秋田ビューホテルに到着しました。

今から80分ほど話しますが、お配りしました資料は、私がいつも15分間隔で何を話すかを書いたメモです。手の内を明かしたくはないのですが、実を言いますと、こういうメモを見ながらいつも講演しております。雪が降る中、会場にお越しいただきましたので、何かお土産をお出ししなければいけない、ということで、一応この1週間ぐらいの話を含めて、ちょっと参考程度にレジュメを1枚お配りいたしました。のちほど、メモの部分の説明をさせていただきます。

1点目。この12月に入ってから動きになりますが、鳩山由紀夫さんのお母様からのおこづかい、毎月1千5百万円だそうです。これまでの合計は約9億円とか10億円だそうです。私も母親に「1千5百万円とは言わないから、せめて15万円ぐらいは何とかならなかったのか」と言いましたが、「ふざけるな」と言われて怒られました。

2週間ほど前に、私のゼミ生で、東京地方検察庁と警視庁担当の記者から「先生、検察庁と総理官邸は手打ちをしました。お母様と本人の上申書が提出されます。こういうようなことになりました」という話を聞きました。その場にいた、私のゼミ生だった、こちらでは映っていないんですが、テレビ東京の大浜平太郎という男が「上申書って、自分で何か言うんですね」と言いました。まあ、お上に申し立てるという字を書きますので、自分で、このお金の使用した用途や内容を細かく書くようですが、お母様からのお金はもらったけれど、秘書がやっていた分からなかったの、ごめんなさい、許して、というような内容で書いた場合は、西松建設の問題とは関係が無さそうなのでいいだろうか、という情状酌量のような形になります。それをお母様が書いて、今日か来週あたりには提出すると思いますが、鳩山由紀夫本人の上申書には、既に昨晚サインをして、また幸夫人と手をつないで、デンマークのコペンハーゲンに出発したようです。そういうようなことが昨日の夜に、総理大臣の担当記者をしている教え子から報告がありました。それで、鳩山由紀夫の金銭スキャンダルは、ほぼ一件落ち着いたことになります。そのことが、良いかどうかというのは、アメリカの場合には「あなたが、知っているこ

とを全て話せば、あなたのこの刑については一切無しにするよ」という司法取引があるのをよく聞きますが、同じような形で、この上申書で、鳩山由紀夫はいわゆる総理大臣だから、東京地方検察庁は一応了解をしたということです。これが今後の流れであります。

2点目。小沢一郎のスキャンダルの問題ですが、先ほど大久保隆規被告が「私は何も知りませんでした」という申し開きをしました。あと2時間以内で裁判がどう争われるか、というのが出ます。今日、初公判が始まりますので、すぐには決着はつきません。これに関係のある話で、水谷建設の社長さんが刑務所にいるのに、東京地方検察庁は、この男の証言をリークされて、それが新聞に出てきました。小沢一郎サイドに1億円のお金が渡された、いわゆる東北のあるダムの問題についての証言です。

もう一つ、この水谷建設以外の話で、今週発売の週刊誌に、小沢一郎の元秘書の北海道で国会議員になっている人が、向島の料亭で、でたらめの接待を受けた後、若い女性と共いうんぬんというのが流れて、実を言うと、こちらの方はかなり徹底した捜査が行われているようです。東京地方検察庁のしている方向について、秋田ではないと思いますが、東北の方の話が依然として流れています。後でご説明いたします、天皇陛下の政治利用の問題についてですが、1995年1月に、オウム真理教が松本サリンの犯人だというスクープ記事が、1日の『読売新聞』に掲載しました。ああいうような感じで、未確認ですが「正月の新聞に記事が載る」という噂がさりげなく永田町で流れています。それとは別にして『新潮』に今日出ていますが、小沢スキャンダルは依然として続いております。それに関わる、中国から来日された習近平副主席の12月15日の問題については、後で触れることにいたします。

3点目。先月20日の講演会におきましても、何人かの方々から「福岡先生は、民主党のサポーターと世の中で思われているようです」と言われました。それから、その週末に『TVタックル』の録画をしたものが、11月30日の月曜日に放映されました。これは「2ちゃんねる」を見ている人なら分かりますが、私がボロボロに書かれていると同時に、久しぶりに「福岡は結構まともな先生だ」とかなりのスペースで書かれています。それは、『TVタックル』を見られた方ならば分かるように、かなり厳しく小沢批判をしたからです。「1人の人間の為に国家があるのではない。ヒトラー1人の為に、ドイツはああいう状態になった」とある人の名前は伏せましたが、阿川佐和子が「小沢一郎さんのことですか」と余計なことを言っていました。その後私は、フリップに50点とか60点とは書かないで33.9点と書きました。「どういう意味ですか」とビートたけしさんに聞かれたので「散々、苦しむ(3・3・9)」というように説明しました。それが、実を言うとインターネットで流れていて「よく言ってくれた」ということになりました。しかし中には「福岡先生は護衛をつけなければ危ないんじゃないのか」「電車の一番前には立たないように」とかいろいろ書かれていました。一応、今日は隠れ護衛を数人つれてきましたので、大丈夫かなと思っています。

それで、期待が完全に不安に変わってきました。11月の講演会では事業仕分けの話をして、蓮舫さんは格好いいな、と言っていました。この政権はもうどうしようもない、というのが12月に入ってからの雰囲気です。おそらく、皆さんもせっかく政権交代したのに、と思っておられることでしょう。そして、後で説明させていただきます、中国の習近平副主席の問題についても、同じ思いを感じられているはずです。

4点目。後で詳しく説明いたしますが、2010年7月11日が特別な日になりそうです。なぜならば、その日が参議院選挙の投票日になると思うからです。この日に、日本の命運が決まりま

す。民主党が圧勝すれば、衆参両院で民主党は単独政権になります。そうなる、間違いなく民主党にとっての、ちびまる子ちゃんが必要なくなるでしょう。憲法第9条や普天間で頑張っている福島瑞穂さんを、小沢さんは外すと思います。国民新党の亀井静香はやり手ですが、小沢さんは彼を好きではありません。さらに、民主党が両院単独過半数を取ったなら、東京地方検察庁がうるさいことを言わなければ、歴史に名の残ることもしてみたいと、小沢さんは思っているはずで。

かつての、自民党の幹事長でも、歴史には残りませんでした。現在の民主党の幹事長でも、歴史の年表には載らないでしょう。ですが、どんなボンクラでも総理大臣を一度やれば、宇野宗佑でも、安部晋三でも、福田康夫でも、あるいは破綻を「はじょう」と読んでみたり、低迷を「ていまい」、未曾有を「みぞうゆう」と漢字の読み方を間違える麻生太郎でも、第92代日本国総理大臣です。鳩山由紀夫であっても第93代日本国総理大臣です。歴史に名を残すという気持ちは、67、8歳になっても、人間は最後には名誉欲が出てくる。私はそういうのは大嫌いです。

5点目。先週の月曜日に、森喜朗さんと麻布で焼き鳥を食べました。野党になるとずいぶんとケチになりまして、座敷ではなくてカウンター席でした。でも結構美味しかったです。そして、別れ際に「福岡、このことだけは覚えておけ。地方からの陳情を、民主党の幹事長室に一本化したな。あれは目白と同じだ」田中角栄は自宅である目白邸に、陳情を全部集めたんですね。そこで「こいつは秋田県の何とかの市長で、俺の田中派の何とかの関係の後援会の幹部だから」と言って、それから建設省に電話をします。「今から助役さんと市議会議員の　さんが行く」という具合になります。こういうことがまかり通っているのかということ、秘密ですが、森喜朗さんは「福岡、30年前、40年前の角さんがやっていたことだな」それが、民主党の幹事長室に一任するということの意味です。結局、形が変わっただけで、行っている事は自民党と同じなんです。これが、段々と期待が不安で錆付いてきてしまった、ということです。

6点目。私は、本当にデフレだと11月の講演会で言いました。日本銀行もそれを認めています。そうしたら、菅直人が「デフレです」と言いました。デフレとデフレスパイラルは、経済学の専門家に言わせると区別がつかないものだそうです。そして、景気の2番底です。明らかに民主党不況になってきました。「コンクリートから人へ」格好良いキャッチコピーですが、建設業界はこれでは成り立ちません。そこで「コンクリートも人も」必要な公共事業は行うべきである。これが亀井静香の発想です。赤字国債を増発してでも必要ならやる。しかし、44兆円という国債の問題をクリアできるか。

今日の新聞を読みましたが、客引きの黒服を4月からは、いないようにするらしいと出ていました。ということを含めて、本当に景気は厳しいです。しかし、座って7万円の銀座のお店では、3日前に私の友達が行ったら、みのもんたがいて、なかにし礼がいて、超満員です。女の子が50人でもまだ足りないという盛況ぶりだったそうです。年末でそういうところもありますが、コンビニで商品の値段が半額になるのを、じっと待っているゼミ生もいる。それが今の現状です。

7点目。おそらく来年のキーワードは「政権交代」から「政界再編」の4文字になるように感じます。仮に、7月11日、小沢さんの思惑通りに参議院選挙で圧勝するなら、この秋田県でも、もちろん民主党議員が再選されるでしょう。それとも、誰か女性弁護士か、女性のお医者さんが出るかは知りませんが、一矢報いる形となるかどうか。

配布したレジュメの、右の方に4つ、字が書いてありますが、ほとんど読めないと思います。私も老眼で、ベッドの上で書いていました。

まず1番目、舛添さんです。新年に、2、30人で「政策研究会」という名の新党を立ち上げますが、自民党からはまだ出ません。政界の様子を見て、ゴールデンウィーク前後に、参議院選挙を目指してお金と人が集まれば、参議院の全国区比例に舛添さんに勝るとも劣らないような、テレビタレントやキャスター、大学の先生を、東京かどこかの選挙区で立てて、政界再編の起爆剤とします。そして現在、舛添さんが、自民党の衆参両院の人数は今後わかるでしょうが、落選議員を含めて動き始めています。1月の中旬に舛添勉強会というニュースが出たら、新党作りだなと考えていただいて結構です。

2番目。渡辺喜美と河野太郎についてです。渡辺喜美のみんなの党に、川田龍平が入りました。彼は薬害エイズで菅直人厚生大臣と色々しました。ただし、彼は2007年当選の参議院議員です。彼は4年後ですので、来年ではありません。そして、あるテレビ局の、ある番組のキャスターをやっていた、黒岩祐治という人が辞めて、国際医療福祉大学の客員教授になりました。彼が参議院選挙に出るのではないかと一部活字になったので言いますが、この国際医療福祉大学は、渡辺喜美先生の地元にあるということでした。まず河野太郎のグループが2、30人と、渡辺喜美のグループで脱官僚という事で川田龍平君を入れて、全国区に何人か立てます。東京選挙区や埼玉選挙区、北関東には渡辺喜美さんの影響力があります。江田憲司は神奈川ですから南関東の神奈川県3人区です。夏の参議院選挙に向けてそういった動きがあるのではないかと、ということこそばにいて感じますので、その点について触れてみました。私はみんなの党の、一応のナビゲーターをしていましたが、今月をもって辞めて、来年は政治分析の人間として心を改めて、平沼新党の応援もしないで、元に戻ろうと思っています。これが2番目の新党含みの話です。

3番目。ほとんど読めませんが、平沼と書いてあります。今日の『秋田魁新報』にあるように、平沼先生が先週から「新党を作ってもいい」と周辺に語りだしました。このことを聞きつけた、元衆議院議員が10人ぐらい、平沼先生の所の門を叩いています。そして2、3週間前に、亀井静香さんが平沼事務所を訪ねました。そのそばに城内 実と小泉龍司という平沼派の国会議員がいました。それで、平沼超夫先生に亀井さんが「一緒にやろう」と誘った、ということです。その時に、その場にいた国会議員が「亀井さん、国民新党という訳にはいかないから、名前を新しく救国大連合とか、何とか新党とかに変えたとき、代表には亀井さんじゃなくて、平沼超夫で良いのか」と聞いたのだそうです。そうしたら、亀井さんが、うっ、と詰まりながら「うん、そういうのもあるな」と答えたそうです。それで、おそらく平沼さんは「亀ちゃんやるか」と誘いを受けたのだと思います。政治家としては平沼さんの方が上ですから。そういう事も含めて、平沼新党はかなりの人数になるはずで、それが天皇陛下の政治利用とも繋がってきます。

レジュメの4番目に書いてあるのは「反小沢」と書いてあります。その横に「恒三」と書いてあるのですが、小沢さんが余りにも暴走しすぎるので、これに対して、先日渡部恒三先生が、岡田克也、前原誠司、枝野幸男ら「七奉行」と呼ばれる人間を集めて、食事をしました。これは前回にも触れたように、渡部恒三が衆議院議長にならなかったのはともかく、民主党最高顧問も外されました。これは143人の新人議員に「俺に逆らったら、衆議院議長どころか、単なる肩書きである民主党最高顧問をも外してやる」ということです。信賞必罰、見せしめです。

こういうグループが既に1年生議員でも数10人、私の教え子や後輩が、今7人ぐらいいますが、その連中も含めて、あの小沢のやり方にはついていけない、と言っています。民主党の若い新人女性議員が、ある新聞記者に「何であなた、小沢さんなんて言うの。小沢先生と言いなさい」と言ったそうですが、さん付けは問題ないでしょう。それを小沢ガールズが言うんです。挨拶の仕方からやっているんだ、と言うことです。そういうのが広がって、『サンデー毎日』に載った「私は小沢チルドレンではない」。何人かはもう一線を画して戦う。それが、11月30日の「日本という国は、ヒトラーではない」。国会を小沢さんが歩いてくると、あのチルドレンたちが全員直立不動します。ちょっと、という感じがみんな分かってきました。だから、私はそのことを知っていたから、意図的にかなり厳しくやっています。

1番目の、後ほどもう一度説明いたしますが、鳩山桜政変の話です。ただし、あくまでも仮説ですが。12月9日から13日まで600人以上の小沢訪中団が、中国の北京に行きました。胡錦濤国家主席と一人3秒で握手して、写真を撮った、というニュースが流れました。まず、9日の夜に、平野官房長官に小沢サイドが強引に「宮内庁に、15日の11時に天皇陛下に、中国の習近平副主席が（2年後か3年後に、胡錦濤の次に主席になるはずです）会う。やってくれ」と打診しました。だけど本当は、もうさっきから言っている11月30日の月曜日ですが「習副主席が12月に来るので、15日に天皇陛下にお会いしたい」ということでしたが、天皇陛下との会見には1ヶ月ルールというのが、長い間あります。「駄目です、2週間前だから。陛下は体調が十分ではありません」そういうことになっています。体調は本当に大変ですから。それで、14日の月曜日に、小沢一郎が激怒して「羽毛田は、辞めてから言え」というような事を言った、あの記者会見です。そして15日の午前11時に天皇陛下に習近平副主席が会う。これをずっと見ていたら、なるほど、小沢さんが9日の夜に、強引に怒鳴り上げた理由がわかります。一説には、元総理の中曽根さんから働きかけてもらったということです。

それで、北京の人民大会堂で、胡錦濤国家主席と握手をしたのが12日です。143人の小沢系の国会議員と握手して、1ショットの写真、握手はしなかったかもしれないが、1人3秒はかかります。143人かける3秒だと約420秒、60でわったって6分から8分はかかります。これが、30人ぐらいただったら、写真を撮るくらいなら何とも思いません。しかし、さすがに100人を超えたら、それは胡錦濤国家主席だつてやられていられないだろう、という話になります。いよいよ行く前日に「いや、あなたの子分の習副主席、陛下に会えない事になっていたから、何とかするよ」という話が、9日中にありました。そしてあの握手というか2ショットが、全国の選挙区に「中国の胡錦濤国家主席と写真を撮りました」といって、ブログやホームページ、パンフレットに流れて、いよいよ小沢一郎さんは、といった馬鹿馬鹿しいことがありました。

羽毛田宮内庁長官が、それについて言ったというのは、この日程を見ると、何か臭くないですか、ということなんです。元厚生労働省の次官だと思いますが、ちょっとまあ、官僚としては、少し踏み込むタイプです。今、宮内庁にはもう数万通という「頑張れ」という声が届いている。これが、天皇陛下の政治利用であります。

例えば、エリザベス女王が来られるとか、デンマークの王様が来られるのなら、多少のことがあっても、陛下はご判断されるかもしれない。大統領が来られるのであれば、これは国民から選ばれたから、元首です。日本国の元首は、戦前は天皇陛下でしたが、現在は内閣総理大臣は国会議員が選んでいるから、元首とは言いにくい。これは憲法上は極めて曖昧なグレーゾーンです。ましてや、中国は本当に選挙をしているのか。中国共産党という1つの政党のリーダー

が1番偉くて、温家宝首相より偉いんでしょう。それは旧ソビエトだって同じです。何とか書記長の方が、大統領より偉かったでしょう。それなら、陛下が会われるということでも良いはずですよ。

それを急に言って「何だお前、羽毛田。長官を辞めてから言え」そこはまだ私は許します。それよりも、『産経新聞』に出ていた記者会見の全文の「天皇陛下が物事の優先順位をご判断すれば良いだろう」「行事で何が優先されるか、ご判断されればいいんじゃないか。きつと了承するよ」こんな事は言うてはいけないことだと思います。これが1番怖いでしょう。そうやって、戦前の日本の官僚たちは、帝国陸軍の暴走に対して流されるだけでした。東京帝国大学を出た優秀な官僚ばかりなのだから、化石燃料が無い日本が勝てないことなんて、普通は計算ができればきつと分かる。だけれど、この陸軍や海軍に「逆らうよりは、まあしょうがないか、乗るしかないな」と言って、薩長軍閥政治に乗って行って、明治維新以降の日本の国はやってきていた。

もしかしたら、この12月15日のこの出来事が、小沢一郎さんの終わりの始まりかもしれません。そして、後のほうに書いているのだけれども、いわゆる「壊し屋小沢」でしょう。だから、みんな小沢さんでもう行くな、と思って財務省も小沢さんは4年間選挙しないと思っている。だから、マニフェストの最後の子育て支援や、道路の暫定税率についての民主党からの予算要望提出の席で、ゼミのOBである総理大臣官邸担当の記者には、小沢さんの怒鳴り声が聞こえていました。官僚主導から政治主導。けれど、本当は政党主導、小沢主導ですから。鳩山さんはどこに行ってしまったのでしょうか。

そうすると、小沢さんはトラの尾を踏んだかもしれないです。国民も多少は「毒を以って毒を制す」だからしょうがないかな、と思っていたけれども、ここまで来て雰囲気は沈んできています。この1週間から10日、そして、政権発足3ヶ月、アメリカで言うハネムーンという100日間、それが24日のクリスマスイブに終わって、来年は鳩山問題と同時に小沢問題が西松スキャンダルを含めて課題となる、ということです。

それから、森喜朗さんと会った時に、彼はもう1回、私に聞いた。「今の小沢と、20年前の大自民党大幹事長の小沢と、どっちが強いと思う」私は答えは分かっていたはいましたが、一応聞き上手ですから「いい勝負だと思いますが、大幹事長の方でしょう」と答えました。そうすると、森喜朗さんは「違う。20年前には小沢の後ろには金丸、竹下がいた。彼もまだ40代後半だった。野中先生もいたし、平沼さんや小淵恵三もいた。行き過ぎたら皆が、礼儀を知れと抑えた。今は考えてみる、小沢の側にいるのは誰だ、山岡賢次、松木謙公。当選3回4回だぞ。そいつらが腹話術で、小沢さん、その事はいいと思わないんじゃないかな、と言ったら、わーっと流れて変わる」この状態です。大幹事長です。この事が日本と言う国にとって良いことなのか。

私は今、京セラの稲盛会長に会おうと思って、ある財界人をお願いしています。会って話したいことは1点。政権交代可能な2大政党制を作るために、私達は選挙制度を変えてやってきました。しかし、小沢さんもそう言ってきて、テレビや新聞も政権交代可能な2大政党制が出来たと思っている。ですが、小沢さんの本心は自民党を潰すことでしょうか。それはこういう状況の中で見えている。「天皇陛下も了承するんじゃないですか、優先順位を考えて」そうやって戦前の日本はあの戦争に走った。官僚たちがその空気、意を読んで、天皇陛下を、天皇主権だから、戦前は利用してきた、という事でしょう。

昭和天皇は、昭和20年5月、6月に近衛さん呼んで、親戚だと思ってくれるけれども、皇居の中を

2人で歩き続けて、どうやって終戦に持っていくのか、ポツダム宣言受諾に持っていくのかを話し合われました。ずっと迷い続けました。それで、結局は広島、長崎の原爆があって、ポツダム宣言を受諾せざるを得なくなった。7月の末まで、昭和天皇はそれを模索し続けていた。そういう背景はもちろんあります。色々そういうことを考えていったときに、私が小沢さんの暴走というのはちょっと怖い、と言う意味はそこにあります。

来年度予算について、95兆円という概算要求です。でも、国債は44兆円以上は出さない。ところが、税金は38兆円しかないです。ところが、税外収入というのが、隠れ財産の埋蔵金を含めて、約10兆円あります。48兆円たす44兆円は92兆円。3兆円が足りない。事業仕分けをしても上手く予算削減ができない。これでは予算が組めない。こういう図式自体は、財務省のブリーフィング図式通りです。これで鳩山由紀夫はどうにもいなくなる。小沢さんが「暫定税率を止めろ」と言いました。けれども、選挙で「責任を持って止めます」と公約をしました。高速道路は無料です。秋田から東京まで5リットルで軽く行けてしまいます。公立高校も授業料を無償化するそうです。そして、子育て支援の、所得制限が2千万円からだそうです。年収2千万円以上で中学生以下の子供がいる世帯は、秋田県に何人いるのでしょうか。秋田県知事は2千万円以上でしょう、秋田市長も2千万円です。横手市長はどうか分からないが、まあ難しい所です。だけど、多分、彼らの子供は、年齢が子育て支援対象より上でしょう。国会議員はそうだ。国会議員は2千5百万ですから、手取りで2千万円はあります。後はどうですか、例えば、今の川反のママが一番儲かっている人で、2千万円も給料がある人はいますかね。おそらく赤字だろうからいないでしょう。年収2千万円という所得制限を平気で言う感覚に対して、どうして皆さん黙っているんですか、舐めるなどと言った方が良いです。私は、所得制限を7百万円ぐらいに下げて、公務員は辞退、としたほうがいいと思います。

私の所に、1月10日に、角川書店から出る新書の、校正用の試し刷りが届きました。この中で「公務員の方は、知事や市長が雇っているのではない、皆様の税金が公務員の給料になっている」と書いています。当然でしょう。私のゼミ生で、14歳から4人の子供がいる、長野放送へ行っている記者が「先生、民主党になれば子育て支援金10万円ですからね。マンションのローン代に充てて、マンション買うんですよ」と言っていました。それもまた、子育て支援の使い道の1つでしょうか。多少は動きますが、子育て支援に使うお金は5兆円です。どこにそんなお金があるのでしょうか。厚生労働大臣の長妻昭だけ、最近痩せてしまいました。相当、頑張っているんだとは思いますが、とりあえず、来年は半額の1万3千円を支給する、ということです。

先ほどお話しした通り、税収が急激に減っています。当初予算46兆円でした、2年前は55兆円ありました。55兆円が46兆円に減って、今では38兆円ですよ。20%弱も国税収入が落ちているのに、国家公務員のボーナスは6.4%カットの平均63万円ぐらいです。だけど、鹿児島県の阿久根の市長が、また一昨日ブログを公開しました。ちなみに、私は、彼が障害者を差別する発言をしたから、反対運動をして倒そうと思っています。阿久根市職員約200人のボーナス。ボーナスは60数万円と書いてあるんですね、もちろん全員分です。勤勉手当が22万円、合計80万円。

それから、新聞記者とテレビ局の何人かに「お前ら、冬のボーナス幾らカットだ」と聞きました。「35%カットです。でも手取りで85万円ありますから」なんて言っていました。だけでも上場企業では、冬のボーナスを15%カットするそうです。民間企業ならやります。でも、公

役員については誰も何も言わない、という事です。ここが大きな問題で、全てはこの数字だということ、そんなに難しくない算数ですから、頭に入れておいていただきたいと思います。

2番目。2番底の問題です。今、日本の勝ち組企業は四天王と言われています。ニトリ、ユニクロ、餃子の王将です。今度は仙台に、これらの3つの企業が、合わせて5店舗以上出ます。時間の問題で、秋田にあるかどうかは分かりませんが、いずれ出てきます。6個餃子が付いて、スープが付いて、ご飯が付いて、260円です。安いでしょう。ますますそっちに行きますよ。そして100円ショップダイソー。これらの共通点は、全部安い、という所です。こういう所に客は来る、ということです。ユニクロのヒートテックも、寒いから今日履いていますが、2千7百万着が昨年売れたといいました。今年は5千万着です。イトーヨーカドーやイオンが頑張っても、おそらく勝てないでしょう。他には、ABCマートの靴は安いと言われています。だが、ユニクロの靴のほうがもっと安い。ニトリさんは「福岡先生、まだ安くします。円高還元していますから」という調子で、23年増収増益、ついに売り上げ3千億円。100円ショップダイソーは、一時下がりましたが、ここに来て順調。今年の売り上げは3千5百億円です。100円の物が3千5百億円ですよ。計算してください、いくつ売れているか。計算できないです、という事です。この物の値下がりが続いていったら、2番底にきつとなる。

それで、雪が降っているから、言いたくは無いけれども、暗い話。この間、葬儀屋の人と会いました。「福岡先生、何も言わずに聞いてください。最近40代、50代の若い経営者が自殺をされている。大抵の方に、小中学生の子供がいて、お父さん、パパと泣き叫ぶ。辛いですが、そのことだけは、先生、テレビで言わないでください。ですが、聞いておいてください」今年の自殺者の推定数値は、3万3千人です。史上最高です。11年前の1998年に2万4千人から、一気に3万人になったんです。自殺の原因は経済苦です。橋本不況のあの時です。それ以降は、10年間連続3万人を超え、3万1千何百人くらいだったのが、今年は3万2千人を超えて3万3千人になるらしいです。それは11月末の推定ですから、まだ進行形です。そして、大学生もいるから言いにくいですが、大学生の就職内定率は全国平均で6割、氷河期以上です。来年はもっと悪いです。立命館大学の公務員講座は、この会場ぐらいの部屋に立ち見が出るほど来ます。昨年までは半分でした。就職課長が「もうお前ら上場企業は考えるな。安定した所でちゃんとした所に入れればいい。勉強が好きな奴はとにかく資格を取れ。漢検、英検、何でもいい、ファイナンシャルプランナーでも、社労士でも。体力があるんだったら警察官になれ。警察官は、県職員で給料が高い。教員はなれない」と言っていました。

そして、トヨタさんも苦しんでいる。アメリカでいわゆるコールバック、自動車の修理。簡単ではない。今の社長は、聞く耳を持たない。そうすると、やっぱりこの時代の変化に対応できない。プリウスが売れているから、儲かっているように見えるが、20、30台売れてセルシオ1台分の利益らしい。セルシオがどういう車かは、乗ったことは何回かはあるけれど、私は車には興味がないです。

たびたび触れている秋田県問題ですが、人口が減っている所で景気が良くなったことは、歴史にはありません。まして、前回言った団塊の世代の昭和22、3年生まれの人がリタイヤをし、後2、3年で年間210万人が年金の需給を受けるシルバー世代になります。私は、あと9ヶ月で年金受給者になります。そうなった所で、元気が出るのか。今の秋田県のポンクラの政治家達では出ない。これが、日本の景気の低迷は続くということになります。

3番目。時間が無いのですが、普天間問題について、政府がどんな決着を考えているのかで

す。「5月になった時には、そういうのがいい結論だと、きっと皆さんが思う」何かあるんですかね。きっと無いと思います。鳩山さんは人が良いから、沖縄県民の心を考えたなら、やっぱり県外、国外移設です。でも、アメリカには面倒見てもらっているし、オバマは冷たいし。鳩山さんの今までの外交のアドバイザーは、前にも触れた寺島実郎です。彼は理想主義者です。私のゼミの2期後輩で非常に優秀な男です。しかしここにきて、岡本行夫が総理官邸に入りました。彼は、橋本龍太郎の時の特別補佐官で、わが友人の元外務省北米局北米一課の課長です。小和田雅子さんが部下でしたが、そういう人間です。私と彼は親友というか、昭和20年生まれで、昨日も忘年会を各事務所のスタッフと10人ほどでやっていましたが、来ませんでした。秘書に「何だ、お前、岡本はどうした。せっかく今日やる予定だったのに」と聞いたら、「岡本は、今アメリカに行く飛行機の中です」それ以上はコメントしませんでした。だから、寺島実郎の理想的な「駐留無き安保」米軍を全部、日本から出してグアム島に持っていく。最高でしょう。だけど、急にはできません。

横田基地で、事件を起こしたあの小学生4人の身柄がやっと日本側に引き渡されました。電柱にロープを張って、それに女の人がバイクで引っかかって転んで重傷を負いました。これまで何度もやっていたらしい。それから、沖縄で日本人が自動車事故で死んで、被害者をはねた米兵は「私は衛生兵だから、ボンネットに人が跳ばされるようなことがあれば、私は医療活動に入った」と言っている。フロントガラスが割れているんですよ。今まで、とぼけていましたが、ついにこの間、認めました。でも身柄は引き渡されずに、おそらく新年早々、配置転換でアメリカ本土に戻ります。戦後65年経って、まだ日本人は治外法権と不平等条約のなかにある。私は右翼ではないが、もうちょっと日本人は言うべきだ、と言っています。ゼミ生が『琉球新報』に就職しているので、学生を連れて、辺野古沖に3回入りました。前回言ったように、普天間基地から248メートルの所に普天間小学校がある。私は、ジュゴンがかわいそうだし、サンゴ礁も大事だと思うが、普天間小学校の子供たちの命を守るためだったら、しょうがないと思います。だけど、鳩山さんはおそらくグアム島か馬毛島、無人島です。滑走路に3千メートル取れますから。これを、今調べているんじゃないでしょうか。

だけど、アメリカ軍の海兵隊だって、戦争をしたくて来ているわけじゃない。でも2年間か3年間か分からないが、人によりますが、行けば大学授業料免除になるし、お金ももらえるし、マイノリティーズの人が多いし、20代が多いです。週末の遊ぶときはやっぱり沖縄本島の、どこかのキャバクラやスナックで遊びたい。グアム島では遊べない、無人島の馬毛島では遊べない、という生理的な問題は否定出来ない。あらゆるものを総合し、おそらく、半分ぐらいグアムに行ってもらい、あるいは馬毛島を調査して、上手くいくのなら半分移設して、もう半分だけ辺野古沖を埋め立てて、サンゴ礁の上に基地を作ります。キャンプシュワブがありますから、繋がっていますから。おそらく、アメリカ側との折衝に数ヶ月、誰かがやっているのでしょうか。それが普天間問題だと思います。基地問題、金の問題、この鳩山由紀夫さんの問題はなかなか、景気の問題を含めて3Kは大きいと思う。

4番目。小沢さんの野望です。小沢さんの目指す両院民主党単独過半数。だから、世襲議員に声をかけている。青木幹雄さんが、島根県で、参議院の中国選挙区で、75歳だから後任にならないと思うが、しかしなるかもしれない。参議院のドンだから。でも75歳ならもう良いよね、次の選挙の時には81歳になりますから。

ある民主党の参議院議員は、今日の『朝日新聞』に出ているように、公設秘書3人全員が、

弁護士と大学教授です。それで7百万円から8百万円の税金の給与を渡している。国会に一度も来ない、駿河大学の大学院の先生、後は弁護士です。「いやあ、国会議員から頼まれて、自分は政策を考えている」という内容でした。大阪の民主党の国会議員は、大阪市の労働組合の専従職員らしいですよ。それで給料を7百万円以上もらっている。労働組合からも、もらっているんですよ。週1回出て45万円だそうです。そういうのが、バツと今日の『朝日新聞』の一面記事でした。そういうようなことを含めて、今月の初めに、苫小牧に行きました、鳩山由紀夫のふるさとです。定員6百人の所、1千人が来ました。そして、もちろん金色のネクタイの批判をしました。そうしたら、鳩山後援会の人がいっぱいいいて「先生、今、三権のうちの二権、総理大臣と衆議院議長が北海道出身です」そう言われてみれば、そうでしょう。今、最高裁の長官がどこの出身か知りませんが、まあ北海道ではないと思います。横路衆議院議長のお父さんは、北海道日教組の創設の横路節雄という立派な方です。そして、横路孝弘は道知事をやった社会党のプリンスでした。

日教組山梨県委員長輿石某、来年参議院に出馬します。平野博文、元パナソニック社員です。ですからエコポイント、続いてやるんですよ。エコカー減税とエコカー補助金、トヨタ総連の人が経済産業大臣です。などなど含めて、とにかく自民党を潰す事を最優先にして、衆参両院単独過半数を目指している。もう読めるじゃないですか、そんなところが。壊し屋小沢さんの真髓です。国民が気付くかどうか。

それから、天皇陛下の問題。前回触れたかどうか分からないが、天皇陛下の在位20周年の記念式典がありました。5万人の聴衆が陛下の在位20周年のお祝いをして、エグザイルの歌が終わった段階で、陛下は二重橋の上にお出でになった。いつものお言葉の後、陛下は一言仰いました。「寒くはないですか、心配です」5万人の聴衆が3割くらい泣いたそうです。他にも、美智子様が、神戸の地震の時に、両陛下が体育館の床に座って、被災者の人と話をしているシーンを、私は神戸の地震のボランティアに行ったときに見ている。どこかのおばちゃんが「美智子様、何とかで」って言う時に、皇后は肩をこう抱いて「がんばってね」そういう一瞬を見たら、こっちまでうっと詰まってしまいました。だから「やるしかない」とボランティア活動をしていました。だけど、やっぱりそういう良いものがあるから、私達は天皇制を、象徴の中で「憲法第一条 天皇は象徴であり主権は国民に存する」。色々あったけれども、やっぱりそういう気持ちで現憲法を戴いている。だから、この問題は難しいですけれども、小沢さんの「天皇陛下だって承するんじゃないの」というこの言い方です。全部流してやればいいのに。小沢さんは知っていたんでしょうか、30日ルールを。別に誰がどうこうじゃなくて、長い間の慣例ですから。ましてお歳を召して、体調も十分ではないでしょうし、真面目な方だと思いますから、一生懸命原稿も書いて、ここのところは皇后が「皆様に労いの言葉を」と、きつと言っていると思います。ということです。

だけれど、選挙の前の4月、先ほど言いました鳩山桜政変です。予算と共々に鳩山の首を差し出す。内閣支持率が40%を切るかどうかポイントです。そして菅に変える。衆参両院で民主党単独過半数になったら、先ほど言った社民党はアウト。ちびまる子ちゃんも、辻元も要らない。亀井もうるさい。ただし、亀井さんは分かっているから、平沼さんをきつと新党の代表にしましょう。自民党は、2、30人はきつと動く。舛添さんもやるでしょう。どこかで大同団結するかも知れない。渡辺喜美も、もちろん河野太郎と動く。みんな一緒になるかどうかは分かりませんが、鳩山邦夫が黙って10億円出せばなんとかなるかもしれません。ですがここも

子育て資金の問題があります。そうやって、民主党が衆参両院単独過半数で、反小沢グループも押さえ込んで、菅でダメなら原口という、カードを考える。あわよくば、自分のチャンスもある。それから、細野豪志。教え子の、民主党の若いのが言っていた。「だって細野さんって、将来が約束されているんですから」彼は小沢さんの傍にいる副幹事長です。中国に行った時も彼が団長で事務局長でした。「そんな小さいのか。言っておけ、小沢さんの力が4年3年持つと思っているのか。まあ、2年で小沢さんはものを潰すぞ」民主党の中に流れ始める「これで良いのか」という雰囲気。それがこの15日の出来事です。そして、これが小沢さんの野望です。

秋田のことを、時間が無いので少しだけ言います。農家所得保証で、赤松農水大臣は、秋田県だけ外すそうです。戦ってください。農家所得保証については、満額で支給です。来年の4月、選挙向けです。5千億円、良く出来ていますね。子育て支援は半額で、第1回の支給が6月に3ヶ月分出ます。6月20日前後。選挙が7月11日ですから、もう1週間前です。毛針で引っ掛けようという良い考えです。中山間地域、明日、長靴を買いに行つて、上小阿仁村まで行ってみようと思います「やめておいた方が良くないじゃないですか」という人もいますが、でも秋田市の中だけでは駄目だ、と思っています。十和田湖にも行ってみたいし、由利本荘市では80センチも雪が降ったところがあるらしい。鳥海山は夏はきれいでしたが、今は大変ですよ。

それで、秋田県は、結論「どうにもならない」です。でも体力は高いですし、勉強も得意だからきっと大丈夫です。今日ご出席の64歳以上の方は、早く天国に行つて、若い子どもたちに期待する。そうもいかないで、何か来年から考えよう。というような事です。そうしなければ、来年の7月11日にすべて決まる。

今年の参議院選挙は、2010年に政界再編になるか、「ストップ小沢」という言葉が「政権交代」の代わりになるか。4年前は「郵政民営化反対」「郵政民営化」、今年は「政権交代」の夏。秋田県中、あのブルーの政権交代のスローガン一色でした。知事選に出た人も民主党に入ってしまった。そういうものです、人間なんて。その人は小沢チルドレンじゃないとは思いますが。それで、自民党はちょっと残っているかもしれないが、金田さんだけが比例で復活しました。秋田県の自民党の国会議員は、今1人しかいないんです。

来年はきっと大変な時代になると思います。来年は私も、65歳になるので、杖を学生から借りて、転ばぬ先の杖、というようにしたいと思っております。ありがとうございます。(拍手)

橋 元 福岡先生、素晴らしいご講演を誠にありがとうございました。どなたか、福岡先生にご質問のある方は、いらっしゃいますでしょうか。

中 田 中田と申します。先生に、どうしてもお聞きしたいことがあります。子育て支援のお金を出せば、確実に子供は増える、と先生は思っておられるのでしょうか。それと、高速道路の無料化について、2兆3千億円入っているでしょう。それを無料化にするのは、今は財源不足の関係から、やっぱり廃止しない方がいいと思うわけです。特定財源も存続して、我々、地方の道路をもう少し整備してもらいたい、というのが私の気持ちですけれども、先生は、いかがお考えでしょうか。

福 岡 非常に重要なマニフェストの部分です。子育て支援5兆4千億円、日本の防衛費は4兆7千億円です。覚悟を決めてやるのなら出したほうが良いと思いますが、それで本当に子供が増え

るのかと聞かれると、無いよりは増えるかもしれませんがとしか答えられません。それよりも、ベネッセコーポレーションのように、働く女性たちのバックアップ体制をきちんと作ることです。来年もし子育て支援が上手くいかなければ、今日、ここにいらっしゃるような、元気な皆様が、子育て支援隊といったものに時給500円で参加していただいて、そして子供を育てている人たちを手伝って、オムツから何からをする。1日2時間でも3時間でも見てくれたら、子供を2人3人は生めます。

それを、福岡県の大野城市は、公民館を軸にして、子育てを手伝ってもらいたい、子育てを手伝いたいお母さんを募集します。そして、手伝ってもいいよ、というお母さんたちが子供たちを見てくれます。そういうものを公民館単位でやって、3時ぐらいまでは幼稚園から帰ってきた子供たちも面倒を見る形にして、それを元学校や保育園の先生たちがバックアップする、というものを行っています。そういうシステムを入れれば、子育て支援も2万6千円ならば、2人いれば5万2千円ですから、食事代になったら、お母さんたちも少しは余裕が生まれると思います。子育て支援については、今お金が無いから結婚しない、という若者が多いことは事実なので、100%ではないのですが一応あったほうがいいのかとは思いますが、財源はとも巨額です。90兆円の内使えるのは50兆円ですから。後は、国債の利払いと地方に回すお金ですから。50兆円の内5兆円というのは10分の1ですから。それを急に予算につけるということ自体が大変だということです。

それから、高速道路を無料化にすると、これまでは2兆円前後のお金が入っていたけれども、今年は1兆数千億円ですが、これは消えることになりませんが、今の段階ではどうも北海道と四国だけを先行してやる、ということが1月中に決まると言われています。それは、道路公団はもうないので、その団体を含めて、職員の給料や、掃除や、電球の交換等はどうかというのは各県や自治体に任すという事ですが、地方の負担が大きいので、実験的に北海道と四国で実施することになります。北海道は、高速道路はあまり利用しませんから、一般道路を走っても同じですから。ただし、カモシカが出てきて運転の邪魔をすることはあります。

その次の質問の、暫定税率の2兆6千億円、合計で約4兆数千億円です。これは国民に謝って、お金が無いので、暫定税率という名前を変えて、そのままお金の税率は変えずに地方振興税として道路を作る。その時に、「コンクリートから人へ」から、「コンクリートも人も」に方針を変えます。ハツ場ダムは明らかに無駄です。それは現地を見てくると分かります。だけれど、もう2mで繋がります、橋げたが。この間までは離れていたでしょう。さすがに、国土交通省もやりますよ。そして、ついに前原国土交通大臣は、来年地元の人と会うことになりました。けれどあの先38kmを通っても軽井沢ですから。集落は3つ。そこに4千数百億円、もうほとんど使ってしまいました。ここまでやったから作るのか、ダイナマイトかけて潰すか。これは、間違いなく無駄な建物です。

ですが、街の真ん中にバリアフリー、保育園などは必要だと思います。私は、秋田市の真ん中の、その空き地に、老人施設を作ります。さらに、その下にショッピングモールを作って、100円ショップなどテナントを入れて、さらに介護施設センター、ナースステーションを作って、お母さんたちがボランティアで入る。そういうようなものを街中に作っていく。あのジャスコイオンモールは、飛行場から下りていく所とかは無理です。街の真ん中にシルバーを集めます。免許が無い方は、郊外まで行けませんから、という事です。

それを、大野城市がやっているんです。人口9万4千人で職員384人。由利本荘市って人口

何人ですか、三浦さん（自主ゼミ生に質問）

三 浦 約9万人です。

福 岡 職員は何人ですか。

三 浦 職員は1千人以上です。

福 岡 由利本荘市人口9万人で職員1千人以上だそうです。大野城市は9万4千人で、職員が400人未満。おかしいでしょう。色々理由を言っていますが、自主ゼミの時間にまた聞きます。今はやっぱりですね、景気対策用の公共事業という、無駄でない公共事業をやらないと持たない。そこまで来ています。ですから、鳩山民主党不況という言葉が出てきているので、ご指摘の分、7割方賛成であります。もう1人、質問があれば、どうぞお願いします。

斎 藤 秋田市の斎藤です。さきほど普天間基地の問題が出ましたけれども、普天間基地で仕事に従事している沖縄県民の人数はどのくらいおられるのでしょうか。

福 岡 駐留米軍のいわゆる労働組合は、嘉手納が圧倒的に多いです。それはおそらく、1万人はいないけれども数千人はいます。それで、普天間とかキャンプシュワブの出入りの業者を全部入れると、1万人前後だという風に言われております。その人たちは、ほとんど社会党系の社民党の労働組合に所属していて、賃金カットや人員カットには反対運動をしています。でも、当然基地が無くなれば仕事も無くなります。そういう、いわゆる矛盾を抱えています。それから、キャンプシュワブという県北のヤンバルという地域ですが、このあたりは手つかずの野鳥の聖域です。ここに見返りで経済特区を作る。そういうようなことと、公共事業で基地を埋め立てて作ると、おそらく1兆円にはとどかないが、数千億円の公共事業規模になるはずで、これに地元の建設業界、土木業界、河川業界が絡んでくる。ですから、色々な要素の三次方程式でx、y、zで計算をする。けれども、そういうものの計算をしないで、鳩山由紀夫さんは「歴史に名の残る決断をしたい」と周辺に語っているので、5月に伸びたんだと思います。私は、個人的に彼のことが好きですから、頑張ってもらいたい。だけど、そう簡単ではありません。

斎 藤 小沢一郎の話が出たんですが、7月に民主党が参議院で単独過半数をとった場合、自民党のぶっ壊しが、野望通りに事が運んだ際に、仮に小沢一郎が、首相にならずとも、今の状態のように鳩山さんのバックで、影のフィクサーになると思います。そうした時に、日本の国民の暮らし向きといえますか、生活はどうなるのでしょうか。

福 岡 はい、分かりました。彼がやりたい事は、自民党を潰して、あの15年前か何年前かの恨みを晴らし、斎藤次郎に「お前、悪かったな」と手打ちをすることでしょう。彼は、例の国民福祉税をやった時の大蔵省事務次官ですから。それで彼は、亀井さんと野中さんにいじめられて天下ることが出来なかった事の、日の目をみた。そして、小沢さんは、あわよくば東京地方検察庁がうるさい事を言わなければ、総理大臣になるでしょう。官房長官には斎藤次郎さんを起用

します。そのぐらいに彼を信頼しています。それは、東京大学で1番、国家公務員上級職でも1番ですから。頭は74歳でも全くクリアです。

だけど、それは鳩山さんであろうと、菅であろうと、それはもう小沢さんは好きなようにやるでしょう。彼がやりたいことは1つです。それは消費税10%の目的税導入です。そして、中国との関係を含めて、アメリカの言いなりにしない。私の仮説は、小沢さんは自分よりも威張っているやつが、きっと嫌いなんだと思います。つまりアメリカのようなやり方です。それで、言いにくいのですが、自分より偉い人はいないから、天皇うんぬんとは言えないのですが、自分よりも威張っている人が嫌いだから、ああいう風に動いているんだと思うんです。だから、そのあたりは「自分の言うことを皆聞け」という感じです。

やりたい事は、消費税10%で、それも福祉目的税です。財源は消費税しかない。大蔵省はオーケーです。それはそれで良いけれども、私はやり方というものがあると思っていますので、一応刺し違えるつもりで頑張ります。今年1年終わりました。体調が戻りましたら、来年も頑張りますので、皆様も、ぜひ良いお年をお過ごしください。(拍手)

橋 元 福岡先生、今年度も秋田でのご講演、誠にありがとうございました。それから、あいにくの天気でございますので、大変寒くなっております。どうぞ皆様、お気をつけてお帰りくださいませ。ご清聴、誠にありがとうございました。

[論 文]

西鶴冤罪談一件

花 田 富二夫

はしがき

貞享2年(1685)刊『西鶴諸国ばなし』、巻1の3「大晦日はあはぬ算用」は名高い一章である。目録に「義理」と副題表記してあるので、「武家の義理」をテーマとしたものであった。この把握の仕方に誤りはない。これまでの諸家においてもその方向性で取り上げられ、優れた一章として評価されるとともに、西鶴の代表作と評しても過言ではないほどである。

だが、本章にはもうひとつのテーマが内包されている。これに沿って考えると、他の西鶴作における類話性が指摘でき、西鶴創作に関するひとつのテーマであったことが推測できる。この点に関しては、従来、それほど論じられたとは言えないようだ。以下では、これまでとやや視点を変えてこのテーマに沿って述べてみよう。

(1) 「冤罪」のテーマ

『西鶴諸国ばなし』(以下『諸国ばなし』)の本話について、立論上、その概略をいささか私言をまじえて述べておく。

1 南品川、妙国寺の海岸寄り、藤茶屋の辺りに、原田内助という浪人者がいた。あたりで知らない者はいない。内助は、大晦日を迎えても米屋の支払いにこと欠いていた。取り立てにきた米屋の手代をにらみつけては、「春まで待て」と怒鳴る始末。薪代や油代もない、まことに寒い限りの年の暮であった。ところが、女房の兄が神田明神の横町に住む医者であった。早速、大江戸の下町に住む裕福な義理の兄さんへ、無心の手紙を送った。無心はどうやら今回だけではなかったようだ。兄さんは、度々のことに迷惑であったが、かわいそうな妹を見かねたのか、金子十両包むと、医者よろしく、金子を包んだ袋を、薬袋に見立てて「貧病の妙薬、金用丸、よろずによし」と上書きして妹に送った。妙薬とは、正式の薬とは言い難く、民間療養の呪いみたいなものである。だからもちろん何にでも効く。とくに十両。今の価値感覚(実価値ではない)なら三百万円程度である。何にでも効かないはずがない。それにしても十両とは大した金額であり、気前のいい兄さんとも言えよう。

2 よろこんだ内助、何を思ったのか、ひごろ親しくしていた浪人仲間を呼んで、酒宴を催すことにした。現れたのは七人の客。いずれも内助と変わらぬ、貧侍。雪の夜というのに夏羽織は懸命の正装と見て取れた。まことに武士の意地の張り所である。内助は、兄さんの貧病の洒落が気に入ったのか、皆にも見せようと、くだんの十両の披露となった。

やがて座も果てて、手繰りに、鍋・壺を片付けてもらい、小判を「集(あつむ)る」に一両が紛失していた。皆、座中に座り直し、袖などふるうが見つからない。挿絵を見ると、小判は散らかっているの

で、袋を解いて、小判をそこらに置いていたのであろう。

3 内助は、小判の紛失を友のせいにはできない。「自分の思い違いであった。一両は支払いに使った」と言う。だが、皆は十両であったのは知っている。そこで、各自の身晴らしにしようと、帯を解いて、衣類の改めとなった。しかし、不運はつきもの、三人目の男に一両の持ち合わせがあった。貧侍にしては大金、しかも、丁度一両という紛失銀との符合。詭弁を弄すは武士の恥と、三人目の男は押し黙っていたが、一両持参の由を切り出すと、即座に自害の趣きとなった。「一両持合すこそ因果なれ。思ひもよらぬ事に一命を捨る」。余りにもの激白に一座は同情を禁じ得ない。その男、辛うじて小柄を売却した金子であったことを開き陳べる。しかし「生害におよびし跡にて、御尋ねあそばし、かばねの恥を、せめては頼む」と、いよいよ刀の柄に手をかけた、その瞬間、「小判はここに」と、闇のうちから一両が投げ出された。

4 物には念を入れようと、皆が慎重に構えていたやさきに、内儀の声。なんと、一両は重箱の蓋に取り付いて台所に紛れ込んでいたのだ。「宵に山の芋のにしめ物を入れて出されしが、其ゆげにて取付けるか。」誰かが盗ったと思ったのは、まったくの冤罪であった。さて、そこで小判は十一両となってしまった。そのうちには善意の一両が混じっている。皆は、十一両となったのを喜ぶだけであった。

5 困ったのは亭主。十一両になったはいいが、一両の持主が名乗らない。亭主がもらうわけにもいかない。そのまま夜明けに及んで、思案にあぐんだ一同は、亭主に解決法を一任した。亭主は、庭の手水鉢の上に一升升を置くと、そこに小判を入れ、一人ずつ、戸を閉め切って帰らせた。後から、見ると小判はなくなっていた。

文末に「あるじ即座の分別、座なれたる客のしこなし、彼是武士のつきあい、各別ぞかし」の評言があり、本話の、テーマが表明されている。

内助の住所は、江戸四宿のひとつ、品川の南域である。東海道の入口にあたる、宿場の地である。当話の場面としてことさら意味がある場所ではなかろう。内助は御府内には住むことができず、この地に零落しているという設定である。さだめし、店賃が安いという利点でもあったのだろうか。しかし、ここに集まった武士は、いずれも貧なれども、武士の魂を失っていない面々であった。

本話にあって、武士のつきあい、すなわち「義理」あふれる行為は次の三段階で提示される。

一は、一両持ち合わせた武士が弁明することなく、直ちに自害せんとしたこと。

二は、難を救うべく、一両が投げ出され、持主を明かさなかったこと。

三は、亭主が皆を信じて一両を升中に置き、誰ともなく一両を納めて帰ったこと。

ここには、友人の難を救うべく金子を投げ出したが無用に終わり、その者は名乗ることも可能であったが、そのような売名行為は行わず、また、それを理解した亭主もその気持ちを尊重し、見事に解決したという内容である。全員が武士としての「義」や「体裁」を重んじ、お互いの信頼あふれる行為のうちに、それぞれが武士の責任を果たした。すなわち、自害せんとした武士は、自責感あふれる典型的な武士であり、その危難を救わんとした武士は、陰徳あふれる惻隱の武士であり、また、その心を理解した亭主は、体面を尊重する礼節篤い武士でもあった。そして、全員がその「武士のこころ」を理解し、亭主を中心に、格別なつきあいが展開されたのである。

西鶴が、この格別なつきあい、いわば、類まれな、特記すべき武士のつきあいに焦点をあて、物語として構想化したのは見事というしかない。しかし、この行為は結果として形象化されたものであり、もともとの話の核は、傍線を引いた点、すなわち、「冤罪」のテーマであったことを見失うべきではない。

つまり、本話はもともとは「冤罪」の話であった。亭主の行為はその「冤罪」が解決された後の、残

された「武士の体面」を晴らす方法に過ぎなかったのである。本話はこの源泉を核にして発展させられたものであった。

さて、本話をそう読むことによって、理解できることが生じる。それは本話が吉江久弥氏などにより指摘されたように、『本朝桜比事』巻1の4「太鼓の中はしらぬが因果」にも利用されていることである。『本朝桜陰比事』は比事物、すなわち言わずとした「裁判物」浮世草子である。「桜陰」は中国「棠陰」の翻案。「棠陰」の語は、幕府評定所の「御定書」書写物にも「棠蔭秘鑑」として名付けられたほどであり^(注1)、一般的にも裁判を表す語句であった。文学の世界では、江戸初期から『棠陰比事物語』などでおなじみである。

『本朝桜陰比事』と『諸国ばなし』との関連についてはすでに指摘があるが、改めて確認しておこう。

1 京都、西陣の織絹屋の職人夫婦は生活に逼迫し、とうとう屋敷・家財を売り払うはめとなった。十人の仲間が寄合い、話を聞くと、わずか四貫目の借金故という。そこで、十人は話し合い、十二月二十六日の年末、各自十両ずつの金子を持参し、夫婦に合力することにした。それぞれを一升升に入れて、頼母子（たのもし）の講とも名付けるべく、都合合わせて百両の大金となった。

2 小判の入った升をえびす棚に上げると、後は、酒宴が明け方にまで及んだ。七つの鐘（午前4時頃）の鳴る時分、皆が帰ったあとに、支払いの算用をしようと、女房は戸締まりをして、亭主を起こし、棚から升を下ろしてみると、中の小判は失せていた。「我らが因果」と思い切ろうとするが、無念さが募る。そこで、子供とともに一家心中を決意する。子供を起こし、実行しようとした、その時、長年召し使っていた下女が目を覚まし、子供は自分が引き取ると大騒ぎをする。その物音に皆も目覚めて、自ずと自害も果たせなかった。

3 このことが十人仲間に聞こえ、十人は神文の鉄火を握って身晴らしをしようとする。だが、分別ある人がいて、お上に訴えることにした。訴訟を受け取ったお上は、正月二十五日に裁定を下すことにした。

4 御裁定の日になって、お上から、十人の者は、全員女を同道の上、御前に参れとの命令が下る。各自、女を同道して参上したところ、男女一組になって唐太鼓を担がされ、宮の松原を回らされた。太鼓の中には、小坊主がこっそり隠れており、女の愚痴を聞いた男の話から、その男が犯人と知れ、男女は追放となった。

当話は、『諸国ばなし』に対し、下線を引いたように、

「十人の客がくること」

「年末の出来事であること」

「一升升に小判を入れること」

「小判が紛失すること」

「夫婦が自害しようとするが果たせなかったこと」

「無罪の身晴らしをしようとすること」

などが対応し、さらに、自害の瞬間、下女によって心中（＝『諸国ばなし』の侍の自死に対応する）が妨害されるという、「死寸前」の利用も趣向の類似性を認めることができよう。そして、やはり本話も、傍線部のように、客が紛失金の嫌疑を受けるという「冤罪」のテーマに即しているのである。

それ以後、話はお上の裁定の方法に話が移る。そして、裁定、すなわち紛失金の探索の手段がひときわ異彩を放っていた。作者の手腕はこの方法に示される。一同が身晴らしにと考えたのは、両手に神に

誓った文を持ち、それで鉄火箸を握って、両手が焼け出されたら、その者が犯人と分かるという、神頼みの秘事であった。それに対し、お上は、合理的な智恵でお裁きを行った。重い太鼓を担ぐと、力の弱い女は弱音を吐くだろう、その時に犯人の男は真相を語って慰めるに違いない。それを太鼓の中の小坊主に聞き取らせよう、と。お上の予想は凶星であった。女の愚痴に、男は、「もう少し辛抱すると百両が手に入るぞ」と慰めた。百両の大金、本来なら死罪のところを、最初の合力（寄付）の慈悲心に免じ、罪一等を減じて「追放」刑に処した。あくまでも仁慈あふれるお裁きであった。

この智恵あり、かつ仁愛あふれる、お裁きを描くことこそ、『本朝桜比事』の目的であった。従来の研究もこの「智恵談」に中心がおかれており、本話の中心が、そこにあったことを逆に浮き彫りにしている。だが、やはり、これも「冤罪」のテーマが主要な話の核であり、『諸国ばなし』と同じく、このテーマを源泉にして発展させられた一章だったのである。

(2) 『輟咍録』より

前節に『諸国ばなし』の一話は「冤罪」のテーマが大きな機縁となったであろうことを述べた。だからこそ、他の西鶴の「裁判物」たる『本朝桜陰比事』などにも採用されていったと考えられる。しかし、いまだ法律的にも未成熟な江戸時代にあつて、西鶴の意識の中にどれほどの「冤罪」意識、あるいは社会認識があつたのかは定かでない。だが、無実の者が罪を被るというテーマは日本だけでなく、中国などにも早くから胚胎していた。

以下は、『輟咍録』第十一巻「金鑿刺肉」の一文である。『輟咍録』^(注2)は、「元代の法律制度から政治経済、争乱、世情人心、宗教相卜、詩文書画その他朝野の実情を記したもの」（汲古書院影印本「解説」による）であり、明の陶宗儀編著、全三十巻。本書はすでに後期浮世草子作家も利用したことが指摘されている^(注3)。注記したように承応元年（1652）には和刻本が刊行されているので、西鶴著述には充分間に合っている。今、掲出にあたり読み下し文にて記す。後の（ ）は読みがな（私注）。

木八刺（ぼくはつらつ）、字は西瑛（せいえい）、西域の人なり。其の軀幹、魁偉なり。故に人咸（みな）長西瑛と曰ふ。一日、方に妻与（と）対飯す。妻、小金鑿（きんへい）を以て嚙肉（れんにく）を刺して、將に口に入れんとするに、門外に客の有りに至る。西瑛出て客を肅（すす）む。妻啖（くら）ふに及ばず。且（しばら）く器中に置き、起ちて去（ゆ）き、茶を治す。回（かえ）るに比（およ）び、金鑿を覓（もとむ）るに処無し。時に一小婢、側に在りて執作す。其の窃（ぬす）み取ることを意（おも）ひて、拷問、万端すれとも、終に辞を認むること無く、竟に命を損（そこな）はるに至る。

歳余ありて、匠者を召（まねき）て、屋を整へて、瓦甌（がれい）の積垢（せきこう）を掃（はら）ふ。忽ち一物、石上に落ちて声有り。取りて之を視るに、乃ち向（さき）に失ひし所の金鑿也。朽骨一塊与（と）、同く墜つ。其の所以を原（たず）ぬるに、必ず是れ、猫来りて肉を偷み、故に帯びて去る。婢、偶（たまたま）見るに及ばず。而して冤を含みて以て死す。哀しき哉。世之事、此の如き者有ること、甚だ多し。姑（しばら）く焉（これ）を書して、以て後人の鑑と為す也。

（卷十一）

（内容）

木八刺は西域の人であった。ある時、妻と座して飯を食べていた。妻が小切れの肉を金のかんざしで刺して口に入れようとした時、客がやって来た。木八刺は客をもてなした。妻も肉を食べず、器はそのままにして、お茶の接待をした。戻ってみると金のかんざしが失くっていた。傍らに召使いの女がい

た。そこで、この下女が盗ったものと思い、拷問した。しかし、下女は罪を認めることなく、命を落とした。

何年か経って、工匠を呼んで家屋の修理をした。屋根瓦のごみを払っていたところ、何かが落ちて石にあたった。取り上げると、以前失くした金のかんざしであった。他に朽ちた骨も落ちてきたので、これはきっと猫が肉をくわえていったものだったのだろう。下女はそれを見ていなかったのだ。下女は無実の罪の怨みを負ったまま死んだに違いない。哀れなことであった。世の中にはこのようなことがとても多い。ここにこのことを記し、後人の戒めとする。

原文に内容の解説を添えた。これで明らかなように、本話は、無実の下女が拷問により死に至った話である。文末評語下線部にあるように、『輟耕録』作者は、これを「冤罪」と意識し、それへの戒めとするよう筆記したものである。

これを『諸国ばなし』と直ちに關係づけることはできない。しかし、幾つかの点で対応する面もある。まず、「客人の出現」があること。次に「客人への茶の接待があること」、そして、「下女が疑われたこと」、最後に、紛失物の原因が「食物に関する事柄」であることなどである。さらに、『本朝桜比事』にまで広げると、「下女の登場」とともに、妻などの女人の占める比重が男性以上である点などである。決定的に違うのは、『輟耕録』では疑われた下女は「死」に至るが、西鶴本では、いずれも嫌疑が晴れる点である。

(3) 類 話

西鶴本話が『輟耕録』によったかどうかの確実な証明は、今のところ保留せざるを得ない。では、他の西鶴作品に類話は見られないだろうか。

元禄5年(1692)刊行『世間胸算用』巻1の4「鼠の文づかひ」を見てみる。本書では、人物の個人名は書かれない。本話も同様である。以下、概略を記そう。

1 さるところに、大変けちな男がいた。12月13日の煤掃きにも旦那寺からもらった煤竹を使い、使った後も捨てることなく家内のものに利用する始末。今年はとても忙しく、煤掃きが大晦日になってしまい、一年に一度の水風呂を沸かした。

2 この男の母親も、これまたすさまじいけちであった。水風呂にやってきた医者のもとで、盛んに嘆いている。話を聞くと、18歳の時から履いていた木履の片方が野良犬に持っていかれたので、今片方を火にくべる所だと言って泣くんでいる。さらに、嘆くので、理由を聞くと、去年の元日、妹がくれた年玉銀のひと包みを、恵方棚に置いていたが、それが失くなったのだという。その時、山伏を呼んで祈祷してもらい、棚の御幣が動いて願いが成就すると言ったものだから、お初尾をはずんだがみつからなかった。それが惜しいと言って大声で泣き出した。家内の者たちは、「我々疑わるる事の迷惑さ」と心々に神様へ祈誓をかけた。

3 さて、煤払いがすんでから、屋根裏まで改めていた時、棟木の間から杉原紙に包んであった一包が出てきた。失くっていた銀貨だった。家中の者は、「にくい鼠め」と、鼠がひいたことを憎んだ。老婆はただちに鼠のせいであるとは認めなかった。むしろ、「頭の黒い鼠の業(わざ)」と、あくまでも人が盗ったものと思いなした。

4 そこで、医者が風呂から上がり、古代、孝徳天皇の頃の鼠の宿替えの話をしたが、聞き入れられ

ず、けだもの芸仕付け師を呼んで、鼠の芸を見せることにした。鼠つかいの藤兵衛が呼ばれ、「恋の文つかい」以下、鼠の芸を見せたところ、老婆の疑いは晴れた。それでも、一年間の利息を大家の息子から取ることだけは忘れなかった。

以上の話では、

- 1 大晦日の出来事であること
- 2 銀貨が紛失し、屋根の棟木から出現したこと
- 3 紛失の原因が鼠という家内動物であること
- 4 家内の者にも疑惑がかけられたこと
- 5 主人公が女人であること

などであり、本話の方こそ、『輟咍録』に近いと言えるのである。

しかし、この話も中心は銀貨の紛失の方ではなく、それを解決する方法にあった。これは、「鼠の芸」という見世物の主題となっているのである。さらに前半には山伏の人を騙す手練もかなり割かれている。従来の指摘もこの点を中心であった。しかし、今、見たように、本話の骨格はあくまでも銀貨紛失とその嫌疑が家内の人たちにかかる、「冤罪」のテーマでもあったのである。

『本朝桜陰比事』巻5の3「白浪のうつ脈取坊」を見てみよう。

1 都に北国向きの傘を仕込む、景気のいい職人夫婦がいた。五月雨の降り続く宵方、仕事は休んで、弟子への骨折りのための酒宴を開いた。小歌や浄瑠璃に賑わい、そのまま寝入ってしまった。内儀は戸締まりをしっかりとて、誰も入れないのを確認して休んだ。明くる日、二貫目の銀貨で戸棚の前に置いていたものが失くなっていた。

2 さまざま詮議したが、見つからず、お上に訴えることとなった。外から、侵入する者がいない以上、十二人の弟子が盗ったことに間違いないこととなった。

3 お上は、一家をすべて集めて検分が行われ、弟子のうち三人が疑わしいということになったが結論は出なかった。そこで、お上は医者を呼んで脈を取らせることにした。その中で、見かけと違って激しく脈打つ者がいて、さらに問いつめるとその者が犯人であった。本来は厳罰のところを、亭主の弁護の申し開きにより、傘一本持って追い出し、出家となした。

これも「十二人」の弟子による「酒宴」が行われている点、また、「銀貨紛失」といい、本論で述べた各説話と同根の類型談であろう。ただ、犯人は弟子の内にあり、「冤罪」のテーマとは言えない。しかし、一人を除き、他は犯人として取り調べを受けているのであり、他の弟子にとってはまさしく「濡れ衣」談であった。捕まった犯人は親方の名跡をも継ぐべき信頼ある弟子だったのであり、故にこそ、お上は厳罰を避け、出家・追放となした。

話の目的はこの仁愛あふれるお裁きにある。そして、お裁きの方法も脈を用いた智恵あるものであった。やはり、今までのべたように、お裁きの方法や処理の在り方に重点を置いたものであった。

最後に、純然たる「冤罪」のテーマとしての章としては『諸国ばなし』巻3の1「蚤の籠ぬけ」がある。これは、「夜盗の一員として捕縛された浪人が、そのまま牢舎の憂き目にあうが、牢舎内で真犯人を見付ける。真犯人二人もいさぎよく罪にふくそうとし、真実を申し開いて、無実の浪人の嫌疑を晴らしてやった。後、無実の罪で牢獄に入れられた報酬としてなんでも願いをかなえられることになった浪

人は、その真犯人たちの放免を願い出た」というものである。ここに、描かれたのは、浪人とはいえ、「義」ある武士の心である。自分を罪に陥れた憎い犯人たちであるが、最後は潔く自分を救ってくれた。その「義」に報いるために、「義」で応えたのである。ただ、これは、上記した「紛失銀」とはかけ離れよう。西鶴「冤罪」談の一話として記すにとどめ置く。

おわりに

本話、「紛失銀」「冤罪」談の説話として、『輟畊録』を原拠に置くと、幾つかの類話を指摘することができる。しかし、それをある程度認めるにせよ、西鶴の場合、その中国書籍翻案の態度は単純とはいわず、かなり手の込んだ虚構化が行われているとも言える。このことは、従来の研究が示している点でもある。それにはさまざまな理由が考えられよう。仮名草子の翻案、翻訳時代を過ぎ、小説作法に変化が及んだ向きもあろう。しかし、後期の作家でも、明らかに秋成などの場合は、翻案原拠作品への確かな指摘が、西鶴よりはまじな状態で行われ得るのである。

では、西鶴の場合は、なぜか。ひとつには、西鶴の翻案方法が中国文献からの直接採取ではなく、「仲介物」の介在を経たためと推測される点である。その仲介物とは、一次的中国資料に次ぐ、二次的抜粋書、三次的翻訳・翻案書物などが想定できる。しかし、さらに広げ、このような文献だけでなく、口誦的な過程も考えられる。具体的には、西鶴作品が「はなし」の過程を経たのではないかという推測である。ただし、「はなし」の過程とはいっても、そこにもまた、さまざまな段階が想定される。口誦、講釈、お伽、話の競作など。事実、西鶴作品に脈流する「はなし」の系譜は、これまでの西鶴論にあっても重要な検討課題となってきたのであり、各家によって論じられてきた点でもあった。

以上の茫漠とした西鶴翻案の世界にあって、明確な徴証を提示するのが躊躇される場合、対象を狭く設定しても実りは少ないであろう。むしろ、あらゆる可能性を提示すること、これが当面行われるべき方向性であると考えられる。その意味でここに中国随筆の一件を提示しておきたい。

注1 平松義郎著『江戸の罪と罰』（平凡社選書、1988年）28頁

注2 承応元年刊中野是誰板（和刻本）による。（「和刻本漢籍隨筆集」汲古書院収載）。

注3 長谷川強氏『浮世草子の研究』に指摘。

[論 文]

夏目漱石『倫敦塔』を読む

ダンテ『神曲』の受容を視座として

橋 元 志 保

はじめに

漱石の『倫敦塔』の冒頭部には、次のような詩が掲げられている。

憂の国に行かんとするものは此門を潜れ。
永劫の呵責に遭はんとするものは此門をくゞれ。
迷惑の人と伍せんとするものは此門をくゞれ。
正義は高き主を動かし、神威われを作る。
最上智、最初愛。我が前に物なし只無窮あり我は無窮に忍ぶものなり。
此門を過ぎんとするものは一切の望を捨てよ。⁽¹⁾

これから『倫敦塔』の悲惨な歴史を訪ねることになる「余」は、その入り口となる塔門のどこかに、この詩が刻まれていないかと灰色の巨大な石造物を振り仰ぐのである。この詩がダンテ・アリギエーリ(Dante Alighieri)の『神曲』地獄篇第三歌にある、地獄の門に刻まれた銘からの引用であることは言うまでもない。つまり、これから「余」が次々と探訪していく「人の血、人の肉、人の罪が結晶」した倫敦塔の歴史は、『神曲』の語り手であり主人公でもあるダンテの地獄巡りを踏まえていることを明示しているのである。

ダンテの『神曲』は明治時代中期に日本に伝わり、森鷗外、上田敏、夏目漱石、島崎藤村といった文学者たちに愛好され、様々なかたちでその作品の中に引用された。本稿では、『神曲』が明治期の文学に与えた影響を概観し、『倫敦塔』を読み解いていく端緒としたい。そして、ダンテの『神曲』、シェイクスピアの戯曲、エインズワースの『ロンドン塔』といった外国文学が、『倫敦塔』の成立に与えた影響を明らかにし、その構造と主題について考察していきたいと思う。

明治期の『神曲』受容について

明治26年、森鷗外はアンデルセン作『即興詩人』の翻訳によって、ダンテの『神曲』を初めて広く日本人に紹介した。原題である La Divina Commedia を最初に『神曲』と訳したのも、鷗外であると言われている。⁽²⁾『即興詩人』の翻訳は当初『柵草紙』に1～5章ずつ掲載され、全章の完訳を待って明治35年春陽堂から上下巻で刊行された。大正3年までに12版を重ねたという。⁽³⁾

『即興詩人』はアンデルセンの自伝的な要素を持つ小説であり、イタリアで孤児として育ち神学校に

通り、様々な経験を経て成長していく主人公アントニオの姿が描かれている。少年アントニオが「ジェスマタ」派の神学校に通っていた頃、ある日露店の主人から「こは伊太利第一の書なり、世界第一の詩なり」と勧められ、ダンテの『神曲』を購入する。それはペトルルカを賛美し、ダンテを貶める神学校の師「ハッバス、ダアダア」には禁じられた書であった。しかし、人気のないところで紐解いたその書の中に広がる恐ろしくも豊穡な世界に、将来作家となる萌芽を持つ感受性の強い少年はたちまち魅了されてしまう。

以下、『即興詩人』より主人公アントニオが『神曲』について語っている箇所を引用する。『神曲』を読んだ喜びと感激がそのまま伝わってくるような文章である。

何等の快事ぞ。神曲は今我書となりぬ。＜中略＞

われは生れかはりたる如くなりき。ダンテは實にわがために、新に発見したる亞米利加なりき。我空想は未だ一たびも斯く廣大に、斯く豊饒なる天地を望みしことなかりしなり。その岩石何ぞ峨々たる。その色彩何ぞ奕々たる。我は作者と共に憂へ、作者と共に樂み、作者と共に當時の生活を閱し盡したり。地獄の關に刻めりといふ銘は、全篇を讀む間、我耳に響くこと、世の末の裁判の時、鳴りわたるらん鐘の音の如くなりき。⁽⁴⁾

『神曲』の語り手であり主人公であるダンテは、人生の途中で深い森の中にさまよう。そこで偉大な詩人ウェルギリウスと出会い、彼の導きによって怪物や悪魔、憐れな死者の魂が満ちた恐ろしい地獄と煉獄を巡り、やがて永遠の恋人ベアトリーチェの助力によって地上樂園から天国へと昇っていくのである。そのような驚異的なダンテの歩みを、共に体験したかのような読後感をアントニオは感じている。そしてその『神曲』読書の間中、アントニオの耳に鳴り響いていたのは、冒頭に掲げた地獄の門に刻まれていたという言葉なのである。

このように『即興詩人』を介して、『神曲』の魅力を最初に紹介したのは森鷗外であるが、上田敏をはじめとする『文学界』同人たちもそれに続いていく。たとえば明治29年5月に『文学界』の別冊である季刊誌『うらわか草』第1巻が発行されているが、平田禿木、戸川秋骨、松茶庵の実に三人もの文人達がダンテの『神曲』について言及しているのである。その中でも、平田禿木の「地獄の巻の一節」は、地獄篇第五歌を「世にも名高き愁曲の一節」と紹介し、『神曲』に描かれたパオロとフランチェスカの悲恋を、次のように伝えている。

群鶴長風に悲鳴して天翔けるが如き、彼等が叫喚の哀しきを聴きつゝ、ダンテこの呵責の蹊を行く。地獄の風も漸く和ぎて静なる彼方の空を顧るに、双姿相追隨して輕風にならびゆくあり。聲をあげて彼等をさし招けば、双鳩晴を呼び空をきりて、おのが巢に歸するが如くに二人は立ちたり。浮ぶ瀬もなき罪人を見舞ひ給ふうれしさと、優しくも雄々しく語りいでしは、二世の契りに地獄の苦みをも分つ戀人の果なりけむ。かのラヅンナの宮に知りしまドンナ、フランチェスカなりける。＜中略＞フランチェスカ、あはれに悲しき今日の日に、その戀のなりゆきを我に告げずや。ダンテ優しき言葉にとひかかれば、世にかなしきは、愁らき日にたのしき日を想ふより悲しきはなしと、フランチェスカ靜かにありし日のかたみを喚起して、つゝむ限りの悲しみを傾け、夢見心地に現し世のむかしを忍ぶ。⁽⁵⁾

平田禿木は、地獄篇第五歌を原典に忠実に訳出している。師ウェルギリウスに導かれて、地獄を巡り

はじめたダンテは、つむじ風が吹き荒れる第二の圏谷へと足を踏み入れる。この第二の圏谷の入り口には恐ろしい姿のミノスが仁王立ち、亡者たちの罪業に応じてその魂をそれぞれの谷へ突き落とすのである。虚空には激しい風が亡霊たちを打ち据えるかのように吹き、罪有る魂が悲鳴を上げながら鶴か鶴のように群れをなして飛んでいる。しかしその黒い瓢風の中に、死後も二人一緒になったまま飛翔する恋人たちの魂がおり、ダンテの呼びかけに応じて彼の許に飛来し、その身の上を語り始めるのである。

逸早く明治34年に、日本初のダンテに関する研究書である『詩聖ダンテ』を著わした上田敏によれば、パオロとフランチェスカの悲恋は史実であり、当時の誰もが知っていた有名な惨劇であったという。ダンテはフランチェスカの甥グイドオとも親しく、その悲劇を『神曲』の中に描いたのである。ポー河のほとり、ラヴェンナの領主の娘として生まれたフランチェスカは、才色兼備の素晴らしい美人であった。隣国のリミニの領主の嗣子に嫁ぐが、武勇には優れているが、醜貌で跛足の夫ではなく、その弟パオロとフランチェスカは恋に落ちてしまう。二人の不義を知り、嫉妬に狂った夫はパオロ諸共フランチェスカを斬り殺してしまったのである。⁽⁶⁾

私が生まれた市はポー川が支流とともに

穏やかな海に注ぎこむ

その海浜にございます。

愛は優しい心にたちまち燃えあがるものですが、

彼も私の美しい肢体ゆえに愛のとりことになりました、

その身を亡物にされた仕打ち、私はいまも口惜しゅうございます。

愛された以上愛し返すのが愛の定め、

彼が好きでもう我慢の出来ぬほど愛は私をとらえ、

ご覧のように、いまもなお愛は私を捨てません。

愛は、私ども二人を一つの死に導きました。

私どもの命を奪ったものは必ずやカインの国へ墮ちるでしょう。⁽⁷⁾

二人の悲恋とフランチェスカの美しさは、古今の詩人や作家、画家達の心を捉えた。明治の文人達も同様であり、たとえば上田敏はパオロとフランチェスカの物語を「古今詩文の絶唱」と称え、次のように述べている。

フランチェスカの切なる戀の哀れは、地獄の谷の峽に咲ける白百合の韻にも譬ふべく、極みなき悲愁人の心を動かし、道ならぬ情の禁め難く、因果大法の峻嚴なるを寫して、自然そのものゝ眼のあたり迫り來れる如きさへあるに、この崇美なる思想を湛へたる韻語の調は、幽婉熱烈の妙、兩つながらを具へて筆路遒勁、辭令簡潔、變幻きはまりなき人生の姿を隻語に籠めたり。⁽⁸⁾

また上田敏は明治37年に行なった「劇詩『フランチェスカ』」という文芸講話において、このパオロとフランチェスカの悲恋について触れ、近年イギリスとイタリアの詩人達が二人の悲恋を劇詩に描き、欧州の文壇を賑わしたと紹介している。イギリスでは詩人スティーヴン・フィリップスが『パオロ、アンド、フランチェスカ』という題で劇詩を著わし、大いに評判を得たという。そして、イタリアでは当時日本にまでその名声と豪華な生活が知られていた、著名な詩人・作家であるガブリエル・ダヌンツィオが、当代随一の女優エレオノラ・ドゥウゼのために『フランチェスカ・ダ・リミニ』という素晴らしい

い戯曲を書き下ろした。初演から大騒ぎになるほどの盛況ぶり、「伊太利亜各地の都会で演ぜられ、遂には仏蘭西独逸英吉利でも翻訳で流行」したという。⁽⁹⁾

そしてまた上田敏は、『文学界』第49号において、ラファエロ前派の画家にして詩人であるダンテ・ガブリエル・ロセッティの詩について紹介する際に、ロセッティが描いた『神曲』の三場面と彼が英訳した『神曲』の一節を巻頭に掲げている。それは、『神曲』地獄篇第五歌のパオロとフランチェスカの悲恋の場面であった。⁽¹⁰⁾

以上のように、14世紀初頭にダンテ・アリギエーリによって著わされた『神曲』は、近代のヨーロッパでもなお読みつがれていた。また単なる古典として読まれていただけではなく、様々な芸術家達にインスピレーションを与え、『即興詩人』のように他のテキストに引用されたり、絵画や戯曲に表されるなど、様々なかたちでの受容が行なわれていた。そして、そのような『神曲』受容がそのまま明治期の日本に、森鷗外や上田敏といった文人達の手によって移入されたのだといえよう。

パオロとフランチェスカの物語

東北大学附属図書館の漱石文庫には、4冊の『神曲』が残されている。そのうちの3冊はイタリア語の原文に英訳を付けたものであり、いわゆる「地獄篇」、「煉獄篇」、「天国篇」に分かれている。「地獄篇」である *The Inferno of Dante Alighieri* には幾つものアンダーラインや書き込みが残されており、漱石の『神曲』読書の様子を窺い知ることが出来る。

冒頭に引用したように、地獄篇第三歌の地獄の門の銘の記述を漱石は翻訳しているのだが、その原案とでもいうべきものが、この *The Inferno of Dante Alighieri* には残されている。門の銘に関する記述にアンダーラインを引き、余白にその翻訳を書き込んでいる。『倫敦塔』の引用文と多少の相違はあるが、語句を入れ替えるほどの修正は第4句にしか行っていない。⁽¹¹⁾

また読み進んでいくと地獄篇第五歌のフランチェスカとパオロの名前の部分、そして明治期の文人たちも胸を打たれた、彼女の悲哀に満ちた言葉 “There is no greater pain than to recall a happy time in wretchedness;” にアンダーラインが引かれている。「不幸の中で幸せなときを思いだすほど辛いことはない」と哀しむ彼女は地獄の颯風の中にあっても、最愛の恋人であるパオロにしっかりと抱かれているのだが、漱石の蔵書の中にはこの二人の恋人たちの姿を描いた絵画を掲載した美術書がある。

1902年に London Sampson Low, Marston & Company によって出版された *Five Great Painters of Victorian Era* である。この中にはヴィクトリア時代の著名な画家であるレイトン、ミレー、バーン・ジョーンズ、ワッツ、ホルマン・ハントの絵画がサー・ワイク・ベイルスの解説によって紹介されている。周知の通り、ジョン・エヴァレット・ミレーは漱石のお気に入りの画家であるし、また随所にアンダーライン等が残されていることから、漱石がこの本を閲覧したことは間違いない。そして、その中で「愛と生を描いた画家」として紹介されている、ジョージ・フレデリック・ワッツ (George Frederick Watts) の章に、パオロとフランチェスカの絵画は掲載されている。『文学界』に掲載されたロセッティの絵画よりもずっと写実的で、暗い虚空に風を受けて浮かびながらも、しっかりと寄り添い抱きあう恋人たちの姿が描かれているのである。⁽¹²⁾

漱石もまた、上田敏をはじめとする『文学界』同人たちと同様、『神曲』読書と共に絵画による受容を経て、このパオロとフランチェスカという悲劇の恋人たちに対する認識は深まっていったに違いない。その小説『行人』にこの悲恋のエピソードを引用し、独特の解釈を付け加えて主人公の一郎に語らせている。

兄の説明によると、パオロと云ふのはフランチェスカの夫の弟で、其二人が夫の眼を忍んで、互に慕ひ合つた結果、とうとう夫に見付かつて殺されるといふ悲しい物語りで、ダンテの神曲の中とかに書いてあるさうであつた。自分は其憐れな物語に対する同情よりも、斯んな話を特更にする兄の心持に就いて、一種厭な疑念を挟さんだ。兄は臭い煙草の煙の間から、始終自分の顔を見詰めつゝ、十三世紀だか十四世紀だか解らない遠い昔の以太利の物語をした。自分は其間やつとの事で、不愉快の念を抑へてみた。所が物語が一応済むと、彼は急に思ひも寄らない質問を自分に掛けた。

「二郎、何故肝心な夫の名を世間が忘れてパオロとフランチェスカ丈覚えてゐるのか。其訳を知つてるか」

自分は仕方がないから「矢つ張り三勝半七見たやうなものでせう」と答へた。兄は意外な返事に一寸驚いたやうであつたが、「己は斯う解釈する」と仕舞に云ひ出した。

「己は斯う解釈する。人間の作つた夫婦といふ関係よりも、自然が醸した恋愛の方が、實際神聖だから、それで時を経るに従がつて、狭い社会の作つた窮屈な道徳を脱ぎ棄てゝ、大きな自然の法則を嘆美する声丈が、我々の耳を刺戟するやうに残るのではなからうか。尤も其当時はみんな道徳に加勢する。二人のやうな関係を不義だと云つて咎める。然しそれは其事情の起つた瞬間を治める為の道義に駆られた云はゞ通り雨のやうなもので、あとへ残るのは何うしても青天と白日、即ちパオロとフランチェスカさ。何うだ、左右は思はんかね」⁽¹³⁾

『倫敦塔』に引用された地獄の門の銘の記述とは対照的に、パオロとフランチェスカの物語は直接引用ではない。『行人』の語り手にして登場人物である二郎が、兄一郎から聞いた話を要約するかたちで語っている。そして一郎が注目したのはその悲恋の哀れさではなく、パオロとフランチェスカの名前だけが今日まで伝わり、フランチェスカの夫の名が『神曲』の中にも記されてはいないことなのである。

一郎の言葉を字義通りに解釈すれば、姦通であるとはいへ夫によって断罪され、地獄の黒い風の中に突き落とされてもなお離れられない真実の恋に落ちた者達への賛美であるだろう。その恋を「自然が醸した恋」として「狭い社会の作つた窮屈な道徳」と対置させ、その「神聖さ」と「青天と白日」即ちその愛の純粋性について語ることは、『それから』において人妻三千代との愛を貫き破滅へと突き進んでいった主人公代助の価値観に通底するものがある。

改めて述べるまでもなく、「愛と死」もしくは「姦通と死」は漱石の文学において繰り返し語られてきたテーマである。『倫敦塔』が収められていた漱石の初期作品集である『漾虚集』の中にも『幻影の盾』や『薤露行』など、騎士道物語を題材とした古典的な「愛と死」の物語が語られている。また中期作品である『それから』『門』においても、そして後期の代表作である『ころ』においても同様のテーマは内包されている。

『倫敦塔』における「死」はそれらとは異なる「刑死」もしくは「獄死」であるが、その死の描かれ方には漱石の文学に固有のある特徴がある。数多の人々が地獄で苦しむさまを描いた『神曲』地獄篇の中から、パオロとフランチェスカの物語を選び出したように、夥しい血が流された倫敦塔の歴史から、特に二つの痛ましい死を選び出して『倫敦塔』の死の物語は構成されている。次節からは、二王子の死及びジェーン・グレイの死に注目して、『倫敦塔』を読み解いていきたい。

無垢なる者の死

『倫敦塔』において二王子の死の場面は、次のように語られはじめる。

此寢台の端に二人の小児が見えて来た。一人は十三四、一人は十歳位と思はれる。幼なき方は床に腰をかけて、寢台の柱に半ば身を倚たせ、力なき両足をぶらりと下げて居る。右の脇を、傾けたる顔と共に前に出して年嵩なる人の肩に懸ける。年上なるは幼なき人の膝の上に金にて飾れる大きな書物を開けて、其あけてある頁の上に右の手を置く。象牙を揉んで柔かにしたる如く美しい手である。二人とも鳥の翼を欺く程の黒き上衣を着て居るが色が極めて白いので一段と目立つ。髪の色、眼の色、偕は眉根鼻付から衣装の末に至る迄兩人共殆んど同じ様に見えるのは兄弟だからであらう。兄が優しく清らかな声で膝の上なる書物を読む。

「わが眼の前に、わが死ぬべき折の様を想ひ見る人こそ幸あれ。日毎夜毎に死なんと願へ。やがては神の前に行く吾の何を恐るゝ……」

弟は世に憐れなる声にて「アーメン」と云ふ。折から遠くより吹く木枯らしの高き塔を撼かして一度びは壁も落つる許りにゴーと鳴る。弟はひたと身を寄せて兄の肩に顔をすり付ける。雪の如く白い蒲団の一部がほかと膨れ返る。兄は又読み初める。

「朝ならば夜の前に死ぬと思へ。夜ならば翌日ありと頼むな。覚悟をこそ尊べ。見苦しき死に様ぞ恥の極みなる。……」

作品の末尾に記されているように、「ドラロッシの絵画」を思わせるような情景である。ロンドン塔において殺害されたイングランド王家の者たちの中でも、1471年に即位したエドワード4世の二人の息子、皇太子エドワードとその弟ヨーク公リチャードの死は有名であろう。14世紀前半から英仏間で続いた百年戦争がようやく終結すると、今度はイングランド国内で王位をめぐる血で血を洗う内乱が起こった。赤い薔薇を徽章としたランカスター家と、白い薔薇を徽章としたヨーク家との争いであることから、薔薇戦争と呼ばれている。幼い二王子の父、ヨーク家のエドワードも、ランカスター家のヘンリー6世を倒して王位に就いた。しかし自らも41歳の若さで病没し、13歳に満たない少年である長子エドワードが王位を継承する。しかし、幼い王位継承者は戴冠式も挙げられずに、叔父のグロスター公リチャードによって、弟と共にロンドン塔に幽閉されてしまうのである。⁽¹⁴⁾ シェイクスピアが著わした戯曲『リチャード3世』によって有名になった、この史実を漱石は『倫敦塔』の中に描いたのである。

「長い手」に導かれるようにして、倫敦塔内の中の様々な塔を巡りはじめた「余」は、処刑された人々の幻を目にする。幾千の罪人が護送された逆賊門から、「薔薇の乱」の際に「草の如く人を薙ぎ、鶏の如く人を潰し、乾鮭の如く屍を積んだ」血塔へと歩みを進める。そこで、「余」が眼にした「空想の舞台」は殺戮の場でも、政争の果てに敗れた王者の死でもない。幼く、無垢な二人の少年の姿である。

以上のような物語の展開からも明らかなように、「余」が会おう歴史、倫敦塔内で処刑された人々の幻は、歴史的な時系列に従って現れるのではない。あくまでも、「余」がめぐる経路に従って、様々な門や塔からその姿を現すのである。これは明らかにダンテの『神曲』の構造に近似しているであろう。ダンテが地獄と煉獄を師ウェルギリウスの導きによって巡るとき、様々な国々の歴史上の人物たちと会おうのだが、紀元前から13世紀までのあらゆる時代を生きた人々が、生前の行いによってそれぞれの層に配置されているのである。

しかしながら、『倫敦塔』における西洋の文学や絵画からの影響はダンテの『神曲』のみには留まら

ない。塚本利明や松村昌家の精緻な検証によって、様々な外国文学や絵画からの受容が指摘されている。塔の歴史的記述や二王子幽閉の場面には、ドラローシュの絵画「エドワードの子供たち」やキャッセル版『英国史 (Cassell's History of England)』が、母である「気高い夫人」が塔を訪問しようとする場面及び暗殺者たちの述懐の場面では、シェイクスピアの戯曲『リチャード3世』が影響を及ぼしている。また、ジェーン・グレーの物語にはエインズワースの『ロンドン塔』が大きく影響している。⁽¹⁵⁾

『倫敦塔』の末尾にはこれらの典拠のほとんどが付記されており、作品が「ただ一度の倫敦塔の見物」の印象のみに拠るものではなく、様々な文献からの引用によって綴られたテキストであることが確認できる。たとえばシェイクスピアからの引用について、次のように記述されている。

塔の歴史に関しては時々戯曲的に面白さうな事柄を撰んで綴り込んで見たが、甘く行かんで所々不自然の痕跡が見えるのは已を得ない。其中エリザベス (エドワード四世の妃) が幽閉中の二王子に逢ひに来る場と、二王子を殺した刺客の述懐の場は沙翁の歴史劇リチャード三世のうちにもある。沙翁はクラレンス公爵の塔中で殺さるゝ場を写すには正筆を用い、王子を絞殺する模様をあらはすには仄筆を使つて、刺客の語を藉り裏面から其様子を描出して居る。嘗て此劇を読んだとき、其所を大に面白く感じた事があるから、今其趣向を其儘用いて見た。然し対話の内容周囲の光景等は無論余の空想から捏出したもので沙翁とは何等の関係もない。

シェイクスピアの『リチャード3世』における二つの暗殺が「正筆」と「仄筆」によって描き分けられていることを漱石は鋭く指摘している。つまり王弟であり大人でもあるクラレンス公爵の刺殺の場面では、暗殺者たちとのやりとりとその死は「戯曲的に」見せ場になるが、罪のない二王子たちの死を同じように描いても残酷すぎるということだろう。しかし、死の場面を隠されることでその死はいっそう憐れさを増し、印象的になることも漱石は熟知していたようである。東北大学附属図書館の漱石文庫には3種のシェイクスピア全集が残されているが、『リチャード3世』に関して唯一書き込みと傍線が残されているのは、The Works of William Shakespeare. Ed. By C.Knight. London: W. S. Orr & Co. Cabinet Edition 1851. である。クラレンス公爵の暗殺の場面に書き込み等はなく、二王子を暗殺したティレルの述懐の場面に「illusion ヲ起サシムル手段」との書き込みがある。

Tyr. The tyrannous and bloody act is done;
The most arch deed of piteous massacre

The "Jack of the Clock-house" was an automaton, which strnck the hour upon a bell.
That ever yet this land was guilty of.

Dighton and Forrest, whom I did suborn

To do this piece of ruthless butchery,

Albeit they were flesh'd villains, bloody dogs,

Melting with tenderness and mild compassion,

Wept like to children, in their death's sad story.

"O thus," quoth Dighton, "lay the gentle babes,"

"Thus, thus," quoth Forrest, "girdling one another

Within their alabaster innocent arms:

Their lips were four red roses on a stalk,

And, in their summer beauty, kiss'd each other.
 A book of prayers on their pillow lay :
 Which once," quoth Forrest, "almost chang'd my mind ;
 But, O, the devil" there the villain stopp'd ;
 When Dighton thus told on, "we smothered
 The most replenished sweet work of Nature,
 That, from the prime creation, e'er she fram'd."
 Hence both are gone with conscience and remorse ;
 They could not speak : and so I left them both,
 To hear this tidings to the bloody king.⁽¹⁶⁾

二王子たちの暗殺を直接行なったティレルは、二人の少年たちが夏の夜に互いに寄り添って安らかに眠っているところに悪漢どもと共に忍び込み、絞殺させたのである。前述したように王子達の死の場面をそのまま描写するのではなく、暗殺者の述懐から死の情景を浮かび上がらせている。「アラバスターのような腕」や「花びらのような唇」、「枕元の祈祷書」等の描写は、そのまま漱石の『倫敦塔』に反映されている。そして、ここで最も強調されている「自然が生んだ最高の傑作」を自らの手で破壊したという、暗殺者たちの深い後悔及び罪悪感もそのまま移入されている。

少年たちを「かわいい赤ん坊 (the gentle babes)」と表現する眼差しは、あどけない寝顔を見せる無垢なる者たちと、悪事を重ね、強い腕力を持つ悪漢どもとを対比させている。また前章において漱石は、グロスター公リチャードの次のような二つの独白にアンダーラインを引き、注目している。

So wise so young, they say, do never live long. (幼くして賢い者は長く生きない)

Short summers lightly have a forward spring. (早咲きの花の後には短い夏)⁽¹⁷⁾

「物凄キ言語ナリ、Gloster ノ口ヨリ出デ、一種ノ effectヲ有ス」「同断」等の書き込みが欄外に残されている。二つの独白は、無邪気な王子たちに向けられたグロスター公リチャードの殺意を明らかにすると同時に、王子たちを待っている残酷な運命を、戯曲の読み手や観客に告げる役割をも果たしている。漱石は『倫敦塔』において「死の予感」もしくは「死への覚悟」というものを二王子たちに語らせているが、シェイクスピアの原作にはそのような記述はない。しかし、王子たちの死を予感させるようなグロスター公リチャードの独白に注目することで、「死の暗示」という手法を学び取っていると考えられる。

また、『リチャード3世』において多くの書き込みやアンダーラインが見られるのは、二王子たちの登場の場面ではなく、むしろ他の場面である。たとえば、グロスター公リチャードとアンの会話の場面には多くの書き込みが残されている。せむしで醜く悪党のリチャードが、自分が殺した王子エドワードの妻であったアンを言葉巧みに誘惑するのである。リチャードを憎んでいたアンが、「蜜のような彼の言葉 (his honey words)」に乗せられ、次第に陥落していく様子を漱石は面白がっていたようだ。しかし、そのように興味を抱いたアンの存在を、自らの創作『倫敦塔』では削除してしまっている。前述したように、二王子たちの許を母が訪ねて来る場面があるのだが、典拠となったシェイクスピアの『リチャード3世』の第4幕第1場では、母エリザベスのほかに祖母のヨーク公夫人、そして義理の叔母に

あたる、リチャードの妻となったアンなど5人の親族たちが、共に王子たちに面会しようと試みるのである。しかし、塔の代官に拒絶され面会することは出来ない。

この登場人物たちの削除は、何を意味しているのか。それは季節を夏から晩秋に変え、母の訪問を昼から夜に置き換えて、喪服と青ざめた相貌を与えたことと関連している。シェイクスピアの戯曲の場合、母達の訪問は王家の美しい女性たちが連れ立って登場する華やかな場面である。対応するのも塔の代官であり、またその代官とのやりとりの最中に新王リチャード3世が即位した知らせが届くという仕掛けが施されている。先に述べたように王子たちの登場のシーンもその無邪気さ、賢さがユーモラスたっぴりに描かれており、幽閉及び死という過酷な運命の暗示は、密かに呟かれるリチャードの独白によってしか窺えない。

しかし、漱石の『倫敦塔』においては、最初の場面が幽閉され死の予感に怯える二王子たちの描写が始まっており、次の場面は悲壮感漂う、黒衣の母の訪問、そして最後の場面は二王子たちを絞殺した暗殺者たちの告白と、緊張感のあるストーリー展開がなされているのである。

また、シェイクスピアの戯曲とは違って、漱石の『倫敦塔』において場面は塔内にすべて限定されている。「余」が次々と巡る塔ごとに、様々な時代の著名な人物たちの幻が現れるが、あくまでもそれは塔内に幽閉され刑死に処せられた人々の痕跡から派生した幻想なのである。

つまり、『倫敦塔』における幻影はすべて、「死」の痕跡によって形象し、その「臨終」の姿が描かれ、また「死」によって消滅するというかたちを取っている。ダンテの『神曲』が死後の世界である地獄や煉獄に落ちた人々の姿を描きながら、生前の人々の生き方を照射しているように、『倫敦塔』においても「死」または「臨終」の姿を通じて、不慮の死を遂げた人々の最後の生を描きだそうとしているのである。

臨終という行為

ポーシャン塔の壁に刻まれた九十一種の題辞について、「余」は次のように語っている。

斯んなものを書く人の心の中はどの様であつたらうと想像して見る。凡そ世の中に何が苦しいと云つて所在のない程の苦しみはない。意識の内容に変化のない程の苦しみはない。使へる身体は目に見えぬ縄で縛られて動きのとれぬ程の苦しみはない。生きるといふは活動して居るといふ事であるに、生きながら此活動を抑へらるゝのは生といふ意味を奪はれたると同じ事で、その奪はれたを自覚する丈が死よりも一層の苦痛である。此壁の周囲をかく迄に塗抹した人々は皆此死よりも辛い苦痛を嘗めたのである。忍ばるゝ限り堪へらるゝ限りは此苦痛と戦つた末、居ても起つてもたまらなく為つた時始めて釘の折や鋭どき爪を利用して無事の内に仕事を求め、太平の裏に不平を洩し、平地の上に波瀾を画いたものであらう。彼等が題せる一字一画は、号泣、涕淚、其他凡て自然の許す限りの排悶的手段を尽したる後猶飽く事を知らざる本能の要求に余儀なくせられたる結果であらう。

倫敦塔の流血の歴史を想起しながら、様々な塔を巡る「余」は最後にポーシャン塔を訪れたのである。そこには、獄死した人々の最後の言葉が壁中に刻まれた題辞となって残されていた。「余」は辞世の句や墓碑のような、この世に執着し生きた証を残そうとする行為に反発を覚えながらも、壁中に刻まれた無数の疵痕から目を離すことが出来ない。「余」が見つめているのは「死」そのものではなく、「死」を

待つという行為、すなわち臨終である。しかしながら、それは通常の病気や寿命による臨終とは違い、「生」を望みうる心と身体を持ちながら、「生」を奪われようとしている人々の最後の時である。「生きて天日を再び見たものは千人に一人しかいない」といわれた死への階段を下りつつあることを自覚しながらも、自らの存在を伝える証として、彼らは壁の上に無数の言葉を刻んだのである。「生」を欲し、「生」に執着する人々の本能的な行為として、自らの存在や信条、そして愛の対象を刻字として残したのである。

壁に刻まれたダッドレー家の紋章及び小さな正しい画で書かれたジェーンの文字から、最後の物語が想起される。「義父と所夫の野心のために」王位継承をめぐる争いに巻き込まれ、18歳の若さで処刑されたジェーン・グレーの悲劇の物語である。

ジェーンの物語は実に周到に『倫敦塔』の中に伏線として張り巡らされており、彼女のダブルともいべき「怪しい女」は既に登場している。「希臘風の鼻と、球を溶いたようにうるわしい目と、真白な頸筋を形づくる曲線のうねり」が「余」の心を轟かす美しい女であるが、「余」が知りえない倫敦塔の故事を解き明かし、「余」を導く役割をも負っていると思われる。20世紀の現実と「余」の幻想が交差する中、その媒介となって最後の物語へと「余」を導き、その死の場面を臨場感を持って「余」に体感させるという役割を果たしているのである。

女は雪の如く白い服を着けて、肩にあまる金色の髪を時々雲のように揺らす。ふと其顔を見ると驚いた。眼こそ見えぬ、眉の形、細き面、なよやかなる頸の辺りに至迄、先刻見た女其儘である。思はず馳け寄らうとしたが足が縮んで一歩も前へ出る事が出来ぬ。女は漸く首斬り台を探り当て、両の手をかける。唇がむつむつと動く。最前男の子にダッドレーの紋章を説明した時と寸分違はぬ。

先行研究において既に指摘されているように、白い衣装と金色の雲のような髪、目隠しをされているため、両の手で首斬り台を探りあてようという態度などは、ドラローシュの画「レディ・ジェーン・グレーの処刑」そのままである。⁽¹⁸⁾ ジェーン・グレーに生き写しの「怪しい女」との邂逅によって、「余」はその処刑に立ち合っているような感覚を覚えている。処刑されようとするジェーンに駆け寄ろうとまでするのである。

やがて首を少し傾けて「わが夫ギルドフォード・ダッドレーは既に神の国に行つてか」と聞く。肩を揺り越した一握りの髪が軽くうねりを打つ。坊さんは「知り申さぬ」と答へて「まだ真との道に入り玉ふ心はなきか」と問ふ。女屹として「まことゝは吾と吾夫の信ずる道をこそ言え。御身達の道は迷ひの道、誤りの道よ」と返す。坊さんは何にも言はずに居る。女は稍落ち付いた調子で「吾夫が先なら追付う、後ならば誘ふて行かう。正しき神の国に、正しき道を踏んで行かう」と云ひ終つて落つるが如く首を台の上に投げかける。眼の凹んだ、煤色の、脊の低い首斬り役が重た気に斧をエイと取り直す。余の洋袴の膝に二三点の血が迸しると思つたら、凡ての光景が忽然と消え失せた。

処刑の構図は、確かに典拠となったドラローシュの絵画やエインズワースの『ロンドン塔』に近似しているが、坊さんと交わされる会話やジェーン・グレーの態度、夫への心情などは漱石の『倫敦塔』に固有のものがある。

まず、エインズワースの『ロンドン塔』では夫が先に処刑され、妻の死に自分が立ち会おうと遺言する。

その言葉通りに、ジェーンは処刑の直前に青白い夫の幻影を見るのである。

“What ails you, madam?” remarked the lieutenant, observing Jane suddenly start and tremble.

“Not much,” she replied, “but I thought I saw my husband pale and bleeding.”

“Where?” demanded the lieutenant recalling Dudley’s speech.

“There, near the block,” replied Jane. “I see the figure still. But it must be mere phantasy.”

Whatever his thoughts were, the lieutenant made no reply; and Jane turned to Angela, who now began with trembling hands to remove her attire and was trying to take off her velvet robe when Mauger offered to assist her, but was instantly repulsed.⁽¹⁹⁾

処刑のための準備に入ろうとするその時、ジェーンは首斬り台のすぐ側に青白い顔で血塗れの夫の幻を見る。ジェーンのことを聞いた付き添い役の副官はダッドレーの最後の言葉を思い出す。“Tell her I will be with her on the scaffold”（彼女に伝えてくれ、僕は処刑場では君の側にいるよ）その言葉の通りに、ジェーンに寄り添うためにダッドレーの幻は表れたのだと副官は思うが、処刑に臨もうとするジェーンにその事を伝えることは出来ない。漱石は手沢本のこの場面に傍線と書き込みをしている。「感応」という言葉が記されているのだが、これは『文学論』においても論じられている小説技法の一つである。心から愛し合っている恋人同士や親子などが、空間を隔てていても「相思の念」を伝え合うことが出来るという、「浪漫派得意の興致」であるとしている。⁽²⁰⁾

しかし、エインズワースの『ロンドン塔』におけるジェーンとダッドレーの強い結びつきや愛情の深さの表現をそのように分析しながらも、それをそのまま自身の『倫敦塔』には活かしてはいない。処刑の場でジェーンは夫が処刑されたか否かも知らず、坊さんにその事を問うている。また死に臨んでも、おそらくは自らの信じるプロテスタントの信仰を表す「まことの道」を夫と共に希求していくことを明言している。しかしながら、それは夫に従うというよりはむしろ夫と共に歩んで行こうとする強い意志を感じさせる言葉となっている。このような意思的なジェーンの像はエインズワースの描いた可憐なヒロイン像とはやや異なっている。それは処刑の場においても表れている。

Jane moved forward in search of the block, but fearful of making a false step, felt for it with her hands, and cried

- “What shall I do? Where is it? Where is it?”

Sir Thomas Brydges took her hand and guided her to it.⁽²¹⁾

漱石のジェーン像は、処刑を前にしてカトリックへの改宗を迫る聖職者に挑みかかるような毅然とした態度を見せていた。エインズワースの描くジェーンは目隠しをされているためであろうか、それとも死への恐怖のためであろうか、怯えており、首斬り台の位置がわからずに「どうしたらいいの？どこなの？どこなの？」と泣き出してしまふ。処刑の立会人であるサー・トーマス・ブリッジズはそのような可憐な乙女とは対立せず、彼女の手を取り所定の位置へと導いている。

By this time, Jane had placed her head on the block, and her last words were, “Lord, into Thy hands I commend my spirit!”

The axe then fell, and one of the fairest and wisest heads that ever sat on human shoulders fell likewise.⁽²²⁾

エインズワースはジェーンの処刑を人類の中で最も美しく賢い女性の死であったと表現している。このような早逝を悼む表現は、前章で取り上げたように二王子達の死を「この世にものというものが作られて以来、自然の生んだ最高の傑作」を失ったのだと語るシェイクスピアの表現に近似している。またジェーンの最後の言葉は、その信仰を強く表す「神よ、御手に我が魂を委ねます」というものであり、二王子達の殺害の場面では枕許に一冊の祈祷書が置かれていたと記述されている。つまり両者とも強い信仰の心を持ち、若く美しく聡明な者たちの早すぎる死を描いているのである。

このように共通点が見られる二つの無垢なる者たちの死を題材としながらも、特にその人物造形において典拠とは異なる表現が漱石の『倫敦塔』には見られる。死に臨むジェーンの毅然とした態度は前述の通りだが、二王子達の最後の言葉も典拠とされるシェイクスピアの『リチャード3世』にはまったく見られない。繰り返しになるが、臨終の場面において兄の皇太子エドワードは「金にて飾れる大きな書物」を弟と自分に言い聞かせるように朗読している。

「わが眼の前に、わが死ぬべき折の様を想ひ見る人こそ幸あれ。日毎夜毎に死なんと願へ。やがては神の前に行く吾の何を恐るゝ……」

「朝ならば夜の前に死ぬと思へ。夜ならば翌日ありと頼むな。覚悟をこそ尊べ。見苦しき死に様ぞ恥の極みなる。……」

一読すると、キリスト教の聖句のように感じられる。祈祷書のような大きな書物をイングランドの王子達が読んでいるという先入観、及び「神の前」や「日毎夜毎」等という表現が漠然とキリスト教的なものを感じさせるからであろう。しかしながら、例えば漱石の旧蔵書の『日本聖公會祈禱書』の中にもこのような祈りの言葉はない。また新約聖書の中にも管見の限り、該当する聖句はなかった。では、二王子たちの祈りの言葉は、何が典拠となっているのだろうか。

「覚悟」や「死に様」、「恥の極み」といった表現に日本的なものを感じるのは私だけであろうか。漱石が若い時期から禅に関心を持っていたことは良く知られている。彼の旧蔵書には禅に関する書籍が複数あるが、その中に『續禪門法語集』という書がある。禅三家の古徳の法語を集めたもので、「阿留邊畿夜宇和」が冒頭に置かれ、様々な国師や法師の法話が収められている。その中に鈴木正三老人の話聞き書きした『反故集』や『驢鞍橋』等がある。鈴木正三は16世紀後半から17世紀中頃までを生き、三河の国の武士であった。関が原の戦い、大阪冬の陣、大阪夏の陣で徳川家の軍陣に加わって勇名を馳せた武士であったが、若い時から仏法修行に励み、42歳で出家したという。正三老人の思想の特徴は武士道と仏法とを表裏をなすものとして考えていたことである。⁽²³⁾ 例えば『反古集』に次のような一節がある。

一日或る僧來り、道心の義を問ふ。示して曰く、道心と云ふは、生死を離るべき一念を強く起し、縦ひ無間の底に入りても、此一念を失はずして、生々世々に於て、終に生死を出でんと強く守るを

云ふ也。⁽²⁴⁾

「生死の超越」は禅修行においても、またその文学においても漱石にとっては重要なテーマであった。次に『驢鞍橋』から、次のような一節を引用する。

一日去る遁世者来て、修行の用心を問ふ。師示して曰く、萬事を打置て唯死に習はるべし。常に死に習つて、死の隙を明け、誠に死する時、驚かぬやうにすべし。⁽²⁵⁾

常に死のことを念頭に置き、死に習い、真実死する時に驚かないようにせよというこの教えは、確かに名誉ある死を重んじる武士道と「生死の超越」を目指すという仏教の道心を一致させている。そして、このような「死」の観念は、二王子の最後の言葉と通底してはいないだろうか。

またジェーン・グレーの造形にもこの東洋的な「死」の観念は影響を与えていると思われる。前述のように「まことの道」は信仰の道とも解釈されるが、それと対比される「迷ひの道」とは、キリスト教よりもむしろ仏教の影響が見られないだろうか。キリスト教において、「まことの道」と対比されるのはむしろ「悪」や「墮落」であろう。

そしてジェーンの毅然とした態度、死を前にしての落ち着きは、勇・敢為堅忍の精神という武士道における徳目の一つを表現したものではないだろうか。試みに新渡戸稲造の『武士道』から引用する。

勇気が人のたましいに宿れる姿は、平静すなわち心の落ちつきとして現われる。平静は静止的状态における勇氣である。敢為の行為が勇氣の動態的表現たるに対し、平静はその静態的表現である。真に勇敢なる人は常に沈着である。彼は決して驚愕に襲われず、何ものも彼の精神の平静を紊さない。激しき戦闘の最中にも彼は冷静であり、大事變の真中にありても彼は心の平静を保つ。⁽²⁶⁾

エインズワースの描いた可憐なヒロインとは対照的な、毅然とした態度と平常心を失わない女性像は、プロテスタントの信仰よりはむしろ日本的な武士道の徳を反映して造形されたと考えられるのである。

以上のように、西洋の文学や絵画からの影響を受けつつも、根底に東洋的な思想が見られるという漱石の文学の特色は、『倫敦塔』から既に始まっていたのだといえよう。「死」に対する観念、その臨終への態度は西洋人たちの無数の死を描きながら、極めて日本的でさえある。倫敦塔の血塗られた歴史とポーシャン塔の壁に刻まれた題辞に触発されて生起した物語は、「死」を描きながらも、人々の最後の生である、その臨終について語っている。二つの無垢なる者たちの死に臨む態度は、欲望に満ちた闘争の結果ではなく、人間としての美しさや生死を超えた「道」を希求する姿を私達に伝えているのである。

[注]

- (1) 『倫敦塔』本文の引用はすべて『漱石全集』第2巻(岩波書店 平成14年)による。引用に際し、ルビは適宜省略した。
- (2) 剣持武彦「ダンテ」(比較文学シリーズ『欧米作家と日本近代文学』第3巻 ロシア・北欧・南欧篇 昭和51年)ダンテ『神曲』をはじめとするイタリア文学が日本近代文学に与えた影響について、鷗外・抱月・漱石・上田敏等を基軸に考察されている。
- (3) 新日本古典文学大系 明治編 第25巻『森鷗外集』(岩波書店 平成16年)
- (4) (3)に同じ
- (5) 平田禎木「地獄の巻の一節」(『うらわか草』第1巻 明治29年5月)
- (6) 上田敏『詩聖ダンテ』(『上田敏全集』第4巻 教育出版センター 昭和60年)
- (7) ダンテ・アリギエーリ著 平川祐弘訳『神曲』新装版(河出書房新社 平成4年)
- (8) (6)に同じ
- (9) 上田敏「劇詩『フランチェスカ』」明治37年7月11日竹柏園例会で講演したもの。同年11月1日発行の雑誌「心の花」第8巻第8号に上田敏の署名で発表された。(上田前掲書)
- (10) 『文学界』第49号(明治30年1月)資料1を参照のこと
- (11) 資料2を参照のこと
- (12) 資料3を参照のこと
- (13) 『行人』(『漱石全集』第8巻 岩波書店 平成14年)
- (14) 出口保夫『図説 ロンドン塔と英国王室の九百年』(柏書房 平成21年)
- (15) 塚本利明は東北大学附属図書館漱石文庫に保管されている漱石の蔵書を詳細に調査することで、『倫敦塔』の各場面の典拠となった書籍や絵画を精緻に論証している。(塚本利明『漱石と英文学「漾虚集」の比較文学的研究』彩流社 平成15年)また、松村昌家はドラローシュの絵画が漱石の『倫敦塔』に与えた影響について、ヴィクトリア朝社会の規範や芸術的な志向から論じている。(松村昌家『『漾虚集』におけるイギリス体験』講座 夏目漱石 第2巻 有斐閣 昭和57年)
- (16) The Works of William Shakspeare. Ed. by C. Knight. London: W. S. Orr & Co. Cabinet Edition 1851. Vol. . King Richard , pp.408-409
- (17) Ibid., pp.376-377 訳文は筆者
- (18) (15)に同じ
- (19) W. H. Ainsworth, The Tower of London. London: Cassell & Co. 1903, p.381
- (20) 『文学論』(『漱石全集』第14巻 岩波書店 平成15年)
- (21) Ainsworth, op. cit., p.381
- (22) Ibid., p.382
- (23) 鈴木正三に関しては、唐木順三「禅と歴史」(日本の思想 第10巻『禅家語録集』筑摩書房 昭和44年)及び鈴木文孝『近世武士道論』(以文社 平成3年)を参照した。前者は道元に始まる禅の歴史の中での鈴木正三及び『驢鞍橋』の位置づけについて触れている。後者は鈴木正三の思想の「武士道的性格」について論じており、示唆を得た。
- (24) 鈴木正三『復古集』(森慶造編纂『續禪門法語集』光融館 明治40年)
- (25) 鈴木正三『驢鞍橋』森前掲書。加藤二郎によれば、漱石が『續禪門法語集』他の禅宗関連の書籍を熱心に読んだのは、明治40年秋頃であるという(加藤二郎『漱石と禅』翰林書房 平成11年)。同年春に漱石は東京帝国大学文科大学講師を辞任し、朝日新聞社に入社している。小説家への転向が禅修行への一層の傾倒をもたらしたと考えられる。しかしながら、漱石は明治27年冬には初めての参禅を行っており、20代後半から晩年まで禅との関わりは深く、その作品にも影響を与えたのである。また加藤は漱石の『文学論ノート』の「超脱生死」の標題の下に禅を論じた文章について触れ、その文章が書かれた時期を明治37、8年頃と推定している。
- (26) 新渡戸稲造『武士道』(明治文学全集 第88巻『明治宗教文学集』筑摩書房 平成7年)

[付記] 本稿の執筆にあたって、漱石の旧蔵書の調査及び複写等では、東北大学附属図書館並びに仙台文学館の皆様に変にお世話になりました。深く感謝申し上げます。



PAOLO AND FRANCESCA; BY D. G. ROSSETTI.

Nessun maggior dolore,
Che ricordarsi del tempo felice
Nella miseria; e ciò sa'l tuo Dottore.
Ma se a conoscer la prima radice
Del nostro amor tu hai cotanto affetto,
Farò come colui che piange e dice.
Noi leggevamo un giorno, per diletto,
Di Lancilotto, come amor lo strinse:
Soli eravamo e senz' alcun sospetto.
Per più fiate gli occhi ci sospinse
Quella lettura, e scolorocci il viso:
Ma solo un punto fu quel che ci vinse.
Quando leggemmo il disiato riso
E ser baciato da cotanto amante,
Questi, che mai da me non fia diviso,
La bocca mi baciò tutto tremante:
Galeotto fu' l libro e chi lo scrisse:
Quel giorno più non vi leggemmo avante.

Inferno, V, 124-138.

'There is no greater woe
Than the remembrance brings of happy days
In Misery: and this thy guide doth know.
But if the first beginnings to retrace
Of our sad love can yield thee solace here,
So will I be as one that weeps and says.
One day we read, for pastime and sweet cheer,
Of Lancelot, how he found Love tyrannous:
We were alone and without any fear.
Our eyes were drawn together, reading thus,
Full oft, and still our cheeks would pale and glow;
But one sole point it was that conquered us.
For when we read of that great lover, how
He kissed the smile which he had longed to win,—
Then he whom nought can sever from me now
For ever, kissed my mouth all quivering.
A Galehaut was the book, and he that writ:
Upon that day we read no more therein.'

Rossetti's translation.

資料 1

『文学界』第49号(明治30年1月)に掲載されたロッセッティ画
『パオロとフランチェスカ』及び『神曲』地獄篇第五歌の英訳

INFERNO		CANTO III
<p>DESCRIPTION over the Gate of Hell, and the impression it produces upon Dante (1-18). Virgil takes him by the hand, and leads him in. The dismal sounds make him burst into tears. His head is quite bewildered (19-33). Upon a Dark Plain (<i>buia campagna</i>), which goes round the confines, he sees a vast multitude of spirits running behind a flag in great haste and confusion, urged on by furious wasps and hornets. These are the unhappy people, who never were alive—never awakened to take any part either in good or evil, to care for anything but themselves. They are mixed with a similar class of fallen angels (34-69). After</p>		<p>passing through the crowd of them, the Poets come to a great River, which flows round the brim of Hell; and then descends to form the other rivers, the marshes, and the ice that we shall meet with. It is the river Acheron; and on its Shore all that die under the wrath of God assemble from every country to be ferried over by the demon Charon. He makes them enter his boat by glaring on them with his burning eyes (70-129). Having seen these, and being refused a passage by Charon, Dante is suddenly stunned by a violent trembling of the ground, accompanied with wind and lightning, and falls down in a state of insensibility (130-136).</p>
<p>Porta dell' Inferno</p>	<p>“ Per me si va nella città dolente ; per me si va nell' eterno dolore ; per me si va tra la perduta gente. Giustizia mosse il mio alto Fattore ; fecemi la divina Potestade, la somma Sapienza e il primo Amore. Dinanzi a me non fur cose create, se non eterne, ed io eterno duro : lasciate ogni speranza, voi ch' entrate.” Queste parole di colore oscuro vid' io scritte al sommo d' una porta ; per ch' io : “ Maestro, il senso lor m' è duro.” Ed egli a me, come persona accorta : “ Qui si convien lasciare ogni sospetto ; ogni viltà convien che qui sia morta. Noi siam venuti al luogo ov' io t' ho detto che tu vedrai le genti dolorose, ch' hanno perduto il ben dello intelletto.” E poichè la sua mano alla mia pose, con lieto volto, ond' io mi confortai, mi mise dentro alle segrete cose. 26</p>	<p>“ Through me is the way into the doleful city ; through me the way into the eternal pain ; through me the way among the people lost. Justice moved my High Maker ; Divine Power made me, Wisdom Supreme, and Primal Love. Before me were no things created, but eternal ; and eternal I endure : leave all hope, ye that enter.” These words, of colour obscure, saw I written above a gate ; whereat I : “ Master, their meaning to me is hard.” And he to me, as one experienced : “ Here must all distrust be left ; all cowardice must here be dead. We are come to the place where I told thee thou shouldst see the wretched people, who have lost the good of the intellect.” And placing his hand on mine, with a cheerful countenance that comforted me, he led me into the secret things.</p>

資料 2 - 1

東北大学附属図書館所蔵 *The Inferno of Dante Alighieri*

『神曲』地獄篇第三歌の、地獄の門の銘の言葉を、漱石が翻訳している書きこみが見える。

INFERNO		CANTO V
<p>54</p> <p>Cerchio II. se fosse amico il re dell' universo, noi pregheremmo lui per la tua pace, poi che hai pietà del nostro mal perverso. Di quel che udire e che parlar ti piace noi udiremo e parleremo a vui, mentrèchè il vento, come fa, ci tace. Siede la terra, dove nata fui, su la marina dove il Po discende per aver pace co' seguaci sui. Amor, che al cor gentil ratto s' apprende, prese costui della bella persona che mi fu tolta, e il modo ancor m' offende. Amor, che a nullo amato amar perdona, mi prese del costui piacer sì forte, che, come vedi, ancor non m' abbandona. Amor condusse noi ad una morte ; Caina attende chi vita ci spense.” Queste parole da lor ci fur porte. Da che io intesi quelle anime offese, chinai il viso, e tanto il tenni basso, finchè il poeta mi disse : “ Che pense ? ” Quando risposi, cominciai : “ O lasso, quanti dolci pensier, quanto disio menò costoro al doloroso passo ! ” Poi mi rivolsi a loro, e parlai io, e cominciai : “ Francesca, i tuoi martiri a lagrimar mi fanno tristo e pio. Ma dimmi : al tempo de' dolci sospiri, a che e come concedette amore, che conosceste i dubbiosi desiri ? ” Ed ella a me : “ Nessun maggior dolore, che ricordarsi del tempo felice nella miseria : e ciò sa il tuo dottore.”</p>	<p>55</p> <p>if the King of the Universe were our friend, we would pray him for thy peace ; seeing that thou hast pity of our perverse misfortune. Of that which it pleases thee to hear and to speak, we will hear and speak with you, whilst the wind, as now, is silent [for us]. The town, where I was born, sits on the shore, where Po descends to rest with his attendant streams. Love, which is quickly caught in gentle heart, took him with the fair body of which I was bereft ; and the manner still afflicts me. Love, which to no loved one permits excuse for loving, took me so strongly with delight in him, that, as thou seest, even now it leaves me not. Love led us to one death ; Caina waits for him who quenched our life.” These words from them were offered to us. After I had heard those wounded souls, I bowed my face, and held it low until the Poet said to me : “ What art thou thinking of ? ” When I answered, I began : “ Ah me ! what sweet thoughts, what longing led them to the woful pass ! ” Then I turned again to them ; and I spoke, and Dante began : “ Francesca, thy torments make me weep with grief and pity. But tell me : in the time of the sweet sighs, by what and how love granted you to know the dubious desires ? ” And she to me : “ There is no greater pain than to recall a happy time in wretchedness ; and this thy teacher knows.”</p>	

資料 2 - 2

『神曲』地獄篇第五歌では、フランチェスカの哀しみに満ちた言葉にアンダーラインが引かれている。



PAOLO AND FRANCESCA. G. F. WATTS, R.A.

資料3

東北大学附属図書館所蔵 *Five Great Painters of Victorian Era* に掲載されているジョージ・フレデリック・ワッツ画「パオロとフランチェスカ」

除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの構築に関する研究（その1）

高橋 和幸

はじめに

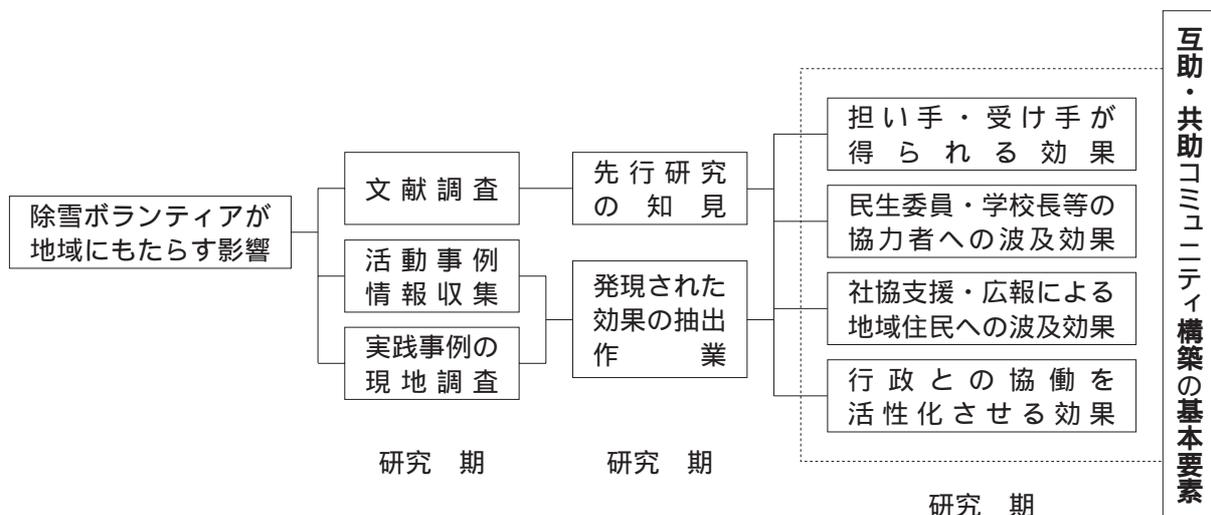
積雪地域に暮らす高齢者世帯や障害者世帯等にとって除雪は重労働であり、冬期間の生活問題となりやすい。また、この問題は人口高齢化が進む地域ほど発生しやすくなり、それが多発すれば地域に暗い影を落とすことにつながる。

一方で、この生活課題を住民同士で助け合おうという機運の高まりが見られる。その代表例として除雪ボランティアが挙げられる。

そこで、コミュニティ形成に欠かせない共助意識の高まりに除雪ボランティア活動効果がどの程度の影響力をもたらすかを探ると共に、こうした活動機運が高まっていく過程を解明したいと考えた。また、こうした除雪ボランティアの活動機運が高まるようどういった支援が公的機関（とくに市社会福祉協議会）から行われたのかにも興味があるため、その視点からもデータを集め追及していくことにしたい。

・研究方法ならびに、本稿（その1）の位置づけ

図表1に示したとおり、文献・資料収集と事例調査で得られたデータを比較し、総合的観点で考察することにした。



図表1

まず、研究 期として除雪ボランティアに関する文献・資料収集を行い、活動形態と活動内容及び活動効果等について情報を整理した。とくに活動事例の情報収集にあたっては、除雪ボランティアの参加者や受け手の感想といった情報が掲載されている公的機関のホームページにまで視野を広げてみることにした。それらの結果を踏まえた上で、秋田県大仙市の除雪ボランティア「雪まる隊」の事例調査を実施した。大仙市の取り組みを事例にしたのは、地元新聞に何度も取り上げられ、年々会員数を増やしている実績がみられたからである。

現地調査の第 1 回目は、雪まる隊の事務局が大仙市社会福祉協議会（以下、市社協）に置かれていることもあり、2009（平成21）年 1 月19日に同所を訪問しての資料収集活動から着手した。また、この際に各種の資料について説明や設立時とその後のかかわり方などについての経験談を聞かせてもらったこともあり、それらもデータとして扱うことにした。

本稿（その 1）では、文献・資料調査から得られた除雪ボランティアの有用性に関する知見と、大仙市の除雪ボランティアの誕生経緯と成長過程、そしてその発展過程への社協の支援姿勢について、いずれも概要になるが全体像を把握することを最優先ととらえ、先行して報告することにした。なお、大仙市の事例については今後も追跡調査を実施し、（その 2）以降で詳細を提示していくことにしたい。

・ 除雪ボランティアの取り組みとその活動が地域にもたらす影響

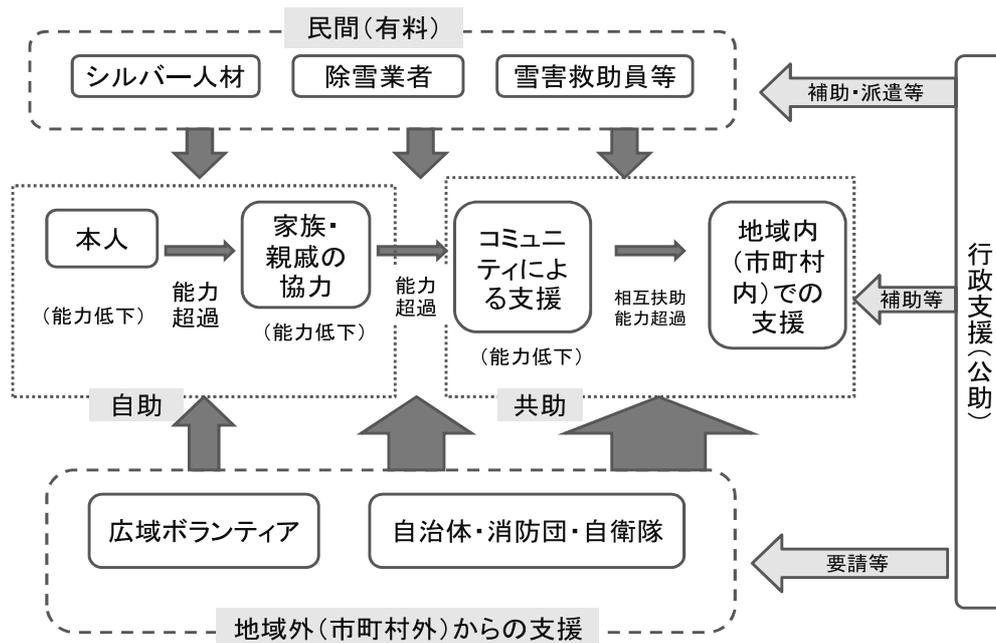
1. 除雪の担い手は多方面に及ぶことについて

まず、除雪ボランティアの必要性を考える上でなぜ除雪がなぜ生活問題化しやすいのかを説明したい。降雪地域に暮らしている人々にとって、買い物や通院はもちろん、ゴミ捨て場への往復、近所付き合いといったように外出しないで生活することは困難である。また、公道の除雪は行政サービスで行われるが、自宅玄関からその道路までの通路除雪は自己責任の範囲とされ、日常生活の一部となっている。ところが、高齢者世帯を中心に身体能力の低下等により除雪ができなくなる世帯も発生しがちである。この場合、家族や親せきの者が協力して解決を目指すのが優先されるのだが、それにより難しいケースも発生してしまうことがある。自分で除雪できない場合には、図表 2 に示す通り主に有料民間サービスとしての除雪業者やシルバー人材センターを利用する場合と、経済的にゆとりがなくサービス購入が困難な世帯に対しては公的な支援策の一つである除雪支援を利用する場合に分かれる。いずれにしても、避難経路の確保は生活していく上で欠かせないことであるから、困難な状況に応じて対応が尽くされることは当然である。

では、除雪に困った世帯について公的サービスによって全て対応したら良いのではないかと考えがちだが、現実はそのように簡単ではない。行政コストが嵩むことに加え、たとえば、建設業や建築業は、冬場はどうしても仕事がなくなるため冬場のビジネスが自宅通路や庭先の除雪や屋根の雪下しということも少なくないことから、民業圧迫につながる恐れもあるからである。こうして整理すると、個人の責任で解決することを原則としながら、民間サービス購入による補完を得ての解決を目指したり、それにより難しい場合の公的な支援としての除雪サービスが用意されていたり、地縁のような共助での除雪対応といったことも考えられるなど、除雪の担い手が多様な形で存在していることがわかる。

ところで、従来から町内会や集落自治会ぐるみの住民の絆によって一人暮らし世帯等の除雪に困っている人に対しての助け合い活動を実践してきた地域があったり、学校や PTA・職場による地域貢献（奉仕活動）として除雪ボランティアを行ってきた地域も存在したりする。また、ボランティア活動が積極的に推進されている昨今、除雪に困った一人暮らし高齢者世帯等への手伝いがその活動分野の 1 つ

として注目されやすくなったとも指摘できる。それこそ災害ボランティアの観点からは、豪雪によって地域内で除雪の担い手不足に陥った際に図表2にある広域ボランティアのように他地域から応援をもらうことも想定される時代になりつつある。後述するのだが、除雪ボランティアの活動形態も多様な活動形態が存在しており、こうしたこともふまえて、やはり除雪の担い手の多元化が進んでいることがうかがえる。



出典 林野庁「豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査報告書」平成19年7月発行 p200

図表2 自助・共助・公助による除雪の担い手

2. 除雪ボランティアの活動形態

先行研究が比較的少ないため、除雪ボランティア活動について掲載がある行政機関や社協のホームページ等を当たって、どのような形態があるのか調べてみた。その結果、地域住民から担い手を募集する方法、雪を観光資源として捉え、除雪体験をしてもらうように地域の外から協力者を求める形に大別することができた。また、図表3からは、共助の部分のうち、とくに「地域内での支援」において、ボランティアや民間団体が協力することにより、除雪の担い手層の幅を広げる役割が期待されていることが確認できた。

図表3 除雪の担い手区分(細分)

雪処理の段階		区分	担い手
自 助 (自己処理)	家 庭	本人	本人
		家族	家族
		親せき	親せき
	民間 (有料)	シルバー人材	シルバー人材
		除雪業者	除雪業者
共 助	地域の相互扶助・助け合い	地域コミュニティ	隣近所
			自治会・町内会・商店会
	地域内での支援(主に市町村)	ボランティア	個人ボランティア
			ボランティア・地域活動団体
		民間	企業・労働組合
			業界団体
		学 校	生徒・学生、教職員
			PTA 部活動・サークル活動
	地 域 防 災	消防団	
		自主防災組織	
	福 祉	民生委員	
		社会福祉協議会	
公 助 (行政支援)	地域外からの支援(市町村外)	広域ボランティア	個人ボランティア
			ボランティア・地域活動団体(企業、学校を含む)
	地域内での支援(主に市町村内)(間接的)	補 助 ・ 派 遣	シルバー人材
			除雪業者
			雪害救助員
	地域外からの支援(市町村外)(直接的)	人 員 設 置	冬期保安要員
			自治体職員(協定等に基づく)
			消防団
			自衛隊

出典 林野庁「豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査報告書」平成19年7月発行 p193

情報を整理していくうえで、除雪ボランティアは自主的に町内会等が組織したものと、市町村社会福祉協議会等が募集して組織されるものに大別することができた。たとえば、町内会等が自主的に組織したのものの中には、行政から小型除雪機を貸与してもらい、町内会の公共施設・公共スペース(防災に関わる設備)等を除雪している例や、雪捨て場に困る地域では住民協力により空き地を雪捨て場に利用させてもらう取り組みもみられた。

なお、地域住民の中からボランティアを募り活動する中でも、活動頻度の違いや除雪対象が異なっていることもわかり、なかでも活動頻度については、北海道で盛んな高校生の除雪ボランティアの多さが目立った。一人暮らし高齢者世帯、障害者世帯等に対し、主に通路・避難口確保のための除雪を降雪時に適宜行う継続的活動をしており、その掲載が多かったからである。これに対して一般の成人が参加する除雪ボランティアでは頻度が限定されやすい傾向にあることがわかった。有職者も参加することを踏まえると、やはり休日に行うことが望ましいため調整が必要となるからである。

以上のように、除雪ボランティア活動の内容の多様性が見えてくるのだが、屋根の雪降ろしのような危険を伴う作業は除雪ボランティアでは行わないことが今回調べた限りでは共通していることも見出された。

3. ボランティア活動がもたらす効果

除雪ボランティアに限らず一般的にボランティア活動は「社会のなかで、人が人を信頼し、お互いに支えあって生活しているということを想起させる重要な意味合いをもち、社会連帯や福祉コミュニティという理念を目に見えるものとして再確認しあうボランティア活動は地域の文化として重要な意味をもつ¹⁾」とされている。また、「ボランティア活動は他者や他者にかかわることをとおして自らについて知る機会となり、さらには自分自身を変えて、自身の可能性に挑戦する機会ともなるのである²⁾」とも言われている。

そこで、文献で指摘されていることについて、実体験者の声としてどのように表現されているかホームページに掲載のあるものに注目してみた。たとえば、北海道教育委員会、札幌市南区、秋田県小坂町社協等のホームページには、高校生を含む活動者の感想が掲載されており、活動を通じて受け手と担い手の間で会話が弾むこと、参加者同士の会話も弾むこと、受け手となる高齢者等にとっては「近隣から支えられている」という安心感が得られていること、担い手にとっても人のために役に立っているという充実感や達成感がそこから得られることが共通性として見出された。

また、文部科学省のホームページに入って検索すると、人口高齢化や地域社会の変化を肌で感じ自ら対応し得る生きる力を養う目的で除雪ボランティア活動を、文部科学省指定事業（平成19年度）として実践している山形県立金山高校の取り組みも見つかった。

以上のことから、除雪問題解決策の決定打にならなくても、住民同士の交流が促進されネットワーク再構築につながるいくつかの効果らしきものを確認することができた。

4. ボランティアが抱える一般的な課題

各地の除雪ボランティア活動を調べていくうち、課題もいくつか浮かび上がったので整理した。まずは、- 1でも説明したとおり、除雪に困っている全ての世帯について住民ボランティアを派遣するのではなく、家族や親せきの助力が得られないことや民間サービスを購入することが難しい世帯を対象とするといったように選定基準を設ける必要性が見出された。つまり、公平性を保つことが課題となっているのである。

このほか、積雪時はどこの家も自分の家の除雪作業で大変になる中で他者の手伝いに行く余裕がなく、人口高齢化が進む地域ほど担い手の不足に陥りがちとなりやすいこと。その結果、ボランティアでは即応性には欠けることや活動頻度が多くなると担い手の負担感も増幅し協力者が得られにくいケースにも陥りかねないこと。自分の力で除雪できなければ家族または親せきが助け合うべきであり、ボランティアが介入し過ぎることでボランティアに依存してしまい、インフォーマル関係にひびが入るといった懸念の声もあること。ボランティアは素人なのでケガしないようにという注意を徹底することや、要望が多いとはいえ屋根の雪降ろしなど危険はボランティアでおこなわないという担い手と受け手との間で合意形成がきちんと結ばれること。ボランティア保険の加入料や道具の持ち寄り等の負担をどうするか、ボランティアとはいえ経費の負担をどこで行うかを考えるべきだということが挙げられる。

以上のように除雪ボランティア活動の効果とみられるものや活動上の課題について情報を整理した。これらの知見を踏まえながら、で大仙市の取り組みを検討していくことにしたい。

調査対象地の特性

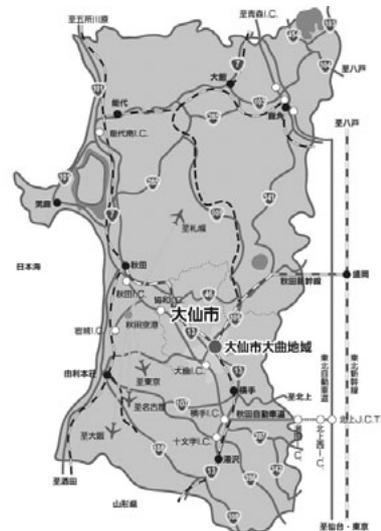
1. 概 説

大仙市は2005（平成17）年3月に旧大曲市と周辺7町村が合併し誕生した人口約9万3千人の地方都市である（図表4参照）。市社協も合併し、旧市町村ごとに支所が置かれている。

大仙市の地形は、東は奥羽山脈・西は出羽丘陵地帯を擁し、中心地に当たる平野部に旧大曲市のような市街地を形成している。市街地を少し離れると、徐々に山間地も多くなり、こうした地域では高齢化が進み、除雪問題を抱えた世帯も年々増え続けている。

また、平野部と山間地によって積雪量も大きく異なることから、除雪の必要性も異なりボランティア活動を行う上でも影響を受けることになる。

さらに、山間地では、家屋から生活道路までの距離が長いために除雪する面積が広く困難を極めるケースさえ発生している。



図表4 大仙市ホームページより

2. 人口高齢化

大仙市は人口高齢化率が30%を超えており、高齢化が進展している。とくに、旧大曲市と旧仙北町を除く6地域（旧町村部）で高齢化が進んでいることが図表5からも読み取れる。

図表5

（単位：人、％）

	市全体	大 曲	神 岡	西仙北	中 仙	協 和	南 外	仙 北	太 田
総 人 口	92,661	37,965	5,882	10,018	11,173	8,137	4,324	7,841	7,321
高 齢 者 人 口	28,041	10,525	1,825	3,340	3,493	2,829	1,480	2,317	2,232
高 齢 化 率	30.26	27.72	31.03	33.4	31.26	34.77	34.23	29.55	30.49

平成20年12月調査時点 大仙市地域包括支援センター調べより

3. 高齢者の除雪問題について

大仙市が市社協に委託して実施した福祉実態調査（平成20年12月現在）によれば、一人暮らし高齢者世帯は市内に2017世帯あり、そのうち除雪ボランティアを利用しているのは289世帯、高齢者世帯は1970世帯あり、除雪ボランティアを利用しているのは111世帯となっている。このようにボランティアの利用件数が比較的少ない理由は、前述の通り公平性をきすため、家族や親戚の自力得られなかったり、あるいは業者に任せるのが大変だったりするような世帯を対象としているからに他ならない。

また、大仙市福祉事務所では低所得者向けに「高齢者等除雪サービス事業」³⁾ という公的な支援を行っており、自助、公助としての様々な形の除雪対策がある中で、共助としての除雪ボランティア活動は、まだまだ歴史が浅い状態にあることも指摘しておきたい。

調査結果

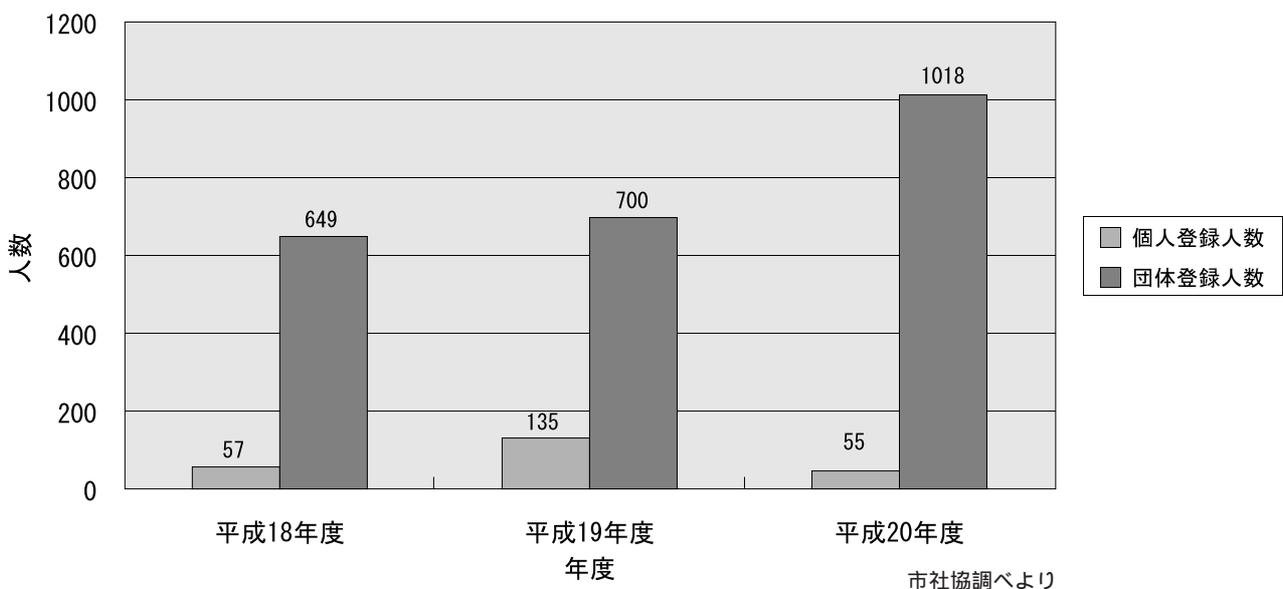
1. 設立に至ったおおまかな道筋

大仙市では平成18年度に市社協に委託して「福祉実態調査」を実施した。実施にあたっては民生児童委員に調査員を依頼した。調査により、高齢者世帯や障害者世帯等で除雪に悩んでいる世帯が少なくないことが明らかにされ、その情報は関係者の間で共有されることになった。もちろん調査に加わった民生児童委員の間でも共有されたが、この段階では除雪ボランティアの結成機運が住民側から発せられることはなかった。それを受け市社協では、2006（平成18）年10月26日に、職員を中心にしながらも住民から選出されたボランティアセンター運営委員にも参加してもらい除雪ボランティアの先進地である岩手県西和賀町スノーバスターズの視察研修をおこなった。この研修で学んだことを踏まえて、大仙市でも除雪ボランティア組織の準備会を、社協を会場に立ち上げることにした。そしてこの会での話し合いを重ね、出動式（平成18年冬期から活動開始）に至ったのである。

2. 地道な広報活動によるものと、団体登録によって会員数を増やす工夫

まず、年度ごとに順調に会員数が伸びていることについては図表6から把握できる。会員数の伸びを実現した要因として、社協職員の経験談によれば、広報活動と団体登録会員制をとったことが挙げられるとのことだった。

具体的な広報活動としては、社協の発効する広報紙への掲載、社協ホームページへの掲載、出動式の来賓に市長を招き新聞記事として報道するといったPR活動、マスコットキャラクターを作ったり、そのキャラクターの入ったユニフォームジャンパーを着て隊員が活動したりすることにより多くの住民の目に留まることを狙いとした「ロコミ」等が挙げられた。



図表6 会員数の年次推移

また、入手した資料より団体会員の内訳もわかったので、図表7に示した。

図表7 登録者(団体)一覧

地域	団体名	人数	地域	団体名	人数	
大 曲	(あ) 町内会除雪ボランティア	5	中 仙	大規模小売店舗(と)	8	
	(い) 自治会除雪ボランティア	11		(な) 中学校	200	
	(う) 集落会除雪ボランティア	10		(株)(に) 物産	3	
	(え) 地区民生児童委員協議会	9		(ぬ) 建設技能組合	15	
	県立(お) 学校	40		(ね) 地区子守隊	9	
	(か) 高校福祉活動部	13		協 和	市総合支所職員グループ	44
	(き) 障害者福祉サービス事業所	8		南 外	(の) シルバー人材センター	8
	(く) 農協	15			市総合支所職員グループ	20
神 岡	(け) 地区青壮年部	10	仙 北	(は) 地域民生児童委員協議会	20	
	(こ) 地区青年部	13		(有)(ひ) 建設	10	
西仙北	(さ) シルバー人材センター	26		(有)(ふ) 社	3	
	(株)(し) 土木	12		(株)(へ) 工業社	6	
	(す) 町内会・青壮年会	40		市総合支所職員グループ	21	
	(せ) 青年会	18		市立(ほ) 中学校 JRC	181	
	(そ) 地区除雪ボランティア	6		(ま) 地区青年会	45	
	市総合支所職員グループ	17		(み) 地区ライオンズクラブ	31	
	(た) 電器	1	太 田	(む) 地区建設技能組合	21	
	(ち) 縫製工場	14		(め) 地区民生児童委員協議会	20	
	(つ) 中学校(野球部)	14		市社協太田支所職員	61	
	(て) 中学校(卓球部)	10		計	1018人	

平成20年度雪まる隊出動式・総会資料より

3. 登録者の推移と質的变化

ここでは、地区別の除雪ボランティアの個人会員と団体会員数の年次推移を示し、その特徴を少し指摘してみたい。

図表8 地域別会員数(個人登録している人数)

	総 数	大 曲	神 岡	西仙北	中 仙	協 和	南 外	仙 北	太 田
平成18年度	57	4	10	13	7	14	1	6	2
平成19年度	135	13	10	37	8	54	1	9	3
平成20年度	55	3	13	11	10	10	2	2	4

市社協調べより

図表9 地域別会員数(団体登録に協力している人数)

	総 数	大 曲	神 岡	西仙北	中 仙	協 和	南 外	仙 北	太 田
平成18年度	649	102	22	110	243	0	19	56	97
平成19年度	700	123	22	134	243	0	19	56	103
平成20年度	1080	111	23	158	235	44	28	241	178

市社協調べより

まず、図表8に注目すると平成19年度の135人から翌年に55人まで低下したように見える。しかし、実際は、個人会員として数えてきた市役所や社協職員を個人登録から団体登録に切り替えたために個人会員が減ったように見えるだけのことであった。つまり、個人登録の推移では、概ね50人台で推移しており、会員数1000人台まで伸びた要因は、やはり団体登録会員の増加による影響が大きいものと考えられる。

つぎに、図表7と図表9を参考にして団体登録の推移に注目すると、8つの地域で市役所や社協支所の職員が団体で登録していることが共通してみられる。また、民生児童委員協議会や福祉施設職員、学校といった公的性格を有する団体が登録している傾向がみられる。これに加え、地域によっては、ライオンズクラブやシルバー人材センター、建設技能組合、農協、建設会社、縫製工場、飲食店や商店といった民間組織からも登録をしてもらったり、いわゆる地縁組織である町内会・町内会青年部・子守隊等のようなところからも登録をもらったりしている実態が把握できる。

図表9のとおり、地域別の会員数が当該地域における雪まる隊の認知度を示す指標になると考えられるため注目してみた。とりわけ、団体会員数をみると、旧神岡町や旧協和町、旧南外村では二桁台に留まり、旧大曲市も120人台で推移しているのに対し、旧中仙町や旧仙北町、旧太田町の方が旧大曲市の登録人数を上回っている。やはり、地域によって会員数の開きがみられる。とはいえ、平成20年度に最も頻繁な活動回数を示したのが旧神岡町だったことや、登録しなくても自主的に行っているものもあるものと考えられるため、会員数だけで除雪ボランティア活動が活発かどうかを判断することは拙速であるとの社協職員の指摘もみられる。むしろ、今回の調査からわかった地域別の会員数の開きがあることや、地縁組織加入（登録数）にも開きがみられたことなどの地域特性について追跡課題として更に掘り下げてみていく必要があることがわかる。

ところで、この除雪ボランティア活動への理解をもらったり、継続的に登録をもらったりするための関係維持にも工夫が求められるので言及してみたい。たとえば、平成18、平成19年度に、旧中仙町にある小売店舗の従業員の大規模な登録があったのだが、暖冬が2年続いたために除雪の出動機会がなかった結果、「必要なときに声を掛けてください」というように関係希薄化が生じた。このときには、代わりに地元中学校の生徒に団体登録してもらうことで、図表9のように200人台の登録が継続できたのだが、このように社協には登録継続のためモチベーションを維持してもらうかわりも求められているということが把握できる。

5. 社協ボランティアセンター内に同活動の事務局を置いて支援

雪まる隊の事務局を社協ボランティアセンター内に設置しており、そのため社協でも、出動式や総会・役員会の会場設営ならびに総会資料（事業報告・事業計画）等の作成といった支援を行っている。他にも、登録者の情報管理、広報の発行、活動に必要な資材の購入と配布、ケガに備えたボランティア保険加入に関する手続き等を手伝っている。上記の事務的な煩わしさを軽減することによって会員が本来の除雪活動に力点が置けるようにバックアップしていることが把握できる。

なお、旧市町村ごとに社協の支所が置かれており、地区ごとの除雪ボランティアの会員登録や活動のバックアップを支所でも行っている。そうした関係性については次の6 - (2)で図解することにしたい。

6. 自主性の尊重を踏まえた社協のかかわり

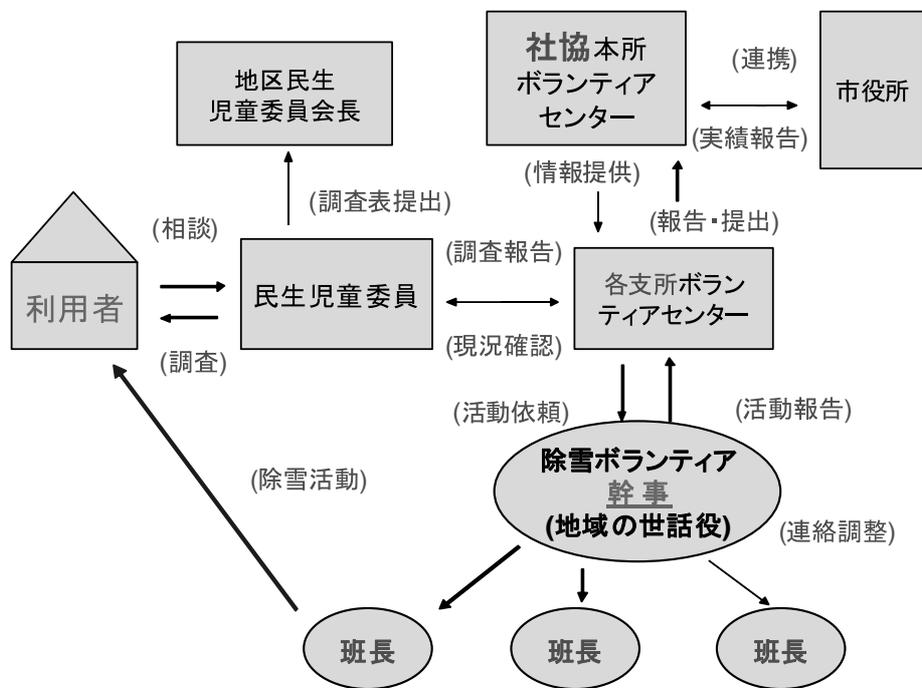
(1) 社協職員は雪まる隊の役員へどのように接しているか

収集資料並びに職員からの説明により、徐々に自主性を発揮してもらおうとする市社協の支援姿勢が

いくつか発見された。たとえば、総会資料の作成や印刷作業は社協が行うのだが、当日の司会進行は役員に任せていること。また、発生した課題の改善策についてこれまでの活動経験を踏まえて役員等から提案してもらうことや、そうした意見交換がしやすい雰囲気作りを促していることが挙げられる。

(2) 活動体制を整備することにより機動力と自主性が発揮しやすくなったこと

自主性を発揮してもらえるよう促しているという面でもう一つ注目できることは、体制整備が進み、定着化したことである。図表10のように、概ね旧町村単位に「幹事」を、その補佐役として実際に利用者宅に赴き作業に必要な人数の割り出しを行う「班長」という実施体制が設立後3年を経て出来上がり、合わせて民生児童委員と社協支所のバックアップも得られるような体制が整っている。社協職員の説明にもあったが、この体制整備により、積雪の量をみて必要時に班長を核に小地域単位で自主的に取り組むことが可能となり、機動力が増すこととなったのである。



大仙市社会福祉協議会提供資料より

図10 除雪ボランティア活動の体制図

(3) 活動する人の負担軽減を図る雰囲気作りへの助力

除雪ボランティア活動をする人たちの精神的な負担軽減をし、無理なく参加できるといったイメージの普及を図ろうとする社協の支援姿勢も調査を通じて伝わってきたので取り上げたい。たとえば、総会資料の次第に掲載されているのだが、年度初めの「出勤式」では「ボランティアの注意事項」を参加者皆で読み上げ、「居宅及びその周囲の除雪作業がボランティアの目的であり屋根の雪下ろしは原則として行わないこと。また、訪問中に利用者の健康状態等の異変に気付いた場合は班長に連絡し、班長は幹事を経由して社協職員に連絡して対応すること」を確認し合っていることが挙げられる。このように、ボランティアがどこまでやればいいのか責任の範囲を明確にしつつ、共通認識を形成することにより、

参加した人たちの精神的な負担軽減にもつなげている。上記のような雰囲気作りに心を砕きながら支援にあたっている社協の支援姿勢が調査結果から指摘されるのである。

7. 課題を乗り越えての成長

活動初年にあたる平成18年度は、結成されたものの暖冬で積雪が少なかったため活動を1度も行わずにシーズンを終えてしまった。この経験を踏まえて、1シーズンあたり2回の共通活動日（2月と3月に1日ずつ）を平成19年度から設け、除雪が必要ない場合でも「安全パトロール」と称して対象者の安否確認と声かけを実施する形に改めることになった。

なお、平成19年度の活動実績としては、除雪・声掛け46件。安全パトロール33件であり、これらを世帯別にみると、一人暮らし高齢者世帯60世帯、高齢者のみの世帯10世帯、障害者世帯6世帯、その他3ケースとなった。平成20年度の活動実績としては、除雪・声かけ7件で、その内訳は一人暮らし高齢者世帯が4件、高齢者世帯3件。安全パトロールは28件実施され、一人暮らし世帯への訪問2件、障害者世帯への1件、地域の該当世帯に巡回した数25件となっていた。

まとめ ～調査結果の分析・評価並びに追跡課題～

本稿では、除雪ボランティア活動が地域にもたらす影響について文献調査から知見を得ると共に、大仙市雪まる隊の実践事例の検討をおこなった。

まず、文献や資料から得られた知見として、第1に除雪ボランティアは共助意識を高めるきっかけづくりとして有効な面をもっていること。第2にボランティア活動を通じて仲間と共同作業をすることで会話を交わす機会が自然に創出されること。第3にその活動を通じて受け手と担い手のように世代を超えた人々との会話が弾むといった人間関係の深まりが示唆されたこと。第4に他者とのかわりから人の役に立っているという自身の存在価値を再確認する場になっている可能性が示唆されたことが挙げられる。また、コミュニティワークの観点からも除雪ボランティアを通じて「地域に多発する生活問題に気付きその解決のために手を携えるといった経験をする」という有用性が示唆されるものと指摘できる。

つぎに、雪まる隊の設立背景や成長過程、それに対する市社協の支援姿勢の在り方を全体的に把握することで、住民にもたらされた影響や活動機運の高まりに結びつくと考えられる要因をいくつか見出すことができたので提示したい。

第1に、市社協の初期介入手法に特徴がみられたことについてである。まず、民生児童委員らに依頼し自分が担当する地域でどれだけ除雪問題を抱えた人達がいるのかを調査してもらいその実態に気付いてもらう機会を作っていた。また、住民から選出されたボランティアセンター運営委員にも参加してもらい除雪ボランティア先進地の岩手県西和賀町スノーバスターズの視察研修を企画するといったかわりがあった。そして、研修結果を踏まえて社協を会場に除雪ボランティアの立ち上げ準備の会合を開いていた。なお、これらの支援姿勢は以下の理由により評価できると考えられる。保守的な考えをもつ住民が多く住んでいる地域では個人発の提案はしにくく、行政あるいは行政と密接な関係で公的性格を帯びた機関から問いかけがあったり、あるいは公的機関から依頼されてオピニオンリーダーになったりするほうが活動しやすいといった気質があるからである。地域特性に配慮した先導だったと考えられる。

第2に、総会資料等の作成や会合の開催準備、活動予算の管理、会員登録、会員募集のための広報、ケガ等に備えるためのボランティア保険の加入手続き等、煩雑な事務作業を社協のボランティアセンターでバックアップすることで負担軽減を図っていた点である。これにより、会員が除雪ボランティアに専念しやすい環境を作ると共に、公的機関の支援を受けながら活動することに安心感を得られやすい住

民気質を踏まえ、参加率の向上や継続意欲の低下を避ける支援がなされていると考えられる。

第3に、徐々に自主性を発揮してもらえようとする雰囲気作りをしている点も見受けられたので、この点についても注目したい。たとえば、総会の司会を役員に任せたり、活動上生ずる課題について実行可能な改善策を役員等から積極的に提案してもらったりして自分たちの会という認識が高まるよう促していたことが代表例として挙げられる。また、小地域（集落）単位に班長を置いて利用者世帯の除雪の必要性を調査してもらい、必要に応じて活動できるような機動力形成が活動経験を踏まえて整備されてきた点については大きな成果である。とはいえその道のりは平坦でなく、初年度は積雪がなく除雪活動をしないうちに終わってしまったことを反省し、2年目からは共通活動日を設けて積雪がなくても安全パトロールと称して訪問活動をするように形態変更をしていた。共通活動日の取り組みは西和賀町の方式を真似たものであるため、情報提供をつうじて会の方向性に市社協は示唆を与えていることがわかる。そして3年目にして上述の班長体制による各地域の自主性や機動力の発揮へとつながっており、自主性発揮を支援しつつも、要援護者世帯の見守り活動を除雪ボランティア活動の一環にするような導きを確認できる。こうした市社協の支援姿勢は、まさに社協の持ち味を生かした介入手法であるとも評価できる。

第4に、市社協が雪まる隊についての地道な広報活動をおこない、年々会員数を増やしていったかわりにも特徴が見出せる。とりわけ、ボランティア情報紙の発行やホームページでのPRが挙げられ、この他にも社協支所単位で市内各地域の住民団体等に呼びかけ「団体会員」になってもらうことで会員数を着実に伸ばしていることが挙げられる。こうして規模拡大によって全市域的な取り組みに成長させていたわけである。それに加え、激励の挨拶をしてもらうために市長を出動式に招いて盛大に開催する連絡調整をおこなう等、雪まる隊会員の活力形成（モチベーション維持）にも努めていることがうかがえ、継続登録者の多さの秘訣がこのようなところにも存在するものと考えられる。

第5に、気軽に参加できるボランティア活動というイメージを持ってもらえるような雰囲気づくりに社協が心を砕いている面についてである。たとえば、活動開始にあたる出動式のときに、「要請されても屋根の雪降ろしはボランティア活動ではおこなわないことや、訪問先の高齢者の体調が急変したときには社協に連絡し対応をする」といったように注意事項を集めた人たち皆で読み上げ、共通理解を図っていることが挙げられる。これにより、担い手の責任の範囲を明確化し精神的負担軽減を図り、気軽に参加しやすい活動イメージの定着化を図っていると見受けられるからである。加えて、社協が調整役となり市から活動助成を得ることで、除雪ボランティアが加入するボランティア保険料を助成金から捻出することで自己負担の必要性をなくしていたり、活動上どうしても必要な用具の購入と貸出しをしたりして会員の経済的負担軽減もおこなっていた。以上の配慮によって気軽に参加できる環境を整えているものと考えられるため、市社協の支援姿勢がこうした面からも確認できる。

なお、今回の雪まる隊の事例検討の結果、追跡調査の課題も以下のように見出された。第1に、3年間活動を続けてきた中での参加者の声やアンケート等に寄せられた内容から活動効果を更に詳しく分析すること。第2に、ボランティアの受け手の声やアンケート等に寄せられた内容から活動効果を更に詳しく分析すること。これらによって文献調査から得られた知見と比較し、福祉コミュニティづくりに除雪ボランティア活動がどの程度影響力をもたらすものなのか探りたい。第3に、地域によっては会員の数に開きが見られることや、これまで地域ぐるみで除雪ボランティアをしてきた経緯がある地域や新たに始める地域で関心度の違いがあるものと予想されることから、今後どのように雪まる隊の普及を図るか方向性や将来展望について調べる。とくに、きめ細かく地域に介入して会員数を増やすかわりが求められる一方で、ボランティア団体としての自主性をより高めってもらうために、役員や会員のモチベーションを高めたり自主的に地域においてPR活動をしてもらったりすることも求めていかなければ

ばならず、このあたりのかかわりを社協はどう考えているか調べる必要があること。第4に、既に学校生徒の参加が得られている地域があり、子ども達を巻き込むことで切れ目のない継続的なボランティア活動が可能となるといった面がある。これについては福祉教育の効果がどの程度現れているか参加した生徒の声やアンケートに寄せられた意見等を分析してみる必要がある。また、先行研究によれば、「観光客に除雪ボランティアとして来てもらうことで『地元住民が出ないと申し訳ない』という呼び水効果も生まれた⁴⁾」という指摘があるのだが、大仙市の場合はこれまで地域内で担い手を確保し完結している。ホームページ上に案内する等して受け付けているが市外からのボランティア参加は実現していないので、今後どのようにしていきたいかについても調べてみたい。そして、人口高齢化によって町内会での除雪ボランティアの担い手も高齢化が予想される中での、担い手の確保の方向性についてどのような対策や工夫が検討されているのかについても更に調べを進めて次稿以降で、調査結果を提示していくことにしたい。

(つづく)

引用注ほか

- 1) 三本松政之・朝倉美江編著『福祉ボランティア』有斐閣アルマ、2007年p142
- 2) 上掲書 p19
- 3) 高齢者等除雪サービスは、65歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などを対象に、除雪車によって玄関先に排出された雪塊を除雪する事業である。通路除雪を低料金で受けられるように、市と業者が受委託契約を結び、降雪時に業者が当該世帯の除雪を行う。このサービスの利用者負担額は、当該年度の市民税負担区分により異なるが、市民税非課税世帯で8000円、生活保護世帯は無料となっている。
- 4) 平成18年1月21日に秋田県藤里町「地域一斉除雪」における広域ボランティアの導入事例では、「遠方から来るボランティアに対して、地元住民も参加しないと申し訳ない」という声が聞かれ、結果として呼び水効果が示された。林野庁「豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査報告書」平成19年7月発行p200

参考文献・資料

- 大矢雅彦他『自然災害を知る・防ぐ 第二版』古今書院、1996年
下鶴大輔・伯野元彦編『自然災害と防災』日本学術振興会、平成7年
太田祖電他『沢内村奮戦記』あけび書房、1983年
山本努他『現代農山村の社会分析』学文社、1998年
田中重好『共同性の地域社会学』ハーベスト社、2007年
平川毅彦『福祉コミュニティと地域社会』世界思想社、2004年
田村正勝『甦るコミュニティ』文眞堂、2003年
高橋博・中村勉他『雪氷防災』昭和61年、白亜書房
大川戸貴浩・原文宏・新谷陽子「中学生の福祉除雪ボランティア活動による高齢者支援 豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査報告その3」第24回日本雪工学大会、2007年、pp71～72
塩見一三男・木村一裕・笠川卓也「『集落一斉除雪』及び『農業自自従事者の除雪協力』による地域共助の除雪 豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する調査報告その4 第24回日本雪工学大会、2007年、pp73～74
大仙市除雪ボランティア雪まる隊「平成20年度出動式資料」大仙市社会福祉協議会、平成20年
大仙市社会福祉協議会「大仙市ボランティア情報紙ゆめさき」No.5、2008年2月1日発行
大仙市社会福祉協議会「広報だいせん」No.12、2009年1月1日発行
林野庁「豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査」- 資料編第3章秋田部会 - pp142～228、平成19年7月発行
中嶋興一「小松市が取り組む除雪体制計画について～従来の行政義務的除雪から官民協働による克雪にむけて～」第21回北陸雪氷技術シンポジウム、平成18年11月28日研究発表
http://www.yukicenter.jp/whatsnew/061109/ronbun_30.pdf
北海道教育委員会ホームページ「除雪ボランティアの活動紹介」
<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hkk/jyosetuborahoru/jyosetubora>
札幌市南区ホームページ「福祉除雪に参加した澄川中学生との意見交換を開催しました」
http://www.city.sapporo.jp/minami/shinko/sumikawa/20080310_0423_welfare_jhs_v
秋田県小坂町社会福祉協議会「学校花まるっプラン除雪ボランティア」

<http://www9.ocn.ne.jp/sakako/nanamaru.htm>

山形県立金山高等学校「(文部科学省指定事業) 豊かな体験活動推進事業」

<http://www.kaneyama-h.ed.jp/shitei-jigyoku/shitei-jigyoku-kuni-5.html>

陸奥新報ウェブニュース「高齢者や障害者の除雪ボランティア大活躍, 2006/01/12」

<http://www.mutusinpou.co.jp/news/06011204.html>

存在の問いにおける存在の放棄をめぐる問題

中 橋 誠

はじめに

ハイデガーの主著である『存在と時間』の第一頁には、「『存在 (Sein)』の意味への問いの具体的な仕上げが本論の意図である」(SZ,1) という記述が見いだされる。また、ハイデガーの思惟のすべてを網羅するはずの全集 (Heidegger Gesamtausgabe, Vittorio Klostermann) の序には、「全集がさまざまな仕方で示すはずであるのは、多様な存在の問いの変転する問いかけという道の平野における一つの途上である」(GA1,437) という記述が予定されていた。ハイデガーの思惟の課題が存在の問いであることは疑われ得ない。しかし、これと同時にハイデガーは、彼の思惟における存在の放棄に言及している。存在の問いを課題とする思惟における存在の放棄とは何を意味するのか。小論はこの点、そして、ここから生じる問題を考察したい。

1 存在から性起へ

存在の放棄とは何を意味するのか。これについて述べた次の記述を見てみよう。

「『存在』に接近的転換 (Zuwendung) が属し、『存在』が接近的転換のうちに安座しているなら、『存在』は接近的転換へと解消される。いまや、接近的転換が問いに値するものとなり、今後、存在はこのようなものとして思惟され、その本質へ遡行し、そのうちで消失する。これに伴い、この領域への思惟的な先行洞察が『存在』を表記しうるのは、かろうじて~~存在~~という仕方においてのみであることになる。十字の抹消がさしあたり防止しているのはただ、自立的に (für sich) 存立し、その後ときおり人間へと到来する対向者として『存在』を表象するというほとんど根絶しがたい習慣である。この表象に従うなら、人間が『存在』から排除されているかに思われる。しかし、人間は排除されていないのみではない。すなわち、人間は『存在』に含まれているのみではない。『存在』は人間本質を必要としているのであり、その自立者 (das Für-sich) という見かけを放棄せよとの指示をうけている。それゆえ、『存在』は、主観客観関係を含む総括の表象が認めようとするのとは異なった本質を有する。」(GA9,410f.)

この引用には、存在の放棄 (解消・消失) への言及が見いだされる。もっとも、その放棄とは存在の事象のそれではなく、存在が「自立者という見かけ」を有しているがゆえに、その「見かけ」のそれである。この「見かけ」の原因をハイデガーは存在という語に求めている。これは存在という語に代えて、「~~存在~~」という表記が用いられる点に示されているだろう (vgl. GA9,408)。

存在という語の放棄は、事象としての存在が自立者ではなく、「人間本質を必要としている」ことが

顧慮されてのことである。では、存在が「人間本質を必要としている」のはなぜか。これに関しては、次の記述が手がかりを与えてくれよう。

「むしろ人間本質の基盤は、そのつど然々の仕方における、存在の 接近的転換と離隔的転換 (Abwendung) のうちでの滞在・居住にある。『存在』と述べながらも、人間本質への関与的現前 (An-wesen) を看過し、それにより、この人間本質自身が『存在』をとともに構成していることを誤認するなら、われわれが『存在自身 (Sein selbst)』と述べても、それは常に過少である。(人間存在ではなく)『存在』と述べながらも、人間を自立者として (für sich) 定立し、そのような被定立者を後になってようやく『存在』と関係させるとしたら、われわれが人間と述べても、それも常に過少である。しかし、存在を万物の包括者と思い、そのさい、人間を、他の存在者 (植物・動物) のうちの特殊存在者としてのみ表象し、存在と人間とを関係づけるとしたら、われわれの話は過多でもある。というのも、人間本質にはすでに、連関を通じて、必要という意味での関わりを通じて『存在』として規定され、『自立的で』あると誤認された存在から取りだされたものへの関わりが潜んでいるからである。」(GA9,407.)

この引用には、存在における「人間本質への関与的現前」の「看過」への言及が見いだされる。これは、存在が人間への関与的現前ではないかのような見かけを有していることを、すなわち、この見かけが放棄された事象としての存在が「人間本質への関与的現前」であることを意味している。これは、「自立者という見かけ」が放棄された事象としての存在が「人間本質を必要としている」という事態と同一である。ここからは、存在が「人間本質を必要としている」のは存在が「人間本質への関与的現前」であるからと、すなわち、人間を欠いては存在が現前し得ないからであると結論づけられよう。これは、さらに ハイデガーが存在を現前と存在と表記しているがゆえに (vgl. GA9,408) 人間を欠いては存在が存在たり得ないことを意味している。

ところで、この引用においては、「人間本質への関与的現前」が看過された存在が「過少」と表現されるのと同様に、人間に関しても「過少」と表現されている。それは、「人間を自立者として定立し、そのような被定立者を後になってようやく『存在』と関係させるとしたら」という条件においてである。すなわち、ハイデガーの考えでは、人間は自立者でなく、つねに存在に関わっている。それゆえ

人間はもともと存在に関わっているがゆえに 「存在と人間とを関係づけるとしたら、われわれの話は過多でもある」とも述べられる。しかし、人間という語は、通常、存在への関わりを含意していない。それならば、ハイデガーの思惟においては、存在という語と同様に、人間という語も放棄される必要があるはずである。実際、ハイデガーは、「われわれは『存在』という単独化・分離化する語を、『人間』という名称と同様に決定的に放棄しなくてはならないであろう」(GA9,408) と述べている。そして、このように、存在という語の放棄が人間という語の放棄と連動し、かつ、存在が人間に関わり、人間が存在に関わるという事態が認められるなら、存在と人間とは一体のものとして扱われなければならないはずである。「『存在』 目下のところ、この語が名づけているのは、存在の本質と人間の本質が共属している場というかの問いに値する同一者 (jenes fragwürdige Selbe, worin das Wesen des Seins und das Wesen des Menschen zusammengehören) である」(GA9,409, vgl. GA9,408f.) という記述はこれを裏づけていると考えられる¹⁾。

さて、以上のことが確認されるなら、存在という語に代えて採用された「~~存在~~」という表記も、事象としての存在を表わすには不十分であると考えられる。「~~存在~~」という表記は、先の引用に従うならば、

非自立者としての存在を意味するのみだからである²⁾。では、どのような語が用いられるべきか。この点の解明の手がかりは、「もっとも、そのさい存在とは存在である。これが意味しているのは、存在が十字に抹消されたとき原初的命令 (Geheiß) へと存在を要求するものに人間本質がともに属しているということである」(GA9,411) という記述に求められる。これにハイデガーが「性起 (Ereignis)」(GA9,411 Anm.) という註をつけているからである。ここからは、事象としての存在を表わすために、性起という語が採用されていることが判明する。これは、「存在は、性起として看取されるなら、存在としては消滅する」(SD,46, vgl. SD,22) という記述とも一致している³⁾。そして、「出来事」や「事件」という辞書的意味を有する Ereignis ならば、なるほど、存在が自立者であるという「見かけ」をひきおこすことはないであろうし⁴⁾、人間の存在への関わりの含意という点でも、「存在」や「存在」より適切であると考えられる。

以上のようにして用いられるに至った性起は、存在の人間への関わりと人間の存在への関わりとをともに意味するはずである。それゆえ、性起については次のように表現される。

「性起 (Ereignis) としての存在 (Sein) の現成 (Wesung)(現存在 (Da-sein) と存在との連関) は現存在の性起 (Er-eignung) を内に含む。それゆえ、存在が『自立的に』現成し、現存在が存在に関わるかのような見解がひきおこされるかぎり、現存在の存在への連関という表現は厳密には誤りである。／現存在の存在への連関は存在自身の現成に属する。これは次のようにも表現される。存在は現存在を必要とし、現存在の性起 (Ereignung) を欠いては現成しない。／性起 (Er-eignis) は実に不可解であるため、他者への連関を通じてはじめて補完される。そこでは根

1) これに関しては、次も参照されたい。

「われわれは、人間本質と存在者の存在との関わりへと問う。もっとも、思惟して『人間本質』と述べると同時に、わたしはすでにそこに存在への連関を言い表わしてしまっている。同様に、思惟して、存在者の存在と述べると同時に、ここでは、人間本質への連関への言及がすでになされている。人間本質と存在とのあいだの関わりの両項のどちらにおいてもすでに関わり自身が存している。」(WD,74.)

2) 「存在」の代わりに、「存在自身 (Sein selbst)」という表現も用いられるものの (GA9,370 Anm.)、これも、とりわけ人間の存在への関わりの含意の点で不十分であろう。

3) 性起に関する存在の放棄をとくに示すものとしては、次の記述が挙げられよう。

「現前の許容 (Anwesen lassen) が強調されるなら、存在という名称に対してすら場がもはやなくなる。そのとき、許容は、それ自身が、贈与する Es (Es, das gibt) へと遡行的に指示する贈与 (Geben) である。与える Es は性起として理解される。」(GA15,365)

4) 性起という語は、まずは、存在が自立者であるという「見かけ」を防止するために用いられている。次の記述はこれを明確に示している。

「『存在』と『存在自身』は、この言い方を通じて直ちに絶対者の自立化 (Vereinzelung) へと至る、しかし、性起が自粛されているかぎり、この言い方は避けられない。」(GA9,321 Anm.)

性起は非自立者を表わすがゆえに、1919年においてもすでに、「共振」するもの、二重者として扱われている。これに関しては次の記述を参照されたい。

「教壇を見るとき、わたしは、わたしの完全な自我とともにその場にいる。先に述べたように、共振している (es schwingt mit)。それは殊更にわたしにとっての体験であり、それゆえわたしはそれを見てもいる。しかしそれは眼前の出来事 (Vorgang) ではなく、性起 (Ereignis) である (眼前の出来事ではない。それは問いの体験においては性起の残余である)。体験 (Er-leben) は、わたしが配置する事象のように、客観としてわたしの前を過ぎ去るのではなく、わたし自身がそれをわたしに性起させる。そして、それはその本質に従って性起する。」(GA56/57,75.)

性起においては自立者は扱われない。それゆえ、人間が扱われるとしても、そのとき同時に、その周囲も扱われることになる。これは、「周囲世界のうちに生きていれば、至るところつねにわたしには意義が与えられ、すべてが世界的であり、『世界が生起する (es weltet)』」(GA56/57,73) という記述にも示されている。ガダマーはここに、小論で後に扱われる転回を看取している (Gadamer, Hans-Georg: Neure Philosophie I, Hegel · Husserl · Heidegger, Gesammelte Werke, Bd.3, J.C.B. Mohr (Paul Siebeck), Tübingen, 1987, S.423)。

本的に他の仕方では現成しない かのようと思われる。」(GA65,254.)

この引用においては、存在の人間への関わりが「存在は現存在を必要と」すると、人間の存在への関わりが「現存在の存在への連関」と表現されている⁵⁾。ここからは、性起に予想されていた二重性が確認される。しかし、この二重性が性起という一語で表現されている点は、この二重性が一体のものとして理解される必要があることを示唆している。存在の人間への関わりと人間の存在への関わりという、それぞれ対極から発する関わりの一様性とはどのようなものか。

性起に関する二重性、ならびにその一体性の考察のためには、次の引用が手がかりを与えてくれよう。

「存在の真理ならびに存在自身が現成するのは、現存在 (Da-sein) においてのみである。／現存在が『存在する』のは、真理の存在においてのみである。／唯一の転回そのもの (eine, ja die Kehre) が、まさに存在自身の現成 (Wesen) を、双方向的に振動する性起 (das in sich gegenschwingende Ereignis) として示している。／性起はおのれのうちに現存在を根拠づける ()。／現存在は性起を根拠づける ()。／根拠づけはここでは転回的である。」(GA65,261.)

事象としての存在が性起であるがゆえに、この引用における「性起はおのれのうちに現存在を根拠づける」という記述は存在の人間への関わりを、「現存在は性起を根拠づける」という記述は人間の存在への関わりを意味している。それぞれ対極から発する関わりという点では、この引用の内容は先のそれと変わらない。しかし、この引用においては、「根拠づけはここでは転回的である」と、そして、その転回は「唯一の転回そのもの」と述べられている。つまり、ハイデガーは、存在の人間への関わりと人間の存在への関わりという二重性を、「双方向的に振動する」一体のものとして、すなわち、九十九折りの道を進むような、双方が相互へと折り返す一つの振動として理解し⁶⁾、この二重の方向を有する一体的な振動に性起という名称を与えていると判断される。このように、性起には双方向的な振動が欠かせない⁷⁾。それゆえ、ハイデガーは「性起がもっとも内的に生起し、もっとも大きな力を発揮するのは、転回 (Kehre) においてである。……転回是对向転回 (Wider-kehre) である」(GA65,407) と述べている。存在は、事象として見られるなら、非自立者というあり方ではなく、双方向的に転回する性起というあり方をしていてハイデガーは考えている。存在という語が放棄されるのは、この性起を述べるためであると判断される。

5) 厳密には、現存在と人間とは区別されなければならない。これは、人間という語が放棄されなくてはならないという点に示されている。現存在と人間との関係に関しては、拙論「現存在とは何か」(日本哲学会編『哲学』第53号、2002年4月1日、所収、188 - 196頁)を参照していただければ幸いである。

6) ガダマーによると、転回のこのような語義は、アレマン語のそれ「高みへと上るさい、道は転回する (sich kehren)」と一致する。もっとも、ガダマーは同時に、「『転回』のこの意味が、実際、ハイデガーにどれほど意識されていたかは、わたしには分からない」とも述べている (Gadamar, op. cit., S.423)。

7) それゆえ、ヘルマンは、この引用で言及されている転回を「性起自身」と表現している (Herrmann, Friedrich-Wilhelm von: Wege ins Ereignis. Zu Heideggers >Beiträgen zur Philosophie<, Vittorio Klostermann, Frankfurt am Main, 1994, S.57)。

2 形而上学の言葉としての存在という語

前節では、事象としての存在を表現するためには、存在という語が放棄されねばならないことが確認された。しかし、そうすると、ハイデガーが存在という語を用いていたのはなぜかという疑問が生じる。この点はどうなっているのか。

この点に関しては、存在と述べるさいの困難について述べた次の記述が手がかりを与えてくれよう。

「…… 存在 (Seyn) という 語自身が何か (既知のもの) を顕わにしているとともに、思惟して述べるさいに遮蔽されざるあり方 (das Offene) へともたらされるべきかのものを隠してしまう。/ この困難は何によっても除去され得ないし、それどころか、その試みがすでに、存在と述べるさいに常に生じる誤認を意味している。この困難は回避されてはならない。しかも、その (存在の思惟への) 本質帰属性において概念把握されなくてはならない。これにより、ある手順が必要となる。それは、一定の限界内では、まずは通常の見解を承認し、しばらくそれに随行し、その後、適切な瞬間に思惟の転換 (Umschlag) を要求しようとしなければならないというものである。もっとも、そのさい、同じ語の威力に服している。」 (GA65,83f.)

この引用では、存在と述べるさいには、「まずは通常の見解を承認し、しばらくそれに随行」しなくてはならないと述べられている。これは、前節冒頭部の引用の表現が用いられるなら、まずは、存在の「見かけ」を承認する必要があるということであろう。もちろん、見かけが放棄されるのと同様、「通常の見解」も放棄されなくてはならないはずである。これに対応するのが、「通常の見解」に「随行」した「後」の「適切な瞬間に」「要求」される「思惟の転換」である。事象としての存在に接近するために、このような「手順」が必要とされるとハイデガーは考えている。このような「まずは通常の見解を承認」する危うさに対してハイデガーは自覚的である。それは、「通常の見解を承認」するさいに、すなわち、存在という語を用いるさいに、この語自身が「遮蔽されざるあり方へともたらされるべきかのものを隠してしまう」と述べる点に示されている。しかし、そもそもこの語を用いなければ、事象としての存在への接近も不可能であることを顧慮して、ハイデガーは敢えてまずは存在という語を用いたと考えられる⁸⁾。

さて、しかし、前節において存在という語の放棄が確認されたのとは異なり、この引用では、「思惟の転換」、すなわち、「見かけ」の放棄は見いだされるものの、その原因と見なされた語の放棄への言及は見いだされない。むしろ逆に、「同じ語の威力に服している」という記述は、存在という語を用いたままのその「見かけ」の放棄の試みを示していると考えられる⁹⁾。存在の「見かけ」の放棄は、存在という語の放棄を伴うのではなかったか。この点はどうなっているのか。次にその点を考察しよう。

この点の考察のためには、よく知られた次の記述が手がかりとなる。

8) これに関しては、次の記述が傍証となる。

「存在の真理への先行的思惟を試みる思惟は、第一関門という困窮のうちでは、まったく異なる次元に関して僅かのことしか言葉にできない。現象学的看取の本質的援助を堅持しているにも関わらず、『学問』や『探究』を不適切にも企図し、その企図を排除できないかぎりにおいて、言葉は歪められる。しかし、思惟のこの試みを現存している哲学の内部で明白なものとし、同時に理解可能なものとするためには、さしあたり、現存しているものの地平から、そして、現存しているものによく知られた名称を使用して語られうるのみであった。」 (GA9,357.)

『存在と時間』で挙げられた『投企』が表象的定立として理解されるなら、『投企』は主観性の行為として受けとられてしまうことになり、『存在理解』が他ならぬ『世界内存在』の『実存論的分析論』の領域において思惟され得るようには、つまり、存在のあけ開け (Lichtung) への脱自的連関としては思惟されないことになる。主観性を放棄するこの他なる思惟の十分な追体験・共体験は、なるほど、『存在と時間』の刊行のさい、第一部第三編『時間と存在』が断念されたことによって困難なものとしてされている (『存在と時間』39頁参照)。ここで全体が転回する (umkehren)。問題の編が断念されたのは、思惟がこの転回 (Kehre) を十分に述べることができず、形而上学の言葉では不十分であったからである。1930年に思惟・伝達されたものの、1943年になって初めて印刷された『真理の本質について』という講演が、『存在と時間』から『時間と存在』への転回の思惟への一定の洞察を与えている。この転回は『存在と時間』の立場の変更ではない。試みられている思惟はこの転回においてはじめて、『存在と時間』が経験されている、しかも存在被忘却性という根本経験において経験されている次元に達する。」(GA9,327f.)

この引用では、「思惟がこの転回を十分に述べることができず、形而上学の言葉では不十分であった」と、そして、この不十分さのために『存在と時間』の「第一部第三編『時間と存在』が断念された」と述べられている。これは、『存在と時間』執筆時においてはハイデガーが「形而上学の言葉」を「承認」し、それに「随行」し、「その後、適切な瞬間に思惟の転換を要求しよう」としていたものの、後に、それを「十分に述べる」ためには、「形而上学の言葉では不十分であった」ことに気づいたことを意味している。この引用においてハイデガーが形而上学の言葉として念頭に置いているものは存在という語である¹⁰⁾。それゆえ、この引用は、存在という語の放棄が当初は予定されていなかったものの、『存在と時間』執筆後に必要であると見なされるに至ったというハイデガー自身の反省を示していると考えられる¹¹⁾。

-
- 9) この引用における「転換」は従来の語の放棄をひきおこすものではない。それは、この引用箇所が続いて、「さしあたりは、道徳的にはなくとも、遂行に関わるものとして人間の『活動』という意味をもつはずである」決断 (Entscheidung) という語が、放棄されることなく、「突然」、「存在 (Seyn) 自身の本質を意味する」に至ると、また、「人間の態度の様式であった」作為 (Machenschaft) という語が、放棄されることなく、「急にそして本来的に」、「『経営 (Betrieb)』の可能性の根拠がはじめて根を有する場である、存在の本質 (非本質 (Un-wesen))」(GA65,84) となると述べられている点に示されている。ここからは、ここで言及されている「転換」が先の性起の転回とは異なると考えられるかもしれない。しかし、この「転換」は、語の放棄を伴わずとも、性起の転回に繋がるものであるとわたしは判断している。それは、決断に関して「人間が存在の本質へと返還され、『人間学』の束縛から救い出されること」と、作為に関して「人間自身の変様 (Verwandlung)」と述べられているから、すなわち、この転換が、存在に関わるものとして把握されていた人間 (人間の存在への関わり) へののみ囚われず、存在に関わられるものとして把握された人間 (存在の人間への関わり) への洞察を与えるものとして把握されているからである。
- 10) ここで引用された記述は『ヒューマニズム』に関する書簡のものである。その冒頭には、「ここで述べられていることは、文章化のさいにはじめて思いつかれたのではなく、存在の真理を純一に述べようとする試みの『瞬間的看取』において1936年に始められた或る道の歩みに基づく。この書簡はいまだ形而上学の言葉において語っている。しかも、これは意図的にである。他の言葉は背景にとどまっている」(GA9,313 Anm.) という註がつけられている。この註の「1936年に始められた或る道の歩み」における「他の言葉」とは性起である。それは、「性起は、1936年以来、わたし = ハイデガー の思惟の手引となっている語である」(GA9,316 Anm.) という他の註から判明する。これら二つの註からは、この引用の「形而上学の言葉」でハイデガーが念頭に置いているものの少なくとも一つが、性起のために放棄されざるを得ない語、すなわち、存在という語であると判断される。これは、他の箇所においてではあるが、存在という語が「形而上学の言葉の財」(US,109) に属すると述べられている点からも裏づけられる。
- 11) もっとも、これは、ハイデガーの思惟の変更を意味するものではない。この引用にも「この転回は『存在と時間』の立場の変更ではない」(GA9,328) と述べられている。この引用の「立場」には、「存在の問い」(GA9,328 Anm.) という註がつけられている。ハイデガーは、存在の問いをおのれの課題とする点では一貫していると判断される。

さて、では、後に自覚されるに至った、存在という語の不十分さとはどのようなものか。もっとも、これは前節ですでに確認されている。それは、存在という語が、事象としての存在、すなわち、人間の存在への関わりと存在の人間への関わりとの一体性という性起の含意という点で不十分であるというものである。この不十分さは、存在という語が形而上学の言葉であること、そしてその不十分さが判然となったとき、自覚されるに至っている。形而上学の言葉はどのような意味で不十分なのか。

この点を考察するためには、形而上学でハイデガーが理解していたのが何かを確認する必要がある。この確認のため、形而上学と存在とへの言及が見いだされる次の二つの記述を見てみよう。

「静止した存在は、ギリシアの思惟にとっては、変化する存在者とは純粋に区別（差異）されている。このとき、存在と存在者とのこの差異（Differenz）が現出するのは、存在者から存在へ、超越（Transzendenz）として、すなわち das Meta-Physische として見られてである。」（GA9,395.）

「しかし、熟考者がみな心得ておかねばならないように、形而上学の本質への問いで唯一洞察されるのは、Meta-Physik を格別なものとなすものである。これが超出（Überstieg）、存在者の存在である。それに対して、存在者のみを知る学的表象の視圈内では、存在者ではまったくないもの（すなわち存在）が出現可能となるのは無（Nichts）としてのみである。」（GA9,418.）

これらの引用には、「das Meta-Physische」や「Meta-Physik」という表記が見いだされる。これは、ハイデガーが形而上学（Metaphysik）を、自然（Physik）を超えたもの（Meta）として理解していることを意味している。自然を超えたもの（存在）は、この引用においては、「存在者とは純粋に区別（差異）され」たもの、「存在者ではまったくないもの」と表現されている。ここからは、存在者から区別されることではじめて存在が所与となると、それゆえ、存在者こそが先行的所与であるとハイデガーが考えていることが判明する¹²⁾。そして、存在者こそが先行的所与である、すなわち、存在者を媒介としてのみ存在が接近可能となると理解されているがゆえに¹³⁾、存在が「存在者の存在」と表記されるのであり、同様の理由で、存在が所与となるためには、「存在者から存在へ」という順序、すなわち、存在者の「超越」や「超出」が必要であると考えられている。以上からは、ハイデガーが形而上学で理解しているものは、存在者の超越であると結論づけられよう¹⁴⁾。そして、これに伴い、形而上学の言葉として把握された存在という語とは、存在者の超越としての存在を意味するものであると述べることができよう。

では、以上のような把握のもと、存在のどのような不十分さが判然となるのか。形而上学的に、すなわち存在者の超越として把握されるなら、存在がわれわれにとって所与となるのは、「存在者から存在へ」という順序においてである。すなわち、1927年の講義の表現が用いられるなら、「われわれは存在へ達するために存在者を超出する」（GA24,23）。しかし、存在の所与がこのようなものと見なされるな

12) まずは存在者が所与のものとされていなくてはならないとハイデガーが考えていた点に関しては、拙論 „Die Rolle der sinnlichen Anschauung in der Seinsfrage Heideggers“ (Special Issue of the Annals of Ethics 2009, edited by the Japanese Society for Ethics, 2009, S.33-44) を参照していただければ幸いである。

13) これは「存在は存在者から (vom Seienden her) 思惟されている」（GA9,337）とも表現されている。

14) 「存在と時間」が「形而上学の言葉を話さざるを得ない」のは、「超越論的問題設定」（SD,31）のうちにとどまったがゆえであるとも述べられている。

ら、存在はわれわれにとって元は非所与であると、すなわち、人間との関わりを欠くものであると、それゆえ、前節冒頭の引用の表現が用いられるなら、「自立者」であると理解されることになる。そして、人間と存在との関わりが欠けていると見なされるなら、人間の存在への関わり、すなわち、存在への超越は、人間により殊更になされるものとして理解されることになる。このとき、人間は、元は存在との関わりを欠くがゆえに存在に先立ち、存在へと殊更に超越するがゆえに存在の根底に潜む自立者として、すなわち、主観 (Subjekt = *ὑποκείμενον* = 根底に存するもの) として理解されることになる。しかし、前節で確認されたように、人間は、事象としては、人間の存在への関わりと存在の人間への関わりとの一体性において実存するものとして把握されなくてはならない¹⁵⁾。すなわち、主観 (Subjekt) として把握されてはならない。だからこそ、ハイデガーは『存在と時間』において、主観を手がかりとするのでは「現存在の現象的存立が根本から欠けてしまう」(SZ,46, vgl. ZS,238) と述べていたはずである。しかし、それにも関わらず、存在は、存在者の超越として把握されるなら、主観としての人間把握をひきおこしてしまうであろう (vgl. GA48,261)。すなわち、先の引用に見られたように、「主観性を放棄するこの他なる思惟」において、「投企」が「主観性の行為として受けとられてしまう」であろう。このとき、性起 (転回) を述べようとしても、せいぜい、人間の存在への関わりを主観の行為として述べることができるのみであろう。先の引用において、「形而上学の言葉では」「思惟がこの転回を十分に述べることができ」ないと述べられていたのは、このためであると考えられる。存在は、存在者の超越として、すなわち、形而上学の言葉として把握されるかぎり、性起を述べるという点で不十分さを有する。これが自覚されたとき、形而上学の言葉としての存在という語が放棄されるに至ったと考えられる。

では、以上のような不十分さにも関わらず、当初は存在が存在者の超越として把握されていたのはなぜか。その理由は、存在の問いの当初のあり方に求めらよう。『存在と時間』の第一頁には、「『存在』の意味への問いの具体的な仕上げが本論の意図である」(SZ,1) と書かれている。つまり、当初、存在の問いは存在の意味への問いとして展開される予定であった。そして、意味とは、ハイデガーの思惟においては、「先持・先視・先握によって構成される投企 (Entwurf) の先であり、そこから何かの何かとして理解可能となる」(SZ,151) というものであった。すなわち、当初、ハイデガーは、存在の理解の説明の仕方として、投企を通じたそれを考えていたのであった。このような把握においては、「存在が理解されるのは、存在が存在として何かへと投企されているかぎりにおいてである」(GA24,396) と述べられざるを得ない。すなわち、ここでは、存在が投企されるもの、超越であるという把握がほとんど不可避となる。存在の意味の問いとしての存在の問いの展開は、超越、被投者としての存在把握を、そしてそれに伴い、投企者、主観としての人間把握を、すなわち、形而上学的把握を導くものであったと考えられる¹⁶⁾。

3 事象としての思惟

以上で確認されたように、存在の問いにおいては、形而上学的思惟は斥けられなくてはならない。し

15) このように把握された人間を意味するための名称が「現存在 (Dasein)」である。これに関しては、次の記述を参照されたい。

「人間の本质への存在の連関と存在そのものの開性 (『現』) への人間の本質的関わりを同時に、しかも一語で言い当てるために、人間が人間として存立している本質領域のために、『現存在』という名称が選ばれた。」(GA9,372.)

かし、ハイデガーとて、形而上学的思惟の伝統のうちにいたはずである。それは、「まずは通常の見解を承認」した点、そして、存在者の超越という存在把握に囚われていた点からも裏づけられる。もちろん、ハイデガーは後にこれを脱し、性起という非形而上学的な事象を述べるに至っている。だが、形而上学的思惟の伝統のうちにいながら、非形而上学的な事象へと思惟を押しすすめることができたのはなぜなのか。

これに対しては、すでに確認されたハイデガーの思惟に従うならば、人間の存在への関わりにおける形而上学的思惟にのみ囚われることなく、人間の存在への関わりと存在の人間への関わりとの一体性を思惟することが可能となったから、すなわち、存在（性起）が非形而上学的な仕方人間に関わってきたからと回答されよう。この回答は、ハイデガーの思惟において時に「秘教的」と目されるものの盲目的継承を意味するにすぎないと思われるかもしれない。しかし、もしそうであるなら、ハイデガーの思惟に導かれた思惟は趣味的なものにとどまるであろう。以下では、このような誤解を防止するために、ハイデガーの考える非形而上学的思惟の具体的なあり方を示したい。それにより、前節、前々節の考察が再確認されるはずである。

前節で確認されたように、非形而上学的思惟でハイデガーが念頭に置いているものは、主観として把握されない人間の思惟である。これに対しては、「それでもわたしが何かを思惟する以上、それは主観的な思惟にとどまるのではないか」との反論がなされるかもしれない。しかし、それは、ハイデガーの次のような記述を無視している。

「というのは、すでに何度もメモされているように、非隠蔽性自体 (eine Unverborgenheit an sich) は与えられ得ず、非隠蔽性はつねに『誰かにとっての』非隠蔽性であるからである。これにより、非隠蔽性は不可避免的に『主観化』される。／しかし、ここで思惟されている人間が主観として規定されねばならないのは必然的なことなのか。『人間にとって』が、人間によって定立されている (durch den Menschen gesetzt) ということの意味するのは無条件になのか。両者ともわれわれは否定しなくてはならない。」(GA9,442.)

16) この点をハイデガー自身は次のように説明している。

「『意味』は『投企』から理解されるべきであり、『投企』は『理解』を通じて説明される。／問いをこのように始めるのが不適切であるのは、このように始めては、『投企』を人間の行為とする理解が過度に可能になってしまうからである。これに伴い、投企はいまや、主観性の構造として把握されうのみとなる。」(GA15,335.)

なお、本節で問題とされてきた、ハイデガーの「超越」の由来はカントに求められる。それは、「われわれは存在者を超出し、存在者を超越する。われわれは存在の学を批判学として、そして超越論的学としても名づけることができる。このときわれわれは即座にカントの超越論的なもの (das Transzendente) の概念を継承するのではないものの、その根源的な意味や、ことによるとカントの目にはいまだ映っていなかった本来の傾向は継承している」(GA24,23) という記述に明言されている。また、存在を現象学の現象として説明するさいにも、ハイデガーは、カントの名とともに「超越論的」という語を用いている (SZ,31)。ハイデガーの「超越」の由来はフッサールではない。「わたしは最初から常に、意識の超越論的哲学という意味でのフッサールの哲学的立場の外部にいた」(GA16,423) とハイデガーは述べている。

また、本節で問題とされてきた、ハイデガーの「投企 (Entwurf)」の由来もカントに求められるようである。フィガールならびに細川は、ともに、ハイデガーの投企概念は、カント『純粹理性批判』の「理性が洞察するのは、理性自身がその投企 (Entwürfe) に従って産出するもののみである」(B X) という記述に由来すると述べている (vgl. Figal, Günter: Martin Heidegger, Phänomenologie der Freiheit, Anton Hain, Frankfurt am Main, 1991, S.168. 細川亮一『意味・真理・場所 ハイデガーの思惟の道』創文社、1992年、136頁参照)。

さらに これは小論では扱われなかったが ハイデガーは『存在と時間』において、テンポラリテートの次元へと「強制された最初にして唯一の人物」(SZ,23) がカントであると述べていたものの、後に、『存在と時間』の誤解を避けるためには、「存在 (Seyn) の『テンポラールな』解釈の自肅」(GA65,451) が必要になったと述べている。『存在と時間』における不十分さは主に、カントに由来する概念に向けられている。もっとも、この考察については他日を期したい。

この引用においては、「非隠蔽性はつねに『誰かにとっての』非隠蔽性である」ものの、だからといって、それは、「人間が主観として規定され」ていること、「人間によって定立されている」ことを意味しないと述べられている。つまり、ハイデガーは、主観により定立されずとも、何か人間にとって顕わ(非隠蔽なもの)となりうることを明言している。その具体的なあり方は、以下のような記述に見いだされる。

「ギリシア人にとって現前者 (das Anwesende) が顕わとなっているのは、なるほど、対向者 (Gegenüber) という性格においてはあるものの、対象 (Gegenstand) という意味においてはでない。対象という語は、いまや、厳密に近代的な仕方で概念把握された客観という意味において受けとられている。Gegenüberと Gegenstand とは等しくない。Gegenstand において Gegen は、主観による表象的な対立投企 (Entgegenwurf) から規定されている。Gegenüber において Gegen は、認取・看取・聴取する人間に到来するもの (was über den [...] Menschen kommt)、人間を、客観に対する主観として概念把握されることが決してなかった人間を圧倒する (überkommen) するものにおいて明らかとなる。これに伴い、現前者は、主観がおのれに客観として投企する (zuwerfen) ものではなく、認取に到来する (zukommen) もの、おのれの頭上へと到来するものとして人間の看取・聴取が命名・表現するものである。……ギリシア語の ἀντικείμενον、ドイツ語の Gegenüber、さらに正確には、Gegenüber において眼前にあるもの (Vor-liegendes) は、客観という意味での Gegenstand とはまったく異なる。ギリシア人は、神々の覗き込んでくるような現前のうちに、もっとも不気味でありながら、もっとも魅惑的な Gegenüber を経験していた。それが τὸ δεινόν である。しかし、ギリシア人は客観という意味での対象は知らなかった。」(SG,140.)

「おのれからそのつど一定の仕方で、そしてあれこれのものとしておのれから、人間と無関係に眼前にある存在者、海洋・山脈・森林・動物・天空は、人間や神々を含め、出現・現出し、眼前にあるもの ὑποκείμενον、すなわち、人間に到来し、人間を直撃するものである。ここで現出しているのが、人間がはじめて制作するには及ばない現前者である。この現前者は人間に『関与的に』現前し (> an < wesen)、人間の頭上に降りかかり、人間を急襲するという意味で、人間に襲いかかる。おのれから現出し、人間に『関与的に現前する (an-wesen)』この現前者が、ギリシア人にとっての本来的存在者である。なぜなら、ギリシア人は、われわれがここではいまだ問い求め得ない根拠に基づいて、そもそも存在を関与的現前 (An-wesung) の意味で経験しているからである。おのれから発現すなわち現出し、万物において関与的に現前しているもの (An-wesendes) が、ピュシスに即した存在者 (τὰ φύσει ὄντα)、または、ピュシス的なもの (τὰ φυσικά) と呼ばれる。これが現出するのは、そのときそこに、いまここに滞在するもの (das [...] Verweilende)

そのつどのもの (das Jeweilige) としてである。しかし、存在とは何か (τί τὸ ὄν) と問われるとき、問いはそのつどの存在者に向かうのではなく、存在者を超え (μετά)、存在者の存在へと『超』出する (> hinüber < gehen)。存在とは何か (τί τὸ ὄν) が思惟するのはピュシス的なもの (τὰ φυσικά) ではなく、ピュシスを超えたもの (μετὰ τὰ φυσικά) である。οὐσία、存在者性 (Seiendheit) に向かって思惟する思惟はそのつどの存在者から存在へと超出する。そのような思惟が μετὰ τὰ φυσικά、すなわち『形而上学』である。プラトン・アリストテレス以来、西洋の思惟は現在に至るまで『形而上学』である。それに対して原初的思惟者の思惟はいまだ形而上学

ではない。おそらく彼らも存在を思惟してはいるであろう。しかし、彼らは存在を他の仕方では思惟している。おそらく彼らも存在者を知ってはいるであろう。しかし、彼らは存在者を他の仕方では経験している。」(GA55,57.)

これらの引用では、形而上学的思惟と「いまだ形而上学ではない」原初的思惟者の思惟とが対照されている。前者において扱われているのが、「主観による表象的な対立投企」から規定される客観(対象)、すなわち、主観による被定立者であり、後者において扱われているのが、「認取に到来するもの、人間の看取・聴取がおのれの頭上へと到来するもの」、「人間を圧倒するもの」、「人間に到来し、人間を直撃するもの」、「人間の頭上に降りかかり、人間を急襲するという意味で、人間に襲いかかる」ものである。なるほど、後者の表現は「秘教的」にとりわけ、ここではギリシアの経験に即して、「神々の覗き込んでくるような現前」と表現されているがゆえに響くかもしれない。しかし、これらの例として挙げられているのは、「海洋・山脈・森林・動物・天空」、「人間や神々」である。すなわち、ハイデガーは、人間により「投企」「制作」、それゆえ定立されたわけではないにも関わらず、人間に現象し、人間の眼前にある対向者(存在者)のあり方を、到来・直撃・圧倒・急襲などと表現しているにすぎない。存在者のこのようなあり方は、たとえば、人間の驚きに示される(vgl. GA15,331)。というのは、人間が驚くことができるのは、自ら定立したものを目の当たりにすることによってではなく、自ら定立したわけではない何かに気づく、すなわち、それに襲われることによってだからである。人間は、とりわけ経験の少ない子供時代、そして、ギリシアのような民族の幼年時代においては(vgl. GA27,123ff.)、自ら定立したものによってというより、自ら定立したわけではないものによって取り囲まれている未知のものに襲われている。ハイデガーが、存在者を現前者(das Anwesende)と、存在を現前(Anwesen)と、そして人間に襲いかかり、関与するという意味をとくに強調したときこれらに関与的現前者(An-wesendes)、関与的現前(An-wesen, An-wesung)と表現したのは、存在者・存在が人間にとって現前するという、以上のような存在者・存在の経験に注目してのことであると考えられる¹⁷⁾。

さて、以上から、ハイデガーが形而上学的思惟の伝統のうちにながら、非形而上学的な事象へと思惟を押しすすめることができた理由が改めて示されよう。これが可能だったのは、なるほど、ハイデガー自身も当初は形而上学的に思惟せざるを得なかったが、あるとき、形而上学的思惟により定立されたわけではない何かに気づいてしまったから、それがハイデガーを襲ったから、非形而上学的思惟がハイデガーに関わってきたから、そして、ハイデガーがそれに「応答する(entsprechen)」という「存在の牧人(der Hirt des Seins)」(GA9,331)の思惟を遂行したからだと述べることができよう。

以上のことは、いまだ「秘教的」に思われるかもしれない。未知のものに気づくのはなぜか、それが人間を襲うのはなぜかと問われるかもしれない。しかし、それに対しては、形而上学的伝統に囚われないなら、それこそが思惟のあり方であるからと回答されるのではないか。というのは、思惟が、自己ならびに自己による被定立者に固執し、そこに自己閉塞するとき、それは思惟としては卑小なものでしかなく、事象、そして事象のロゴスに従ったとき、それこそが、本来、思惟の名に値すると考えられるからである。たとえば、このわたしは、この小論を何度も書き直している。それは、思惟を押しすすめる

17) もっとも、ハイデガーはギリシアの思惟に手がかりを求めつつも、これにとどまっているわけではない。ギリシア人は現前性の時間的規定に気づいていなかったと(GA16,424)、ギリシア語では性起は思惟されないと(GA65,366)と述べられている。

なかで、思惟が事象にそぐわないことが明らかになり、すなわち、未知の事象がわたしを襲い、それにより、その新たに示された事象に向き合い、それに従うことが必要であると思われたからである。もし思惟が自己による被定立者に固執するなら、書き直しが生じることはないであろう。そして、このように、事象、そして事象のロゴスに従ったときにこそ、その思惟は、それを定立した者にしか通用しない独断的なものではなく、思惟する他の者を説得するものとなるのではないか。このような、思惟を押しすすめるなかで、それ以前は未知であった事象、事象自身が顕わとなること 人間にとって現前（存在）すること が、存在の人間への関わりでハイデガーが考えていたものであると判断される。「しかし、『存在と時間』の意図は存在の新たな意義の呈示ではなく、存在という語に対して耳をふさがないこと 存在からの呼びかけを許容することである。現存在するために重要なのは、存在から呼びかけられることである」（GA15,345）というハイデガーの言葉は、まさにこれを意味していると考えられる。そして、これはすでにヘラクレイトスが述べていたことと重ね合わせて理解されよう。次のヘラクレイトスの文（断片50）が述べる思惟こそがその本来のあり方になかったものであることは、ハイデガーの投企概念 すなわち、ハイデガーを形而上学的思惟にとどめたと見なされる概念 の由来と目される『純粹理性批判』の記述と対照されたとき、とくに判然となると思われる。

「私にではなく（かの）^{ロゴス}理そのものに耳を傾けるなら、万物が一なることを認めるのが（理になつた）賢いありかたというものである。」¹⁸⁾

「自然科学者が理解していたのは、理性が洞察するのは、理性自身はその投企に従って産出するもののみであるということ、理性が、恒常的法則に従うおのれの判断の原理を用いて先導し、おのれの問いの解答へ向けて自然を強制せねばならず、もっぱら自然によっていわば手綱を引かれるようなことがあってはならないということである。」（B X ）（強調 引用者）

さて、以上からは、ハイデガーの思惟のあり方は次のようにまとめられよう。まず、存在の問いをおのれの課題とし、「『存在』の意味への問い（die Frage nach dem Sinn von > Sein <）」（SZ,1）（強調 引用者）として引きうける（人間の存在への関わり）。思惟を押しすすめるなかで、以前は未知であった事象（性起）に気づく（存在の人間への関わり）。新たに示された事象に応答して、これに即した思惟を意図する（人間の存在への関わり）。また、この観点からは、最初の、存在の問いの引きうけも、実は、存在の人間への関わり（呼びかけ）への応答（人間の存在への関わり）であったことが判明する。思惟は、このような、人間の存在への関わりと存在の人間への関わりとの転回というあり方をしている¹⁹⁾。もっとも、以上は、時間的継起を意味するものではない。存在を思惟すること（人間の存在への関わり）は同時に、以前は未知であった事象（性起）に気づくこと（存在の人間への関わり）であろうし、新たな事象（性起）に気づくこと（存在の人間への関わり）は同時に、存在（性起）を思惟すること（人間の存在への関わり）であろう。一方が他方に比して前景化することはあろうが、両者は一体をなしている。この二重性の一体性（性起）が思惟のあり方であろう。存在の問いにおいて存在という語が放棄され、それ以前は未知であった事象が見いだされ、それが性起と名づけられるに至る過程

18) この翻訳は、廣川洋一『ソクラテス以前の哲学者』（講談社学術文庫、1997年）のものを用いた。訳者に感謝申し上げたい。

19) もっとも、これは解釈学的循環ではない（vgl. GA65,407）。解釈学的循環においては、理解・解釈が未知の事象に襲われることはないであろう。解釈学的循環は転回（性起）に基づいて可能となっている。

は、存在の問いにおける思惟がおのれ自身を性起（転回）として自覚するに至る過程であったと考えられる。

註 Vittorio Klostermann 社のハイデガー全集（Gesamtausgabe）からの引用箇所は、GA の後に巻数と頁数をつけることで記す。ハイデガー（Martin Heidegger）のその他の本の略号は以下の通り。なお、引用者による補足は で表現する。

SD : Zur Sache des Denkens, 3. Aufl., Tübingen, 1988.

SG : Der Satz vom Grund, 3. Aufl., Pfullingen, 1965.

SZ : Sein und Zeit, 17. Aufl., Tübingen, 1993.

US : Unterwegs zur Sprache, Pfullingen, 1959.

WD : Was heißt Denken?, 4. durchges. Aufl., Tübingen, 1984.

ZS : Zollikoner Seminare, Protokolle-Gespräche-Briefe, hrsg. v. Medard Boss, Frankfurt am Main, 1987.

思考の柔軟性と社会適応

高野 隆一* 成田 猛**

われわれは、日常の生活の中で、さまざまな問題解決を行っている。目的地に行くのに、どのような交通手段を用いればよいか、必要な物を購入するためには、どのような店を探せばよいか、組織の中で人間関係を少しでもよくしていくためには、どのような対応をしたらいいかなど、一口に問題解決と言っても多種多様である。この場合、解決を迫られる問題は、大きく2つに分けられるであろう。一つは、これまでの経験や知識により、解決が可能なものである。もう一つは、これまでの経験や知識だけでは、解決が困難なものである。後者のような問題の場合には、既成の知識や過去の経験を応用する、あるいはこれまでの知識や経験にとらわれない全く新しい観点を導入するということが必要となる。

D'Zurilla (1986) は、社会的問題解決状況における創造性の機能、すなわち思考の柔軟性を重要視している。創造性という場合には、多くの場合、主に科学などの領域を中心として知的な能力という側面に関心が向けられがちであり、日常生活におけるさまざまな社会的な問題解決能力という視点に立った研究は、筆者らの知る限りほとんどなされてこなかったと言える。しかし、日常生活における人間関係を含む社会的な問題に対して柔軟にものごとを考えることができれば、問題解決の可能性が高まり、その結果、発生した問題により引起される不安やストレスなどの精神的な問題も軽減されると考えられる。

以上のような観点に立ち、筆者らが行った社会的な問題解決状況における思考の柔軟性の重要性についての2つの実証的な研究の要点を以下に紹介したい。

研究

目的：TCT (Test of Creative Thinking) 創造性検査から導き出される5つのタイプとHeppnerら(1982)が作成した「問題解決調査項目」(Problem Solving Inventory : PSI) の得点および不安の程度の指標としてGouldingら(1989)が作成した「心配テスト」の得点との関連について検討することを目的とした。

方法：東北県内の私立短期大学の看護学科および人間福祉学科の1年生男女学生111名に対し、目的で説明したTCT創造性検査、問題解決調査項目、そして心配テストを実施した。分析は、6つの下位テストから成るTCT創造性検査の結果に基づき、6つの下位テスト毎に、被験者の発想タイプを判定し、6テスト全体での発想タイプの出現の仕方から、被験者を群1から群5の5つのタイプ・グループに分け、この5つのグループ間で、問題解決調査項目および心配テストの得点にどのような差がみられるかについて分析した。

* ノースアジア大学教養部

** 秋田看護福祉大学看護福祉学部福祉学科

発想タイプの分類

- 硬直型：課題の常識的枠組みをそのまま受け入れた発想のみで、しかも反応数が3以下の場合である。
- 流暢型：反応は、硬直型であるが、反応数が4以上の場合である。
- 柔軟型：課題の枠組みを受け入れながらも、視点転換を図っている場合である。
- 理詰型：課題の情報のうち特定の情報に着目し、不必要な情報を捨象した柔軟な発想をしている場合である。
- 漸進的閃き型：上に説明した理詰型の反応と次に説明する課題の枠組みに全くとらわれない、かけ離れた発想もしている場合である。
- 飛躍的閃き型：理詰型の反応がなく、課題の枠組みに全くとらわれない、かけ離れた発想のみをしている場合である。

タイプ・グループ

これは、6つの下位テストからなるTCT創造性検査の結果を個々のテスト毎ではなく、テスト全体を総合して評価するために工夫されたものである。6下位テストは、大きく言語性3テストと非言語性3テストに分けられるが、これまでの外部変数との関連についての多くの研究結果から、発想において言語性テストと非言語性テストとの間に特に一貫した違いが認められなかったことから6つの下位テストの結果を集約して評価するための方法として導入したものである。以下の5つの群に分けて評価する。

- 群1：飛躍的閃き型1以上、あるいは漸進的閃き型2以上。
- 群2：漸進的閃き型1あるいは理詰型1。
- 群3：理詰型1。
- 群4：群1～3以外で、硬直型3以下。
- 群5：群1～3以外で、硬直型4以上。

以上の中で群1が最も課題の枠組みにとらわれない柔軟な発想ができ、群5が最も課題の枠組みにとらわれた発想をしやすいということになる。

TCT 創造性検査の下位テストの問題内容と反応例

既に説明したようにTCT創造性検査は、6つの下位テストから成るが、紙幅の関係で、以下に言語性3テストおよび非言語性3テストの中から各1テストの問題内容と反応例を示す。

用途テスト（制限時間2分）

次にあげるものは、どんな使い方がありますか。使い方をできるだけたくさんあげてください。

カンヅメのあきカン

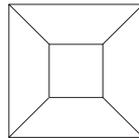
反応例

硬直型・流暢型：鉛筆立て　ごみ入れ

柔軟型：ローラー 糸電話
理詰型：楽器 オブジェ
閃き型：ナイフ 針金

想像力テスト (制限時間 2 分)

次にあげる図は何だと思えますか。思いつく物の名まえをできるだけたくさんあげてください。
(課題の図を右下に示す。)



反応例

硬直型・流暢型：壁と廊下 古墳
柔軟型：スイッチ 折り紙
理詰型：筒 メガホン
閃き型：鼻 数学の問題

質問紙 1：問題解決調査項目 (Problem Solving Inventory、以下 PSI とする)。

PSI は、35項目から成る。このうち25項目が逆転項目であり、さらに評定段階が1の「よくあてはまる」から6の「まったくあてはまらない」までの6段階になっているため、判断に時間が掛かったり、間違えたりしやすのではないかと考え、回答方法を「あてはまる」、「あてはまらない」、「どちらともいえない」の3段階に変更して実施した。「あてはまる」の場合は、2点、「どちらともいえない」の場合は1点、「あてはまらない」の場合は、0点として採点した。

逆転項目の場合の場合には、「あてはまらない」が2点、「どちらともいえない」が1点、「あてはまる」が0点となる。なお、採点しない充填項目が3項目あるため、採点対象の項目は、32項目となる。問題解決調査項目の質問内容の例を以下に示す。

問題解決調査項目の質問内容の例

1. 問題がうまく解決できなかった場合に、なぜうまくいかなかったのかその原因を調べない。
(逆転項目)
11. 自分が直面する多くの問題は、複雑すぎて自分には解決できない。(逆転項目)
18. 決断するときには、それぞれの選択結果を検討し、比較する。
31. 問題に直面したときには、まず状況を見渡し、関係のある情報をすべて考慮に入れる。

質問紙 2：心配テスト。全部で100項目から成るが、対象が学生であることを考慮して、34項目を削除し、66項目を採用した。また、Goulding ら (1989) の方法は、100項目中、何項目が自分に当てはまるかにより、心配のしこりを判断するというものであるが、100項目すべてを採用しなかったため、選択した66項目について、質問紙 1と同様に「あてはまる」の場合には2点、「あてはまらない」の場合には0点、「どちらともいえない」の場合には1点の3段階評定により評価することとした。逆転項目の場合には、「あてはまらない」の場合に2点、「どちらともいえない」の場合に1点、「あ

てはまる」の場合には、0点として同様に3段階により評価した。このテストでは、66項目の合計だけでなく、心配の内容により、「自己」、「健康」、「生活」、「経済」、「災害・事件」（以下「災害」と略す）、「対人」の6領域に分類し、6領域ごとの合計も算出した。なお、テスト名は、「心配テスト」となっているが、「心配」という言葉は、学術用語ではないので、結果や考察においては「不安」という用語に置き換えることにする。

心配テストの項目例

31. 私は、自分が何を欲しているのかかわからないので、心配している。(自己)
17. 私は、かかっていない病気について心配している。(健康)
26. 今日は万事うまくいっているけれど、明日はどうなるだろう。(生活)
8. 私はお金について心配している(そして実際、必要なものを手に入れるだけのお金がない)。(経済)
29. 私はまた地震(または竜巻、洪水)がくるのではないかと心配している。(災害)
11. 私は人前でスピーチすることについて心配している。(対人)

結果の概要と考察

思考の柔軟性とPSIとの関連については、群1に分類された4名が群2から群4に分類された残りの107名に比して問題解決の構えが有意に高く(以下、有意という場合には、全て有意水準が5%以下の場合を指すものとする)、群2から群4の間では有意な差は生じなかった。思考の柔軟性と不安との関連については、不安の合計点で柔軟性の面で群1や群2よりも乏しいと考えられる群3や群4が有意に高いという結果になり、思考に柔軟性がある者の方が、不安が少ないということが示された。また不安の領域では、「自己」と「生活」の得点において、思考の柔軟性に乏しい者の方が柔軟性のある者よりも有意に高かった。Heppnerら(1985)は、問題解決の構えの高い者が、代表的な性格テストであるMMPIで測定される心理的な適応において、よりよいという結果を示しており、この結果を援用すると、日常生活における問題解決場面において、柔軟な考え方や見方ができれば、問題解決に到達しやすく、結果として心理的な面での健康の維持に役立つと考えられる。

研究

目的：研究 では、思考の柔軟性がある者の方が、日常の生活における問題解決の構えが高く、不安の程度も少ないということが示されたが、研究 では社会適応において、欠くことのできない人間関係の問題においても、同様に思考の柔軟性が重要であることを示すことを目的とした。

方法： 東北県内の短期大学の看護学科および人間福祉学科の1、2年の男女学生269名に対し、研究 で説明したTCT創造性検査および杉田ら(1980)が開発した人間関係における「基本的構え」を測定するための尺度(OKグラム)、さらに上野(1992)が開発したユーモア志向尺度のうちの攻撃的ユーモア志向尺度および遊戯的ユーモア志向尺度を実施した。思考の柔軟性については、すでに研究 で説明したタイプ・グループにより評価した。ユーモア志向尺度については、その後宮戸および上野(1996)により、支援的ユーモア志向尺度が新たに開発されたため、この尺度を含めたユーモア志向3尺度とTCT創造性検査を東京都内の専門学校健康心理学科3年生および介護福祉学科1年生、男女合計54名に実施し、相互の関係について分析した。

思考の柔軟性については、すでに研究 で説明した TCT 創造性検査における 6 テストそれぞれの結果から導き出される発想タイプの種類と個数に基づき、最終的に判定されるタイプ・グループにより評価した。このタイプ・グループと人間関係の良し悪しの重要な指標と考えられる「基本的な構え」および「ユーモアに対する志向」との関連について分析することにより、人間関係の問題においても思考の柔軟性が重要な機能を果たすことを示す。

「基本的構え」を測定する尺度の質問項目例

自己肯定

1. 私は自分自身が好きである。
4. 人から頼りになる人と思われている。
9. 私はたいていの人がやれる程度のことはできる。

自己否定

3. 私は自分自身をダメな人間と思うことがよくある。
5. 私は自分のしたことをよく後悔する。
10. あんまり自分自身を尊敬できない。

他者肯定

1. 他の人のやり方や考え方が自分とちがっていても、とくに嫌な気持ちにならない。
6. 私はたいていの人とうまくやっていける。
8. 嫌いな人とでも、一緒にうまく仕事はできる。

他者否定

1. 私は根本的には人間を信用していない。
4. 人のいい点よりも、わるい点を指摘するほうである。
7. 後輩や部下は私に従うのは当たり前だと思う。

「ユーモア志向尺度」の質問項目例

遊戯的ユーモア

1. 単純でわかりやすいユーモアが好きだ。
4. だじゃれを言うのが好きだ。
8. もっと笑いたいなと思うことがある。

攻撃的ユーモア

2. 友人を軽く皮肉ったりして楽しむことがある。
4. ブラックユーモアが好きだ。
8. まじめな話をよくちやかす。

支援的ユーモア

1. ちょっと淋しそうな人がいると冗談などを言って笑わせたい。
4. 人を救うようなユーモアが好きだ。
7. 人がけんかを始めそうなとき、ユーモアを使って仲をとりもつ。

結果の概要と考察

方法 の結果、思考の柔軟性に優れる人は、そうでない人よりも自己肯定、他者肯定ともに有意に

高く、対人接触を好み、対人関係上の適応がよいということが示唆された。一方、ユーモア志向尺度の遊戯的ユーモア志向においても、思考の柔軟性に優れる人が、そうでない人よりも有意に高かった。思考の柔軟性に優れる人がそうでない人よりも気持ちの上で余裕といったものがあり、自己や他者を楽しませる遊戯的ユーモアへの志向が強いものと推測される。また、方法 の被験者の結果から、思考の柔軟性に優れる人は、そうでない人よりも遊戯的ユーモア志向および支援的ユーモア志向においても有意に高いということが明らかとなった。

以上のような研究 と研究 の結果から、思考の柔軟性が日常生活における社会的な問題や対人関係の問題、そして精神的な面での健康の維持においても重要な機能を果たすことが明らかにされたと言える。

文献リスト

- Guilford, J.P. 1959 Traits of creativity. In H.H. Anderson (Ed.) Creativity and its cultivation NewYork: Harper. 142-161.
- 小林純一 1973 不安と創造性 - 創造的パースナリティに関する心理学的研究 - 岩崎学術出版
- Heppner, P.P., & Petersen, C. H., 1982 The development and implications of a personal problem-solving inventory. Journal of Counseling Psychology, 29, No.1, 66-75.
- 水野正憲・杉田峰康・新里里春・岡野一央博 1982 TAOKの信頼性・妥当性の研究, 交流分析研究, 7 (1), 28-46.
- Heppner, p. p., & Anderson, W. P., 1985 The relationship between problem-solving self-appraisal and psychological adjustment. Cognitive Therapy and Research, 9, No.4, 415-427
- D'Zurilla, T. J. 1986 PROBLEM-SOLVING THERAPY-A social Competence Approach to Clinical Intervention. Springer Publishing Company (丸山晋監訳 問題解決療法 - 臨床的介入への社会的コンピテンス・アプローチ 1995 金剛出版)
- Mary McClure Goulding & Robert L. Goulding 1989 NOT TO WORRY! How to Free Yourself from Unnecessary Anxiety and Channel Your Worries into Positive Action (深沢道子・木村泉訳 心配性をやめる本 1995 日本評論社)
- 高野隆一 1989 創造的思考の評価基準 心理学研究 60 (1), 17-23.
- 上野行良 1992 ユーモアをもつ 松井豊編 対人心理学の最前線 161-168 サイエンス社.
- 宮戸美樹・上野行良 1996 ユーモアの支援的効果の検討 - 支援的ユーモア志向尺度の構成 - 心理学研究, 67 (4), 270-277.
- 荒木紀幸・宮瀬弘吉 1998 創造性と不安の関係に関する基礎的研究 実技教育研究 Vol.12pp. 141-154 兵庫教育大学
- 長谷川洋子・橋本 幸・佐藤 豪 1999 対人関係における基本的構えが摂食障害傾向およびボディ・イメージの歪みに与える影響 健康心理学研究, 12 (2), 12-23.
- 久米 稔 創造性の評価基準について 1999 前野書店
- 伊賀憲子・久米 稔・黒岩 誠・高野隆一・寺沢美彦・内藤美智子・三島正英 2000 TCT 創造性検査 前野書店
- 高野隆一・久米 稔・成田 猛・寺澤美彦・黒岩 誠・伊賀憲子 2002 創造性と健康 (4) - 創造性と基本的構え及びユーモアの好みとの関連性 - 日本健康心理学会第15回大会発表論文集.
- 上野行良 2003 ユーモアの心理学 サイエンス社.
- 寺澤美彦・久米 稔・成田 猛・高野隆一・伊賀憲子・内藤美智子 2003 MSC (創造的構え) テスト改訂の試み (7) 日本応用心理学会第70回大会発表論文集
- 高野隆一・久米 稔・成田 猛・寺澤美彦・黒岩 誠・伊賀憲子 2003 創造性と健康 (5) - TCT 創造性検査と基本的構え及びユーモアの好みとの関連性 - 日本健康心理学会第16回大会発表論文集.
- 高野隆一・久米 稔・成田 猛・寺澤美彦・黒岩 誠・伊賀憲子 2004 創造性と健康 (6) - 発想タイプと精神的健康との関連性 - 日本健康心理学会第17回大会発表論文集.
- 高野隆一・寺澤美彦・成田 猛・久米 稔 思考の柔軟性と良好な人間関係との関連について - 創造的発想のタイプ・グループによる検討 - 2009 応用心理学研究 第34巻 第1号
- 高野隆一・成田 猛・寺澤美彦 問題解決と不安における創造性の機能 2009 ソーシャル・モチベーション研究 第5巻

湯沢市における中心市街地の変化と地域資源の活用

上 村 康 之

1. はじめに

秋田県は人口減少や厳しい社会経済情勢が続き、地域が元気を失い閉息感を強めている。

2005年国勢調査における秋田県の人口をみると114万5,501人と2000年の調査より4万3,778人減少しており、この間の3.7%の減少率は全国で最も高い値である。市町村別にみても、2000年国勢調査までは堅調な人口増加をみせた県庁所在地の秋田市もこの5年間に1.1%の減少に転じ、大館市、能代市、大仙市、横手市、湯沢市、由利本荘市といった圏域の中心都市も軒並み減少している（第1表）。秋田県において2000年から2005年にかけて人口増加をみたのは、秋田市の北に隣接する潟上市が0.3%の増加を示したのみである。

また、人口集中地区¹⁾の人口も同様に県全体では3.2%であり、由利本荘市以外の都市は減少となっている。人口集中地区の人口減少が必ずしも中心市街地の衰退とはいえないものの、その状況を推察できる数値である。

このような状況のなか秋田県内において地元の地域資源を生かし、まちを見直してまちなかを再生し少しでもまちに賑わいを取り戻そうという動きが出てきている。

そこで本稿では秋田県湯沢市を対象とし、中心市街地の地域資源を活かした取り組みについて考察を試みたい。

第1表 秋田県の主要都市の総人口と人口集中地区人口

	総人口		人口集中地区人口	
	2005年 (人)	人口増減率 (%)	2005年 (人)	人口増減率 (%)
秋田市	333,109	1.1	263,485	0.8
能代市	51,703	2.9	21,938	5.1
横手市	103,652	4.9	14,469	4.9
大館市	82,504	4.4	24,815	4.3
湯沢市	55,290	5.5	11,924	1.8
由利本荘市	89,555	3.5	19,063	1.4
大仙市	93,352	5.1	17,953	5.8
秋田県	1,145,501	3.7	385,559	3.2

注：人口増減率は2000～2005年数値。 は減少を示す。

能代市は二ツ井町と合併前の旧能代市の人口である。

資料：国勢調査より作成

2. 湯沢市の発展と交通の変化

湯沢市は、秋田県南東部に位置する人口55,290人（2005年）の都市である（第1表）。現在の湯沢市は2005年に旧湯沢市、雄勝郡雄勝町、稲川町、皆瀬村が合併して誕生した。歴史をみると、湯沢は羽州街道の宿場町、佐竹南家の城下町、そして院内銀山を背後に抱え栄え、明治以降も、奥羽本線、国道13号という交通軸上にあることから秋田県南における横手、大曲と並ぶ主要都市として発展してきた。

しかし、1992年の山形新幹線（福島～山形）開業、1997年の秋田新幹線（盛岡～秋田）開業、1999年山形新幹線の新庄延伸（山形～新庄）などにより、奥羽本線の特急列車、長距離夜行列車は廃止となった。現在、湯沢駅は、普通列車のみが停車する駅となってしまった。秋田・山形新幹線開業前、秋田～山形間の所要時間は「特急つばさ」で3時間程であったが、いまでは逆に4時間ほどかかるなど利便性が低下して、完全に交通軸から外れてしまった。2001年に秋田県南の市町村により山形新幹線大曲延伸推進会議（会長：湯沢市長）」が結成され、湯沢駅前には「山形新幹線の大曲延伸」の看板もあるが、その実現に向けては厳しい状況にある。

湯沢駅の一日平均乗車人数をみると、2000年度が1,077人であったものが、2007年度には783人と30%近く減少しており、乗車人数の減少、駅の機能の低下は中心市街地の衰退に与える影響が大きいものがある（第2図）。

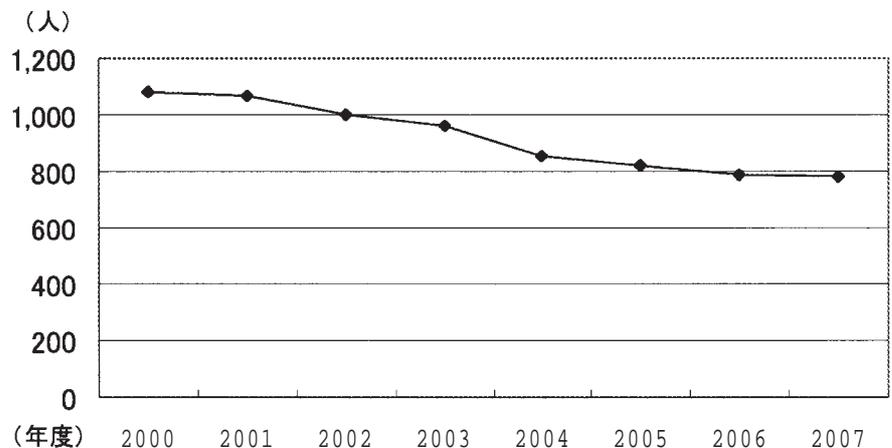
3. JA雄勝中央病院の移転

地方小都市では、中心商店街の核店舗であった大型店の撤退・消滅、空き店舗の増加などにより機能が低下しているなか、中心商店街を支えているのは地域の総合病院であるという都市が多い。しかし、中心市街地の衰退は大型店の撤退に見られる商業機能の低下に加えて、病院の移転が大きな要因となっている。病院が中心市街地から移転することによってさらに衰退傾向に拍車がかかる例が多い。

湯沢市では2005年8月、「JA雄勝中央病院」が中心商店街に隣接する場所から郊外に移転した。当時の来院者の数は1日に1,500人ともいわれ、病院に隣接する中心商店街を構成する柳町商店街、ドイ



第1図 湯沢市の位置



第2図 JR湯沢駅の乗車人数の推移

1) 原資料はJR東日本

資料：湯沢市中心市街地活性化ビジョン（現状・課題編）より作成



写真1 ドイツ風家並みの中央通り商店街
(2006年4月 筆者撮影)



写真2 中央通り商店街の街灯とフラッグ
(2006年4月 筆者撮影)



第3図 湯沢市中心市街地における商店街

ツ木組みの家並みに統一した中央通り商店街である別名ジークブルガー通り（第3図、写真1、2）などは打撃を受けた²⁾。

市では移転した病院への通院と病院帰りの買物客の便宜を図るため、昼間に6本、ほぼ1時間間隔で中心市街地と病院を結ぶ病院輸送バスを運行しているが商店街の客足は減少している。湯沢市の北隣に位置する横手市においても、横手駅前の「JA平鹿総合病院」が2007年4月に郊外に移転した。地域や病院の事情もあろうが、相次ぐ病院の郊外移転は各地の中心商店街の衰退に拍車をかけ憂慮すべき状況にある。

4. 中心商店街における取り組み

湯沢市の人口集中地区（DID）人口は、1995年の12,960人をピークに、2000年には12,141人、2005年には11,924人と8.6%の減少を示している（第2図）。2000年と2005年の比較では秋田県の多くの都市よりも減少幅は小幅であるが中心市街地の人口減少が推測される（第1表）。DID人口密度は、1985年の56.6人から2005年の42.6人と一貫して減少してきている（第4図）。

湯沢駅前から駅通り、そして柳町、大町、中央通りと四つの商店街が中心市街地の法人化された商店街である（第3図）。2007年の商業統計によると、この四つの商店街と駅通り商店街南側の材木町を加えた中心市街地が市商業に占める比率は、年間商品販売額が12.7%、売場面積は18.4%に過ぎない（第

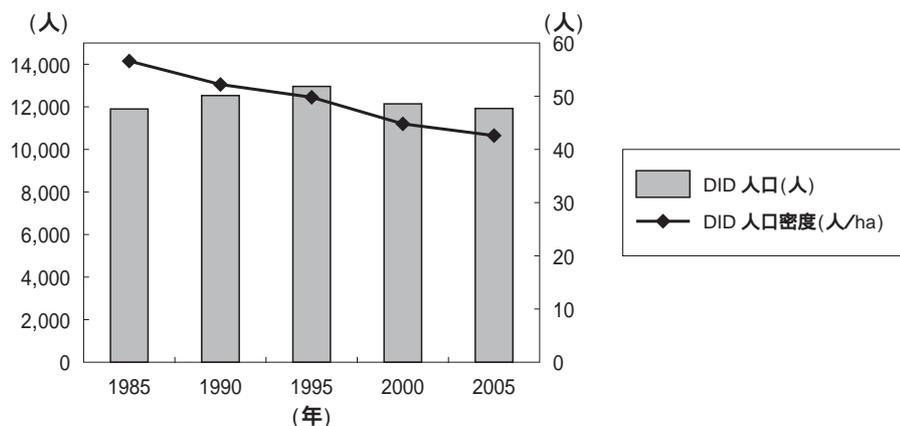
第2表 湯沢市の人口集中地区人口の変化

(年)	1985	1990	1995	2000	2005
D I D人口 (人)	11,899	12,530	12,960	12,141	11,924
D I D面積 (ha)	210	240	260	271	280
D I D人口密度 (人/ha)	56.6	52.2	49.8	44.8	42.6
市人口シェア (%)	18.6	20.0	21.2	20.8	21.6

1) 原資料は国勢調査

2) 人口集中地区面積の占める割合は、湯沢市の面積790.72km²を基に算出

資料：湯沢市中心市街地活性化ビジョン（現状・課題編）より作成



第4図 湯沢市の人口集中地区人口の変化

1) 原資料は国勢調査

資料：湯沢市中心市街地活性化ビジョンより作成

第3表 湯沢市中心市街地の小売業と全市におけるシェア (2007)

商店街地区	店舗数(店)	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)	売場面積(m ²)
大町	28	100	740	2,917
柳町	28	145	1,730	2,782
中央通り	9	20	300	393
駅通り	32	93	879	2,061
材木町	18	141	2,598	4,630
中心市街地計	115	499	6,247	12,783
中心市街地シェア (%)	15.7	13.2	12.7	18.4
湯沢市	732	3,771	49,245	69,597

1) 原資料は商業統計調査

2) 商業統計の材木町は、駅通り商店街南側の国道13号

資料：湯沢市中心市街地活性化ビジョン（現状・課題編）より作成

3表)。湯沢も郊外のロードサイドに商業の中心が移っているが、秋田県内の都市のなかでは街なみとして比較的中心商店街が形をとどめている。

湯沢市では JA 雄勝中央病院移転による中心商店街の顧客減少、機能低下を少しでも抑制するため、2006年1月に柳町商店街の旧地方銀行の空き店舗に子育て支援のための「ファミリーサポートセンター」、4月に「男女共同参画センター」などが入居した。また、同じく4月には湯沢駅前の駅通り（サンロード）商店街の空き店舗1階に湯沢市役所商工観光課が移転した。入口には湯沢の夏祭りである「七夕絵どうろうまつり」の絵どうろうがウィンドウに飾られた。商工観光課は土曜、日曜も開け、市民や商店街の方に身近に感じてもらうことのほか、観光客も気軽に訪れて湯沢の観光情報を得る場所にもなっていた。2007年度で賃貸契約が終了したものの、自治体の商工セクションが直接、商店街の空き店舗に入居したのは東北地方において初の取り組みであり、湯沢市の中心市街地活性化の積極的な姿勢が伺われる。

5. 中心市街地の地域資源の掘り起こし

湯沢市公式ホームページ「湯沢市の観光（概略）」が観光資源としてあげられているのは、旧雄勝町、稲川町、皆瀬村の資源や、夏の七夕絵どうろうまつり、冬の犬っこまつりなどのお祭りであり、中



写真3 両関酒造 (2009年11月 筆者撮影)
登録有形文化財指定



写真4 雄勝郡会議事堂記念館 (2009年11月 筆者撮影) 秋田県指定有形文化財

心市街地における観光資源・施設は載せられていない。

しかしながら、その中心市街地の資源を再発見して観光振興、地域活性化につなげようという動きが出てきた。そもそも、湯沢駅から徒歩10分のところに湯沢市役所があり、付近には湯沢城址、日本名水百選に選ばれた湧水の力水がある。湧出量が豊富で水汲みに訪れる人も多い。

また、湯沢はかつて東北の灘と称され、秋田県内ではいまでも最も清酒生産量が多いところである。現在見学が可能な酒蔵が両関酒造（写真3）、秋田銘醸（爛漫）、木村酒造の3軒あり、いずれも湯沢駅から徒歩10～15分程度である（第3図）。これらだけでも十分に1日まちなか観光ができるが、2008年に「湯沢まちなか歴史資源マップ」が作成され、これまであまり観光資源として見られてこなかった建築物、小路などを掘り起こす作業が進められた。このマップはパンフレットやチラシなどで一般に配布されている。

注目される動きとしては、湯沢市役所と柳町商店街の中間に位置する雄勝郡会議事堂記念館である（写真4）。これは1891年に建築された洋風建築であり、1982年までは公共施設として利用されていた。2008年になり「NPO 法人まちおこし結っこ」が入居し、まちづくりに関する資源の掘り起こし活動を始めた。また、柳町商店街内の湯沢市民プラザは観光ボランティアガイドの組織である「湯沢市観光ガイドの会」の窓口となっている。湯沢市の中心市街地では、市街地内の地域資源と商店街を一体として魅力あるまちづくりに取り組んでいる。

6. おわりに

本稿では中心市街地の地域資源を活かしたまちづくりとして湯沢市をとりあげてみてきた。

湯沢市のような従来からの小圏域の中心地は、商店街と歴史資源の融合により、中心市街地がこれまで蓄積し持続してきた資源を活かしていくことでまちの魅力が増していくことであろう。

これらの地域資源の掘り起こしによる動きが、中心市街地衰退の特効薬とはならないにしろ、このような地域での新しい動きや地域住民が積極的にまちづくりに関わることにより、地域の再生に僅かながらでも活力を与えるものとなっていくであろう。

謝辞

本稿を作成するにあたり、湯沢市美しの郷ゆざわ産業振興部まるごと売る課に資料提供して頂きました。ここに記して御礼申し上げます。

【注】

- 1) DID 人口といい Densely inhabited district の略である。1960年国勢調査以降、新たに設定された統計地域である。人口密度約4,000人/km²以上を有する調査区が連続して人口集団として5,000人以上のまとまりをなしている地区を意味する。行政区域にとらわれない実質的な都市域を示す。
- 2) 中央通りの両側211mをドイツ・ファッハベルグハウス（ドイツ中世木組みの家）の家並みで統一建築し、1992年～1999年に商店街近代化事業により整備した。ジークブルガー・シュトラッセという名称は、市民公募により決定された。ジークブルグという名前は、湯沢市が中学生派遣交流をしているドイツの都市名である。

【参考文献】

秋田県の歴史散歩編集委員会編（2006）：『秋田県の歴史散歩』，山川出版社。
麻生正秋（2008）：湯沢・雄勝地区の伝統産業。田村俊和，石井英也，日野正輝編『日本の地誌4 東北』303-306，朝倉書店。
鈴木幸夫（2000）：ドイツ街「ジークブルガー・シュトラッセ」完成　ファッハベルグハウスで作られた中世風ドイツ街
東北都市学会年報 2,88-94.

- 藤岡謙二郎編 (1979) : 人口集中地区, 『最新地理学辞典 新訂版』, 248 大明堂
湯沢市 (2009) : 湯沢市中心市街地活性化ビジョン (現状・課題編)
湯沢市 (2009) : ゆざわ歴史のまちプランー中心市街地における歴史建造物を生かしたまちづくり基本計画
湯沢市役所ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp> (最終閲覧日 2009年11月30日)

行政区域の広域化と社会教育

井上伸良

社会教育論における行政区域の広域化の位置

A 社会教育活動への支援体制と自治体規模

社会教育活動を支援する制度のあり方は、行政による支援を考える際の中心的な課題であるといえる。そのことは、社会教育法第3条において環境醸成を行政の任務としていることから理解できる。さて、この課題に取り組む前提条件として、社会教育行政施策の前提となる財源や人材（行政職員、指導者等）の確保について考えられなければならない。社会教育行政は当該自治体の「予算の範囲内」（同法第5条・第6条）で行う義務的でない事務・事業が多いため、各自治体の行財政基盤の影響を受けやすい行政分野であると考えられている。ここに、自治体規模と社会教育行政との関わりを考える必要性が見いだされうる。

わが国における自治体規模への注目は、市町村合併が推進される時期に主として自治体規模を拡大させる必要性の観点からなされてきたといえる。その際、市町村合併の必要性として行財政基盤の強化や広域的観点からの施策展開などが指摘され、課題として合併に関する合意形成や旧自治体間の行政サービスの調整などが挙げられてきた¹⁾。社会教育行政の分野においても、多様化・高度化する学習者のニーズへの対応として行財政基盤を強化する必要性が説明されるとともに、旧自治体間のサービスの調整が課題として意識されてきた。前者に関しては、いわゆる「昭和の大合併」当時の所論を見ると、市町村合併が社会教育行政活動の振興にとって重大な前提条件をなすものと考えられていたし、後年の研究においても、住民の学習要求に応えうる条件づくりや市町村の財政力格差の是正のために社会教育行政事務・事業の広域的な処理が必要であるとの認識が示されている²⁾。後者に関しては、市町村合併に際して、合併自治体内にある施設のネットワーク化に配慮すること、施設使用料金や社会教育関係団体への優遇措置などのサービス水準を低下させないようにすることなどが、社会教育行政の留意事項として指摘されている³⁾。

B 本研究の視点

行政区域の広域化に関する社会教育学・生涯学習論の先行研究としては、市町村合併が行われた場合に社会教育行政が受けるメリット・デメリットを列挙し解説を施すもの⁴⁾、市町村合併が社会教育行政に与えた影響について量的データを基に把握を試みるもの⁵⁾、市町村合併が推進される背景の理解に努めるとともに地方自治の原理原則への注目を唱えるもの⁶⁾に大別することができる。これらの研究では、合併のメリットとして挙げられる行財政基盤の強化という論点が社会教育行政にどの程度該当するものであるか否かに関して検討されることが少なく、また、そのことと関連して行政区域の広域化が学習行動にどのような影響をもたらさうか否かという観点からの検討が弱いという課題が存在するように思われる⁷⁾。

本研究は、先行研究の成果を学習者の観点から検証することに努めながら、行政区域の広域化と社会教育に関する研究課題を整理することが目的である。その際、社会教育活動を支援する基幹的施設である公民館に関して、学習機会への接近可能性を保障するために必要な制度であるか否かを学習行動の変容との関わりで考究することとしたい。

さて、行政区域の広域化とは、地方公共団体の配置分合、境界変更（地方自治法第6条・第7条など）によってもたらされるものであり、市町村合併がその典型であるといえる⁸⁾。広義には、広域的に事務を共同処理する行政主体である地方自治法上の組合（同法第284条）もその範疇に収めるべき制度と考えられるし、他にも機関の共同設置（同法第252条の7）や公の施設の区域外設置（同法第244条の3）、公益法人への出資、第三セクターの活用などの広域的な行政事務・事業を可能とする制度も本来は考慮されるべき要素であろう。本論では、行政区域が事実上拡大した際の社会教育への影響に特化するために、議論の対象を市町村合併に限定する。

市町村合併と社会教育行政の関連

A 社会教育行政事務・事業の適正規模

行財政基盤の強化は市町村合併の目的の一つとして挙げられるが、先述の通り、その利点が社会教育行政にも該当するものであるかについては検討の必要がある。それは、社会教育行政事務・事業を効率的に行うことと自治体の適正規模との間に相関があるかどうかという問いにも連なるものである。

一般に、自治体の人口規模と住民1人当たりの行政歳出費用には「Uカーブ」曲線の相関関係が指摘されている⁹⁾。しかしながら、望ましい自治体の人口規模は行政事務・事業の内容によって異なると考えられていることから¹⁰⁾、社会教育行政における自治体の適正規模を把握することがここで必要となる。もちろん、環境問題への対応や産業振興、観光など、広域的処理が必要な行政課題への対応を狙いの1つとして市町村合併は行われるのであり、社会教育行政のあり方が合併の成否に大きな影響をもたらす論点となる場合はほとんどないものと考えられるから、そのような意味では検討の必要性が小さいともいえる。しかしながら、社会教育行政事務・事業を行うにあたっての自治体の適正規模を（その有無を含めて）知ることが、自治体の行政区域が社会教育行政の適正規模と一致しない場合においても、制度面から最善の対応をする手がかりを得ることにつながるという意味において有意義な作業であろう。

社会教育行政事務・事業が効率的に行われるための適正規模を考える際の条件として、土生武則は、住民感情の一体性、自然的及び経済的基礎の一体性、機能・設備の充実した公民館の存在、公民館に通う距離の考慮、適切な社会教育指導者が確保できる規模、各分野の任務を果たしうる機構をもった事務局の存在、社会教育の総合計画を充実発展するに足る財政負担力、の4点を挙げた¹¹⁾。これらの論点は、今日にも当てはまるものといえようが、は地理的条件から、は全域サービスの実現という観点から社会教育行政の適正規模を捉えようとするものであり、および に関しては多様化・高度化したニーズへの対応という観点からのものとして説明されよう。しかし、社会教育行政は義務的経費が少なく予算の変異性が大きいため、自治体規模の論理で学習ニーズへの対応が実際に向上することを説明できない可能性が高い¹²⁾。例えば自治体規模よりも補助金支出のほうが（補助金支出の費用項目にその内容が限定されるものの）社会教育行政サービスの向上が期待できると考えられる¹³⁾。

さて、市町村合併は財政効率の観点からは望ましいと考えられているが、その際の事務手続き等のコストについても考えられなければならない。合併に伴い旧市町村単位の施設の配置や施設使用料、開館

時間などのサービス内容の統一という課題が生じる。自治体ごとに諸条件が異なる組織体を統一することは、数多くの手続きを伴うことになるのである。例えば、山口県図書館協会市町村合併対応検討委員会編『図書館と市町村合併』では、合併に伴って調整すべき図書館奉仕の業務として、個人貸出、レファレンス、児童サービス、多文化サービス、資料収集と選書方法、業者対応、相互貸借対応など、小項目にして30以上の項目が挙げられている¹⁴⁾。合併時の旧市町村間の調整、あるいはその調整等にかかるコストをも踏まえたときに、合併前と同水準のサービスを提供すると仮定して、社会教育行政の分野において合併が財政効率を高めるものであるかどうかは実証的な研究が必要となる。

なお、市町村合併は、自治体における公民館設置率の向上をもたらした。これは他の社会教育施設においても当てはまるものであろう。母数となる自治体総数の減少によってもたらされる結果であり、そのまま公民館制度の拡充を意味するものと評価することはできないが、当該自治体内に社会教育活動支援を目的とする施設が存在することの意味についても考究されるべき課題である。

B 学習情報の提供と人心融和

市町村合併時において社会教育に期待される役割として、学習情報の提供と人心の融和を挙げることができる。とりわけ公民館は、市町村合併の意義・目的の地域住民への周知や社会教育関係団体その他各種団体への協力の要請などの役割が期待され、また合併後の新市町村における住民意識の一体性を涵養することが期待されたと考えられる¹⁵⁾。市町村合併の決定に際し、住民自治を保障するものとして機能することが期待されたのであれば、それは地域の民主主義における社会教育の重要性を示すものであったと評価できるだろう。

しかしながら、後年の研究をみる限りにおいては、実際には合併が決定をみるまでに地域住民の意思を反映させる機会を与えられなかった場合が多く、公民館活動の余地はほとんどなかったといわれている¹⁶⁾。市町村合併に際して住民の意思形成の機会を提供する場として大きな役割を担うはずの公民館が、実際には合併の決定過程には関わることなく、新市町村の住民意識の一体性を醸成するというような、合併実施後の施策遂行を補完する形で主に機能したといわれている。

このことは、社会教育行政が世論形成を支援する場であるとともに、市町村合併の客体でもあるという二重性が存在することの帰結であろう。合併自治体全体の利益と社会教育行政の利益が一致しない場合にいずれの利益を優先させるかの選択が社会教育行政に求められることになる訳である。もちろん、行政委員会である教育委員会は一般行政から独立した意思決定を行うが、財政権は与えられていないし、自治体政策の一貫性という側面から現実には制約があるものと考えられる。それゆえ、社会教育行政が合併に関するどのような内容の学習プログラムを編成するか、あるいはどのような指導者を選択するかという判断も実際には難しい選択であると考えられるのである。

市町村合併と公民館配置体系

A 合併後の中心地域と周辺地域

市町村合併を進めるにあたっての障害要因として、議決機関の抵抗、住民の旧自治体（名）への愛着感などが挙げられるが、新市町村内における地域格差という要因も看過しえない。この要因に関しては、合併を通して旧市町村地域が新市町村の周辺地域の位置づけになることで、公共投資や各種サービス水準が低下する、あるいは過疎化が起こることへの懸念であると説明できよう¹⁷⁾。

市町村合併は行財政基盤の強化を目的とすることが多いため、主に行政学・財政学の観点から検討さ

れるものの、現実には新しい役場の設置場所や新市町村における位置関係などの空間的な要因をめぐって紛糾する場合が見られ、地理的要因も合併の成否を決する大きな要因として考慮する必要があるといえる¹⁸⁾。新市町村において周辺地域に位置することは、当該地域の住民にとって利便性の低下をもたらしていることであるから、当該住民にとって地理的要因は行財政的要因以上に切実な問題であるといつてよい。

このような要因への対応として、立法論になるが、住民サービスを維持するために合併後も自治体の下位に位置する管轄区（政令市における特別区のような制度）を設定することが考えられる。経済的価値に基づいた各住民の要望に応えるためである。しかしながら、行財政の効率化という合併の主旨を損ねない形で周辺地域の経済的価値を担保することは、二律背反なものといえるため、その実現は難しいように思われる。

特に公民館の配置体系との関わりで中心地域と周辺地域の問題を考えると¹⁹⁾、行政区域の広域化が学習行動圏の広域化に直接結びつくとは考えにくい。職員が配置されているか否かあるいは条例設置施設であるか否かに関係なく、日常生活圏内に公民館分館や公民館類似施設（地域の集会施設やコミュニティセンターなど）を設け、類似施設も公民館のシステムとして積極的に位置づけることが²⁰⁾、地域固有の文化保持や学習課題に対応し、住民自治を担保するためにも重要な方策であるといえる。日常生活圏域における「公民館機能」を行財政効率の論理で改変することには限界があるという理解が広く求められる。なお、ここでは日常生活圏について、居住地を想定して立論したものの、通勤・通学者にとっての日常生活圏・学習行動圏は、むしろ通勤・通学経路が最も考慮されるべきものとなる可能性もある。そうした点も踏まえた施設配置体系のあり方を考えることも必要であろう。

B 学習行動の変容と学習活動支援

合併自治体の中心地域と周辺地域とのサービス格差の是正は、合併に際して一定の解決策を図ることが避けて通れない課題であるが、サービス格差をなくす方策として、地理的要因の除去が鍵になると考えられる。例えば、地域交通におけるコミュニティバスや住民が予約して運行するデマンド交通は、目的地へ向かうための空間的障害（地理的要因）を取り除くための手段となるものである。社会教育施設は、住民の身近に学習活動を支援する施設が配置されていることが望ましいと考えられているが、財政上の制約から、その配置には当然に限界がある。施設配置の限界によって生じる学習行動への空間的障害を取り除くための方策として、生涯学習支援においても地域交通あるいはその代替手段は考慮されるべき点である。例えば公共図書館の相互貸借や貸出図書の返却システムの整備（貸出館以外の場所から図書館資料を返却するサービス）は、学習者が所望する図書へのアクセスを容易にするという点において、図書館施設の不足を補充あるいは拡充する取り組みであると評価することができるだろう。

空間的障害を取り除く他の方向性としては、訪問介護のように訪問形式で対人サービスを提供することにより空間的障害を取り除くこと、電話や無線、郵便、電子メール、インターネット等の利用を通じたサービスを受けることが考えられる。社会教育施設活動においては、自動車文庫による巡回サービス、博物館の所蔵品の貸出、自治体の「出前講座」²¹⁾における担当プログラムの遂行など（に該当）、インターネットや電話による社会教育施設の予約サービスや施設広報物の配布による施設活動内容の周知など（に該当）が例としてあげられる。

学習者の日常的な学習行動圏に対応するための社会教育施設配置体系という課題意識のもと、学習行動の主たる阻害要因となる空間的障害への対応に関して類型化を試みた。しかしながら、空間的障害が学習行動の阻害要因としてどれほどの重みを有しているかということ自体が検証されるべき課題である

ともいえる。つまり、民間通信教育の普及やインターネット上の学習コンテンツを用いた e-learning、授業をインターネットで行う通信制の学校などのように、特定の場所や時間に合わせることなく、各自の都合で個人学習を行うことができる学習媒体の増加が人々の学習行動に与える影響を踏まえながら、社会教育施設の役割を考える必要がある²²⁾。

空間的障害のない学習媒体の存在は、読書活動やラジオによる教育番組の放送などを例として想起すれば、目新しい現象とはいえない。しかしながら、そのような学習媒体の量的・質的拡大は、人々の学習行動を変容させるとともに、営造物である社会教育施設の固有の役割を原理的に問い直す契機ともなる。学習者にとって、施設へ足を運んで学ぶことの意味を詳らかにすることが、社会教育制度研究の基礎的作業として必要であるといえる。

C 施設「合理化」への理解

市町村合併を経て公民館が統廃合される、あるいは施設職員が役場に引き上げられるという現象がしばしば見られる。そのような事実を踏まえ、市町村合併によって公民館が統廃合される、あるいは職員の引き上げなどの条件整備の「後退」が起こることへの懸念が示されることも少なくない²³⁾。しかしながら、公務員あるいはその他の給与・報酬が得られる職員によって経営されることが、学習者の支援にとって好ましいかどうかは、当該施設の利用状況を踏まえた施設の要否とも関わって、検討を要するものである。

社会教育施設経営の望ましいあり方は自治体によって異なり一様ではない。社会教育施設の要否やその配置体系や職員体制などは、住民（納税者）のニーズや学習者のニーズの有無、民間団体の成熟度、既存施設の活用余地、財政事情等を考慮して決定することが地方公共団体に求められているが²⁴⁾、大切なことはどのような利用者層、利用目的を想定するかなどに関して道筋のある制度設計を行うことである²⁵⁾。

行政区域の広域化と社会教育の展望

1998（平成10）年策定の「地方分権推進計画」では、「会館等の公共施設については、広域的利用、需要の多い利用目的への転用、施設の改修等できる限り既存施設の有効活用を図る」ことが提唱されている。同計画の策定および2000（平成12）年の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）施行以降、多くの行政分野で規制緩和がなされ、行政施策における民間活力の利用拡大が図られてきた。社会教育行政の分野においても、各種審議会の設置や委員構成等の条件緩和、PFI（Private Finance Initiative）による社会教育施設の設置・経営、指定管理者制度の導入などが今日までに見られた。中長期的にみても財政の逼迫を背景とした公共施設の統廃合、施設設置目的の一般化・拡張化、広域生活圈を想定した施設配置体系への見直しなどが進展するものと考えられるが、人々にとって学ぶための施設が存在することの意味を根底から問い直すことが現在求められていることを繰り返し強調しておきたい。

今後の研究課題としては次の3点があげられる。第1に、合併新旧自治体の学習プログラムや社会教育制度の比較を行い、市町村合併の影響を実証的に考察することである²⁶⁾。第2に、多様な広域行政の手法をも含めた考察が必要であろう。自然体験を目的として当該自治体の行政区域外に青少年教育施設を設置する事例は多くみられるし、自治体の枠を超えて施設を使用させる共同利用も一般的になってきたためである。第3に、市町村合併が社会教育関係団体、とりわけ地縁団体に与える影響への考察であ

る。地縁団体は自治体単位で系統的な組織を備えている場合が多いが、合併により新しい自治体の下で一元化されることによってその組織が複雑化する可能性が高い。そのような組織の多層化・複雑化が団体の活動にどのような影響を与えるのであろうか。地縁団体組織の適正規模の問題として検証されるべきテーマであるといえよう。

注

- 1) 上田幸夫「公民館の歴史像」日本社会教育学会編『現代公民館の創造』東洋館出版社、1999、pp.91-93。なお、市町村合併一般の利点等に関しては、「新しいまちの新しいチカラ合併相談コーナー」（総務省ウェブサイト <http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>）を参照されたい。
- 2) 土生武則「町村合併に伴う社会教育上の諸問題」社会教育研究会編『社会教育』1954年7月号、pp.17-21.、片山正夫『広域社会教育の研究』非売品（印刷：高速印刷センター）、1974
- 3) 内田純一「公民館の管理運営及び事業」小川正人・葉養正明編著『合併自治体の教育デザイン』ぎょうせい、2003、pp.168-169、佐藤晴雄「社会教育関係団体」Ibid.、pp.176-177.、藤井和郎「町村合併の狙いは何か」社会教育研究会編、op.cit.、pp.4-12. など
- 4) この類型に属する記述は枚挙に暇がない。一例として、土生武則、op.cit.を参照されたい。
- 5) 日本社会教育学会の特別年報では、いわゆる「昭和の大合併」が公民館に与えた影響として、公民館設置率や施設数・本館分館数・職員数等の経年変化を示しているものの、いくつかの道県ごとの推移を数値で示すのみであって、公民館に与えた影響に関する一般的な傾向をほとんど導き出していないといえる。上田幸夫、op.cit. なお、事例調査報告ではあるが、質的データから市町村合併の検証を行ったものの例として、東京大学社会教育学研究室調査チーム「過疎・高齢地区における住民の生活と今後の課題」東京大学大学院教育学研究科生涯教育研究講座社会教育学研究室紀要編集委員会『生涯学習・社会教育学研究』第33号、2008、pp.79-131.
- 6) 「自治体合併の背景、社会教育への期待 池上洋通氏に聞く」『月刊社会教育』2003年6月号、pp.4-11。池上は、市町村合併が推進される政策的背景に関して、財政規模の拡大による重点投資や支配の単純化による統制強化、金融改革等を挙げ、当該自治体にとっての損得ではなく、地方自治体が存在する目的を捉え返すことの必要性を訴えている。無批判な合併推進への疑念を呈したものであると思われるが、住民自治を実現するためには一定規模の団体に基づく自治が必要であるとも考えられることから、池上の所論が現実にはそぐわない理念・原則論の強調とならないことが必要であろう。
- 7) 合併自治体の住民の意見に注目し、自治体の社会文化計画の必要性を訴えたものとして、磯村英一「新都市における社会文化計画」『社会教育』op.cit.、pp.17-21。磯村は、「新都市のいくつかを訪問して、その町の人々が『市』としての誕生にほとんど無関心であることを指摘した。それは今回の『市』の誕生が多く行政当事者と政治関係者との話合のみによって生れ、何等社会的文化的、乃至は経済的意識をもつことについての関心が払われなかったからである」と、合併が住民に関心が持たれる事象となっていない要因に関して言及している。
- 8) 池上洋通『市町村合併これだけの疑問』自治体研究社、2001、pp.11-18.
- 9) 田中史郎「人口変容と市町村合併」秋田経済法科大学経済学部経済研究所編著『秋田で地域を考える』秋田文化出版、pp.19-22。但し、田中は「小規模の自治体というのは自然環境等による原因によって、たとえ合併で人口が増えたからといって直ちに低コストになるとはいいきれ」ないことを指摘している。人口以外の要因を考慮する必要性を主張したわけである。行政サービスごとの最適都市規模を検討したものとして、吉村弘『最適都市規模と市町村合併』東洋経済新報社、1999。なお、「Uカーブ曲線」は人口規模が一定以上になると一人当たり歳出が増加することを示しているが、大規模都市ほど住民サービスが手厚いことが一人当たり歳出増加の要因であるとの見解もあり、住民サービスの水準が一定であると仮定した場合に、人口規模の増大に応じて一人当たり歳出が逡減する可能性もあると考えられよう。
- 10) 山梨学院大学行政研究センター編『分権化時代の広域行政』公人の友社、1998、p.77。なお、森田朗は適正規模が行政サービスの内容によって異なることを踏まえ、行政経営においては、合併のみでなく種々の広域行政の手法を用いることを提唱している（森田朗「組織改廃、自治体の判断で」日本経済新聞1997年5月28日朝刊）。
- 11) 土生武則、op.cit.
- 12) 社会教育行政予算の対前年度指数を都道府県ごとにまとめ、社会教育行政が予算の変動が相対的に大きいことを示したものと、西村文夫『社会教育財政』帝国地方行政学会、1970
- 13) さらに、社会教育活動は自発性を基調とするが故に、公金支出の根拠となる所得の再配分機能も疑わしく、社会教育財政支出自体の正当性を説明する根拠が必要となろう。学歴と学習行動に関する相関を示唆するものとして、NHK放送文化研究所編『日本人の学習＝成人の学習ニーズを探る＝』第一法規、1990、p.6.
- 14) 山口県図書館協会市町村合併対応検討委員会編『図書館と市町村合併』山口県図書館協会、2004、pp.19-25。なお、コンピュータや様式にまで至る自治体ごとのやり方の違いが、合併の難しさにあることを首長経験者が語っている（「インタビュー さいたま市の誕生 合併の苦労話」全国公民館連合会『月刊公民館』2003年3月号、pp.5-11.）。
- 15) 小川剛「公民館」碓井正久編『社会教育』東京大学出版会、1971、pp.443-444。また、秋田県が市町村合併を行った県下20市

- 町村を対象に、公民館運営の重点や公民館配置体系の状況とその利点・不利点をまとめた調査（1955（昭和30）年6月1日時点調）においても、新自治体の人心融和が課題となっていることが読み取れる。秋田県公民館連絡協議会『昭和30年度公民館の歩み』1956（秋田県公民館連合会企画部会編集・発行『秋田県公民館連合会五十周年記念誌』2000, p.26. より重引）
- 16) 小川剛, op.cit., pp.445-446. および 長澤成次「市町村合併と地域社会教育の課題」『月刊社会教育』op.cit., p.13. 参照。
 - 17) この点につき、自治・分権ジャーナリストの会編『この国のかたちが変わる』日本評論社, 2002, pp.206-207.
 - 18) 地理学の観点から複数の市町村合併の事例検証を行ったものとして、片柳勉『市町村合併と都市地域構造』古今書院, 2002。また、役場の位置を巡る紛糾事例を扱ったものとして、中西晴史（日本経済新聞編集委員）「市町村合併の損得」日本経済新聞1997年8月5日朝刊第3面
 - 19) 昭和の大合併当時の資料である文部省『社会教育の現状』（昭和30年度）においても、「新町村の一体性の確保とその向上発展」に貢献することを公民館に期待するとともに、「周辺地域の実情に則した事業が十分に行われ」ていないという問題認識が示されている。サービスの一元化とともに、旧自治体（周辺地域）が築いてきた価値の保持も課題として意識されていたといえる（文部省『社会教育の現状』1955, p.133.）。なお、昭和の大合併当時の公民館の統廃合の類型を示したものとして、『長野県公民館活動史』1987, pp.224-225.
 - 20) 手塚英男は、松本市においては合併時に地区公民館・町内公民館が整備され、狭域自治を可能とする基盤形成がなされたことを紹介している（手塚英男「合併・自治・公民館」『月刊社会教育』, op.cit, pp.28-35.）。
 - 21) 出前講座とは、当該自治体の住民等の団体が主催する学習会、集会等に行政職員が講師として出向き、行政施策の説明や専門知識を生かした実習等を行う事業の総称であると説明できる。なお、事業名は実施する自治体ごとに多様で、行政職員以外の者を講師として派遣する取り組みも存在する。
 - 22) ちなみに、『平成20年度社会教育調査報告書』における社会教育施設等の利用者数および学級・講座の受講者数（平成19年度間）は、いずれも前回調査（平成16年度間）よりも増加している。
 - 23) 例えば、長澤成次, op.cit, pp.18-19. 参照
 - 24) 井上伸良「社会教育施設経営の諸類型」鈴木真理・清國祐二編著『社会教育計画の基礎』学文社, 2004, p.218. また、社会教育施設の非常勤職員やボランティアの意義を常勤職員との比較からまとめたものとして、井上伸良「社会教育施設における非常勤職員・ボランティアの制度的位置づけとその問題」社会教育計画研究会『社会教育施設の非常勤職員・ボランティアに関する調査研究報告書 豊田市・袖ヶ浦市の事例』（UT 生涯学習・社会教育モノグラフ）2005, pp.65-69.
 - 25) 事例として長野県松本市の公民館配置体系があげられる。松本市は「各公民館ごとに『福祉ひろば』という場を設け、身近な地域に、保険や福祉、医療、生涯学習とのネットワークを図り、…公民館が主体となった地域福祉づくりを行っている」（『特集 市町村合併と公民館』『月刊公民館』2003年3月号, 全国公民館連合会, p.4.）。また、公民館数が全国一の長野県と健康長寿との関係性について言及したものとして『年金獲得1億円!!健康長寿と生涯現役～都市部高齢者の追跡研究から～講演録』（講演者：星旦二）財団法人特別区協議会, 2009, p.12.
 - 26) 社会教育研究一般における問題点あるいは困難性として挙げられるのは、普遍妥当のかつ実践に役立つような具体性を持った知見を導出することの難しさである。それは社会教育研究における学習者の多様性や自治体の制度的多様性に起因するものである。それゆえ、多くの研究は、抽象度の高い議論に終始するもの、あるいは数量データを大量に示すことで全体的な動向を把握しようとするもの、特定の事例を（制度的多様性を閉却して）他への模範として紹介するもの、が多く見受けられる。社会教育実践に貢献する研究の方向性としては、一定程度の質を兼ね備えたデータの収集分析が効果的であるように思われる。

[論 文]

吉 備 真 備

ある遣唐留学生の政治的生涯

阿曾村 邦 昭

I. 始めに

これまで、後期の講義では、5世紀末の後期古墳時代の大和政権の権力構造から聖徳太子の冠位十二階の制定（603年）、憲法十七条の制定（604年）、遣隋使派遣（607年）、「天皇記、国記」などの歴史書の編纂、中大兄皇子と中臣鎌足による大化の改新（乙巳の変 645年）と白村江の戦いにおける惨敗（663年）と国防強化、最初の全国的戸籍である庚午年籍の作成（670年）、天智天皇が我が子可愛さに自分を支えてきた皇太弟である大海人皇子を差し置いて卑母からの生まれである大友皇子を皇位に付けようとしたことから始まった壬申の乱（672年）、天武天皇の発案になる天皇統治の歴史的・神話的正当性を鼓吹することを一つの眼目としたと思われる古事記と日本書紀の編纂事業開始、様々な姓（かばね）を持つ豪族の序列付けを行った八色の姓（やくさのかばね）制定（684年）、天智天皇時代には「改新の詔」の中で政治的スローガンとしてまっ先に打ち出されてはいたものの、完全には実行されていなかった豪族の土地と人民に対する支配（部曲）の禁止（675年）と中央豪族層の官人化（食封、すなわち中央政府による俸給の支払い）、天智天皇の娘である天武天皇の皇后（鸕野讃良皇女 うのさららのひめみこ）が即位し、持統天皇となって天武天皇の意思を継承し行った律令国家体制の制度的強化（飛鳥浄御原令1部22巻の完成、施行、689年）、奈良盆地の南にある飛鳥地方から北方に造営した中国風の藤原京（694年）についてお話しし、次いで平城京への遷都（710年）から桓武天皇が長岡京を捨てて平安京に遷都（794年）するに至るまでを説明したのであります。

この中で、710年に始まる8世紀の奈良朝の政治史は、第一に元明、元正、孝謙、称徳（孝謙の重祚）と女帝が相次いで即位した時代であり、第二に長屋王の変に代表されるように皇親勢力が衰退し、紆余曲折はあったにせよ、新興の藤原氏が台頭した時代でもあります。

まず、鎌足の次男である藤原不比等が大寶律令、養老律令などの制定を手がけ、政権内での藤原氏の地位を固めました。その四人の息子たちも勢力を振るい、729年には自らも天武天皇の孫であり、妻も皇族（吉備内親王）である左大臣の長屋王を自殺に追い込んだのでありますが、その狙いは既にお話ししましたように、不比等と橘三千代という後宮の有力女官との間に生まれた娘である光明子を聖武天皇の皇后に冊立することにあつたと見られております。

しかし、疫病 朝鮮半島渡来の天然痘と考えられております のため藤原四子が相次いで病死致しますと、藤原氏は大打撃を受け、ここに橘三千代の前夫たる美努王と三千代の子に生まれた皇親系の橘諸兄が政権を握り、唐での留学から帰国した僧玄昉（げんぼう）や地方豪族出身で同じ留学生仲間の吉備真備（きびまきび）らが政治顧問として勢力を振ります。

疫病や飢饉により社会が動揺する中で、藤原氏の勢力減退を不満として、自分の皇后の甥にあたる藤

原広嗣の乱（740年）が九州で生じると、聖武天皇は理由はよく分かりませんが、長屋王一族のたたりを恐れたのでしょうか、おそらく精神的に不安定になったのでしょうか、都を捨て、数年の間に居所を転々と移りかえ、その間、仏教の鎮護国家の思想により社会不安を鎮めようとしたします。

各地に国分寺を置き、奈良の大仏の建造を始めたのもこの聖武天皇の時代であります。聖武天皇が、他の男性皇族をさしおいて自分の娘に皇位を譲り孝謙天皇とするわけですが、孝謙天皇の下ではその母たる光明皇太后と結び、孝謙天皇が皇太子だった頃から愛人関係にあったと思われる節のある12歳年上の従兄弟 藤原仲麻呂が政治の実権を握ります。これに反発したのが、橘諸兄の息子である橘奈良麻呂とその一党ですが、陰謀が事前に漏れ、仲麻呂に打倒されてしまいます。

この間、古来からの軍事氏族で、壬申の乱にも大きな功績のあった大伴氏は一族の有力者が藤原広嗣や橘奈良麻呂のような負け組みと組んだために、奈良政界での地位が急速に傾いて来るのです。

さて、仲麻呂は、自分の長男 眞從（まより）の未亡人である粟田諸姉（あわたのもろえ）と舎人（とねり）親王の晩年の子で天武天皇の孫にあたる皇族大炊王を結婚させ、私宅に居住させておりましたが、光明皇太后と組んでこの大炊王をまず皇太子にし、ついで天皇（淳仁天皇）にして、この傀儡天皇をいただきながら、全盛時代を迎えるのです。

しかし、孝謙上皇の病を治した怪僧 道鏡 がその愛人におさまり、政治的に有力になってまいりますと、仲麻呂はこれに反発し、武力で道鏡の排斥を試みるのですが、逆に敗死いたします。これを、仲麻呂が孝謙天皇からいただいた唐風の名前である惠美押勝にちなんで惠美押勝の乱（764年）とも申します。

道鏡は孝謙上皇がもういちど天皇に返り咲いて称徳天皇となりますと、律令官制にはない大臣禪師（左右大臣と同じ給与）、太政大臣禪師、次いで法王などという称号を得て、更に皇位をねらったとされています。しかし、これは子供を持たず、次ぎの皇位は誰の手にはいるかと言う憶測、陰謀が渦巻くなかで、淳仁天皇が仲麻呂と共謀して自分を除こうとしたと責め、この天皇を廃位した直後、父の聖武天皇が「王 [おおきみ] を奴 (やつこ) にしようとも、奴 (やつこ) を王 (おおきみ) としようとも汝のしたいようにし、あとえ汝の後に帝として位についている人でも、位についての後、汝に対して礼がなく、従わないで無作法であるような人を、帝の位においてはいけない」云々と自分に言ったと宣命で群臣に宣言した（『続日本紀』天平宝字8年 西暦764年 11月9日条）称徳天皇自身の意思であった可能性が高いと考えられます。しかし、宇佐八幡宮に神意を問うために派遣された和氣清麻呂（吉備国東部地方の新興豪族の出身。『後日本紀』延暦18年2月 799年 の清麻呂薨伝によれば4代前から備前、美作の国造を代々つとめていた）が神意は道鏡の皇位継承を否定するものであったと報告したところから、実現をはばまれます。

称徳女帝が病気でなくなくなりそうになると、後でお話しますように、藤原氏一族は吉備真備と結んでクーデターを敢行し、道鏡は先帝の寵厚きにより死罪をかるうじて免れたものの、下野国（しもつけのくに）に追放され、この後、当時としては既に老齢の62才の大納言 白壁王 が天皇として即位します（770年10月1日）。こうして、天武天皇の勝利に終わった壬申の乱以後皇位継承からはずされていた天智系の天皇が復活することになります。この天皇が亡くなった後での諡号が光仁天皇なのです。

この間、吉備真備の名前は奈良時代の根本資料である『続日本紀』にしばしば登場致します。唐留学から始まって、帰国後、橘諸兄の参謀として玄昉とならんで藤原広嗣の乱の少なくとも名目的な原因となり、惠美押勝の乱では孝謙上皇勝利のために活躍し、地方豪族出身者としてはただ一人右大臣・正二位・勲二等の位にまで上り詰め、称徳薨去前後のクーデターでも高齢ながら重要な役割を演じたと考えられます。

そこで、本日から2 3回の講義で、奈良時代の変転極まりない政治の激流のなかを81歳（『続日本紀』の真備薨伝では83歳としているが、宝亀元年10月8日の条にいう真備の「上啓して骸骨を乞う文」に“去る天平宝字8年に、真備は年齢が七十に満ちました。”のほうが本人の申し立てであるから、確実であるとするならば、生年は、持統天皇9年、すなわち695年の生まれで、薨じた時点では81歳であったと判断される）になるまで長期間生き抜いた希有の学者・政治家としての吉備真備の生涯に焦点を合わせつつ、この時代の政治史の一断面に光を当ててみたいと思います。

歴史とは英語で history、フランス語では histoire で、いずれもギリシャ語の *ἱστορία* とそれから発したラテン語 historia に語源を有し、その意味は「調査によって得られた歴史的知識」と「歴史的な物語」の二つの意味のある言葉です。英語の story も中世ラテン語 historia から来ており、「物語」「伝説」「歴史」の意味を有します。私は、まだ研究が十分ではなく、歴史を物語る story teller としての資格が十分にはないのではないかと思います。この際、あえて挑戦してみたいと思います。

なお、『続日本紀』の引用文は、学生諸君の便宜のために宇治谷孟さんの現代語訳（講談社学術文庫、上、中、下3巻）を使用致します。皆さんもぜひ一度は読んで見て、いろんな本、論文の種本になっている『続日本紀』とはどんな内容なのか、まず取っつきやすい現代語訳から入って、勉強されることをおすすめ致します。これは『続日本紀』に先行する『古事記』や『日本書紀』についても同じことで、まずどんなことが書かれているのかを現代語訳でお読みになることを強くおすすめ致します。

吉備真備もそうであった遣唐留学生や留学僧の生活と運命については小説ではありますが井上靖の『天平の薨』を一読されたいと思います。

私は1960年から2年間、米国に留学致しましたが、当時の日本は、まだ貧しく、外貨統制も厳しかったので、留学生も今日のように多くはなく、いわば日の丸を背負って留学しているような気持ちでした。帰国後、この小説を読んで心から感動したことを覚えております。

・ 真備の出自

1. 下道氏

『続日本紀』巻三十三、光仁天皇宝亀6年（西暦775年）10月2日の吉備真備薨伝に「真備は右衛士少尉（えじしょうじょう）の下道（しもつみち）朝臣国勝（くにまさ）の子である。」と述べられております。衛士府とは大宝令の兵制では宮掖（きゅうえき、正門そばの小門）を警護し、隊杖を檢校（けんぎょう）し、朝議の際の儀仗に列し、天皇の行幸の時には供奉することを司る部署です。近衛とは違って宮殿の外回りの護衛に当たるのが仕事です。衛士府には左と右の府があり、日本は唐に倣って右と左では左が上位でありました。

古代中国の占星術では、天帝の居所は北斗星のすこし北にある小熊座をを中心とする星座群にあるとされていきましたので、皇帝たる者は地上の統治権の授権者たるこの天帝をを背にして天下に号令するのであります。皇帝は、ですから、南面いたします。南面する皇帝の左と右のどちらが上位かといえば、太陽の出てくる東、つまり左側が太陽の沈む西側、つまり右側よりも上位となるわけであります。

こういう考え方の影響でしょう。天照大神が生まれたのもイザナギの命の左の目からで、右目から生まれたのが月読命です。

左右衛士府にはおのおの長官である督（かみ、勅任官）、佐（すけ、次官、奏任官）、尉（じょう、判任官で武官）、志（さくあん、式部省任命の判補）が主な役職者です。現場の兵士を率いる武官（将校）には大尉と少尉があって、真備の父は右衛府の二段階の将校の下のほうで、位階は従八位上相当です。いつも矢を入れる術負（ゆきおい）を背負い、弓を持っていたようであります。夜勤ももちろんあり、

時代は下りますが、平安時代の大中臣能宣（よしのぶ）の歌「みかきもり 衛士のたく火の夜はもえて 昼はきえつつ ものをこそおもえ」にみられるように、火をたいていて夜を守っていたようです。

2. 吉備国

それでは、下道氏とは何かといえば、今の岡山県及び広島県東部地方を指す吉備国（きびのくに）で系譜伝承をともしする上道（かみつみち）氏などとともに豪族連合を形成し、国造（くにのみやつこ）の地位をしめていた族長的一大地方豪族であります。

『古事記』、『日本書紀』の伝承によれば、景行天皇の皇后である播磨稲日大娘（はりまのいなびのおおいらつめ）は吉備臣の祖 若建吉備津日子の娘であり、この皇后から生まれたとされているのがかの日本武尊（やまとたけるのみこと）であります。日本武尊とともに蝦夷遠征に貢献した吉備武彦（きびのたけひこ）の娘が日本武尊の妃となった吉備穴戸武媛（きびあなとのたけひめ）で、日本武尊は母方と妻の一人が吉備と密接な関わりを有していたわけです。また、武彦の息子である鴨別（かもわけ）は仲哀天皇の熊襲征討に功績がありました。

『日本書紀』の神功皇后紀（この皇后が実在したかどうかはすこぶる疑わしいのですが）には皇后の命により鴨別が有明海一体を支配する「火の国の国造」任ぜられたとの記事がります。応神天皇の妃 兄媛（えひめ）は吉備臣の祖 御友別（みともわけ）の妹と記されております。

また、仁徳天皇の妃 黒日売（くろひめ）は、吉備海部直（きびのあまべのあたい）の娘とされておりますから、吉備一族の中で吉備の海人を率いた者が大和朝廷の海部（あまべ）に組み入れられていたことをも示唆するといえましょう（『日本書紀』雄略紀7年歳条に出てくる吉備海部直赤尾（あまのあたいかお）や敏達天皇2-3年に高句麗の送使二人を荒波を恐れて海中に投げ入れ、処罰された吉備海部直難波（あまのあたいなにわ）、同天皇12年7月条に百済に派遣されたとある吉備海部直羽島（あまのあたいはしま）に関する記事は皆「海」と「朝鮮半島」との往来にかかわる）。

こうしてみますと、かつて吉備氏は倭の大王家にその女を納れ、婚姻関係を結ぶほか、軍事的同盟者であり、その中には「海部」の名の示すような大和朝廷の水軍に組み入れられていた者もあったことが伺われます（大王の側から見れば、吉備一族の divide and rule に繋がるといことになりましょう）。

吉備氏本来の姓（かばね）が地方豪族によくある「直」（あたい）ではなく「臣」（おみ）であることは、この豪族がかつては畿内の大豪族と同じような立場にあったことを示唆すると言えましょう。また、その故に、国勝は「八色の姓」の中で皇胤に与えられた「真人」（まひと）の次に位する「朝臣」（あそみ）の姓を賜っているのでしょう。

『古事記』に出てきます黒日売などは絶世の美人であったので仁徳天皇の皇后に妬まれ、これを懼れて、「本つ国」すなわち吉備国に逃げ帰ってしまいます。そうすると、天皇は皇后を「淡路島見物に行ってくるからね」と言ってだまし、実は吉備国に出かけて黒日売と会うのです。相聞歌も残っています。

大王がわざわざ自分で出かけて会いに行ったというのですから、彼女はよほどの美人で魅力溢れる女性だったのでしょうし、その実家である吉備海部直も、この時点で本当に「直」等と言う姓であったかどうか疑問ですが、いずれにせよ、まだ半独立で、大きな威勢を誇っていたに違いありません。この実家と大王家との政治、軍事的つながりである黒日売に逃げられたのでは立場上困るので大王が追いかけていったという解釈も成り立つのではないのでしょうか。

吉備の豪族として史上有名なのは、真備の属する下道臣の同族である吉備上道臣田狭（たさ）です。

『日本書紀』巻十四 雄略天皇 7年8月条にその話が記載されておりますが、要するに、雄略天皇は部下である田狭の妻 稚姫（わかひめ）が美人だと聞いて、田狭を朝鮮半島にある倭国の支配地であ

る任那の国司に任じ、田狭の留守中に既に二人の子供まである稚姫を手に入れてしまいます（『日本書紀』に引く別書ではこの女性の名は「毛姫」となっており、畿内の大豪族である葛城（かつらぎ）氏の出身であるとしておりますが、雄略は夫を殺し、その妻を姦した これによって吉備と葛城の二大豪族の関係を暴力的に断ち切ったということでしょうか と記されています。いずれにせよ、ひどい天皇もいたものですね）。

田狭は任所でこのことを知り、恨みに思い、敵国たる新羅と通じます。天皇は田狭と稚姫の間の二番目の子供である弟君（おときみ）とこれもまた吉備の豪族である吉備海部直赤尾に新羅を撃てと命じます。このとき、天皇はあわせて百済から「巧みの者（ひと）」を朝貢させるようにも命じます。「巧みの者」とは、要するに、技術者、工人のことです。

弟君は百済までは行ったのですが、新羅には至らず、工人を倭国に送ることもしませんでした。さぼっていたのですね。ここで田狭は百済にいる弟君に密使を送り、「おまえの首はどれほど堅固で、人を討ったり出来るのか。噂に聞くと天皇は我が妻を召されてついに子供もあると聞く。いまに禍が身におよぶことは待つまでもないだろう。わが子のお前は百済に留まって日本に帰るな。自分は任那に留まって日本には帰らない」と警告致します。ところが、これを聞いて、忠義心の厚い弟君の妻 樟媛（くすひめ）は、夫を殺し、室内に隠し埋めて なんだか、最近の事件のようですね 赤尾と一緒に工人を率いて帰国した、というのです。

ところが、同じ『日本書紀』の欽明天皇五年三月の条では、安羅（朝鮮南部の伽耶の一国）で鋭意外交交渉にあっている「吉備弟君臣」という人物のことが記述されております。弟君が本当は妻に殺されておらず、多数の工人集団を伽耶から吉備に連れ帰ったのが今の岡山県賀陽（かや）地方の地名の始まりではないかという説もあります（前田晴人、『桃太郎と邪馬台国』、講談社現代新書、2004年）。

更に、これには後日談があるのです。巻第十五の清寧天皇即位前記に出ているお話です。雄略天皇に略奪された稚姫は磐城皇子と星川皇子の二人の皇子を生みます。

雄略天皇がなくなると、稚姫は幼い星川皇子に対し、「天子の位に上ろうと思うなら、まず大蔵の役所を取りなさい」と説いて、大蔵を占拠し、立てこもったのです。大連（おおむらじ）大伴室屋 天皇直属の軍事氏族の長ですね は遺詔に従うと称して、葛城韓姫（かつらぎからひめ） 中央豪族出身の妃 の生んだ皇太子白髪皇子（生まれながらにして白髪だった）を支持し、大蔵に火をかけ、星川皇子、稚姫、田狭の遺児 兄君などを焼き殺してしまいます。

この月、朝廷に乱有りと聞いて、吉備上道臣らは、星川皇子を救おうと思い、船軍四十艘を率いて海上をやって来たものの、既に皇子が焼き殺されと聞き、海路帰ります。

天皇（白髪皇子が即位）は使を遣わし、上道臣らを責め、その管理していた山部（大和王権の支配下にある品部。山川林野 製塩、製鉄の燃料及び建材としての材木確保 と山獺を生業とする人々。製鉄集団とする説もある）を召し上げた、というお話です。なお、この反乱伝承は『古事記』にはのっておりません。

また、『日本書紀』雄略天皇の7年8月には、吉備下道臣前津屋（さきつや）が天皇を呪詛して同族である舎人の吉備弓削部虚空（ゆげべのおおぞら）から訴えられ、物部の兵により同族70人とともに殺されたという伝承が記述されております（これも divide and rule の一例）。

こういう話は本当にあったことなのかどうか分かりませんが、いずれも吉備一族の王権篡奪志向とその失敗という点で共通しております。吉備という国が大王家と連合し、鉄器生産、塩の生産などにより豊かで、時としては脅威を覚えるような有力地方勢力であったこと、朝鮮半島における存在、百済工人渡来との関係、水軍、山部の保持など一大勢力であったことをうかがわせるし、現在吉備各地に存在す

る5世紀に盛んに作られた多数の古墳もこの地方が早くから開け、有力な存在であり、5世紀辺りに全盛期を迎えたことを示唆しているのでありましょう。前述の吉備の反乱と挫折は雄略天皇の頃には吉備勢力が倭の大王家を中心とする近畿地方の豪族連合政権に服属を余儀なくされる過程を反映しているとも解し得るでありましょう。

私は、昨年3月まで吉備国に属する備中高梁（びっちゅうたかはし）にあります吉備国際大学に奉職いたしておりましたが、ここから日本海側の出雲へ行くのは至極簡単です。現在、伯備線の通っている道を高梁川をさかのぼって、歩いて行けばいいだけのことです。中国山系は鉄資源に富んでおり、出雲から製鉄技術が吉備に到達するのは簡単なことであつたでしょう。備前物の刀剣、備前長船など有名ですし、重厚で深い味のある備前焼の窯は新羅の様式である登り窯で、朝鮮半島からの文化摂取の跡を今日に伝えております。

3. 西阿曾と東阿曾

岡山平野の西寄りに位置する岡山総社近くの西阿曾と東阿曾の集落は昔から吉備津神社に鉄器を奉納し、また、巫女を供出してまいりました。この、吉備津神社がまつる大吉備津彦命（元来の名前は、イサセリヒコノミコト）が退治したといわれる、ここらで猛威を振るっていた百済の王子であるという鬼温羅（うら）の鎮まらぬ霊がミコトの夢にあらわれ、「吾が妻、阿曾郷の祝（はふり、神官的族長）の娘阿曾媛（あそひめ）をしてミコトの釜殿の神撰（みけ）を炊かしめよ。もし世の中に事あれば竈の前に参り給わば、幸いあれば裕かに鳴り、禍あれば荒らかに鳴ろう」と告げたと伝えられています（藤井駿「吉備津神社の釜殿と釜鳴神事の起源」、藤井駿『吉備地方史の研究』、法蔵館、1971年所収）。

これからすると、百済の王子たる鬼の妻はどうやら阿曾の集落の族長の娘です。この伝承が成立した時代はいつかという問題はあるにせよ、この集落では古くから砂鉄を用いた鉄器・鋳物業が盛んであつたということからすると、出雲とも関係のある帰化人系ではないかとも思われます。温羅の血が流れたと伝えられている「血吸川」は、砂鉄の成分を含んで赤褐色を呈しておりますし、西阿曾はこの川に発展した集落なのです。

正倉院文書に記されている天平11年の備中国での租税を納めないまま死亡した人物のリストに阿蘇郷の住人として「西漢人部（にしのおやひとべ）麻呂」と「西漢人部事尤売」の名前が残っておりますが（平凡社、『日本歴史地名体系』、角川『日本地名大辞典』）、いずれも、「漢人部」とあるところからすれば、おそらくは朝鮮半島経由で日本に渡来した中国大陸系帰化人を祖とする人びとが組織された異人種集団に属するのでありましょう。「部」の名称は公地公民制度以前の大和王権、地方豪族の私有民であつた「部民」を想起させるものであります。特に、豪族名や地名がついておりませんので、あるいは、大和王権が各地の豪族から土地、人民を奪って設置した「屯倉（みやけ）の部民の子孫であつたのかもしれない。

なお、吉備津神社には今でもその下に鬼の首を埋めたといわれる竈がありまして、神官の祝詞に合わせて窯を焚き、釜の鳴動によって吉凶を占う神事があるのですが、この巫女を「阿曾女」（あそめ）と呼んでおります。女性神官による火を祀る行事は世界の色々なところで見受けられますが、阿曾女の窯焚きもこの地方上古からの伝統であつた可能性もあるでしょう。

また、大吉備津彦命は「古事記」では孝霊天皇の皇子とされていますが、名前からして元来は吉備の豪族系の英雄が帰化系の集団を服属させた話が、大和朝廷の進出とともに天皇の皇子という形に変形したとも考えられます。朝鮮式の山城 鬼の城（きのじょう）は伝承では温羅の住んでいた城といわれますが、実際には、7世紀中葉から8世紀初頭にかけて造営されたと考えられております。

一昨年夏、阿曾郷西北、標高400メートルの山を登り、復旧された西の城門を通り、頭上に白雲たなびくなかで、造山（つくりやま）古墳のような巨大古墳を始め各所に古墳の散在する吉備の平野を眼下にしながら、往古に思いをはせ、私は感激で胸が一杯になりました。

私の姓は阿曾村であり類例のない名前なのですが、先祖が佐竹藩に仕える前には丹後の京極氏の家臣であったこともあるようです（秋田魁新報社編・刊、『秋田人名大辞典』、1974年）、ひょっとすると遠い先祖は阿曾郷の出自なのかなあ、などと思ったりしたものです。近くに残る、国分寺の五重塔も実に見事です。一度、見に行かれることをお勧めいたします。

尤も、道鏡にへつらって、宇佐八幡宮の神のお告げとして「道鏡を皇位につければ天下は太平になるであろう」と称徳女帝に上申し、その気にならせた『続日本紀』に記されている大宰府の主神（かんづかさ。神祇官）習宣阿曾麻呂（すげのあそまる）という男がいたことも、付け加えておきましょう。「阿曾」はこの人物にも私の姓にも付いていますが、「麻呂」と「村」では違いがありますので、私はこの男の子孫ではあるまい、いや子孫ではありたくないと願っております。

岡山県北部の美作町に大字（おおあざ）安蘇と言うところがありますが、ここは、古くは「阿曾」とも「阿蘇」とも書いたのです。地名の由来は、鎌倉時代末期に北条氏の一族である下野の阿曾弾正少弼が鎌倉滅亡後当地に逃れ「阿曾」を称した（東作誌）とも、地内の神社の祭神が阿蘇津彦命、阿蘇津媛なので阿蘇宮といい、美作介 藤原貞道によって「阿蘇村」に定められたとも言われております（公文村誌）。

何で、岡山県に九州の阿蘇山の「阿蘇」が突然出てくるのかと言う疑問が直ぐに出てくるわけですが、一説によると、アイヌ語の a.so は、「燃える．岩」を意味し、阿蘇、阿曾、阿宗、安蘇、安宗はアイヌ語の発音に漢字を当てただけのことで、すべて同根であり、各地の地名を負って発祥した由であります（太田亮著・丹羽基二編『新編 姓氏家系辞書』秋田書店、1985年）。

海岸から50キロも内陸に入った5世紀後半の造営と見られる造山古墳の石棺が阿蘇山系のばら色の溶岩凝灰岩から出来ているというのも、先に申しました吉備鴨別の「火の国」国造就任とも思い合わせますと、5世紀には既に吉備と阿蘇の間はかなり密接な関係があったことを示唆しているようにも思われるのです。

裏日本では、相撲甚句で有名な阿曾の利棕（とくりょう）神社が敦賀湾に面する現在の福井県敦賀市阿曾地区にあります。ここはかつては「阿曾村」という地名でありました。しかし、平安時代に出来た延喜式に残る記録では「阿蘇村」となっており、時代が新しくなってから「蘇」が「曾」に変わったもののようです。このように「阿曾」と「阿蘇」はもともとが同じ語源に違う漢字を当てただけのことでありますから、転換可能なのです。現に『続日本紀』では「阿曾麻呂」と表記されている太宰府の神主が『日本後記』の清麻呂薨伝では「阿蘇麻呂」と記されています。

備中国の阿曾郷でも奈良・平安期には、資料によって「阿曾」とするものもあれば「阿宗」とするものもあり、それぞれ「阿曾」の訓読みを付しております。「阿蘇郷」と記している場合もあります。

敦賀に話をもどしますと、『古事記』に「吉備臣祖若武彦の子孫である建功狭日命を国造と定め、これを賜る」とありまして、吉備の支配者と敦賀の頭領は同族であります。

若狭神社の神官 笠氏も吉備氏の系譜に連なる氏族です。また、同じ福井県の坂井郡境にある八幡神社には応神天皇に配するに吉備武彦が祭られているのです。

こういうことを考えますと、私の先祖は、人種はともかくとして、もとといえば、朝鮮半島からやってきた吉備在住の製鉄部落の工人か鋳物師かなんかであったのが、敦賀に出てそこに居ついた可能性もあると言えましょう。

4. 真備の家族

さて、真備の母方についてもはっきりした史料が残っています。備中国小田郡東実成村から元禄12年(1699年)に出土した真備の父 下道囿勝、叔父 囿依 の母、すなわち真備の祖母の骨蔵器(火葬にふしたあとの骨を収める器、青銅器であった。容器の内部は口径約23センチ、高さ15.7センチ)の銘文から、祖母が備中国小田郡の人で死後火葬に付され、ここに埋葬されたことが分かるのです。

わが国では仏教がさかんになるまでは土葬が普通で、火葬が記録されている最初の例は文武天皇4年(700年)。真備の祖母の骨蔵器上蓋には和銅元年(708年)の銘がありますので、その当時としてはかなり早い段階で中央で流行り始めた火葬が吉備地方で行われたことがわかります。

真備の母の墓誌は享保13年(1728年)に大和国宇智郡大沢村(奈良県五條市内)山麓で一人の農民によって発見されております。これが世に言う「楊貴(やぎ)氏墓碑」であります。真備の母は「八木(やぎ)氏」の出身であり、「楊貴」はかの玄宗皇帝の寵姫 楊貴妃 にあやかって、のちに真備が付けた桂名でありましょう。

それでは、この八木氏とは何かと申しますと、鴨大神に近い大和郡宇智郡に住んでいた安曇族に属する八木造(やぎのみやつこ)の一族でありましょう。この安曇族というのは、元来の本拠が九州北部で、魏志倭人伝などに出てくる「倭の奴国」、その前身と思われる後漢光武帝に朝貢した「奴国」(57年)の中心地にいた中国大陸や朝鮮半島と交易して文化程度の高かった富強氏族であります(太田前掲書)。

吉備氏は瀬戸内海に面した地域の豪族であり、伝承によれば、先に述べましたように、大規模な水軍を持っていたとのことであります。こういう点で、安曇族とは接点があり、真備の父はその縁で八木氏の一族と知り合いであったのかも知れません。真備の父は、平城京に住みながら、当時の慣習として、妻の家に通っていたのでしょう。子供は通例母方の家で育てられるのですから、真備はおそらく、大沢村で生まれ、そこにある母の家で育ったと考えられます。

真備の妻がどういう人であったかはまったく史料がなく、不明ですが、中央の有力氏族とか高位高官の娘であれば、「薨伝」には載ったでしょうから、逆に何も無いと言うことは、妻がそのような家柄の出自ではないということを示しているのでしょう。

息子にはおそらく長子であろうと思われるが泉がおり、平城天皇のもとで式部大輔、左大弁、刑部卿を経て正四位上にいたり、嵯峨天皇の御代に72歳で没しております。卒伝に、このとき72歳とありますので、父真備48歳の時の息子ということになります。

息子が近親者では称徳天皇のもとで従五位下、鑄銭員外次官を務めた眞事(まこと)と従五位下の枚雄が有り、このほか娘か妹かはどうかははっきりしませんが称徳天皇の信任の厚い女官で、従三位、尚蔵(くらのかみ) 後宮の蔵司の長官 に登り、774年に没した吉備由利(きびのゆり)が歴史に名をとどめております。

「大化の改新」以前の国造(くにのみやつこ)の系譜を引く地方豪族出身者には低い位しか与えない一種の差別政策が中央集権を目指す律令国家のひとつの特徴でありましたので、真備の一族の得た、地方豪族出身者には通例は望み得ないような高い地位は、真備の朝廷における栄達と密接な関係があると考えられます。

日本の律令制の特徴

1. 地方豪族

真備の父は従八位上相当の右衛士少尉が極官であります。天皇をいただく近畿地方の豪族を中心とし

て形成された中央政府のもとで地方豪族はかつての独立性を失い、勢力範囲に天皇直属の屯倉を置かれたり、元来の領土を細分化されたりいたしまして、地位が低下し、奈良朝では男子であれば舎人（とねり、下働きの官人）として出仕したり、女子であれば采女（うねめ）として朝廷で下働きをするところまで落ちぶれてしまったのです。

しかし、中央では名もない官職、官位であっても、中央の貴族と人間的なコネができていろいろの便宜を得られたでありますし、また、故郷に帰れば、都では取るに足らない官位が地方には得られない「内位」でありまして、地方豪族のいただける「外位」（例えば、「外従六位」と「外」がつくことが多い）に比べて燦然と輝くのであります。

采女が天皇の子供でも生めば、大変な出世です。子供などできなくても官位にありつければ、唐の制度を多少変形させてはいるのですが、位階に応じた給与を国からもらえるほか、課役免除、刑罰減免特権があるから、一般平民とは大違いです。

2. 公地公民と班田収受の法

そもそも、日本における律（刑法）令（行政法、民事法）の導入とは、中国における強大な中央集権的帝国たる隋、唐の成立を目の当たりにした大陸周辺国家の生き残りのための国家強化のための対応策として考えるべきものかと思えます。

朝鮮半島の統一を成し遂げたが唐を安心させるために徹底した臣礼をとった新羅（唐の律令制度を摂取はしても、自国の体系的律令法典は編纂しなかった可能性が強いとされている）、唐の植民地であった安南、冊封関係になく、事実上の朝貢を行うだけで、文化輸入のための遣唐使を送る日本の唐の律令導入に関する相互比較はまだまだ研究の余地がありそうです。

日本では、私有地の存在が現在『令義解』（りょうのぎげ）などから知りえる養老律令の田令（でんりょう）に記載されている一方、開墾規制規定が見当たりませんので、班田収受の法が地方でどれだけ厳重に励行されたのか疑問をさしはさむ研究者もおります。

田令荒廢条には、第一に耕作者が放棄してから3年以上経った荒廢田の再耕作希望者には（1）私有田の場合には3年、（2）公有田の場合には、6年の間、私墾用益を認める。第二に、6年後に公田を返却するときに借地人の口分田が定められた分に足りないならば、これを口分田に充当する。ただし、私田についてはこの用にはいけない。第三に、未開空地の開墾を希望するものは（1）農民であれば一代限り、もしくは12年乃至18年（班田3期分）（2）国司の場合であれば、任期中 これを許可する、と記されているからです（時野谷滋「田令と墾田法」、『歴史教育』4の5、6参照）。

公地公民、班田収受の法など、律令国家のかなり重要な制度が大化の改新から半世紀もたたないうちに三世一身の法を経て、墾田永年私財法（743年）によって崩壊過程に向かい、平安時代にはもう行われなくなるのですが、こういう研究者の立場からすれば、日本では公地公民といっても建前だけで、はじめからある程度の私有耕地の所有や開墾を認めていたのであって、貴族、豪族、寺院、富農の手で無制限に開墾が進むのに対し、一定の法的秩序を与えようとしたのが三世一身法であるということになります。

三世一身法の公布から20年しかたたないのに、つまり、子、孫、曾孫の「三世」など時間的にまったく経過していないのに、三代だけの私有許可では開墾意欲がそがれるという名目で太政官符を以って公布された墾田永年私財法は、実のところ、開墾意欲がそがれるどころか、開墾による公地拡大に意欲満々の貴族、豪族、寺院、富農の要求を満足させるための立法と考えることもできましょう。

国としても租税収入が上がる限り、一種の「民活」による農地拡大を以って得策とした可能性は多い

にあるでしょう。ここでは、細目に立ち入らず、律令制下の農地制度について、日本の場合、大和朝廷が豪族連合として成立したという経緯があるためか、国家の締め付けが抜けているというか、緩やかなところがあったのではないかという問題提起にとどめておきます。

3. 科挙・能力主義・家柄

さて、日本の場合、建前としては能力主義で、判定者は最終的には天皇です（ここに、恣意的要素が入り込む可能性があるのですが）。ところが、実際には、近畿地方の豪族は律令制の下でも家柄を尊重され、生まれながらの身分によるそれなりの官職に就くことが運用上の基本になっておりました。

中国では科挙の試験があって、これに合格すれば官人として登用される道が開けるようになっていましたが、即天武後の時に科挙官僚がめざましく登用されたのを皮切りに、特に宋の太宗以降優秀な進士試験合格者が皇帝直結の官僚として宰相にもなれるようになり、蒙古人支配の元朝では廃されたものの、明、清に継承されて来ました。朝鮮半島やベトナムでもこの科挙の制度を導入していますが、日本ではせいぜい下級官人の登用に利用されただけで、本格的に導入されることはありませんでした。

この制度を本格的に導入したハノイの文廟（孔子を祀る廟）を訪れますと、科挙合格者の名前を刻んだ碑がずらりとならでござりまして、科挙合格者の子孫は事実上共産党独裁の政治体制下にある現在でもこういう先祖のいたことを誇りにしているのです。

とはいってもその、中国においても「九品官人法」（きゅうひんかんじんほう）という品階別官僚登用制度が魏の時代から清末まで1,700年もの間存在し、日本がモデルにしたと思われる中国版陰位の制度によって真備と同じ年の遣唐使に従って留学した阿倍仲麻呂が科挙の試験に合格した唐の時代などには、実際には、有力者の子弟が厚遇されていたのです。例えば、親が一品であれば子は自動的に正七品上、孫は正七品下になり、親が二品なら子は正七品下になれるのに、科挙に合格しても陰位なき一般人は従九品から始まるのです。

真備と同じ年の遣唐使に従い留学した阿倍仲麻呂は、外国人の科挙合格者で正三品・安南節度使という高位高官にのぼり、770年1月に73歳で死んだ後で従二品・大都督を贈られたという官歴がきちんと記録されている稀代の天才です。よほど成績が良かったのでしょうか、721年に正九品下、つまり一ランク飛び級でスタートしています。（『日本後記』延暦22年3月6日条に「開元19年（731年）京兆伊崔日知（けいちょういんさいじつち）に推薦されて、褒賞の詔を受け、通常の仕官の順序を飛び越えて左補闕（さほけつ）に任命された。」とありますが、731年の仲麻呂人事は既に仕官したあと10年を経て、従八品上・左拾遺から従七品上・左補闕への昇進です）。

いずれにせよ、科挙の試験科目に指定された儒教の書物などを懸命に勉強して試験に合格した者が高級官僚になり、受験希望者やその教師（科挙の試験を何回も受けたが合格しなかった人物がしばしば家庭教師、塾の教師、代書屋となった）と並んで広範な知識、読書階層を形成するというようなことは、わが国では起こらなかったのです。早い話、学者で左大臣になったものはわが国で一人もいません。吉備真備と菅原道真の二人だけが右大臣になっただけです。

儒教が封建社会の指導原理として武士社会にいちおう浸透したかに見える江戸時代ですら、儒学が尊重されるようになったのは学問好きの五代将軍綱吉の時からであって、六代将軍家宣、その子七代将軍家継の政治顧問として活躍した新井白石、白石の同門で対馬藩に仕え、対朝鮮外交で重きをなした雨森芳洲（あめのもりほうしゅう）、幕府最後の老中 備中松山藩主 松倉勝静に用いられ、藩財政再建に腕を振るった山田方谷（やまだほうこく）など若干の例外を除けば、儒者は学識のある人物として医師同様に一定の敬意をはらわれたにせよ、現実政治において権力を振るうことはほとんどなかったのです。

幕府公認の儒学の元締めである林家の大学頭（だいがくのかみ）としての地位を見れば、それは明らかであります。

秋田市の私の生家のすじ向かい「人見家」といって、先祖は源義家の甥である義業の次男昌義が京都から常陸に下向して佐竹氏の開祖となったときに一緒に随行した武士というれっきとした家柄でした。代々藩政の中枢にあって活躍したようですが、この家系で学者として知られる人見蕉雨などという人は歴史に残る立派な著作を多々残している一方で、家督は弟に譲ってしまい、行政官としてはゼロです。学者としては重んじられても、現実の政治・行政とは縁を切って暮らした訳です。

また、鎖国のもとで太平の夢をむさぼっていた徳川幕藩体制における武士社会では、幕末動乱期での特定の諸藩を除けば、基本的に「家柄」が重んぜられていたのです。誰でも知っている忠臣蔵の吉良邸への討ち入りの際、表門では棟梁たる元城代家老で石高1,500石の大石内良雄が総指揮官を勤めたのは当然として、裏門では良雄の長男とは言え、まだ子供で部屋住みの大石主税が父親の良雄について副棟梁格の吉田忠左衛門を補佐官 事実上の指揮官 として大将役を勤めているのです。

主君の浅野内匠頭は既に切腹、赤穂藩はおとり潰しになっており、同志的結合を基にして命がけの戦闘を行おうというときの指揮系統序列が家柄で決まっているのです。

このような家柄重視の伝統は、九州豊前中津川藩の下士（13石2人扶持）の家に生まれた福沢諭吉が藩内部の上士と下士と階級的断絶 たえば、下士は上士に道で会えば下座平伏しなくてはならない、両者が縁組することはまずない、貧富、教育の違いなど 「私のために門閥制度は親の敵（かたき）でござる」と述べていることに凝縮されております（福澤諭吉（富田正文校注）『福翁自伝』、慶應義塾大学出版会、2004年）。坂本龍馬も土佐藩の下士の子として生まれ、苦労したのです。

こういう日本の歴史を考えますと、マックス・ウェーバーの言う東洋の「スルターン制的専制政治」のもとでの絶対服従の官僚による政治（『職業としての政治』、岩波文庫）なるものは、天智、天武（特に天武）などの強烈な政治的指導者としての個性を有する天皇の統治下のように貴族、豪族、寺院の発言権が相対的に小さかった例外的な場合を除けば、わが国では、江戸時代が終わるまで、制度的に存在しなかったと言えるのではないのでしょうか。

むしろ、マックス・ウェーバー流に言えば、「君主が自立性の高い“貴族”の助けを借りて支配し、従って貴族と支配権を分け合っている」身分制的に編成された統治形態と考えるべきでありましょう。

オットマン・トルコのスルタンは、外戚の弊を避けるため、後宮にもっぱら女奴隷をいれ、その腹から生まれた皇子の中から皇帝が出る仕組みであったのですが、日本では上代といえども地方豪族である郡司の子女でなければならぬ採女にもなれません。ましてや、数ある皇子の皇位継承の重要な決め手は、母親の家柄で、「卑母」の出であれば間違いなく不利です。

スルタンの宰相はしょっちゅう死刑になりますが、わが国では自殺を余儀なくされた長屋王とか、反乱を起こして敗死した仲麻呂とか藤原頼長などの例を除けば、大臣で罪を問われても菅原道真のように大宰府行きがせいぜいです。東洋（非西洋）の国々の歴史をそれほど知らないままに、スルタン制を東洋すべてに行われていた専制政治の代名詞のように使われても困るのです。

4. 象徴天皇制の起源

『宋書』に記録されている倭の五王中の一人「珍」が宋から438年に与えられた官職は、安東將軍・倭国王で、同時に、珍の奏請によりその臣下と見られる「倭隋」ら13人を平西・征虜・冠軍・輔国將軍号に任命してもらっているのですが、朝鮮史の大家たる武田幸男さんの指摘によれば、倭王の安東將軍が第三品であるのに対し、その臣下がもらった平西將軍以下の將軍号も第三品で、違いは同じ第三品のな

かで1級の差があるだけです。倭王が王族や豪族から懸絶した存在ではなかったことの例証になるでしょうし、そのような仲間うちの血のつながりが大事にされるのです。

こういう歴史的伝統は、外国なり異民族による征服のないわが国ではそう簡単に消えるものではなく、現に、律令制、つまり、中央集権体制の実現を一番まじめにやろうとしたと思われる奈良時代でも、政策審議、決定機関としての左右大臣、大納言などからなる議政官会議である太政官の形での合議制が存在し、天皇はいわば当時の閣議決定をふまえての最終的決裁権のみを有するのが通例でした。これは、大化の改新以前の大臣（おおおみ）、大連（おおむらじ）、大夫（まえつぎみ）による合議政を継承したものです。更に、この前の講義で説明したように、陰位（おんい）の制度により五位以上の貴族階級は選考なしで位階が与えられ、貴族階級の再生産、維持が保証されておりました。

象徴天皇制は何も戦後始まったわけではなく、大和朝廷の豪族連合国家としての成立の経緯と律令制下の太政官制における議政官合議制の中に淵源を求めることができるのであって、新規なのは現行憲法に記されている「象徴」という言葉であり、その実体ではないと考えられます。

もっとも、象徴であることと民主主義的であることはまったく別ものです。主権が人民にあるなどという発想は天照大神が自分の子孫が治めよと命じたことに統治権の根源がある日本とか「天」の命が統治権の根源である中国などには元来存在しないのです。皇帝や天皇を人民が選挙で選ぶなどという発想も皆無です。

韓国の大統領だった金大中さんがノーベル平和賞受賞演説で「民主主義は元来東洋にもあった」という趣旨の発言をしておりますが、これを事実として立証することは困難です。この発言は、「そうあって欲しい そうであるはずだ 過去をそれにしたがって提示しよう」、あるいは「誤った現実には正しい理念的世界にしたがって訂正されなければならない」とする朱子学的論理にもとづく独特の発想様式の現れであると考えべきでありましょう。

「民の声は神の声」などという人民主権的発想は真備の生きた8世紀にはアジアにも今日の西ヨーロッパに当たる地域にもなく、皇帝が元老院の絞り込んだ候補の中から市民、軍隊から歓呼の声で同意を得て選出されるビザンツ帝国（中世ローマ帝国）にしか存在しなかったのです。ここでは、皇帝が市民の地位を *kathosiosis*（ギリシャ語で「主権者としての地位」）と呼ぶしきたりでもありました。皇帝は国家の管理人としてみんなが選ぶといった感じです（渡辺金一『コンスタンティノープル千年』、岩波新書）。

それでは、こういう民主制が優れた政治制度であったかということ、ビザンツ帝国ではしょっちゅうクーデターが起こり、1453年に滅ぶまで1,100年の帝国の歴史に登場する王朝の数は30をくだらないのです。しかも、1204年に起こった第四回十字軍による約半世紀の首都コンスタンチノープル占領を除けば、中国のように異民族ないし準異民族王朝の支配などない中でこのように頻繁な王朝交代が行われているのです。

その中国でもせっかく皇帝になっても、「革命」（天の命が取り去られること）が悩みの種で、宋の太宗は984年に東大寺の日本僧奝然（ちょうねん）から日本の国王（日本から見れば天皇が）一つの姓で継承され、臣下もみな官職を世襲にしている事を聞き、要すれば、「たかが辺鄙な島にいる蕃人なのに、なんとうらやましいことだ。これがあるべき姿である。自分も一生懸命努力してこのようになるようにしたい」と述懐しているのです（『宋史』日本伝）。

安定性も政治制度の重要な要素であります。日本の場合、人民主権と選挙はゼロ、革命もなし、黄巾の乱から太平天国に至る王朝滅亡に繋がる宗教・農民による大動乱もなしですから、政治的安定性は相対的に高かったということでしょう。

戦後の日本で半世紀続いてきた保守党支配も、これからはともかく、長い間、政権交代がないという点で、日本の民主度の低さを示すと考える政治学者も、特に外国にいるのですが、他方、抜群の安定度を示してきたことは疑いのないところです。宗教、哲学などが日常生活でそれほど重きを成さず、異なる宗教間でも教義の違いをぎりぎり突き詰めることもなく適当に共存を認め、政治的にもお隣の中国や韓国と比べてあまり劇的な変化のないのが日本の特徴ですが、だからといって、日本人が不幸だということにはならないでしょう。

逆に、1994年にアフリカの旧ベルギー領ルワンダで起きたツチ族とフツ族との間での3ヶ月で50万人という大虐殺のように、従来の一党制下で社会の安定要因として有効に機能してきた親分子分関係が民主化による多党制の導入とともに崩れ、希少資源をめぐる争いが激化して、大虐殺につながって行った例もあります（武内進一『現代アフリカの紛争と国家』明石書店、2009）。映画「ホテル・ルアンダ」はかろうじてホテルに逃げ込んだ人々の救助に成功したホテルマネージャーの実話に基づくもので当時の様子を生き生きと描いています。機会があれば諸君にもみていただきたいものです。

こうしてみますと、人間の社会には、やはり、それぞれの自然的歴史的背景というものがあるわけで、選挙制度に基づく民主主義がいつでも適用されるべき普遍的な価値で、人間の安全を含めた幸福を常に保障してくれるかどうか、きわめて疑わしいと思うのです。

5. 中央集権の実体

また、日本では律令の法令を形の上では整えても、行政組織法を除けば、畿内はともかく、地方でそれが実際にどの程度実施されたかも怪しいものです。現に『続日本紀』に記録されている大宝律令施行後10年経った元明天皇の和銅4年（711年）7月1日の詔によれば、「律令を整え設けてから年月が既に久しい。しかし、僅かに全体の1/2が行われるのみで、全部を施行することができない。」とまで言っております。唐の発展段階にはるかに遅れ、まだ物々交換経済で貨幣も使用されていない段階の日本に、いろいろ修正を加えたとはいえ、「近代化」、すなわち、唐の律令の移植にはかなりの無理があったのではないのでしょうか。

おまけに、このような、唐の文物の移植が、大陸における中央集権的大帝国の成立という事態に直面した当時のわが国支配層の対外的危機感から生じた上からの改革を起源とするのであって、大東亜戦争敗北後の軍隊の解散、現行憲法制定、農地改革、財閥解体、教育制度の大改革などとは違い、戦争による敗北・武力占領の中で強制的におこなわれたのでもなく、外国の文物の摂取努力が外部からの現実的な武力干渉の危険が少ない奈良時代に主として行われたということは、同じ外国文化の摂取に当たっても、元来の民族的伝統、慣習が強固に生き延び得る余地を大きくしたことでありましょう。

むしろ、対外的な危機感 まごまごしていると西洋諸国の植民地にされてしまうという危機感 の中で行われた下級武士を中心とする明治維新のほうが、それまでの支配階級の変動（武士階級の最下層に属しながら、討幕、王政復古に大きな役割を果たした下級武士による武士階級の身分剥奪と没落、四民平等）と支配体制の根本的变化（幕藩体制の崩壊と天皇をいただく近代的中央集権国家の建設）を伴う「革命性」という点ではるかに緊張感が大きく、短期間の間に生じた政治、経済、社会、文化への影響においては日本史上まれに見る民族革命であったかと考えるのであります（この点については坂野潤治・大野健一『明治維新1858-1881』、講談社現代新書、2010年、第一部を参照）。

奈良時代、律令国家の掛け声ばかりは高く、実態面での成果はいささか疑問という状況の中で、ただひとつ着実に進行したのは、全国における国分寺の建設と大仏の建造などによって人民が疲弊したことと大化の改新以前の国造（くにのみやつこ）を天皇を頂点に頂く近畿地方の豪族 やがては藤原一族に

収斂して行くのですが、からなる中央政権がますます従属的な立場においたことであつたと言えましょう。

しかし、律令制の下でもかつての国造一族は、中央政府への推薦権を国司に握られることになったとはいえ、推薦する際には「才能が同じであれば、まず地方生え抜きの国造を出している家柄の者を採用せよ」という命令が下されておりまして、国司の選択権が限定されております。おまけに、郡司は終身官です。ですから、国造の家柄は兄貴が弟に代わることなどはあっても「郡司」という家柄として生き残るのです。

おまけに、聖武天皇の時代になりますと、同族の中で、あれこれ能力を勘案して郡領（大領、少領）を選ぼうとすると、一族の中で争いがおき、団結が弱体化するので、今後は前例を改め、「郡を立てて以来の、郡司としての系譜の重々しい家を選び定め、嫡流に代々その地位を次がせることにし、傍流の親族に継がせることのないようにしよう。」（『続日本紀』天平勝宝元年 749年 2月27日条）ということになりましたので、国司の推薦権は極めて制約される結果となったのです。

そもそも、「郡司」の名称からして古くは“ぐんじ”ではなく、“こうりのみやつこ”と呼んだのですから、“くにのみやつこ”の後身であることが誰の目にもはっきりしているのです。

唐の場合ですと、わが国の「郡」に相当する全国1,500の「県」にまで中央から県令、丞、尉の三官が赴任いたしますので、わが国に比べてはるかに中央集権的と言えましょう。わが国の場合、郡司は制度上中央政府派遣の「国司」の下におかれるとは言え、国司が面倒を起さずに任期を終えようとするならば、これら在地官人の協力を得ることが不可欠であり、そこに、形の上での中央集権国家の中で古代からの国造の地方支配が事実上生き残る可能性を残したのであります。

墾田永年私財法が出ますと、地方豪族は過度の労役に耐えかねて口分田から逃げ出してくる大勢の浮浪民などを集めて積極的に開墾に乗り出し、再び勢力を蓄え、これが荘園の成立と武士の勃興につながることになるのです。最近の研究では郡司の本拠である郡家（ぐうけ）の規模なり構成が国府に匹敵するぐらいの威容を誇っていたことから、地方の実際上の支配は可成りのところ郡司が握っていたのではないかという見方が有力になって来ています。

・ 薨伝による真備の閲歴と若干の考察

1. 薨伝の内容

真備の閲歴は『続日本紀』光仁天皇の宝龜6年（775年）10月2日条に出ている「真備薨伝」がよくまとまっていますので、これをそのまままず読んで、その次に若干の考察を加えることにいたします。この日、「前右大臣・正二位・勲二等吉備朝臣真備が薨じた」とあって、その後、でこう述べております。

真備は右衛士少尉の下道朝臣国勝の子である。靈龜2年、22歳の時、遣唐使に従って入唐し、留学生として学業を受けた。經書（儒教の古典）と史書を研究し、また多くの学芸に広く及んだ。わが本朝の学生（がくしょう）で、唐国で名をあげた者は真備大臣と朝衡（阿倍仲麻呂）の二人だけである。天平7年に帰朝して、正六位下を授けられ、大学助（すけ）を拜命した。高野（たかの）天皇（孝謙天皇、この時は阿倍内親王）は真備を師として、『礼記』（らいき）と『漢書』の講義を受けた。恩寵が大変厚く、「吉備朝臣」の氏姓を賜り、昇進をかさねて、七年のうちに従四位上、右京大夫、兼右衛士督（長

官) に至った。

天平11年、式部少輔。従五位下の藤原朝臣広嗣は、玄昉法師と対立し、地方官に転じて太宰少弐に任ぜられた。転任するとすぐ、玄昉や真備を討つために、兵を挙げて反乱を起こした。広嗣の兵は破れ、誅されたが、彼のよこしまな魂はまだおさまらず、天平勝宝2年、真備を筑前守に左遷させ、さらに急に肥前守に転任させた。真備は同4年、遣唐使の副使となり、帰国して正四位下を授けられ(天平勝宝6年4月7日)、太宰大弐に任じられた。建議して創(はじ)めて筑前国に怡土城を造り、天平宝字7年、工事がほぼ終わり、造東大寺長官に遷(うつ)った。8年に藤原仲満(なかまる)が謀反を起こした時、吉備大臣(真備)は、彼らがきつと逃走すると考えて、兵を分けてこれを遮(さえぎ)った。この指揮や編隊ぶりは非常にすぐれた軍略で、賊軍(仲麻呂)はついに策謀に陥り、短期間ですべて平らげられた。この功績で従三位・勲二等を授けられ、参議・中衛大将に任じられた。天平神護2年、中納言に任じられ、ほどなく大納言に任じられ、さらに右大臣に任じられ従二位を授けられた。

これより以前、大学の積奠(せきてん。孔子を祭る儀式)は、その儀式がまだ整っていなかったが、吉備大臣は礼典に従って考察し、祭器を初めて整え、儀式の様式も観られるものになった。また、大蔵省の双倉(ならびくら)が焼けた時も、大臣が一人で新たに設計した。これは今ものこっている。宝龜元年に書面で辞意をした奏上したが、天皇は丁寧な詔を下して許さなかった。ただ中衛大将の職を辞すことは許可した。同二年に再び書面をたてまつって辞職を請い、やっと許された。薨じた時、年は83歳であった。天皇は使者を遣わし、物を贈って弔った。

2. 唐に旅立つ真備

真備が記録の上で初めて登場するのは『続日本紀』聖武天皇天平7年(735年)3月10日条「遣唐大使従四位上多治比真人広成ら」の帰朝記事に続く4月26日条「大唐留学生で従八位下の下道朝臣真備」が後述の多数の唐の文献、器物を献上した、との記事です。

真備の墓伝には「靈龜2年(元明天皇、716年)、22歳の時、遣唐使に従って入唐し、留学生として学業をうけた。」とありますし、靈龜2年8月20日条に遣唐使任命記事がありますので、(1)真備は靈龜2年の第8回遣唐使従四位下多治比(たじひ)真人(あがたもり)に率いられた留学生の一員として入唐した。(2)天平7年第9回遣唐使の船に乗って帰朝した。中国側の記録『冊府元龜』(さつぷげんき)によれば、第8回遣唐使一行が長安についたのは玄宗皇帝の開元5年(717年)10月1日ですし、第9回遣唐大使多治比真人広成らが種子島に降り着いたのは天平6年11月21日ですから、真備の留学年数は実質17年であったろうと思われます。

17年の留学はずいぶん長いようですが、遣唐使派遣の間が20年もあくのが普通でしたので、こんなに長くなったのでしょう。なお、第8回とか第9回とかの数え方については中止された遣唐使を数に入れるかとかいろいろの見解があり、まちまちですが、靈龜2年の遣唐使のあとが天平6年(734年)帰朝の遣唐使であることについてはすべての研究者が一致しております。

帰朝したときに既に従八位下(父親の達した位階は従八位上相当)を持っていたのですから(この点、東野治之『遣唐使』、岩波新書、121ページに真備が帰国時に「無位」であったと述べているのには疑問がある)、記録にはありませんが、おそらく下級官人子弟の英才を引き上げる出身法によって15歳前後で請願して当時の最高教育機関である大学寮に入り、6-7年の過程を経て省試に合格した後で従八下を授けられたのでしょう。

地方豪族出身で父も下級官人である真備にとってこういう高等教育機関に入り、能力を認めてもらうしか出世の道はありません。唐への留学は生還率60%ですから、きわめて危険度が高いものの、帰国す

ればまた新たな昇進の道が開けるので、下級官人の子弟には魅力のあるものであったに違いありません。

同じ船で留学し、玄宗皇帝が気に入って帰国を認めない、認めたとせば帰路船がベトナムにまで漂流するというので、結局帰国することができなくなり、唐の科挙合格高級官僚として生涯を終える阿倍仲麻呂は、大化の改新以前から大和国十市郡阿倍を本拠とする中央貴族阿倍氏の出で、正五位下の船守を父に持ち、大学寮などに入らなくても、わずか16歳で留学生に選ばれているのです。

なお、霊龜2年の遣唐使は『扶桑略記』巻6によれば、4隻、557人からなる一行でありました。当時の船の大きさは、おおよそ長さ30メートル、巾9メートル、喫水2.6メートル、排水量270トン、積載量150トンぐらい、数多い障壁と外板で構成されており、二本の帆柱を立てていたと推定されております。かつては蓆の帆ではなかったかといわれていましたが、最近の研究では麻布の帆も装備されていたということが分かっております。風の弱い時には舷側の櫓棚で櫓を漕いだのです。百済や唐の技術を導入して建造したようです。

船の様子は、平安時代後期12世紀の作ですが、ボストン美術館にある「吉備大臣入唐絵巻」(部分)でおおよその見当がつかます。その写真は図書館にある吉川弘文館『国史大辞典』に載っていますから、参考にして下さい。

一隻平均160人ぐらいが乗り込み、甲板の上には大使のような幹部がいる場所が設けられ、真備のような留学生は食料と水の他に遣唐使が唐の皇帝に持って行く手みやげの品々(唐から見れば、勿論、「蕃国」からの朝貢品)や乗り組んだ人々の私品をもぎっしりと詰め込んだ船倉にぎゅうぎゅうずめで、横になるのがやっとのスペースしかあてがわれなかったようです。難波を出て、五島列島から東シナ海を横断して、こういう船旅を含めて現在の江蘇省から福建省のどこかにたどり着き、揚州などに集結してから洛陽までは煬帝の拓いた大運河を利用し、全部で2-3ヶ月かかってやっと洛陽、長安に着く。昔のこととは言え、その苦労は並大抵のことではなかったでしょう。

後の平安時代838年に遣唐大使藤原常嗣に従って唐にわたり大変な苦労を重ねて847年新羅の商船で帰国した留学僧円仁の『入唐求法巡礼行記』(にっとうぐほうじゅんれいこうき)によれば、食べるものは米を蒸して乾燥させた携帯・保存用の食料と生水だけで飢えをしのぎながら風雨にさらされ、高波を乗り越えなければならず、航行中に重い病気になれば独り異国に置き去りされることもあったとあります。

3. 日・唐両国の対外政策の中での留学生真備の役割

真備の名前は種子島にたどり着いた天平6年11月の翌年、『続日本紀』天平7年4月26日条に朝廷に献上した文物一覧とともに出てきます。真備がどんなものを日本に有益なものとして持ち帰ったのか、また真備がどんなことを唐での長い滞在期間に学んだのかを知るのに一番いい資料ですので、全文を現代語訳で示しましょう(文物の番号は筆者挿入)。

入唐留学生で従八位下の下道朝臣真備が(1)唐礼130巻(唐の高宗の永徽礼)、(2)大衍曆(たいえんれき)経1巻(大衍曆の理論を記す)、(3)大衍曆立成12巻、(4)太陽の影を測る鉄尺1枚、(5)銅律管1部(調律用の銅の管)、(6)鉄如方響(小さい鉄板を並べ吊るし、槌で旋律的に打つ打楽器)、(7)樂書要録10巻(則天武后撰の音楽書)、(8)絃纏漆角弓1張(つるまきぬりつのゆみ、絃を巻き漆を塗った角の弓)、(9)馬上飲水漆角弓1張(弓に馬上飲水の図がある漆ぬりの角弓)、(10)面を露

し四節を漆れる角弓1張（四箇所を漆ぬりにし他は生地を出した弓）、(11) 甲（よろい）を射る箭（や）20隻（甲も通す強箭20本）、(12) 平射箭（いたつきのや）20隻（儀式とか遊戯に使う矢20本）を献上した。

この日真備はおそらく聖武天皇臨御、大臣以下の高官列席のもとで帰朝報告を行い、持ち帰った唐の文物を献上したのでありましょう。その功績に対して朝廷は真備を正六位下に叙しております。従八位下から正六位下になったのですから4階級も一気に昇進したことになります。昇進した日付けは記録がありませんが、翌天平8年正月21日条に「正六位下の」真備に「外従五位下」を授けた、との記録がありますので、天平7年4月26日からそれほど日時のたたない間に昇進したのでしょう。薨伝にある「大学助」（大学寮の次官）になったのもこのころでしょうから、帰国してまもなく最高教育機関の次席責任者になったこととなります。

真備が持ち帰った文物は、これを分類してみますと、上記の(1)は唐礼（儒教関係の書籍）、(2)(3)(4)は天文、暦法関係、(5)(6)(7)は音楽関係（これは各種儀式に必要です）、(8)(9)(10)(11)(12)は兵学関係です。(2)と(3)の大衍曆は、唐僧一行（いちぎょう）が周易大衍の教理によって作成し、玄宗皇帝が728年に採択したとされています。真備が(2)と(3)を持ち帰った後、日本では天平宝字7年（763年）にそれまでの儀鳳曆に代えて採択され、その後90年余り使用されました。(8)(9)(10)は、いずれも北方騎馬民族の用いる騎兵用武器であって『魏志倭人伝』以来、木弓立射の日本にとっては新兵器であつたろうといわれております。書籍は(1)(2)(3)(7)の4種類ですが、このほかに歴史書『東漢観記』も真備が苦心して探し出し、完本ではないが写せるところだけは写して持ち帰ったと記録されております（『日本国見在書目録』に「吉備大臣将来也」云々とある）。

ただし、胡族たる拓跋族の出身であるのに、隴西地方（甘肅）の李氏である老子の子孫であると称した唐の皇室李氏の下で盛んであった道教関係の書籍は皆無です。

『古事記』や『日本書紀』の一書（第4）に出てくる天之御中主神（あめのみなかぬしのかみ）が既に道教にいう元始天王（天帝）思想の影響を受けて成立したとする有力学説もありますし（津田左右吉）、おそらく道教の思想なり、観念は可成り輸入されていたのですが、8世紀半ば当時の我が国では著名な道教指導者を招聘するというような道教を国家として導入する政策をとっていなかったていなかつたことが、真備の持ち帰った文物の中に道教関係のものが無い理由ではないでしょうか。

もともと神道があるので外来宗教は仏教だけで結構だと考えたのかもかもしれませんし、また、道教は厭世、脱俗的で、あまり国家鎮護の役に立つ代物ではなかったということも関係があるのかもかもしれません。陰陽道などにその影響は認められますが、神仏尊崇と比べれば、体系的宗教としての道教の日本における影響力は可成り限定的なものです、第一、道士などというものが存在しません。

(7)は中国では残存せず、日本にだけ残っております。(2)(3)は暦法関係ですが、経、議、立成一そろいの書でありますから、『続日本紀』に記載のない「議」も真備は持ち帰ったのであろうと想定されます。

なお、下級官人の家柄である阿刀（あと）氏の出身で真備と同じ年の遣唐使に加わり、玄宗皇帝が尊んで三品に準じ、紫の袈裟を着用させ、真備と同じ年に遣唐使船で帰国した玄昉は仏教の經典及びその注釈書5,000余巻と各種の仏像をもたらしています（聖武天皇、天平18年6月18日条）。

このような献上品からして、真備は本業たる儒教や歴史に関する知識ばかりではなく、天文、歴法、音楽、兵学などの実地面でのノウハウをも持ち帰ったと考えられます。

後世の三善清行意見封事によりますと、このほかに、法律、数学、漢字の発音、書道も真備が自分で大学寮の学生に伝授したとありますから、恐ろしく巾広く勉強し、消化吸收した上で後進にそれを伝える能力があった人であったのでしょう。

そこで疑問を生ずるのは、第1に、真備がこんなにも巾広く勉強し、史書に細目に至るまで記録されるだけの文物を持ち帰った動機は何か。第2に、真備はどうやってそのような勉強なり実地訓練が可能になったのか。第3に、真備は（玄昉もそうですが）どうやって正史の記録に値する文物を購入できたのか、ということです。これについてひとつひとつ考えて見ましょう。第一は、多種多様な文物持ち帰りの動機です。

当時の日本は唐との間に政治的な緊張関係が存在せず、盛唐の文物を専ら輸入して国づくりに役立てていたのです。9世紀に日本で作成された全漢籍部類別目録である『日本国見在書目録』（にほんこくげんざいしょもくろく）によれば書物の種類としては1,600近くあり、盛唐時代の唐の漢籍リスト記載の書物の五割強が日本にあったことがわかります。当時、書籍は商品化されていませんから、留学生が自分で書写するか人に頼んで書写したものを遣唐使船に積んで持ち帰るしかありません。仏教の經典についても同じことで、学問僧玄昉の持ち帰った経巻は5,000巻以上と記録されています。

立派な書籍や経巻を唐から持ち帰り、それを日本人にかみ砕いて教える能力があると判定されれば、通常では望み得ない立身出世への道が開かれ得たことは、真備と玄昉の帰国後の活躍を見れば明らかです。換言すれば、日本からの留学生は真備をはじめとして書籍の持ち帰りに極めて熱心でしたが、これは国の政策であって、そのような使命を留学生は課されていたと考えるべきではないでしょうか。

第二に、真備はどこで勉強したのかという問題です。阿倍仲麻呂が帰国を試みた時に、友人の王維が詠んだ送別の詩の序文に「名成大學、官至客卿」とありますので、仲麻呂が三品以下五品以上の官人子弟が入学資格のある「大學」に入学したことは、はっきりしています。これはおそらく父船守が中務大輔正五位上の地位にあったので、日本での父親の位階を勘案し、入学許可が与えられたのでしょう。

真備は自分の位階を持っていたのですが、従八位という低い位なので、大學入学はできなかったでしょう。もし、真備の出自がもっと高い家柄であれば、仲麻呂と並んで科挙の試験に合格し、唐の高官になっていたかもしれません。

それでは、真備はどうやって勉強したかといえば、少なくとも最初は外国（蕃国）関係事務や諸国の朝貢・来聘・接待・送迎などのことを司った鴻廬寺で、蕃客の宿泊する四方館に泊まりながら、先生について勉強を始めたようです。このことは、『旧唐書』（くとうじょ）倭国日本伝に次ぎのように記されています。

開元（第六代玄宗、713 741年）の初め、また使いを遣わして来朝した。そこで儒士に経を授けられるよう請うた。四門助教（従八品上）趙玄黙に詔し、鴻廬寺についてこれを教えさせた。そこで玄黙に広幅の布をおくり、入学の謝礼とした。（中略）得たところの賜物、ことごとく文籍を買い、海上を通過して還った。その副使である朝臣仲満（阿倍仲麻呂）は、中国の風を慕い、留まって去らず、名を朝衡と改め、（後略）。

四門というのは大學の四門の門側にたてられていた長安にある国立の学校で、この頃学生の定員1,300人、文武七品以上の官にあるものの子弟が500人、庶民卒が800人でした。これより格の低い律学(法律)、書学(書道)、算学(数学)が八品以下の子弟と庶民のために開かれていました。学生の年齢は、14-19歳、律学だけは18-25歳でした。

大使の多治比県守が鴻廬寺を通じて儒学の先生の派遣を要請し、玄宗皇帝の命により四門の助教授である趙玄默が鴻廬寺に出向いて来て講義をおこなったのです。

講義を聞いたのは多治比県守であると言う人もいますが、既に正四位下の位を持ち、大使として要人との面会、唐の内外情勢の把握・分析、日本人が世話になっている各所への挨拶、贈り物、日本に連れてかえる留学生や留学僧との連絡、設宴、同じ時期に長安に居合わせた「蕃国」使節との面会、日本への持ち帰り品の選択、購入の決定などで多忙なはずの多治比県守が半年以上儒学講義聴講に専念するはずはないでしょう。せいぜい、最初と最後の挨拶に出た位のことではないでしょうか。

もう一つの説は、受講者を真備に限定し、趙玄默への謝礼支払い、書籍の購入と日本への持ち帰りをすべて真備に帰する見方です(宮田俊彦『吉備真備』、吉川弘文館、1961年)。その根拠とするところは、真備の墓伝にある「わが本朝の学生で、唐国で名を挙げた者は、真備大臣と朝衡(阿倍仲麻呂)の二人だけである。」にあって、仲麻呂は大學に入学したのだから、残るのは真備だけであって、講義聴講などすべて真備にかかわる記述であるとの主張です。

しかし、上に掲げた『旧唐書』の記事には仲麻呂の名前は出て来るのに、真備の名前らしき者はまったく出て来ません。そればかりか、中国側の他の唐時代記録に真備はまったく登場しないのです。そうすると、真備墓伝にある真備の唐における名声というのは、実は、真備の帰国後の活躍からして唐でも名が知られていたのだらうとの推定を述べたにすぎないということになります。

遣唐使随伴の留学生がたくさんいる中で、全体の統率者である多治比県守が真備だけを選んで、儒学の先生につけたというのは余りにも不自然です。実際問題としてこんなことをすれば、不満が爆発したことでしょう。団体の統率をやったことのある人であれば、すぐに分かるはずですよ。

『旧唐書』のこの記述は、そうすると、日本使節団が長安に滞在していた半年余り(推定)の間、趙玄默の講義を留学生全体が聴講したのであって、謝礼も使節団が支弁した。唐からの餞別なども含まれていたのでしょうか支給品をすべて書籍購入に充当し、船に積んで本国に持ち帰ったのは帰国留学生と留学僧を含む使節団全体であるという解釈に到達いたします。他の国の使節団と比べて、その程度がはなはだしかったので、唐の官人の注目を引いたのでしょう。

それだけ、書籍、経典の持ち帰りに熱を入れたというのはやはり国家的要請と褒賞があったからではないかと思えます。余談になりますが、大事な書籍、経典を鼠の害から護るため猫を乗船させていたようです。

当時の日本では中国語の発音がまだ呉音でしたから、留学生は読み書きには習熟していても、北方中国語で話したり、聞き取りしたりは苦手だったはずですよ。おそらく、通訳つきの講義だったでしょう。こうして、半年余りのならし運轉的研修を終えてから、それぞれに配属場所で勉強を始めたのではないのでしょうか。仲麻呂が大學に入学したといっても、何時の時点で入学したかは判然としないのですから、とりあえずは、留学生の一人りとして皆と一緒に趙玄默の講義に出ていた可能性も排除できないでしょう。

趙玄默の専門は『礼記』(らいき)と『漢書』であつたらうといわれております。『漢書』は漢についての歴史書です。『礼記』は、儒教の経書の一つで、前漢時代の「礼」に関する記録かその選録集で、王朝の制度、服喪、動作の法則、礼の解説、礼学の理論、「儀礼」の解説などに関する戦国末期-漢初

の学者の説を集めた書物です。真備薨伝によれば、真備が帰朝の後、皇太子阿倍内親王の師として講義したのが他ならぬ『漢書』と『礼記』でした。

真備が鴻廬寺でのならし運轉的研修を終えてから何処で、どのような勉強をしたのかはまったく不明です。真備が幅広く勉強した人であることからすると、趙玄黙の世話で身分要件の楽な四門に入学し、それが終わってから、年齢制限を外国人留学生ということで緩和してもらい律学、書学、算学を梯子した可能性もあるでしょう。当時、玄宗皇帝の囲碁の相手をして、気にいられていたという僧弁正の世話になったこともありえるでしょう。

唐の640年ころの状況として、朝鮮半島諸国、西域諸国などから8,000人以上の留学生が長安の国立学校に学んでいたことが『旧唐書』に記録されています。外国人商人、使節団など数万人の外国人が住んでいました。真備が留学したのは玄宗皇帝のもとでの唐最盛期ですから、留学生や外国人の数はもっと増えていたでしょう。

勉学に励みながら、まじめな真備といえども、時には繁華街に出て西域渡来の葡萄酒を愉しみながら、紫髭緑眼（しぜんりょくがん）の胡人の吹く笛の音に耳をかたむけ、ペルシャ系の美女の舞にうっとりすることもあったのではないのでしょうか。

第三に、真備や玄昉がどうやって貴重、多量の文物を手に入れられたのかという手段、資力の問題です。

玄昉の場合には、「玄宗は尊んで、三品（ぼん）に準じて紫の袈裟を着用させた」と薨伝にあるから、真備と同じく天平7年の遣唐使船で帰国する時点で既に名声確立した高僧であって、日頃からの手当も十分にあったであろうし、仏法を「蕃国」に広めるといった目的のために唐の仏教界からも万全の支援が得られたのでありましょう。

しかし、真備の場合には唐で何の官位もないのですから、自分で持っていった換金可能物資か唐からもらう外国留学生としての給付をためて文物の購入に宛てたとしか考えられません。

日本の遣唐長期留学生と学問僧は、副使よりもわずかに少ない渡航手当が支給されました。彼らに対する政府の期待の大きさが分かります。中味は、あしぎぬ、綿、布ですぐに換物できるものばかりです。唐に到着してからの生活費に宛てるためにそのうち幾分かは船で私品として持って行ったのでしょうし、大使からの下賜品もあったでしょうが（後代の短期留学僧円仁の日記『入唐求法巡礼行記』巻一、承和6年（839年）4月5日の記録によれば、唐に残るほかの僧2名と水夫1名とともに帰国する大使藤原朝臣常嗣から金20大両を賜った）、それで真備のように17年も唐で留学生活を続けることは不可能です。

それでは、どのようにして真備が暮して行けたかといえ、それは唐の政府から衣食を給されていたからです。真備を連れ戻した天平の遣唐使に従って渡唐した学問僧普照の伝（『延暦僧録』）によれば、唐政府から年額絹25匹を支給され、別に四季毎に「時服月料」（衣服費）を得たとあります。これはお寺で普段暮している時はただで、つまり唐の政府が負担した生活実費以外の他の給付でしょう。真備も同じような待遇を受けたのでしょう。その上に、帰国に際し唐の政府から餞別が出たでしょう。

こういう給付をためて書籍を筆写してもらおうか、あるいは自分で筆写するわけです。遣唐使自体が滞在中に日本から持ってきた換金乃至換物可能物品を使って買い求める文物も多々あったでしょう。

国外への持ち出しは政府の許可がいるのですが、日本は新羅、渤海と違い「册封」（さくほう。中国の皇帝から異民族の指導者が「渤海国王」とか「新羅国王」に任命され、中国の皇帝を君主と仰ぐこと）はされておりませんが、「朝貢」（tribute）は建前としてはともかく、事実上は行っていたのであって、こういう「礼」に従うことによって文物の書写、購入、持ち出しも可能になるのです。「朝貢」を行わなければ、それこそ「礼」に欠ける、すなわち、「無礼」であって、中国との友好関係は結べなかった

のです。

民間通商未発達段階では国家管理による交易を中国との間で行おうとすれば、この形式に従うしかなかったとも言えましょう。逆に、民間貿易が発展してくれば、日本としては朝貢までして大陸の文物を輸入する必然性は消滅するということになります。

一世紀ころの北九州にあった倭奴国王が後漢光武帝からもらった「漢委奴国王」の金印が漢の印制とは異なっているが、雲南省にあった異民族の王に与えた「滇王之印」と同じ形式であることは、この王が漢の皇帝の徳化をかたじけなくして、朝貢する栄誉を有するものの、皇帝の臣下としては処遇されない異民族の首長であることを示すと考えられています。

唐では冊封などで唐に臣属している国々を「蕃域」、唐の力がそこまで及ばない地域を「絶域」と二つに分類していましたが、日本は唐の時代にも、光武帝の時代の倭奴国と同様に、「絶域」に属する世にも珍しい国であったと考えられ、そういうところからわざわざ「朝貢」に来るのだから、年賀の儀式などで皇帝が諸蕃国の使節の挨拶を受け、朝貢品を並べさせる際の、帝徳を示す対内、対外宣伝価値がおおいにあったのでしょう。朝貢品よりも多い賜りものをするのも帝威、帝徳を示し、恩寵を施し、手なずけるためです。唐の文化、制度を勉強する留学生の面倒を見るのも朝貢国にたいする重要な恩恵の一つで、留学生を通じ、その出身国が唐に親しみ、唐の奉ずる価値観を分かち合い、皇帝の徳を仰ぎ見れば、戦争もなく、唐を中心とする世界の平和が保たれるというわけで、さしずめ、上代のフルブライト留学制度と言ったところでしょうか。

真備の留学とその成果は、日本の文化輸入を通ずる国づくり政策と唐の以上のような政策が合致したところに生み出されたと言っていいでしょう。ただ、日本は地理的に大陸から離れていたため唐からの政治軍事的圧力は少なく、それだけに文化・制度の受容を選別的に行うことができたと言えます。

「革命」思想、冊封、道教、科学、宦官がついに受け入れられなかったとか、儒教の影響が限定的である、自前の婚姻養子制度の維持、カタカナ、ひら仮名の開発による漢文によらない思想、感情表現の早期発達、限定的な中央集権と広範な封建制度の発達、文官ではない武官たるサムライによる支配など朝鮮半島やベトナムと比べれば、その差は歴然たるものがあります。

余談になりますが、真備が文物を携えて帰国準備をしている様が井上靖の『天平の甕』に出てくる普照という若い留学僧（実在したお坊さんです）の目を通じて次ぎのように描かれています。

真備は24才で入唐して、現在は41才になっていた。普照には、真備は背の低い、穏やかな風貌を持った平凡な人物に見えた。強いて普通の人と違っているところを探せば、長い唐土の生活が、彼を日本人よりも寧ろ唐人に近い印象にしていることであった。皮膚の色も唐人のそれなら、眼も亦鷹揚な唐人そのままの眼であった。

真備はその時、自分が故国に持ち帰ろうとしている将来品の目録を遣唐使の一行に報告したあとで、その荷作りと運搬のことを係りと打ち合わせているところであった。彼はゆっくりと将来品の名称を一つ一つ口にだして言い、それを開いてに書き取らせ、そのあとで自分が覗き込んで、それが間違っていないかどうかを確かめていた。その部屋に普照が居ることなど、殆ど意識していないかのようであった。

苦心惨憺集めた文物も帰りの船が遭難して人員の生還率が約60%ですから、積荷が失われる確率は50%かそれ以上であったと思われます。ですから、貴重品なのです。同じ『天平の薨』には業行（ぎょうこう）と言う40年以上も唐にいて「自分がいくら勉強しても、たいしたことはない」と悟って、経文の書写に専念し、それを日本に持ち帰ることに生き甲斐を見いだす人物がいますが、この業行も生涯をかけて書写した膨大な経文と一緒に海の藻くずと消えてしまいます。その場面を普照が夢にみるのです。正夢です。引用しましょう。実に感動的な場面です。

波浪は高く船は相変わらず木の葉のように揺れていた。船は波濤の頂きに持って行かれては、波濤の谷へ落とされていたが、船が谷に落ち込む度に、普照の眼には不思議に青く澄んだ海面が覗かれた。潮は青く透き徹っており、碧色の長い藻が何れも海底に揺れ動いているのが見えた。そしてその潮の中を何十巻かの経巻が次ぎ次ぎに沈んで行くのを普照は見た。巻物は一巻ずつ、あとからあとから身震いでもするような感じで潮の中を落下して行き、碧の藻のゆらめいている海底へと消えていった。その短い間隔を置いて一巻一巻海底へと沈んで行く行き方には、いつ果てるともなき無限の印象と、もう決して取り返すことのできないある確実な喪失感があった。そしてそうした海面が普照の眼に映る度にどこからともなく業行の悲痛な絶叫が聞こえた。

4. 真備の昇進と左遷

真備は、天平6年（734年）10月、遣唐大使多治比真人広成に従って大使と同船の第一船に乗船、蘇州から帰国の途につき、11月20日種子島に漂着しました。第二船は南海に漂流、第三船は林邑国（今のベトナム中部にあったチャンパ王国）に漂着、第四船は漂流して行方知らずという中で、真備は幸運に恵まれたといえましょう。

帰国後天平7年4月に既にお話した諸種文物を天皇に献上し、正六位下を授けられ、大學助に任ぜられ、ついで翌8年正月に外従五位下に昇り、さらに同9年2月には従五位下に進み、ついで中宮亮（助）を拜命しました。中宮とは聖武天皇の生母藤原宮子の住まいのことで、真備はその責任者になったのです。この宮子夫人は聖武天皇を出産されてから、鬱病状態におち入り、永らく常人らしい行動をとっていなかったため、天皇とも会ったことがなかったのです。

ここで現われるのが真備と唐への往復をともにした玄昉です。この年の8月、玄昉は僧正に任ぜられ、彼の小伝によれば、内道場（宮廷で仏を礼拝するところ）に自由に出入りを許されたとあります。

真備と相談の上でしょうが、宮子夫人の治療にあったのでしょうか。『続日本紀』天平9年（737年）12月27日条は、宮子夫人が皇后宮に赴いて玄昉僧正を引見したことに続いて、「玄昉法師がひとたび看病するや、穏やかで悟りを開かれた境地となった。そうなった時ちょうど天皇とあいまみえることとなったので、国中がこれを慶び祝した。」と記しております。このため、玄昉は莫大な恩賞に与り、真備も従五位に昇進します。

この年、疱瘡がはやり、権力の座にあった藤原四子は次々に死亡、政権は皇親の橘諸兄の手に帰します。諸兄は天皇の信頼とみに篤い知識人たる玄昉と真備を政治参謀として重用いたします。

このような状況に不満を抱いた光明皇后の甥藤原広嗣は天平10年12月に太宰少弐に左遷された怨みもあってか、同12年8月29日に時の政治の災異の原因であるとして玄昉と真備の追放を要求し、9月3日ついに叛しましたが、広嗣は破れ、10月23日に捕らえられ、11月1日には斬刑に処されたのです。この

あと、11月21日諸兄が従二位から正二位へと昇進すると同時に真備は正五位に昇進していますから、真備の責任はまったく問われなかったということです。

乱鎮圧後、13年7月、真備は皇太子阿倍内親王の学士として教授に当たり、15年5月にその故を以て特に従四位下を授けられました。この皇太子が21歳の15年4月5日に天皇は群臣を内裏に召して宴を催し、皇太子自ら五節の舞を舞ったのですが、真備は「博士」として表彰され、正五位下から二階級上がって従四位下に昇進します。帰国以来凄いスピードで出世街道驀進といったところです。

ところが、天平17年正月大仏建立に民力を動員貢献するのを見込まれて行基が大僧正に任ぜられると、11月に至って玄昉は筑紫に配流され、翌年6月配所で死んでしまいます。

小伝には（宮子夫人治療のあと）「天皇の派手な寵愛が目立つようになり、次第に僧侶としての行いに背く行為が多くなった。時の人はこれを憎むようになった。（中略）世間では藤原広嗣の霊によって殺されたのだと伝えている。」のですが、失脚の本当の理由はよく分かりません。広嗣の霊が玄昉を殺しても真備にはとりつかなかったのは、真備薨伝に「広嗣は玄昉法師と対立し」大宰府に追われた、とあることから、広嗣左遷は主として玄昉の主導下に行われたのであって、真備は余り関係が分かっても考えられます。

また、真備は玄昉の死んだ12年10月19日吉備朝臣と賜姓され、19年右京大夫、天平勝宝元年（749年）7月2日阿倍内親王が即位すると同時に従四位上に任ぜられており、玄昉と一身同体とは見なされていなかったことが明瞭です。出過ぎたことは一切しなかったでしょう。

このころ、藤原仲麻呂が光明皇太后と組んで政治の実権を握るようになり、真備は諸兄の側近とにらまれたのでしょうか、天平勝宝2年（750年）筑前守に左遷、更に肥後守に左降される羽目になります。

『続日本紀』には「藤原広嗣の祟りとされることがあって却けられたらしい」としてありますが、広嗣の眞の狙いは橘諸兄政権の打倒と藤原氏の復権であったのですから、諸兄の次席参謀であると見られていた真備の左遷の理由も分かるうというものです。

5. 再び唐土を踏む真備

しかも、この年11月7日に名門藤原北家の貴族藤原清河を大使とし、武人大伴古麻呂を副使とする遣唐使の追加副使を命ぜられたのです。このとき、真備は既に57歳、当時の平均寿命を考えると可成りの老人で、普通なら再度の入唐を命ぜられる年齢ではありません。しかも、大使の藤原清河は従四位下、古麻呂は従五位下で二人とも真備よりも官位が下位にあるという異常な事態です。そこで、出発前に清河を正四位下、古麻呂を従四位上に特進させ、格好を整えたのです。

この遣唐使は、天平勝宝4年（752年）閏3月3日に出発し、結局、清河の第一船は翌5年12月帰路沖縄までは第二、第三船と前後して到着したのですが、その後漂流してベトナムの驩州（これはどこかはっきりしませんが、今のベトナムのゲアン省かハティン省あたりの海岸）まで流され、土民（衆類）のため170人あまりが殺され、清河と仲麻呂ら十数人が身を以て唐に逃れ、結局、清河は阿倍仲麻呂とともに唐で一生を終えることとなります。

当時の唐の法制では、外国からの渡航者・漂流民に対し、漂着地の官吏が彼らに衣食を給し、その実情を上申して処置することになっていたとのことですが、安南都護府所在地のハノイからさほど遠いとはいえないあたりでこんな惨事が起きていることは、これに先立つ30年前に地元をよくよく色の黒い人物が「黒帝」を名乗って反乱し、玄宗が安南都護府や中央から10万の兵を送ってこれを鎮圧したことや、当時唐が吐蕃（チベット）と結んだ安南北方の南詔国と戦って雲南で20万の兵を失う事態であったことから、この地方に唐の官憲はいたではありまじょうが、治安が可成り乱れていたことを想像させます。

他方、古麻呂は清河がかの鑑眞和上の密航が唐側に漏れるのを恐れて一行を下船させたのを「己の船に納れ、惣て知らしめず」、鑑眞一行を密かに自分の第二船に乗船させて、薩摩国秋妻屋浦につき何とか日本に帰り着き、真備も12月7日に屋久島にたどり着き、それから紀伊の牟漏崎に到着、帰国いたします。第四船は、天平勝宝6年(754年)4月18日に薩摩国石離(いしがき)浦に来着と報告されておりますから、ながらく漂流していたのでしょう。

この年4月7日、真備は古麻呂とともに功により正四位に昇任いたしますが、これより先2月4日に都に入り、東大寺を宿舎としていた鑑眞一行を出迎えたのが真備です。

それは2月5日のことでした。大友皇子の曾孫に当たる淡海三船撰『唐大和上東征伝(とうだいわじょうとうせいでん)』には、「勅使正四位下吉備朝臣真備来たり、口づから詔して曰く、...“朕(われ)比の東大寺を造りて十余年を経、戒壇を立てて戒律を伝授せんと欲す。自(みづか)ら比の心有りて日夜忘れず、今諸大徳遠く来たりて戒を伝ふ。冥く朕の心に契ふ。今より以後、戒を受け律を伝ふこと、一(もは)ら和上に任(ゆだ)ねむ”」と記述されております。

ここで注意を喚起したいのは、真備が「口づから」つまり、口頭で女帝の詔を述べたということです。鑑眞一行は日本語が不自由であったのしょうから、中国語の達者な真備が勅使として出向き、まず直接中国語で鑑眞とその弟子たちに女帝の詔を伝えたのしょう。詔自体に起案にも真備が参画していたかもしれせん。

5回も渡海に失敗し、艱難辛苦をなめて失明し、「絶域」日本の都にやっとたどり着いた鑑眞とその一行は、別の船とはいえ、同じ日に揚州を離れ、ほぼ同じ海路をたどって命からがら帰国した真備にとって他人のように思えなかつてありましよう。女帝の詔を伝えながら真備の胸は深い感慨で一杯になったことでしょう。真備が詩文の人であれば、歌一首ぐらい残したのしょうが、さすがの真備も詩文の才はなかつたようで、何一つ残っていません。

6. 新羅との席次問題に対処(仮説)

この遣唐使一行は長安の都滞在中にプロトコル(国際儀礼)問題、つまり、新羅との席次問題にも遭遇しています。

天平勝宝6年(754年)正月30日、古麻呂は天皇に帰朝報告をしておりますが、その内容はあらまし次ぎの通りです。(1)唐の天宝12年(753年)元旦、玄宗皇帝は蓬萊宮含元殿にて百官及び朝貢の書外国使節の拝賀を受けた。

(2)古麻呂の席次を西組第二席の吐蕃(チベット)の下におき、新羅使の席次を東組第一席の大食国の上においた。

(3)古麻呂は、新羅は昔から日本の朝貢国だから、このような席次はおかしいと論じた。

(4)古麻呂の不満をきいて將軍吳懷実はただちに新羅使を西組第二席の吐蕃の下座につけ、日本使(古麻呂)を東の組第一番の大食国の上座につけた。

ここで目立つのは、大使たる清河がまったく出てこないことです。

席次とは、要するに皇帝のいる場所にどれだけ近いかということでしょう。異議を申し立てるのは使節たる大使の役割です。

かりに清河の命によって副使たる古麻呂が不満を申し述べたとすれば、報告の中にそのことが盛り込まれるのが当然でしょう。そのような記述がなく、また、問題となっている席次が「古麻呂の席次」となっているのは、古麻呂が大使に代わって拝朝賀正の式に出席した、つまり、清河は欠席していた、ということになります。

この式は大使にとって極めて重要な儀式でありますから、重病でもない限り必ず出席すべきものでしょう。ところが、大使は重病だったので自分が代わりに出たという説明も古麻呂報告にはないのです。

このときの遣唐使は皇帝側近の阿倍仲麻呂の斡旋でしょうか、玄宗から至れり尽くせりの待遇を受けている様子が『延暦僧録』に記録されていますが、清河の重病、諸行事欠席については何ら言及されておりません。

そもそも、このような重要儀式の席次はあらかじめ主催者側が慣例を慎重に考慮して決定するものであります。

過去へのこだわりから、日本が新羅を朝貢国扱いしようとし、新羅が応じないことによる両国間の「礼」に関する慢性的緊張関係は、当然、唐側の承知するところであったでしょう。このときまで何ら問題が生じていなかったのは、唐が過去の中国諸王朝の先例を勘案して日本の優位を認めてきたからでしょう。

かつての倭の五王の爵位要求は常に新羅に対する支配権を含んでおり、五王のうちで済と武は宋からおのおの新羅への支配権を意味する称号を与えられております。

唐初に成立した『隋書』倭国伝にも「新羅、百濟、皆倭国を以て大国にして珍物多しとなし、並びにこれを敬仰し、つねに通使、往来す。」とあって、これを唐側が知らなかったはずはありません。日本側も当然知っていたはずで。

これまで日本側にとって不都合でなかったプロトコルが急変したのは、日本と上下関係の「礼」を巡って絶えず紛糾してきた新羅が唐の有力者に働きかけてこの問題を唐の朝廷儀式における序列変更により決着をつけようとしたのではないのでしょうか。

真備は新羅の出方を警戒して、旧知の仲麻呂に照会したところ、果たせるかな新羅の工作による序列変更計画が判明いたします。時間がないので、当日決着をつけるしかないとなると、鑑真一行の乗船拒否でもはっきりしているように万事臆病な性格の大使清河が渋り、快男児古麻呂が責任をとることにして、大使代理として会場に臨みます。

大使には副使同行が認められたでしょうし、中国語のできない朝貢諸国の大使もいたことでしょうか、通訳随伴も認められたのではないのでしょうか。真備の席も古麻呂の後ろ辺りにもうけられたことでしょうか（後年の円仁の『入唐求法巡礼行記』によれば、5カ国で25人の参列が認められていますので、1カ国あたりの出席者は平均5人。補注参照）。

真備は事前に仲麻呂と計って、將軍吳懷実に古麻呂の言い分を伝えてもらい、即座の対応をしてもらうことに取り決めます。古麻呂は真備にいわれた通りの発言をし、吳懷実もシナリオ通りに動き、新羅側が蠢動する間もなく、日本側の言い分が通ります。

吳懷実にはたっぷり「お礼」が出たでしょう。このあと、唐で日本と新羅間のプロトコル問題が起こっていないのは、新羅がこれで懲りたからでしょう。

一方、日本では新羅はけしからんということで、ますます反新羅感情が高まり、藤原仲麻呂主導の新羅征討計画へと繋がっていったのではないのでしょうか。

古麻呂報告に真備の名が出ないのは、真備がひとつにはその「謙譲」な性格のため、またひとつには出すぎて仲麻呂にこれ以上不利な扱いをされるのを避けるため、古麻呂を説得して古麻呂一人の手柄としたのでしょう。

以上はまったくの仮説です。説得性があるか否か諸君の判断にお任せします。

まあ、中国官人社会での「お礼」の威力を勉強したかったら、『金瓶梅』でも読んで下さい。生々しく描かれており、今の世でも余り変わっていないのではないかと思います。

なお、『天平の甕』ではこのときの帰国のための乗船を前にして鑑真と永年労苦をともした普照に

たいし、真備は眉一つうごかさず、に次ぎのように言ったと記されております。

渡れるように準備してかかれば、自然に船は海を渡るだろう。月、星、風、波、あらゆるものの力を、船が日本に向かうように働かせなければならぬ。若し反対の働き方をさせていれば、いつまで経っても、船は日本へは近寄らぬだろう。

これは、真備が陰陽歴算の道を究めたと言われているところからする、作家の創作ですが、日本への逆風である東北モンスーンの吹きすさぶ真冬に東シナ海を渡ろうというのですから、それ自体が極めて危険な試みであって、どうやっても危ないことに変わりはないのです。真備が本当に陰陽歴算の道に通暁していたのであればこんなことは言いそうもありません。

7. 議政官として真備は何をしたか

真備が従三位・勳二等・参議・中衛大将となったのは仲麻呂討伐の功労賞の意味があつたのでありますから、参議任官以後右大臣の任にある間、すなわち天平宝字8年(764年)から道鏡失脚後辞表を提出し、実質上引退した宝龜元年(770年)10月8日までの6年の間議政官として国家の政策決定にかかわったのでありますが、その殆どは道鏡政権の下にいましたので、道鏡政権かに行われた墾田禁止令(天平神護元年765年3月)が主要な新政策ということになります。真備のこの政策への関わりと政治的評価はこのあとの5.「真備最後の戦い」の末尾で扱うことにいたします。

真備が議政官として自ら積極的に推進・実現したことがはっきりしているのは次ぎの二つです。

(1) 天平神護2年(766年)9月15日 大納言正三位吉備朝臣真備奉勅宣(天皇に意見を提出し、それが命令になった)国司・郡司のうち真面目で勤勉な者一人をして救貧対策として農民に麦作奨励のことにあたらせる(民政安定対策)

(2) 同年5月4日 大納言・正三位・吉備朝臣真備の上奏による二柱建設 二つの柱を中壬生門(第内裏12門の一つ)の西に建てた。

(a) その一つの柱には「官司に圧迫されている者は、この柱の下にきて訴え出よ」と記し、

(b) もう一つの柱には、「人民の中で無実の罪を負わされている者があれば、この柱の下にきて訴え出よ」とし、

(c) いずれも弾正台にその訴状を受け取らせた。

人民の訴えを直接聞いて公正な司法実現を図る「仁政」方策ですが、都だけに限定されているのが気になります。尤も、そんなことを言っても、地方では中央で決めた法がどれくらい実施されていたのか疑問ですので、地方でこんなことをしても無駄だったかもしれません。一般の人民は識字率もきわめて低かつたでしょうし、具体案件となれば利害関係者の誰が訴え出たかはすぐに分かってしまいます。訴状を受け取る側の地方官人は皆地方豪族ですから、お互いの対立案件でもない限り一致して訴人追求にかかることになるでしょうから、目安箱みたいなことをやっても意味はなかったのでしょう。

V. 軍略家としての真備

1. 真備の兵法教授

天平宝字8年(760年)11月、筑前守から更に左遷されて肥後守の任にあった真備は、光明皇太后と結び実権を握っていた仲麻呂によって無事帰国できるかどうかもわからない遣唐副使の任務を負わされます。

天平勝宝5年(753年)12月7日にやっと屋久島にたどり着き、帰国したかと思えば、翌年4月に従四位上から正四位下へと位階はあがったものの、九州大宰府に大貳(次官)として赴任。それから、大宰府にもう6年あまりもいた真備のもとに、授刀舎人(じゅうとうのとねり)や中衛舎人(ちゅうえいのとねり)ら6人が派遣され、大貳真備から「諸葛亮八陣、孫子九地」を学んでおります。

真備は、経史(儒教関係と歴史)が専門で、元来軍事の専門家ではありませんし、天平7年(735年)彼が最初の留学を終え、唐から持ち帰って朝廷に献上したも多くの書籍等の文物の中には兵書は含まれておりません。

しかし、献上品の中に楽器と並んで唐の弓矢が記載されていることは、真備が父親が武官であった影響でしょうか、軍事にも関心があったことを示唆いたしております。万事勉強家であった真備のことですから、孫子などの兵法書も勉強しており、すでに名声があったのでしょう。そうでなければ、都からわざわざ武官を派遣し真備を先生として兵法の研修を行わせることはありえないように思われます。もっとも、真備が兵法を学んだとしても、それは留学生として兵法に関する知識を書物の上で学んだということであって、実際に唐の軍隊に入って作戦用兵の実地訓練を受けたということは、文献上記録にもありませんし、真備が留学生して勉強したのが軍事とは無縁の「経史」の学問中心であったことからしても、まずありえないのではないのでしょうか。

ゴルフにたとえれば、真備は、自分はゴルフをやったことはないが、ゴルフの専門書を手に入れ、熟読玩味し、講釈するのに長けていたというのが実情でありましょう。

孫子、つまり、春秋末期の呉王闔廬(在位前515 前496年)につかえた將軍である孫武の時代には、それまで主流であった黄河中原大平原における戦車中心の戦士集団による戦争が元来東南アジア系の人種で漢民族ではない長江下流に建国した呉国の採用した一般農民からなる歩兵を主とし戦車を従とする軍団編成と水軍の活用によって作戦用兵上の地理的制約が大幅に減り、長距離、長期持久戦が可能になり、複雑な高等戦術を考案適用する必要性と可能性を生じたのです。このような戦闘技術をめぐる変化に応じた孫武の軍事指導下で呉は急速に勢力を増大させ、中原の覇者となったのです。

孫武の想定する戦争は「凡そ帥を興すこと10万、帥を出すこと千里なれば、百姓(ひゃくせい)の費え、公家(こうけ)の奉(まかない)は、日に千金を費やし、内外騒動し、道路に怠(つか)れて、事をソ操るを得ざる者は、七十万家、相い守ること数年にして、もって一日の勝ちを争う」(『孫子』用問篇)というものです。

漢文読み下しは独特のリズムがあり、捨てがたい味わいがありますが、この講義を取っている学生諸君に私の趣味を押し付けるつもりはありません。

現代文に直しますと、大要、「10万の軍隊を整えて、千里もあるような遠方にこの軍勢を遠征させると、一日に千金もの膨大な経費を必要とするし、国の内外ともに騒然として、農耕に従事できない家の数は70万にのぼる」という意味です。

こんな戦争はやらないですめばそれにこしたことはないのですが、生存競争のためには万やむを得ないこともあるわけで、その場合に想定されているのは、10万にも上る大軍動員の下での敵方王国打倒のための組織戦でありまして、蒙古襲来にいたるまで外敵の侵攻にさらされる事もなく、起伏の多い地形

の下での比較的小規模、短期間の国内での兵力動員のみを行っていたわが国の状況とは背景ほがかなり異なっております。

大陸のような大城壁に守られた都市を攻め落とす技術など、そもそも奈良の都をはじめとしてそういう城壁都市自体が存在しない日本で発達するはずもありません。輸入ものの兵法書に通じているからといって、作戦用兵にすぐに役にたつとは思われず、あくまで舶来の知識として重んぜられたのでありましょう。

ちなみに、奈良時代の日本の人口はやく600万と推定されており、政府の軍団兵士数は全部で13万足らずです。

その軍団の確立したのは、天武天皇の頃でありましょうが、そのころは内外ともに必要があったにせよ、小規模な内乱なり国内の軍事的動員があっただけで、軍事的緊張を欠く我が国では兵制、軍器ともに振るわず、弱体化していく様子が和銅4年8月2日の元明天皇の詔に始まる『続日本紀』中の兵士の劣弱、脱走、兵員数の削減、兵器の粗悪に関する記述からはっきり分かります。

平安時代に勃興する武士による戦闘も小規模で、応仁の乱、戦国時代の足輕の登場にいたるまでのわが国の戦闘は基本的に武士の個人戦闘の色彩が濃く、そんな状況下では、『孫子』のような高度に発達した組織戦用の作戦用兵書の出番は実際にはあまりなかったと考えられるのです。

例えば、天平宝字元年（757年）11月10日に式部省で行った官吏採用試験の問題と合格者の回答が『経国集』に載っており、いずれも孫子に関する知識があることが分かる内容ですが、具体性に欠け、単なる知識としてのいわば、言葉の遊びに留まっております。

仲麻呂政権下に武官が九州の真備のもとに派遣された事に関し、真備嫌いの仲麻呂がそんなことをするはずがないから、これは反仲麻呂派の策動の一環だという風に見る向きもあるようですが、しかし、朝廷から武官が6人も研修のために九州に出張するのを政権を握っている仲麻呂が知らないはずはないでしょう。万事、唐の文物にあこがれる傾向のあった仲麻呂の唐における軍事知識吸収努力の現われと見たほうがよさそうです。彼が計画していた新羅征討準備の一環であった可能性大です。

それにしても、大宰府の次官の地位にある人に教えを乞うのに、天皇の親衛隊で後に近衛となる部隊所属とは言え、せいぜいで現代の軍隊の位で言えば「尉官」を上限とする「舍人」程度の中級ないしそれ以下の武官（『続日本紀』765年2月3日条によれば、将監は従六位上相当官、将曹は従七位下相当官）を派遣したというのは、仲麻呂の真備に対する扱いを示しているようにも思われますが、他方において、行政官をつとめる上級貴族の間では兵学がそれほど重要視されず、むしろ、実戦要員である中級以下の武官（もっとも、天皇の親衛隊員は位階のある者の子弟や勲位のある者が試験を受けて、任ぜられる慣習でしたが）の学ぶべき分野と観念されていたからでもありましょう。

このことは、律令制のもとで官僚になるための勉強をする「学生」（がくしょう）の勉学テキスト一覧表である「学令」には儒教関係の本や歴史の本などは挙げられているのに、兵法書はまったく記載がないことから明らかであります。

真備は、巷間、『孫子』を伝えた日本における兵法の開祖ということになっておりますが、真備が『孫子』を唐から持ち帰ってはいないのです。彼が唐から帰国する際に兵法書を持ち帰らなかったというのは、一つにはすでにそのような書籍が日本にもたらされていた『日本書紀』の神功摂政前期、仲哀9年の記述や『続日本紀』養老5年（721年）12月29日条に見える指揮官の金鼓、軍旗の使用に関する記述が『孫子』を出典とすることから、分かるのです。ということもあるかも知れませんが、真備が帰国後助教（じょきょう）に任命された「大学」ではそもそも兵書の需要がなかったという事情も関係しているのかも知れません。

真備は、すでにお話いたしましたとうり、仲麻呂の乱に際し、大活躍するわけですが、これは何も彼が、諸葛亮や孫子の兵法に通じていたからすぐに実戦に役に立ち、彼の愛弟子たる孝謙上皇を勝利を導いたというよりも、むしろ、東大寺の造営長官として膨大な資材、人員（兵員、工事技術者と労働者）を管理する立場にあった真備が兵学の知識をも活用しつつ、仲麻呂の出方を合理的に予測し、機敏に効果的な作戦を立て、仲麻呂の進路にあらかじめ兵を派遣して仲麻呂軍を挟撃するなどして上皇側の勝利に貢献した、と考えるべきではないでしょうか。

2. 築 城

真備は遣唐副使として第2回目の渡唐から帰国した後、再度九州に送られ、太宰大貳の任にありましたが、『続日本紀』天平勝宝8年(756年)6月22日条に「始めて怡城(いとじょう)を築いた。太宰大貳の吉備真備を専らその事に当たさせた。」とありますし、薨伝には「(真備が)建議して...天平宝字7年(763年)、工事がほぼ終わり、造東大寺長官に遷った。」とあるので、今日福岡県糸島郡前原町の高祖山にあった山城の建設に真備が自ら建議しほぼ完成し、天平宝字8年1月21日に造東大寺長官に呼び戻されるまでの約8年余りの間、城の建設責任者であったとが知られるのであります。

これも、わが国が伝統的に自国に朝貢を行う一段下位の「蕃国」とみなしてきた新羅が国内体制の整備、国力の充実に伴い、新羅の王子が来ても「上奏文」を持参しない(孝謙天皇、天平勝宝4年752年6月17日条)、日本の遣新羅大使小野田守(おののたもり)に礼を失する行いがあり、大使はそのため使命を果たさずに帰還せざるを得なかった(孝謙天皇、天平勝宝5年753年2月5日条及び淳仁天皇、天平宝字4年760年9月16日条)、日本へに対する使者として位階の低いものを送る(同じく天平宝字4年9月16日条)とか、理念として新羅を「蕃国」として日本の下位に見ようとするわが国朝廷をいらだたせていたことから生じていた当時の新羅との緊張関係に対処するための真備献策による防衛策であったと考えられます。

3. 仲麻呂の新羅遠征計画と真備

对新羅関係の緊張に続いて唐では内乱による大混乱が始まります。

『続日本紀』天平宝字2年758年12月10日条は安史の乱で動乱過程にある唐国情勢に関する遣渤海使小野朝臣田守の報告内容を詳細に告げ、唐安東都護王玄志の渤海への援軍派遣要請書が提出されたことまで報じています。

ちなみに、小野田守は天平勝宝5年(753年)2月遣新羅大使に任ぜられたが、この時新羅が礼を欠いたため、使命を果たせずに帰国した人物でありますから、新羅には含むところがあったことでしょう。彼がこのたび使いした渤海とは7世紀末、かつて高句麗に属していた粟末靺鞨(まっかつ)人の大祚栄が唐による強制移住地營州(今日の遼寧省朝陽市)から一族を率いて東方に逃れ、今日の吉林省敦化付近を根拠地として自立(689年)、その後発展して、かつての満州のほぼ全域を領有したが、926年契丹に降り滅亡した国です。唐の命令で渤海を攻撃した新羅が735年唐の後押しで大同江以南の領有権を得たことから、渤海はこれ以後日本と友好関係を結ぶ政策をとり、日本の要求する華夷秩序を表向きは受け入れ、この点で新羅と好対照をなしていた国です。

これに引きつづき、淳仁天皇が太宰府に勅して「安祿山の征西の計画は不可能で、却って海東を攻略しにくるかも知れない。」とし、「太宰師の船王と吉備朝臣真備はともに碩学で、名声は当代に聞こえており、朕は二人を心にえらんで重い任務をゆだねている。よろしくこの度の情勢を理解して、予め優れた策を建て、たとえ祿山が来寇しなくても、準備は怠ることがないようにせよ。立案した上策と準備の

詳細は一々具体的に記録して報告せよ。」と述べております。

真備は特に築城の専門家としての訓練は受けていなかったのでありましょうが、おそらくは百済系の築城技術者ヲ用いて築城の指揮を執り、うまくいったので名声を博したのでしょう。また、真備が仲麻呂によって失脚させられたと思われる橘諸兄の側近として九州に追われたにもかかわらず、既に碩学として名声は一世を風靡しており、朝廷から対安祿山の侵攻に対する具体的防衛対策の立案、準備をゆだねられている様子が浮かび上がってまいります。

他方、奈良時代における我が国は、対外的にも対内的にも大きな軍事的緊張を欠いていましたので、兵制弛緩し、諸国司が軍団の兵士を私業（巻狩り、開墾など）にこき使う有様でありました。こういう中で、朝廷は前記の勅により真備のいる太宰府に献策を求めたのでしょう。

淳仁天皇天平宝字3年（759年）3月24日条は、太宰府が次ぎのように報告してきたと述べています。

太宰府の官人として管内を見ますと、現在不安に考えることが四つあります。警護式（太宰府警護の細則集）によると、博多の天津および壱岐、対馬などの要害の地には、百隻以上の船をおいて、不測の事態に備えることになっていますが、現在は使用できる船がなく、すべていざという場合に間に合いません。これが第一の不安であります。

太宰府は三方が海に面しており、もろもろの蕃国と向き合っております。しかるに、東国の防（さきもり）を停止してから、国境の守りは日ごとに荒れ果てていきます。もし、不慮のことが起こり、万一の事変が起これば、どのようにして俄かの事態に応じ、どのようにしてわが方の威力を示すことができるでしょうか。これが第二の不安であります。

管内の防人はもっぱら城を造ることを停止し、武芸の修練につとめ、戦場での陣立てを習うことになっています。しかし太宰大貳の吉備朝臣真備は「古人も農耕をし、また戦闘をするのはよいことであるといっているから、五十日間武芸を教習し、十日間城を築く労役につかせよう」と論じております。真備の請うように行うべきであるといっても、太宰府の役人の中には、賛同しない者もあります。これが不安の第三であります。

天平4年（聖武天皇、732年）8月22日に勅があり、西海道諸国にいる兵士たちは、調・庸（租税。調は朝廷に納める地方地方の産物。庸は国のために行うべき年10日間の労働の代わりに納める「布二丈六尺」の庸布のこと）をすべて免除し、地域の白丁（無位無官の良民）は、調を免除して庸だけを輸納させることになりました。当時としては民はそれで休養でき、兵は強くなり、まさに国境の鎮めと言うべきでした。今管内の人民は窮乏の極みにあるものが多く、租税・労役の減免がなければ、自立することができないでしょう。これが不安の第四であります。

まず、船がないのです。これではこの後で説明する仲麻呂の新羅征討計画どころではありません。

第二に、孝謙天皇天平宝字元年（757年）8月27日条に見える勅により従来東国（関東諸国）の兵士を動員して太宰府の防人としてきたのを廃し、西海道七国の兵士、あわせて1,000人を動員し、防人司に授ける（理由は、東国から行く防人の通行する道筋の国々が物資の供給に苦しむのと、防人を出す家の生業も回復しがたい損失を受けるの二点）と決定して以来の兵士の質的低下を述べているのです。

第三は、真備の提案がおそらく労働強化に繋がるとして在地官人の反対が強かったことを示唆するものでありましょうが、太宰府の長官たる船王は答申書に中央の信頼が厚い真備の名前をことさらに挙げて、「真備がこういっているのですから、中央から命令して私たちの言うことをきかない連中を黙らせて下さい」とお願いしていると解釈できるでしょう。

第四からは民衆の疲弊度が進行している有様が伝わってまいります。

これに対して、仲麻呂の率いる中央政府はどう答えたいでしょうか。

この太宰府答申に対する朝廷の決定を淳仁天皇の勅として『続日本紀』が伝えるところによれば、

- (1) 造船 船 公用の食料を支給し、人民の雑徭（ぞうよう。60日を限度として国司が地方で課すことのできる労役）によって造船する。
- (2) 東国の防人再開 衆議（おそらく議政官の）により許されない。太宰府の要請却下。
- (3) 真備の建議 真備の言うとおりにせよ。
- (4) 租税・労役の減免 政治が理にかなって行われたならば、人民は自ずから富強になるであろう。太宰府はそのためしっかり働け。

以上のような内容でありまして、東国の防人再開による兵士の質的向上は拒否、地域の無位無官の良民出身兵士の租税・労役減免は実質拒否ということになります。

朝廷の諮問と真備の対案はいずれも防衛上の方策を求めたものであって、対外戦争を始めるための準備の趣旨とは認められません。

ところが、真備の対案に対する朝廷の決定が下されてから2ヶ月余りの天平宝字3年 759年 6月18日条に「太宰府に行軍式（こうぐんしき。軍事行動にかんする規定）を作らせた。新羅を討とうとするためである。」と述べられております。

行軍式はおそらく真備が作ったのでしようが、彼は命を受けてそうしたのであって、2ヶ月余りの間に朝廷の政策が防衛対策から新羅攻撃対策へと激変したのは仲麻呂の考えによるのでありましょう。

新羅攻撃のために仲麻呂がどのような準備を行ったかを列記すると以下の通りです。

- (1) 天平宝字3年（759年）9月19日 船500艘建造決定。北陸道諸国に89艘、山陰道諸国に145艘、山陽道諸国に161艘、南海道諸国に105艘割り当て。農閑期を選んで建造。3年以内に完成させる。
- (2) 翌年（760年）11月10日 天皇の親衛隊士官6人を太宰府次官の真備の下に出張させ、中国式の兵法を学ばせる。

これについては、既にお話した通りです。

- (3) 天平宝字5年（761年）1月9日 美濃、武蔵二国の少年それぞれ30人に新羅語を習わせた。

- (4) 同年11月17日 東海道12カ国、南海道12カ国、西海道8カ国におのおの節度使（帯剣の武官。元来、国司の権限に属する兵事、警察事務を監督する臨時職）を任命。

東海道諸国 船152隻、兵士15,700人、子弟（郡司などの）78人、水手（水夫）7,520人を徴発、選定。

南海道諸国 船121隻、兵士12,500人、子弟62人、水手4,920人。

西海道諸国 船121隻、兵士12,500人、子弟62人、水手4,920人。

これを合計いたしますと、船舶394隻、兵士40,700人、子弟202人、水手17,360人の大軍です。

このうち、西海道諸国の節度使には真備が任じられております。なお、真備の意見を入れたものでしょうか、「兵士らには皆3年間田租を免除し、ことごとく弓馬の訓練をし、五行の陣立てを訓練して習得させる。そして残った兵士は、兵器の製造に従わせる。」と特記されております。弛緩した兵制を立て直し、対外戦争の準備をするのは真備といえども容易なことではなかったでしょうし、全国の地方豪族、人民は負担の重さにおののいたことでありましょう。

(5) 天平宝字6年(762年)1月28日 三道の節度使が用いる真綿入り甲(よろい)と冑をそれぞれ2万250具ずつ太宰府で作らせた。その様式は唐の新様式とした。これも唐に関する生き字引的存在である真備の指揮の下に実施されたのでしよう。

(6) 同年4月22日 太宰府に弩師(どし。石弓の指導者)を初めて置く。

(7) 翌7年(763年)11月16日 28日 伊勢大神宮、香椎廟(福岡市、香椎宮)に使いを遣わし奉幣。全国の神社に幣帛・弓矢を奉る。

このように仲麻呂が大々的な軍力強化を行い、新羅征討を企てた理由については、これまでのところ、仲麻呂の「野心を満足させるため」とか「亡父の志を継ぐ」程度にしか動機付けをしていない文献が可成りありますが、他方、仲麻呂が安史の乱を奇貨として渤海との協議、協同作戦により新羅を討とうとしたという説にも興味深いものがあります。

当初、新羅との関係緊張(といっても、日本側が新羅の出方を無礼だと憤っていたのであって、新羅が日本侵略を企てていたという兆候は記録にありません。むしろ、新羅は当時唐の内乱による海賊の跳梁と日本からの攻撃を恐れて海岸線の防衛を強化していたのです(『続日本紀』天平宝字8年764年7月19日条参照)。

他方、唐の内乱波及をおそれて太宰府に意見具申を求めた時点では、朝廷の考えはむしろ防衛力強化策を求めていたのであります。

しかし、唐の内乱が日本まで波及することはまずあり得ないと見極めを付けた段階では、その時点で新羅を攻略しても唐はこれに援軍を送る余裕などあるはずもありませんから、積年の怨み、就中、かつて新羅が唐と組んで百済を滅ぼし、白村江の戦いで我が軍を惨敗させた怨みをはらし、あわよくば半島南部における地位を何程か回復する好機であると判断したのでありましよう。

新羅が単独では日本の敵ではないことは、『日本書紀』、『古事記』のみならず、高麗王朝時代に編纂された朝鮮側史書『三国史記』の記述からもうかがわれるところですが、仲麻呂もこのような見方をしていたのでしよう。前に述べましたように、安史の乱情報は安東都護から渤海への援軍要請を含め天平宝字2年(758年)9月18日に渤海から渤海の大使輔国大將軍(高級武官)楊承慶以下渤海人23人とともに帰国した遣渤海使小野田守によって報告され、これが契機となって太宰府への防衛対策諮問となるのですから、仲麻呂の新羅征討計画には新羅に怨みのある渤海もかかわっていた可能性もあるでしょう。渤海は翌天平宝字3年にも輔国大將軍高南申を日本に派遣しています。「大將軍」の肩書きを有する最高級武官が二年も続いて来訪するのはなにかがしかなんかの意味合いを感じさせるのです。

日本が兵を動かし、渤海がこれに応ずるとなれば、当時の情勢の下では唐の援兵を期待し得ない新羅としては国家存亡の危機に直面いたします。戦争にいたらずして、諸般の要求を新羅に呑ませることができたとすれば、それこそ孫子に言う「百戦百勝は善の善なるものにはあらず。戦わずして人の兵を屈するは善の善なるものなり」であったでしょう。かりに新羅征討が行われなくなっても、整備強化された軍隊を握っておれば、仲麻呂の権力基盤強化に繋がることでもあったでしょう。

このように仲麻呂は着々と新羅征討の準備を進めていたのですが、結局のところ、不発に終わります。

最大の理由は、新羅征討準備が達成されたかに見える天平宝字6年(762年)の半ばから、仲麻呂の内政上の地位が揺らぎ、ついには反乱、敗死に追い込まれたからです。説明しましょう。

仲麻呂の政治的スポンサーである光明皇太后が天平宝字4年(760年)6月6日に60歳で崩御、病身の40代半ばの孝謙上皇は看病禅師の道鏡に夢中になる中で、おそらく仲麻呂が言わせたのでしようが淳仁天皇がこの情事について諫言すると、上皇と天皇との中は決定的に悪化し、天平宝字6年(762年)6月3日、上皇は五位以上の官人を朝堂にあつめて、「淳仁は朕に恭しく従うことなく、人(卑賤な者)

の仇が言うような、言うべからざることをも言い、なすまじき事もしてきた。」と述べ、かたずを飲む群臣の前で出家宣言、天皇には「恒例の祭祀など小さなこと」を残し、「国家の大事と賞罰の二つの大本（おおもと）」は自分が行うことにすると言い渡します。

こうはいても、この後でも淳仁天皇が租税減免の詔を発したり、渤海国の大使王新福（文官）を受け、饗宴（763年1月）し、唐情勢の報告をうけたりしておりますし、仲麻呂の三人の息子も参議になる（762年12月1日）など天皇 仲麻呂側の勢力が一気になくなった訳でもなさそうです。

他方、天平宝字7年（764年）12月29日条によれば、三人の中級官人が酒を飲んで、「時の忌諱に触れる」話 おそらく、上皇と道鏡との関係でしょう をした廉で流罪に処せられているところを見ると、上皇の影響力が司法に及んでいることが分かります。ことに、紀氏の氏寺の奴（やつこ）ら12人の賤民身分からの解放に関する決定は上皇が口頭で仲麻呂の息子民部卿朝狩（あさかり）を含む議政官3名に対して口頭で「勅」し、それを翌日「使者を使わして天皇の詔を宣べさせ」奴らを解放して良民とした、とありますから権力二分化の中で実質的な決定権が上皇側に移って来たことを伺わせるのです。

こういう中で仲麻呂は天平宝字8年（764年）9月叛意が明らかになり、討伐されるので、それとともに新羅征討も沙汰止みになったのであります。

他方、渤海側でも天平宝字6年（762年）には唐により渤海の王が「郡王」から新羅並みの「国王」に格上げされたので、唐との関係円滑化を有利と考え、日本との新羅挟撃をとりやめる止めることにしたのであるとして、その証拠に727年の遣使以降武官が続いてきた渤海大使が762年の遣使たる王新福以降文官に変わったことを挙げる説もあります（石井正敏『日本渤海関係史の研究』、吉川弘文館、2001年、第3部第3章）。

しかし、天平宝字6年（762年）12月19日に入京した渤海大使王新福が翌年1月17日に淳仁天皇に言上した唐情勢には、渤海郡王が「国王」に昇格したことには何ら言及していないのみならず、かえって、唐がまったくの混乱状態にあることを伝え、「穀物が実らず、人民はとも食いの状態であります」（筆者注、7年にわたる大乱の後で戸口数は三分の一に激減）とか、反乱者たる史家の朝儀が聖武帝と称し、人心を収攬し、軍隊も強力であるとした後、「李家（唐皇室の姓）はただ蘇州を保っています」云々としているところからすると、唐自体のおかれた苦境からその先行き（滅亡）を懸念している様子が伝わって来ます。唐は苦境打開のために渤海に援軍を求め、その歓心をかうために「国王」に格上げしたのですが、滅亡寸前のように報告されている唐から「国王」にしてもらってもそううれしくはなかったのではないのでしょうか。唐と事を構えて独立し、その後も唐と戦争をしたことのある渤海には何が何でも唐でなければならぬという発想はなかったのではないのでしょうか。

日本でも天平宝字7年（763年）1月17日の渤海使言上の後に続く淳仁天皇の太宰府への勅に「唐の国はひどく乱れて、李家と史家が雄を競って争い」云々とあって、唐王朝と反乱軍側を対等に論じております。

渤海が唐との友好関係をそんなに大事にするなら、日本へ派遣された上述の二人の輔国大將軍が「木底州刺史」、とか「玄菟州刺史」とかの官職を持ち、渤海がどさくさに乗じて遼東半島の唐領土の一部を手中に収めていたと推定される事実も説明困難になるでしょう。

思うに、渤海は唐の大混乱を利用して唐の領土をもっと蚕食する方が新羅と戦端よりも有利だと判断したのでしょう。

また、遣使が武官から文官にこの時点で変わったことが渤海の日本との軍事作戦協議中止の証拠というのも、近衛内閣総辞職 東条英機陸軍中将の組閣 即日本開戦決意 とする短絡思考を想起させるものがあり、にわかに首肯しかねます。

実際は、王新福の淳仁天皇に対する言上が行われた763年1月に史朝義は部下の裏切りによって自滅し、7年に及んだ唐の内乱は終息。この情報はまもなく渤海にも日本にも伝わったでしょうから、「それでは仕方がない。新羅の件はやめましょう。」ということになったのではないのでしょうか。

いずれにせよ、真備は、新羅征討計画が棚上げになりつつあった、仲麻呂の反乱した年の1月21日に藤原良継の仲麻呂打倒計画関係者と疑われて九州に追われた佐伯宿禰今毛人の後任として造東大寺司長官に任ぜられ、九州を去ります。

4. 仲麻呂討伐 参謀総長としての吉備真備

女帝薨去、道鏡追放直後、光仁天皇がまだ即位せず皇太子の身分であった宝亀元年(770年)9月4日に皇太子宛に出された真備の辞職願いによれば、「天平宝字8年に年齢が70歳になったので、その年の正月に官職を辞する旨の上表文を太宰府に提出したが、これが天皇に奏上される前に太政官符により造東大寺司長官に任命された。」とあります。

おそらく、女帝は仲麻呂に対抗する必要上、自分に忠誠を誓ってくれるはずのかつての師で万事あてになる真備を都に呼び戻したのでしょう。

ところが、上述の辞表によれば、真備は入京したものの、「病を患って家に帰り、役所に出仕する心をなくしてしまいました。」とあって、真備は病氣療養中であつたことが分かります。しかし、「ところが、にわかに兵乱が起こって、急に召されて参内し、軍務について戦略を練りました。乱が平定され戦功を調べた時に、このわずかな功勞によってつぎつぎに高い官職に登りました。」云々とありますので、真備の作戦参謀としての寄与が高く評価された様子が分かります。

仲麻呂の反乱軍を官軍が打ち破った有様は『続日本紀』天平宝字8年(764年)9月11日条と9月18日条に可成り詳細に記述されていますが、真備は老齡、病氣のためおそらく戦闘自体には加わらなかったのでしょう、真備の名前はここには出ておりません。ただ、真備の薨伝に、真備は「彼らがきつと逃走すると考えて、兵を分けてこれを遮った。この指揮や編隊ぶりは非常にすぐれた軍略で、賊軍はついに策謀に陥り、短期間ですべて平らげられた。」とありますので、真備がいわば総参謀長であつたことがはっきりしております。

仲麻呂は官軍に最初から先手をとられ、奔命につかれ、琵琶湖西岸で善戦したものの敗北、叛意顕われてより8日後には琵琶湖に注ぐ川に船で逃れようとしたところを討ち取られたのでありますが、この間、上皇側の淳仁天皇からの馱鈴(えきれい)と御璽のすばやい回収、仲麻呂の息子辛加知(からかち)が国守をつとめる越前などの北陸道諸国にたいし仲麻呂が盗み取り、使用するであろうと考えられた太政官印のある文書受領禁止の勅、編軍、作戦に当然真備が献策、手配したのでありましょう。

先にもお話ししましたが、真備が造東大寺司の長官として武器を含む膨大な資材、人員を管理する立場にいたことも真備の献策を物質的に裏付けるのに役だつたでありましょう。とすれば、仲麻呂討討の上で真備は孫子、諸葛孔明兼兵站部門責任者の役割を演じたと言えます。

・ 真備最後の戦い(通説とその批判)

1. 道鏡政権の成立と貴族の不満

仲麻呂敗死の直後、称徳上皇は、まず弟の仲麻呂に右大臣の座を追われてから8年の間雌伏していた藤原豊成を右大臣に復職させ、ついで、天平宝字8年(764年)9月20日に道鏡を「朕をも導き護ってくれるわが師」と呼び、「出家している天皇がいる世には出家している大臣もあつても良からうと思う」として、道鏡を「大臣禅師」という前代未聞の官職に任じたのです。

仲麻呂の傀儡に過ぎなかった淳仁天皇は同年10月9日にあっさりと逮捕され、位を奪われ、淡路島に島流しになります。

翌天平神護元年（765年）正月、上皇は再び皇位につき、同年10月2日に佛教の僧侶でありながら祈祷を行い病を癒す古代的男巫的存在の「大臣禪師」道鏡を今度は何と「太政大臣禪師」に任じ、文武百官に礼拝させたのです。「礼拝」ですから、太政官を率いる上に、もう生き仏扱いです。

翌2年正月8日に論功行賞を兼ね、太政官官人事を行います。大納言・従二位の藤原永手は右大臣に、藤原真盾は大納言に、参議・正三位の吉備真備は中納言に、右大弁・従四位上の石上宅嗣（いそのかみやかすく）が参議に、正三位・勲二等・中納言の白壁王は大納言に任ぜられ、これらの人々が道鏡の下で議政官として政務を執り行うこととなったのです。翌7月には皇親の文室眞人大市、藤原田麻呂（式家・宇合の七男・百川の兄）藤原継縄（南家・先の右大臣豊成の第二子）が参議として加わります。いわば、新内閣の成立です。真盾はこの後まもなく死去しますが、これらの「閣僚」もほかの貴族と同じように神護景雲3年（769年）1月3日に「法王」に任ぜられた道鏡に拝賀する羽目になるのです。

道鏡が「法王」に任ぜられ、彼の月料（月給）が天皇並みになったのは、天平神護2年10月20日に隅寺（海竜王寺。藤原不比等の邸の東北隅にあったので、こうよばれた。法華寺）の毘沙門天像から仏舍利が現れたのを女帝が道鏡の徳によると信じこんで「太政大臣である朕の大師」に法王の位を与えたことによるのです。法王というからには俗界を越えた存在でもあるのでしょうか。皆に拝ませなくてはということで、翌年（769年）1月3日の大臣以下諸臣の道鏡への拝賀となるのです。

これだけではありません。1月7日には女帝自ら道鏡の住まいである法王宮に出御、五位以上の官人と宴を催し、その折りに、道鏡に五位以上の官人に対して摺衣（すりごろも）各一領、蝦夷に対して緋胞（ひのほう）を各一領与えさせたのです。ここまで来ると、女帝は群臣に対して「私は道鏡を天皇と同じに扱っているのよ。みんな。そう心得なさいね」と言っているようなものです。

道鏡に熱を上げ、両親の影響もあって仏教尊崇の念をの強かった子供のいない女帝の行き着くところは道鏡を天皇にすることであつたのでしょうか。道鏡ばかり官職を上げては格好が悪いとでも思ったのでしょうか、道鏡の法王任命と同時に右大臣の永手は左大臣に、大納言の真備は右大臣に任ぜられております。ただし、高僧円興禪師を法臣（大臣格ということでありましょう）に、無頼の奸物たる基眞を法参議として太政官に送り込んでいます。法王よりの人々を送り込んで、道鏡の地位を強化しようとしたのでしょうか。

ところが、この基眞というのはとんでもない無頼のお坊さんであつて、神護景雲（768年）12月4日条によると、「師の法臣円興を侮り欺いた」ので、道鏡も見過ごすことができず、取り調べさせたのでしょうか。そうすると出るわ出るわ、色々の不行跡が明るみに出たほか、何とあの奇瑞、仏舍利出現が彼のたくらんだ詐術であつたことが明らかになり、飛驒国に追放されるに至るのです。道鏡はこの奇瑞のお陰で「法王」になったのですから、その地位にある根拠がまったくのインチキであつたということになれば、本来法王職取り消しとなるべきはずなのですが、女帝はそこまではやりません。それでも、この二人が廷臣、諸人のいい笑いものになったであろうことは容易に想像できるでしょう。告発、取り調べにあつたのがどのような人かは記録がありません。基眞が「これは国策捜査」だと言ったかどうか分かりませんが、現代に生きていれば、そう言ったかもしれませんね。

仲麻呂敗死直後、天平神護元年（765年）3月5日に道鏡政権の下で出された「加墾禁止令」（勅令）は公地公民制度の衰退にある程度の歯止めをかけることを目的にしていたのですが、墾田永年私財法の結果、「勢力のある人々の間では、人々を追い立てるように開墾に使役し、貧しく困窮している人々は

自活する暇もない程である。」との人民保護の立場に立脚しつつ、貴族・豪族の開墾を禁止する一方で、寺院が既に着手済みの開墾は道鏡が寺院勢力の意向を汲んで行ったのでしょうか。容認する内容のものでありましたから、地方豪族と結ぶ寺院の肥大化をもたらすとともに、上級貴族の利益に真っ向から挑戦したことになり、反道鏡の気運が横溢する結果をもたらしたことでしょう。

女帝は、最後まで皇位継承者の選択権は自分にあると頑張っているところからして、道鏡を皇位につけるといのは道鏡本人よりもむしろ女帝の願望であったのではないかと考えられます。太宰府の主神(かんずかさ。祭祀官)が道鏡に告げた「道鏡を皇位に即ければ、天下は太平になるであろう」との神託確認のため女帝の命により同年9月末に宇佐八幡宮に赴いた和氣清麻呂が持ち帰った「本物」の神託がこの願いを真っ向から否定する内容でありましたので、さすがの女帝も道鏡への譲位を少なくとも当面は断念せざるを得なかったのです。道鏡への譲位が可能になっていた場合には、これまでの皇統は断絶することになりますし、道鏡も僧侶の身でありますから、その後を継がせる子供がいまいませんから、このあたりを女帝がどう考えていたのかという疑問を生ずるのですが、これに答えられる資料はありません。

神託の内容は、『日本後紀』桓武天皇の延暦18年2月21日条に見える長文の清麻呂薨伝によれば、清麻呂が宇佐神宮へ参詣しますと、「神託宣云々、清麻呂祈曰、今大神所教、是国家之大事也、託宣難信、顕示神異、神即忽然現形、其長三丈許、邑如満月」云々とありまして、現代文になおしますと「清麻呂が祈りをささげていると、神は既に伝えられている託宣を告げた。しかし、清麻呂は今大神が教えて下さったところのことは国家の大事であり、信じがたい内容です。願わくば、格別の神の意思を示して下さい、と祈っていると、大神が姿をあらわした。長さ三丈あまり、色は満月のように光っていた」ということです。この後、「清麻呂は度を失い、仰ぎ見ることができなかつた」などと書かれております。

漢文というのはしばしば多義的で意味が必ずしもはっきりしないのが特徴ですが、ここでも「神託宣云々」を「清麻呂が「神の(既に知られている)託宣について話した」と解釈するか、それとも「神がその託宣について話した」というのでは意味が大きく違ってきます。

後者の立場に立てば、これまでの神託は巫女の杜女(とめ)によって伝えられていたのを、清麻呂が得心せず、直接神に祈り再確認したところ、神はいったんは自分の意思は前の通りだとしたものの、清麻呂が頑張ると、初めて本当の意向を清麻呂に伝えたということになります。杜女が偽りの神託を告げた訳ではなく、それはいわば女帝と道鏡の反応を見るために打ち上げた観測気球みたいなもので、二人がこれにつられて道鏡への譲位を本気で考えるに至って神は清麻呂に真意を明かし、女帝と道鏡に大打撃を与えたということになるんです。

杜女が阿曾麻呂を通じて伝えた神託がまったくの偽りであったなら、彼女も女帝薨去・道鏡失脚に伴い処分を受けるはずですが、お咎めのあった記録がなく、阿曾麻呂は左遷されるもののみならず大隅守に返り咲くのですから、どうも杜女・阿曾麻呂の伝えた神託は女帝・道鏡打倒をたくらむ一派の策略に基づくもので、清麻呂もそれに荷担したのではないかとすら思われるのです。

清麻呂の得た神託決定版の内容は、「わが国では君臣の身分は定まっているにもかかわらず、道鏡は人の道に悖り、皇位につこうとの野望を抱いている。神は激怒して、その野望を聞き届けるようなことはしない。汝は朝廷に戻り、私の言ったとうりを天皇に奏上せよ。皇位は必ず皇孫が継ぐものである。汝は道鏡の怨みをを恐れては行けない。私が必ず助けるであろう」というものでした。

清麻呂薨伝には、清麻呂が宇佐八幡宮に赴く前に道鏡の働きかけがあったことや道鏡のかつての先生であった皇族系(敏達天皇皇子難波王の後裔と思われる)の路真人豊永の痛憤(「道鏡が皇位につくことになれば、自分は何の面目あって臣下として天皇にお仕えすることができよう。自分は二、三人の仲

間とともに古代中国の殷の人である伯夷に倣い、身を隠して道鏡に仕えることはすまいと思う」（『日本後紀』清麻呂薨伝）などが記録されております。

清麻呂の持ち帰った神託が女帝の信任が厚く、元来、宇佐八幡宮に行くはずのところ、体が弱いからという理由でその役目が弟の清麻呂に回って来たという関係にある清麻呂の姉の法均（当時、従四位下相当。孝謙出家に伴い出家する前の名前は広虫）を通じて女帝に伝えられた時に、女帝は法均を問いつめた結果として「この神託は清麻呂と法均が作ったことを大神の言葉と偽って言っていたと知った」とし、更に、「清麻呂らとともに謀った人がいることは知っているが、君主は慈しみをもって天下の政治を行うものであるから、この度は慈しみ哀れんで免罪とする」と述べております（神護景雲3年 769年 9月25日の詔）。

これからすると、清麻呂には一味同心の勢力がいたことにはなりますが、上級貴族層の動きはなんら記録されておりません。これは、清麻呂の持ち帰った神託が彼らとの打ち合わせの結果だとすると、神託のありがたみ、ひいては道鏡打倒、光仁天皇擁立の legitimacy（正統性）に疑念を生じさせる結果となることから、あえて記載しなかったのではないかと考えられるのです^(注1)。

他方、大打撃を蒙った女帝（と道鏡）は、法均・清麻呂を左遷、配流した9月25日から1週間も経たない10月1日に五位以上の貴族にたいし金泥で「恕」（ゆるす）の文字が両端に書いてある長さ8尺、紫の綾絹製の帯を与えたのですが、清麻呂たちと組んだ可能性の高い藤原氏の者には成人に達していかなくても皆これを与えたのです。おそらくは、神託事件によって高まった貴族層の鬱勃たる不満をなだめようと下手（したで）に出たのでありましょう。

神託の件は道鏡を皇位への可能性から退け、女帝を邪道から救おうとするあくまで清麻呂一個人の考えに出たとするよりは、群臣の不満を十分に承知し、且つ、その働きかけを受けた後で清麻呂が決断した結果とするのが無理のない解釈でありましょう^(注2)。清麻呂薨伝に言う清麻呂が姓（かばね）を「真人」から「別部」（わけべ）という最低辺の部民の姓におとされ、大隅国に配流された後での藤原百川（ももかわ）の物質的支援などは藤原一族と清麻呂との結びつきを物語っているように思われます（和氣広虫についての数少ない小説・評伝の一つに斎藤史子『慈愛の人 和氣広虫 清麻呂を支えた才女』、淡交社、2009年がある）。

それでは、吉備真備は吉備東部・備前・美作地方の豪族である清麻呂にたいし働きかけなかったのかといえば、女帝の信任があつかった清麻呂の姉法均にたいし真備の娘か妹であろうと考えられる後述の最高級女官・吉備由利（当時、従三位）を通じて働きかけたと考える向きもあるようですが、根拠に乏しく、清麻呂、法均はもとより、法均と「同心」とされた尼の明基（みょうき）も女帝の不興を買い失脚しているのに対し、由利はお咎めなしでしたので、真備はおそらくこの事件とは関わりがなかったでしょう。

かつての学門の師として女帝が右大臣にまで任じて敬意を払い、その知識と実務的能力については万人の認めるところであった真備は、温厚謹厳な儒者としていわば道徳が官服を来て歩いているような存在でありましたでしょうから、女帝と道鏡の特殊関係とそれに基づく道鏡の太政大臣禅師から「法王」への任命、あげくの果ての道鏡への譲位などを快く思っているはずもなく、道鏡への譲位などにつき相談すれば反対するに決まっているから、女帝の方でも相談などしなかったのでしょう。藤原一門からすれば、女帝の信任によってのみ右大臣の地位にある真備は女帝健在の間にはそうそう信用できる相手でもなく、これまた一緒に謀議するような気にならなかったでしょう。

何しろ、道鏡の弟である弓削連浄人（ゆげのむらじきよひと）は、庶人の身分から8年の間に従二位・大納言に昇任し、弓削連お一門で、五位の者は男女合わせて10人にも上る有様です。その上、女帝の命

により、道鏡の月料（月に支給される食料 じきりょう）を天皇の供御（くご）に準ずる、道鏡の手下の基真禪師なる法師には律令制にまったく存在しない「法参議・大律師」として正四位上を与え、物部浄之（もののべのきよし）の朝臣という高い姓（かばね）を授け、道鏡とともに台閣に列せしめるなど、女帝は“ご乱心”の有様です。血統に重きを置く貴族の誇りは深く傷つけられたでしょうし、先に説明いたしました旧来の身分尊重の上に成り立っている日本型律令国家の骨格部分たる律令官人制の破壊が進行しているとの不安間を著しく増大させたことでもありましょう。

ましてや、「王（おおきみ）を奴（やっこ）としようとも、奴を王としようとも、汝にしたいようし」などと父親の聖武天皇が言ったなどと、嘘か本当かわかりませんがとにかく宣命という公式の命令形式で述べ、道鏡を皇位につけようとする女帝の発想そのものが、天皇家出身者出なければ、天皇になれないという血脈尊重の伝統、天皇家への近さを根本原理として組み立てられている国家構造に対して女帝は明白な反逆行為を犯したと受け止められたことでしょう。

ですから、貴族のほとんどは、大きな不満を抱きつつも、軍事力が国家（天皇）に握られているので、武力による反乱もできないという鬱屈たる気運が蔓延していたことでしょう。

親から会社をゆずられた苦勞知らずの中年の女社長が新興宗教の教祖に入れあげ、同棲するばかりか、会社の専務にする、教祖の親族をぞろぞろを会社の要職につける、挙句の果ては、教祖に社長の座を譲るなどと言い出したので、社内でもめているような状況であったと考えられます。

こういう女社長が死んでから書かれた「歴史」はえてして死んだ人を悪く書きすぎる傾向もありますので、『続日本紀』の称徳天皇 道鏡関係記事は天武系の称徳女帝を天智系の光仁・桓武朝において貶める目的があったのではないかという考え方もありますが、ここでは深く立ち入りません。

ただ、女帝 道鏡が西京などの土木工事や寺院の修理のためやたらに人民に労役を課し、国家財政の破綻を招いたと非難されている（女帝薨伝）ほか、俗説では道鏡巨根伝説が根強く残っており、大阪、奈良の山中に生息するオサムシの一種は体長に比しきわめて大きな交接器を有するところから「道鏡ムサシ」と命名されていることだけを余談として申し上げておきます。

このような中で、女帝は、神託事件で大打撃を蒙ってまもなく、神護景雲3年（769年）10月半ばに道鏡の故郷に建立した由義（ゆげ）宮に行幸し、これを西京と名付けます。道鏡の姓である弓削（弓削）にちなんで由義なる宮殿を造営し、その上に道鏡の故郷を東の平城京に対する「西の京（みやこ）」とするために大土木工事を始めます。群臣の胸のうちも察せられようと言うものです。

2. 女帝の死とクーデター

翌宝亀元年（770年）2月27日女帝は三度目の由義宮行幸、すぐに身体に不調を覚え、4月6日に平城京に帰還致します。

3月28日には百濟系の葛井（ふじい）・船・津・文・武生（たけふ）・蔵の六氏の男女230人による歌垣を愉しみました。記録されている歌の一つに「乙女らに 男立ち添い 踏みならず 西の都は 万世（よろずよ）の宮」とあって、元来、武具である弓を制作する部（べ）の統率者たる弓削連（むらじ。伴造）を俗姓としていた（『続日本紀』、道鏡小伝）地方豪族出身者たる道鏡の故郷を女帝の（そして道鏡の）永遠の都としてたたえているのですから、毛並みのいい上級貴族にとっては不愉快千万な行事であったことでしょう。

河内大夫（従四位上）として女帝一行の滞在日程の作成、準備に当たったであろうと考えられるのは藤原雄田麻呂（おだまる。百川の元来の名前）ですが、胸のうちはともかくとして、この日、歌垣の後、諸人とともに大和舞（やまとまい）を奏して、女帝と道鏡のご機嫌を取り結んでいます。

なお、この時点では海を越えて移民して来た百済系の人々がもう完全に日本化し、6首もの日本語の歌を歌い、踊ったとされているのは興味深いことでもあります。これが「帰化」(naturalization)でなくて何でしょうか。

道鏡への「寵幸」が過ぎたのかどうかは定かではありませんが、後世12世紀に成立の歴史物語で、資料的価値に乏しいとされている『水鏡』には女帝は藤原百川が毒を盛ったので病気になったと、百川の女帝毒殺説まで記しています。事実かどうかは別として、女帝の行状に対する上級貴族の嫌悪感と百川が稀代の策謀家であったという評判があったことをある程度反映してはいるのでしょうか。

この平城京帰還から崩御までの100日あまりの間、天皇は自ら政務を執ることはなく、群臣らもこの間拝謁できた者はいなかったのです。ただ、典蔵(くらのかみ、後宮の蔵司 くらのつかさ 次官)、従三位の吉備由利(ゆり)のみが寝所に入出入りして、奏すべき事を申し上げた、云々と『続日本紀』の称徳薨伝に記されております。

こうして、女帝はなくなります。時に宝亀元年(770年)8月4日、享年53歳。

今わのきわに女帝の脳裏を横切ったのは、皇太子阿倍内親王として(あべのひめみこ)として大上天皇元正、父聖武天皇、母光明皇后臨席の下、文武百官を招いての丹後の節句の宴(うたげ)の折りに、華やかに五節(ごせち)の舞を演じた己の若き日の姿か、はたまた皇位についた後の東大寺廬舎那大仏開眼供養(開眼供養)の盛儀であったでしょうか。「ああ、開眼供養を終えたあの夜、仲麻呂の邸に泊まったのだわ…。父だって、母だって仲麻呂とのことは認めていたのよ。母と仲麻呂が政治向きのことは取り仕切っていたし、自分が死んだら仲麻呂が私を支えてくれるはずだ、と母は思っていたのね。でも、私はあんなに好きだったのに、仲麻呂の好きなのは権力だけ。寂しかったわ。道鏡とのことだって、結局、仲麻呂が悪いんだわ。その仲麻呂も道鏡のことを憤って私に叛いた。馬鹿な男…。道鏡はよく尽くしてくれた。仏の道がよく分かっていて、生き仏とは彼のことだわ。道鏡とのことはただの男と女の関係なんてものじゃない。道鏡に抱かれて、私は仏と一つになったの。法悦で、これだったのね。でも、もう駄目。現御神(あきつみかみ)でありながら、仏法を、いや道鏡を信じたこの身が宇佐八幡の神に負けるなんて…。仏は所詮この国の神にはかなわないのかしら。ああ、光だ。満月のような光が溢れ、苦しい。清麻呂に頭われた神の姿なのかしら…。道鏡、道鏡、何処にいるの…」

こんな風だったのか、それとも、もはや朦朧とした中で漠々(ばくばく)たる死を迎えたのか、そのところは想像の世界にゆだねるしかありません。

女帝の死を目前にし、台閣に列する反道鏡派の上級貴族と皇族は連絡を取り合い、女帝がなくなるや否や、白壁王を擁立して皇太子といたします。このあたりのことを、『続日本紀』は次ぎのように記しております。

八月四日 天皇が西宮の正殿で崩御された。53歳であった。

左大臣・従一位の藤原永手、右大臣・従二位の吉備真備、参議・兵部卿・従三位の藤原朝臣宿奈麻呂(すくなまる。筆者注、良継のもとの名前。この後良継と改名)・参議・民部卿・従三位の藤原朝臣縄(ただ)麻呂、参議・式部卿・従三位の石上宅嗣、近衛大将・従三位の藤原朝臣蔵下麻呂(くらじまろ)らが、禁中で策を練り、白壁王を立てて皇太子とした。左大臣・従一位の藤原朝臣永手が天皇の遺言の宣命を受けて言った(宣命体)。

今仰せになるには、事は突然であったので、諸臣らが合議して、白壁王は諸王の中で年齢も高く、ま

た先帝（筆者注、天智天皇）の功績もあるので、太子と定めて奏上すると、奏上の通りに定める、と仰せになると申しのべる。

『続日本紀』のこの記事によりますと、女帝がまだ生きていたうちに臣下が白壁王を皇太子に推戴し、天皇がそれを裁可したのを天皇の遺言として臣下筆頭の左大臣藤原永手が発表したということになっております。

しかし、女帝は、死に先立つ100日の間政務を執らず、吉備由利以外の誰にもあっていないのですから、これはいかにも不自然です。女帝がなくなる直前に上級貴族が「禁中で策を練り」と書いてありますが、謀議自体は天皇崩御以前からひそかに進められていたのであって、宣命の文章だけが天皇崩御直後にあわただしく書きあげられと考えるのが自然でありましょう。「事は突然であったので」などと書いてありますが、女帝の死は前々から見当がついていたはずなのです。

証拠として『続日本紀』の関連箇所をまず引用いたします。

6月10日、初め天皇が由義宮に行幸してより後、身体が不調となり一月にもなった。ここに至り、左大臣（筆者注、藤原永手）に勅して近衛府・衛府・左右兵衛府の職務を担当させ、右大臣（筆者注、吉備真備）に中衛府・左右衛士府の職務を担当させた。

この一文からはっきりするのは、女帝がなくなる約2か月前に、藤原一族の代表である永手（藤原北家）と仲麻呂の乱での作戦、用兵経験のある老練な真備が組んで、兵馬の権を掌握したことです。

しかも、一味の良継（式家、宇合の第二子）は仲麻呂討伐にも兵を率いて大活躍した経験があり、現職の兵部卿です。同じく仲麻呂討伐の時に討賊將軍として官軍の勝利を決定的なものとした天皇の親衛隊長である近衛大将・従三位の藤原蔵下麻呂（式家、宇合の第九子）も謀議の仲間です。外衛大将は、これまた藤原一族で軍事経験の長い参議・従四位下・兼越前守の藤原継縄（つぐただ、南家）です。右兵衛督は藤原雄田麻呂（おだまる、式家）で、彼はその後「百川」（ももかわ）と改名致します。良継は宇合の第二子、百川は第八子で、良継にとって異母弟で、自分の娘である藤原諸姉（もろえ）の夫でもあります。おのおのの墓伝を比べますと、百川は良継よりも16歳下であることが分かります。

こうやって見ますと、軍権が藤原一門、特に式家に可成り集まっている様子が見取れます。

道鏡の方でも、かねてからこういう事態に対処すべく、身内の弓削秋麻呂を右兵衛佐、弓削牛養を近衛少将、弓削広方を近衛府将監、弓削清人を衛門督、弓削塩麻呂を左兵衛督に送り込むなど懸命の努力をいたしておりますが、何分新参者なので、人的関係も薄く、したがって味方の人数も少なかったことでしょう。得た官職も永手と真備側の上級貴族側に比べ相対的に低いので、権限にも制約があり、軍を掌握するだけの指導権は握ることができなかったのです。

なお、真備は息子の泉を左衛士督に送り込んでいます。真備は父が右兵衛少尉でありましたから兵衛府には顔ききであったでしょうし、右衛士督（長官）の経歴もありますので、外回りの衛兵部隊に顔が

聞くのはもちろん、大宰府の次官をしていた折に天皇親衛の一通り毛並みに良い武官たちに兵法を伝授していたのですから、近衛、中衛にそれなりの人脈はあったと考えられます。特に、中衛に関しては真備は仲麻呂の乱のあと、功績を賞され、従三位・勳二等を授けられ、次いで参議・中衛大将に任じられておりますから、6月10日以前から中衛は彼の手中にあり、新たに加わったのが左右衛士府に対する命令権なのです。

6月10日から女帝薨去の8月4日までに間に道鏡派とみなし得る人物が人事移動記録にまったく出てこないのも一つの傍証といえましょう。

この間、道鏡は女帝の看護をまったくしておりません（由利だけがおそばにいたのですから）が、愛する女帝の看護をしたくても、できない状態に置かれていたと考えるべきでしょう。とすれば、遅くとも6月4日のこの段階で道鏡とその一派はもう軟禁状態に置かれたとも考えられるのです。いずれにせよ、手も足も出ない状況に追い込まれていたと考えてよいでしょう。

永手と真備による軍権の接収は、病に伏していた女帝の「勅」によったとなっております。しかし、道鏡が自分の失脚を意味するこんな「勅」に同意するはずもありませんから、どうやってこの「勅」を取り付けたかが問題になります。ここで注目しなければならないのが、ただ一人女帝の寝所に出入りし、奏すべき事を申しあげた、と『続日本紀』に記されている典蔵（くらのすけ）・従三位の吉備由利の存在です。

典蔵というのは、蔵司（くらのつかさ）の次官です。それでは、蔵司とは何かといえば、これは神璽、関契など君側の什器及び天皇御用の雑物を扱うのでありまして、その長官たる尚蔵（くらのかみ）は「掌、神璽、関契、供御衣服、巾櫛（頭巾）、服翫（すごろく、碁の道具など）及珍宝、糸采巾、賞賜之事」と定められておりました。

政治的に重要なのは、天皇の印と伊勢、鈴鹿関、美濃国不破関、越前国愛発関に木製の割符の半片を配備し、残りの半片を尚蔵が管理していたことです。吉備由利が占めていた典蔵の職掌も尚蔵と同じで、しかも、女帝崩御の前には尚蔵が欠員となっていましたので、同人が尚蔵代理を務めていたと考えられます（女帝崩御の後にはある時点で由利が尚蔵に昇進したと考えられます。これは、『続日本紀』の宝亀5年（774年）正月二日の条に「尚蔵・従三位の吉備朝臣由利が薨じた」とあるからです）。

この尚蔵というのは後宮最高位の女官です。例をあげますと、淳仁天皇の天平宝字6年（762年）6月23日に死亡した尚蔵兼内侍（ないしのかみ）の藤原宇比良古（うひこ）は、正三位で当時の権臣たる恵美押勝（仲麻呂）の妻であります。また、光仁天皇の天応元年（781年）3月10日に死亡いたしました内侍兼尚蔵の大野仲任（なかち）は正三位で、従三位大野東人（あずまひと）の娘であります。

なお、内侍の職掌は、「供奉、常侍、奏請、宣伝、検校女子需、朝参、及禁内礼式参車」であって、このうち「宣伝」というのは天皇に奏上して勅を請い、その勅を宣し伝えることであります。

このような職掌内容を考えますと、由利が「奏すべき事を申し上げた」と記されているのは、同人が事実上内侍を兼任していたことを意味するのでありましょう。

吉備由利は、その姓からして吉備真備の同族であり、唐留学の知識人真備がかって女帝の家庭教師を務め、その信任を得、また、仲麻呂乱鎮圧に功績があったので、目覚しく昇進し、右大臣にまで上ったのにつれて、由利も女官として栄進し、典蔵の地位を占めたと考えられます。由利と真備との関係は文献上ははっきりいたしません、状況判断で妹か娘であろうとされているのです。

由利の女官としての記録をふり返って見ますと、仲麻呂の乱収束後の天平宝字8年（764年）9月23日に従五位から正五位に、天平神護元年（765年）正月7日に勳四等、神護景雲元年（767年）10月25日に「命婦」として正四位上、神護景雲2年（768年）10月13日に従三位（中納言相当の位階）にまで上っ

ており、女帝の信任がきわめて厚かった女性であったと思われます。

このような身内の女性が宮中にいて天皇の印を保管し、勅命をも奏し伝える権限を持っていたのですから真備の立場は強力な藤原一族から見てもうらやましい限りであって、奪権の際にぜひとも仲間に引き入れ、協力してもらわなければならない人物であったと考えられます。真備の側からしても、右大臣の地位にあるのはもっぱら女帝の信任によるのであって、女帝の命脈が今尽きようとしているのでありますから、藤原氏一族と手を結ぶ十分の理由があるわけであります。このようにして、真備は永手たちと心を合わせ、判断力を失っていたかもしれない女帝から由利の助けを借りて「勅」を取り付け、あるいは既に死亡していたかも知れない女帝の「勅」を偽造し、直ちに兵馬の大権を把握したのでありましょう。

要するに、律令官人制度の維持を目指す藤原氏中心の最上級貴族の一致した奪権クーデターの性格を有するのが白壁王の皇太子就任なのだと考えられるのです。

真備はこれまで、橘諸兄の腹心であった時も、玄昉、真備の順であって、決して真備、玄昉の順ではありませんでした。大宰府での地位も次官です。また、真備は右大臣ではあっても永手の占めている左大臣の地位にはなれなかったのです。軍権奪取にしても、天皇にもっとも近い近衛は藤原一族ががっちり握り、真備はその外側の中衛の指揮官にとどまります。

このように、真備は大体がナンバーツー的存在であり、命を受けてこれをたくみにこなすタイプのテクノクラートでありますから、このクーデターでも自らイニシアチブをとって政局を動かすというよりも、由利の利用価値をも考慮に入れた藤原一族の誘いに真備が乗ったとするのが自然でありましょう。

3. 白壁王擁立の過程 通説批判

ここで出てくる問題は、第一になぜ白壁王が選ばれたのか、また、白壁王推戴に当たって真備は反対に回ったという通説は正しいのかということです。

白壁王は、形の上では称徳天皇の遺言によりによって皇太子となったのですから、称徳天皇の山陵を造り、そこに葬り、服喪を終えた後で宝亀元年（770年）冬10月1日に即位いたします。もう62歳になっていましたから、当時としてはもう老人です。なくなった後の諡号が光仁天皇なのです。

光仁登極の理由として、林陸朗『桓武朝論』（雄山閣、1994年）に代表される通説的考え方は、次の通りです。

（1）文武、聖武、孝謙と天武直系に皇位が伝わる中で、特に孝謙時代は天皇が未婚の女性であり、しかも後継者が決まっていないことから、人心に不安を生じ、天皇の側でも皇位を狙う疑いがあれば捉えて処刑する「政刑日に峻（さが）しくて、殺戮妄（みだりに）加（くわ）へき」という状況であったため、多数の天武系皇子が抹殺されたため、女帝崩御の時点では天武系がほぼ種切れになっていた。

（2）白壁王は、『続日本紀』の宝亀元年（770年）10月光仁即位前紀に「思いがけない災難にあうことを用心して、あるいは酒をほしいままに飲んで行方をくらまし、それによってたびたび害を免れた」と記されておりますように、世を韜晦して生き延びてきた人物であります。天応2年（878年）1月6日条の薨伝には「即位される前は、才知をつつんで外に現さなかった」とあって、即位前の白壁王は、目立たない、無難な人物であるみられていた。

（3）白壁王は天智天皇の皇子であり、格式は高いが政治の中枢からは排除されていたノンポリ系少なくともそのように装っていた 施基皇子の息子で、聖武天皇の皇女（称徳天皇の異腹妹）たる井上内親王（いのえのひめみこ）をえ妃としておりしかも当時20歳くらいと考えられる他戸（おさべ）王が

白壁、井上の子であったから、白壁王は天武系支持派にも受け入れられる、ほとんど唯一の選択肢であった。

この通説は一見もっともではありますが、先にお話した奪権クーデター説の立場からすれば、天智系であろうがとにかく天皇家の出身者であり、しかもこれまで大納言として台閣に列しており、気心もよく知っている上に、穩和で御しやすいと見られていた白壁王を擁立するほうが上級貴族の利益にかなったからであって、白壁、井上、他戸の三点セット云々は必ずしも決定的な要因ではないでしょう。現に、井上と他戸は、それぞれ皇后と皇太子に立てられながら、一年半くらいで廃され、挙句の果てには同じ配所で同じ日に死ぬ（殺されたのかも知れませんが）こととなるのですが、これに対して藤原一族などのクーデター参加有力氏族が反対した形跡は皆無です。

藤原氏は、元来、中大兄皇子と組んで政治的に台頭した中臣鎌足の家系である新興の貴族であったのですが、壬申の乱では大友皇子側についたと思われ、一族の長たる右大臣中臣金（かね）は斬罪に処せられております。藤原不比等が卓越した政治、行政の才を以って律令制定や平城京建設に当たり、国家建設に大功があったので、藤原氏は復活したのですが、その四子が長屋王事件まで引き起こして自分の氏族の血を皇室に入れ勢力拡大を図ったものの、跡継ぎのいない女帝がなくなるのであれば、新たに藤原氏が外戚となる可能性を有する息子のいる天皇を推戴すればいいだけのことです。

白壁王にはこの点で他戸のほかには山部王（後の桓武天皇）という息子もおりました。そして、この山部王は百濟系の卑母の出であるから、臣下の藤原氏としては外戚関係を構築しやすいというような考慮もあったかも知れません。事実、桓武天皇の皇后は藤原良継の娘で才色兼備を謳われた乙牟漏（おとむろ）で、平城、嵯峨の二人の天皇の母です。また、百川の娘である旅子（たびこ）も百川の死後ではあります。桓武の妃となり、淳和天皇の母です。

次は、女帝崩御後の新天皇（形の上では皇太子）を誰にするかという議論における真備の立場に関する問題です。

『日本紀略』（黒板勝美、国史大系編集会編、国史大系10、『日本紀略』、吉川弘文館、1965年）宝亀元年8月条に引く「藤原百川伝」によりますと、女帝崩御後、真備らが天武の息子の一人である長（なが）親王の子で、御史大夫（大納言）従二位の文室真人浄三（ぶんやのまひとときよみ）を皇太子に推したのに対し、永手、良継が浄三は子供が11人もいて後が心配だとして反対したので浄三は固辞し、ついで真備は浄三の弟で参議従三位の文室真人大市を推したが、大市も辞退。この間に百川らは策を練って偽の宣命を作り（原文では「偽作宣命」）、宣命使が庭に立って女帝の遺勅を読み上げたので、真備は万事休すと沈黙し、百川はすかさず白壁王の立太子を行った。かくて、真備は致仕、引退に追い込まれた、となっています。

中世におきまして、北畠親房の『神皇正統紀』光仁段もこの百川伝の影響を受け、「参議百川ト云いシ人、コノ天皇ニ心ザシタテマツリテ、ハカリゴトヲメグラシテサダメ申テキ。天武世ヲシリ給シヨリアラソヒ申（もうす）人ナカリキ。シカレド天智御兄ニマツ日嗣ヲウケ給（たまう）。ソノカミ逆臣ヲ誅シ、国家ヲモ安（やすく）シ給ヘリ。コノ君ノカク継體ニソナワリ給（たまう）、猶正（ただしき）ニカヘルベキニコソ。マツ皇太子ニ立、スナワチ受禪（御年六十二）。」と述べ、既にお話いたしました宝亀元年8月4日の白壁王立太子宣下中にある「先帝（天智天皇）の功績もあるので」の条を以って天武系から離れ、元来正統である天智系皇統の復活であるとしております。北畠親房の場合には著作

の目的が南北朝の対立を背景に南朝の正統性を論証するのが目的でありますから、天智系の復活を以って正統皇統の復活と見るところに重点が置かれています。

いずれにせよ、『日本略紀』の百川伝は今日においても広汎に受け入れられているようです（例えば、北山茂夫『日本古代内乱史論』岩波現代文庫、渡辺晃宏『平城京と木管の世紀』講談社、日本の歴史No.4など）。れっきとした『日本史大辞典』の類（例、平凡社『日本史大辞典』第2巻、1993年）や大学受験参考書、インターネットにも大体この説が掲載されています。ところが、この通説的見解にも考えてみればいろいろ疑問が出てくるのです。

第一に、真備と永手、それに光仁天皇の下で羽振りがよく、永手亡き後「独断で政治を行う事が出来るようになり、志がなかった。官人の昇降も意のままであった。」とまで薨伝に記されている良継（百川の異母兄で、且つ、舅でもある）が手を組んでクーデターに踏み切ったとする見方に立ちますと、女帝薨去後の新天皇を誰にするかという重要案件についても合意がなされていたと考えるのが自然でしょう。この点に関して事前に意見の調整がないままに両者が協力してクーデターを起こし、その後すぐに対立するという筋書きにはいささか無理があるのではないのでしょうか。

第二に、文室真人浄三と大市は既に臣籍に降下しているのですからはじめから資格において可成りの難点があるのです。こんなことは始めから分かりきったとであるのに、百川の「秘話」にはこの点の議論が行われたとは書いておらず、また、真備が浄三が簡単に降りてしまうことなどまったく予想しておらず、自分の推す候補者とは事前の打ち合わせもないまま、行き当たりばつりに藤原一族との対決に望んだように描写されているのですが、これは当代随一の知恵者で、孫子の兵法に通じていたとされている百戦錬磨の真備らしくありません。おまけに、浄三には天皇候補にないにくいほぼ決定的な悪条件があることが、『続日本紀』を熟読すれば判明するのです。以下に時系列的に關係箇条の要点を述べましょう。

(1) 天平宝字6年(762年)8月20日条

御史大夫(大納言)の文室真人浄三は、老齢で体力が衰えたので、天皇(筆者注、淳仁天皇)はいたわりの詔を下して、特別に宮中で扇を持ち、杖をつくことをゆるした。

(2) 天平宝字8年(764年)9月4日条

浄三退官。それに対する女帝の詔に「一昨日あなたが官を辞して家に帰ったことを、朕は今聞いた。卿の年が70歳に満ちて、礼に従って自ら官を退いたことを知った。」云々。

(3) 天平宝字8年9月12日条

浄三退官に伴い、その職分による雑物支給を半減すると先の勅を改めて、旧来通り全額支給する。

(4) 光仁天皇宝亀元年(770年)10月9日条

浄三の死を記して、「年老いて辞職し、私邸に退去した。」云々。

以上の記録を整理致しますと、まず、浄三は亡くなった時に76歳であったことが分ります。しかも、可成り前から、体力が衰え、自宅にこもっていたのです。女帝薨去と問題の会議は宝亀元年8月4日ですから、浄三が亡くなる僅か2ヶ月前です。浄三の老衰ぶりは会議出席者が皆知っていたことでしょうし、とても天皇がつとまるような年齢でも健康状態ではもないので、支持者がいるとは思われません。真備があえてこういう人を推すはずがないのです。孫子も「彼を知り己を知れば、百戦して危うからず」といっているのではないですか。

第三に、真備はこの時点で既に80歳近い老齢に達していることを考えますと、彼が冒険主義的な動きをすることは考えにくいのです。地方豪族出身で、遣唐留学経験を有するテクノクラートとして従八位下という卑官から右大臣従二位にまで栄進したとはいえ、中央貴族としての権力基盤が藤原氏一族に比し

はるかに弱体で彼自身の地位も女帝の信任あつてのものであることは真備自身十分に承知していたはずで、息子の泉を始め吉備一族の官人が藤原氏優勢の中で今後身を処していかなければならないことがわからない真備ではないでしょう。

そもそも、クーデターを藤原一族から持ちかけられたとすれば、真備にとってそれは藤原一族にとって貸しを作る絶好の機会であつたはずで、これを逃せば、女帝亡き後真備はまったく後ろ盾を失い、一族もろともに失脚する公算大であつたのでしょう。ですから、真備にとって由利の利用を必要とする藤原一族の提案は渡りに船であり、これに応ずる以外に真備の進退に大きく依存する中央官人としての吉備一族の自己保存方策はなかつたとも考えられます。

第四に、通説では真備が辞表を出したことが真備の政治的敗北を意味すると解されていますが、これにも疑問があるのです。

女帝崩御は、宝亀元年（770年）8月4日で、この日に閣議が行われ、「遺詔」と称される宣位命により白壁王は皇太子となつたのですが、『続日本紀』光仁天皇の宝亀元年10月8日条に記されている真備の辞職願の日付けは9月7日で、8月4日の会議が行われた約1ヶ月後です。「通説」はこれと百川の「秘話」とを結びつけて、真備は白壁王擁立問題で藤原一族と対立し敗北したので辞表を出した、と推理するわけです。

ところが、真備の辞職願をよく読んでみますと、既に天平宝字8年（764年）正月、太宰府の次官を務めていた時に、70歳になつたので官を辞したい旨上表したが、その上奏文が天皇にとどく前に太政官符があつて造東大寺司長官に任命されました云々と述べた後、今度こそ老齢、病気のため罷仕させて欲しいとの内容なのです。

ですから、女帝崩御以前に真備は辞職願を出しているのであつて、真備の辞意を白壁王擁立問題における真備の政治的敗北に結びつけるのは妥当性を欠くことになるのです。

ご恩をこうむつた女帝も崩御され、新帝が即位され、道鏡問題もかたずいたからにはもう年だから引退させてくださいという新たな真備の辞意表明に対する光仁天皇の詔は、これを慰撫し、中衛大将の職は解くが右大臣にはとどまり、「高官が居並ぶ席の中で、右大臣の席を空けることはしないようにせよ。」と述べているのです。真備が白壁王支持ではなく、ほかの候補者を担いで頑張っていたのであれば、このような詔が出される可能性は極めて少ないのではないのでしょうか。この詔は極めて重要な証拠なので、ちょっと長くなりますが、全文を掲げておきます。

先に奉ってきた上表を見て、始めて職を辞して家に帰りたと言っている事を知つた。天皇の喪がまだ一年にとどかないというのに、引退するとは何と早いことだろうか。悲しみと驚きが交錯して、すぐに答える言葉がない。夜通し真備の労を思つて座っているうちに朝になつてしまった。真備の願う通りにしなければ、真備の謙虚の徳に逆らう事になるし、上表の心情に応えようと思うと、いよいよ真備の賢い助けが大切に思われる。そこで、中衛大将の職は解くが、右大臣の職はそのまま帯びていようにせよ。高官が居ならぶ席の中で、右大臣の席を空る事はしないようにせよ。今の季節は涼しくて快適に過ごしていることと思う。真備よ、書面では意を尽くせない事が多い。

多事多難な道鏡政権下で苦楽をともにし、皇位継承問題でも知恵の限りを尽くして光仁天皇側についた真備に対する天皇の気持ちが溢れるばかりに満ち満ちているとは思いませんか？真備は、この後も宝亀2年(771年)に辞職願を出し、今度は許された、と薨伝にあります。その時期は宝亀2年3月13日条に大中臣清麻呂が右大臣に任じられていますので、この年の1月～3月初めの間に辞職が許されたと考えられます。

第六に、真備の妹か娘と考えられる由利(村井康彦『律令制の研究』、講談社学術文庫、2005年は「真備の女(むすめ)」、北山茂夫『女帝と道鏡』、講談社学術文庫、2008年は「真備の妹」と決めつけていますが、そのように特定する根拠に乏しい)が、既にお話いたしましたように、女帝の崩御後に昇進して光仁天皇の下で尚蔵という女官の最高位に登り、死にいたるまでその地位にあったのですから、真備が光仁即位妨害派のリーダーであったとしたならば、こんなことは起こらないはずで

す。光仁即位の宝亀元年(770年)10月1日に永手が従一位から正一位に、良継が従三位に昇進したのに、真備がもとのままに据え置かれたのは、既に辞表「乞骸骨表」を上啓していたからでありましょう。これより後宝亀6年(775年)10月2日に没するまでの間に正二位に昇進しております。昇進の時期は、薨伝に、宝亀2年(771年)に再び辞職願を出し、やっと許されたとあり、また、同年3月13日に大中臣清麻呂が右大臣に任ぜられて推しては、いますので、この前に真備は引退し、同時に昇位したのではないかと考えられます。

いずれにせよ、最後まで天皇の信頼は厚く、大事にされたい様子が伺われ、白壁王擁立問題で敗北したから即辞職というわけではありません。思うに、既に引退の意思があった真備としては、自らの直弟子たる称徳天皇の失政の結果朝廷にはびこるに至った道鏡一派の粛清と気心の知れた白壁王の皇位継承を以って最後のご奉公とし、満足のうちに引退の意を再確認したのが9月7日の辞職願なのでありま

しょう。第七に、百川の白壁王擁立についての活躍ぶりが『続日本紀』にまったく記されていないという問題があります。問題の閣議出席者リストにも百川の名前は出ておりません。勿論、名前の上がっている人々の他に、「ら」の中に入っていた可能性はありますが、「百川伝」に言うほどの働きを百川が実際にしていたならば、出席者リストに明記されるのが普通でしょう。しかし、そうはなっていないのです。

この時点での百川の官位は記録にある限りでは左中弁・右兵衛督・内匠頭・河内大夫・従四位上であって(宝亀元年3月28日条、神護景雲2月28日条等)、正四位下に昇進したのは光仁天皇即位直後の宝亀元年(770年)10月1日で、参議になったのは翌宝亀2年11月23日になってからのことです。兄の良嗣でも参議になったのは永手と真備が軍権を掌握したあとの7月20日になってからです。

国政を統括する太政官の議政官(ぎじょうかん)会議構成メンバーの下限は正四位下相当の参議ですから、8月4日の会議を太政官の議政官会議、すなわち閣議と見る限り、百川の身分は称徳薨去のこの時点ではまだ低すぎて、会議の正式メンバーとしてに列する事が難しかったのではないかと、せいぜい、太政官の事務局たる二つの弁官部門のうちの一つの次席(左中弁として出席するのが精一杯ではなかった)なのでしょう。

逆に、会議出席者として左大臣永手、右大臣真備のつぎに来るべき正三位・勲二等・大納言たる白壁王の名前が『続日本紀』に記載されていないのは、後にそうなったのだとはいえ、天皇たる者が臣下と同列に(もっと正確に言えば、左右両大臣の下風に立ちながら)次期天皇人事の相談をしたなどということ

を記録に残すのは適当でないから、記録しなかったのでしょう。『続日本紀』宝亀10年7月9日条の百川薨伝には、桓武天皇が皇太子のころに、百川は特に心を寄せた、云々として百川の桓武擁立への動きを示唆しており、また、百川の嗣子緒嗣を弱冠29歳で参議に任

じた時、桓武は緒嗣に対し、「緒嗣の父がいなかったならば、自分は天皇の位につくことができなかつたであろう」と述べたと記録されています。しかし、百川薨伝にも緒嗣への桓武発言にも百川の光仁擁立への貢献についてはまったく言及がないのです。『続日本紀』は桓武在世中に完成しておりますので、桓武天皇にとって不利な記述であれば、削除された可能性はあるでしょうが、光仁擁立がなければ桓武登極の芽はまったくなかったのですから、百川に光仁擁立の功績があったとすれば、それに関連する記述を削除する動機が見当たらないのです。仮に『日本紀略』所収の百川伝が『続日本紀』の逸文であったとするならば、光仁天皇の即位は「偽作宣命」によるものであると明記していたことになるわけで、光仁 桓武朝の legitimacy (正統性) を疑わせる結果になったであります。この点について人一倍敏感な桓武朝下編纂された『続日本紀』の執筆者がこのあたりの問題に気がついていないはずはありませんし、こういう記述があったのを削除したとするよりも、もともと皇位の正統性を疑わせるような記述はなかったと考えるのが自然です。

更に、光仁擁立後の論功行賞においても百川は二階級、三階級特進のような恩典にあずかっていないことがはっきりしています。

続日本紀に即して見てみましょう。

(1) 宝亀元年8月22日条

従四位上の左中弁・内豎大輔 (ないじゅのたいゆう)・内匠頭・右兵衛督の藤原朝臣雄田麻呂に越前守を兼任させ、...

(2) 同年8月28日条

従四位上の雄田麻呂を右大弁に任じ、...

(3) 同年10月1日条

従四位上の雄田麻呂に正四位を授け... (この日良継は従三位から正三位へと昇進)

この後も着実に官位は上がって行くのですが、一步一步昇進していくので、この点、良継とは大きな違いがあります。

良継の薨伝によれば、良継は石上宅嗣と大伴家持とともに専横を極める仲麻呂の殺害を企てたが、計画が漏れ、責を一身に背負って藤原の姓と官位を剥奪されながら^(注3)、女帝の詔を承り、歩兵数百を率いて仲麻呂を追撃してこれを討ったのですが、彼は乱の最中に (旧の位階である) 従五位上から従四位下へと昇進し (天平宝字8年9月12日条)、乱収束後の同年10月3日には従四位下から正四位上へと3階級特進 (乱の前の旧位階からすると4階級特進) しています。百川とは極めて大きな差があると言わなくてはなりません。

光仁擁立に百川が伝えられるような大活躍をしたのであれば、仲麻呂の乱における良継並みの扱いをしても良さそうなものですが、記録にある限りそういうことは認められないのです。これが「百川伝」を疑うもう一つの理由になります。

こういたしますと、後から出てきた百川の「秘話」は必ずしも事実を伝えるものではなく、天智系桓武新王朝への百川の忠勤プロパガンダと考えるしかない、という結論に達するのであります。

そもそも、「百川伝」を記載している『日本紀略』は編者も不明ですし、その成立は11世紀後半から12世紀とも見られております。百川の功績を特に『続日本紀』から削らなければならない理由はありませんし、この点は早良親王廃太子に関する記事が『続日本紀』桓武天皇延暦4年10月8日条で聖武天皇山陵への報告した旨極めて簡単に扱われているのにたいし、『日本紀略』では捕らえられた人々の供述、罪状を述べた宣命、早良親王の死に至るまでの経緯が採録されており、『続日本紀』からの削除記事であろうと見られているのと訳が違います。削除する必然性がないからです^(注4)。

それに、『日本紀略』所収の「百川伝」は『続日本紀』の薨伝の文体が簡潔で、あっさりしているのに比べて、細部に渡り、いささかどぎつい感じがいたしますので、『続日本紀』に元々あった記事を採録したとは考え難いように思うのです。

そうすると、この記事は後代の創作です。光仁 桓武系の天皇の下でわが世の春を謳歌していた藤原氏が自からの功績をたたえる目的で、異質の存在であった真備を出汁（だし）に策士百川を持ち出して話しをでっちあげたのではないのでしょうか^(注4)。

4. 政治史における真備の役割

それでは、政治史の観点から見て真備はどのような役割を演じたのかということになりますと、結局のところ、優秀な律令官人として昇進した真備は自分を引き立ててくれた称徳女帝から光仁天皇への橋渡しに重要な役割を演ずることによって、天武系から天智系皇統への転換と来るべき藤原氏全盛時代への道案内役を務めたということになりましょう。

道鏡が太政大臣禅師時代に発布された加墾禁止令が撤廃され、墾田永世私財法が復活したのは、真備引退の後、良嗣全盛時代を迎える光仁天皇宝亀3年10月14日であったことは、まことに象徴的であります。真備は権門、寺社、豪族などによる人民酷使を抑止し、律令国家体制の重要部分をなす公地公民制度の衰退にある程度の歯止めをかけようとした加墾禁止令発布当時、従三位・勲二等・参議・中衛大将として、また、仁政を重んずる儒者的発想から、これを自ら提案した可能性も排除されないでしょうし、少なくとも支持乃至追隨した（当時右大臣であった藤原永手についても同様）ものの、光仁天皇のもとではほぼ10年間の藤原氏全盛時代をもたらす道鏡追放、光仁天皇推戴に一役かったことによって、今度はかえって公地公民制度の崩壊加速に手を貸す結果になったといえましょう。律令の目指した中央集権的国家も肝心の税収が減って来るとともに形骸化し、力を失うようになるのです。

そして、藤原氏全盛の世の中で、真備の時代に中央官人として台頭するかに見えた吉備一族も真備亡き後には衰退し、息子の泉が没すると、あとは中央の舞台からは影も形も見えなくなってしまうのでした。

陰陽道、曆道の家となった加茂氏が真備の後裔であると『群書類従』などに見えますが、加茂氏は、本来、大和の三輪氏族の出で、たまたま先祖に慶雲4年8月紀に従五位に叙せられた吉備麻呂という名前の人物がいたのを系図上牽強付会して真備の子孫を名乗ったとする太田亮さんのような姓氏系譜専門の学者もいますので、これとて、本当かどうかはかなり疑問です。

和気清麻呂は、後年自ら請うて父祖墳墓の地たる美作、備前両国の国造に任ぜられておりますが、真備の場合、郡司の地位にすらついたという記録がありません。吉備の豪族下道氏の出身でも、支流に属したため、中央に出仕したあとは在地の下道一族との関係は必ずしも密接ではなかったのかもしれない。他方、『備中国風土記』（逸文）によれば天平期でも下道一族が吉備賀夜郡の郡司（大領）をつとめており、しかも吉備朝臣を称していることは中央における真備とその直系一族への吉備朝臣賜姓と無関係とはいえないでしょう。

． エピローグ

1. 真備伝説

真備は諸学、諸芸に通じていた人でありましたし、これまでお話しした実績の他、釈奠（せきてん）孔子をまつる儀式 祭器と様式の整備、大蔵省倉庫の再建設計、養老律令の一部改訂、大衍曆（唐僧一

行がつくり、真備が持ち帰った暦)の採用、唐から来日した道璿(どうせん)和上の伝記や教訓書「私教類聚」執筆など多岐にわたっております。ですから、後世いろいろな「真備伝説」が伝わっております。ごくかいつまんで申しますと、概略次のとおりです。

(1) 真備はあまりにも才能があることがわかったので、こんな男がいては迷惑なことになりかねないからという理由で、唐土の人は彼を殺そうとします。まず、鬼の住む楼に幽閉しますが、この鬼は実はこの楼に幽閉されて餓死した阿倍仲麻呂の霊で、子孫のことを教えてくれれば助けてやると言うので、子孫で官位を有する者のことを教えて真備は生き延びます。さらに、難解で知られる「文選」(もんぜん)や解読困難な「野馬台詩」(やばたいし)を読ませられたり、やったこともない囲碁の勝負などを課せられたりするのですが、いずれも鬼の助力によって見事に解決いたします(『江談抄』)。唐人は真備があまりにも才能があるので、帰国を妨げようとはしますが、真備は鬼に求めさせた双六(すごろく)の碁盤にサイコロをのせて、その上に筒をかぶせたところ、日月の輝きがなくなってしまい、10日間天下の時を怪動せしめた。もうこうなってはどうにも手に負えないと判断して唐の朝廷はついに真備の帰国を許した(『扶桑略記』、『江談抄』)。

(2) 僧玄昉をとり殺した藤原広嗣の霊を真備が陰陽道を以て鎮圧した(『今昔物語』^(注5))。

(3) このほか、真備は日本の陰陽道の開祖であるとか、張良所持の「六韜・三略(りくとうさんりやく)」の兵法、囲碁、『文選』も真備が唐から持ち帰った、カタカナも真備が発明したなどと巷間伝えられて来たのです。書道の世界では、真備は書を張旭に学び、帰朝後晋唐の書を広めたとされ、古筆中に虫喰切、南部の焼切が現存いたしております。

このように真備は政治家、軍事専門家としてもむしろ諸学、諸芸に通じた「謙虚の徳」(光仁天皇の真備辞意表明に対する慰留の詔)をそなえた学者、文化人としての面で今の世に知られていると申せましょう。その理由は、彼はテクノクラートとして極めて有能であったが、政治家としてはいささか迫力に欠ける憾みがあり、その業績が後世に影響を与えた度合いにおいて二流とは言わないまでも必ずしも第一級とは言いがたい、いわば1.5級程度であることと関係があるのではないかと思います。

2. 真備ゆかりの場所

真備の墓所は不明ですが、奈良市内にある奈良教育大学構内の「吉備塚古墳」は真備の墓であると伝えられております。また、真備の名は岡山県吉備郡真備町(現在は倉敷市吉備町)として地名に残り、祖母の骨蔵器が発見された小田郡矢掛町には真備の父親の名を冠する因勝寺、下道氏墳墓、吉備大臣宮、吉備真備公園などがあり、真備が多くを学んだ中国、西安にも真備顕彰碑と築山、石橋を配した日本庭園が作られ、真備をしのぶよすがとなっております。

追記。本稿は主として2009年1月23日及び2月6日にノースアジア大学で行った日本上代政治史に関する講義内容を骨子として、これに『続日本紀』『日本後紀』など諸文献からの現代語訳引用文ならびに若干の注を加えるなど可成り大幅に加筆増補したものである。

なお、藤原清河と阿倍仲麻呂が漂着した驩州が現在のベトナムのどこに当たるのか、また、同州の治安状況が当時悪化していた背景については桜井由躬雄東大名誉教授のご教示を得た。また、筆者の奉職するノースアジア大学教養部 渡邊俊専任講師からも有益なコメントを頂いた。記して感謝の意を表す。

- 注1 女帝主導説、宇佐八幡宮の演じた役割についての説得力のある論旨は、北山茂夫『女帝と道鏡』第3章に展開されている。しかし、筆者は、習宣阿曾麻呂は宇佐八幡宮側の女帝・道鏡のための神託でつち上げに協力するふりをして当面非協力的態度をとることによる不利益を避けつつ、保険のため百川などにも情報を流していたのではないかと考える。
- 理由は、道鏡失脚直後宝亀元年（770年）8月21日に種子島の国守にいったんは左遷された「従五位下の中臣習宣朝臣阿曾麻呂」が2年も経たない宝亀3年（772年）6月6日条に「従五位下の中臣習宣朝臣阿曾麻呂を大隅守に任じた」とあって、道鏡政権下の天平神護2年6月1日に与えられた位階従五位下を剥奪されてもおらず、大隅国守に返り咲いているからである。
- 宇佐八幡宮の神人杜女（とめ）と田麻呂に何ら処分が及んだ形跡がないのは、彼らが単に神人であるからというだけでは説明がつかない。現に孝謙天皇天平勝宝6年（754年）11月27日条はこの二人が薬師寺の僧行信と共謀して人をのろい殺す呪法を行った廉により官人の名簿から除名され、杜女は日向国に、多麻呂は種子島にそれぞれ配流されている。
- 清麻呂薨伝によれば、宇佐八幡宮で神はいったんは杜女を阿曾麻呂 道鏡と伝えられた神託を繰り返したと解され、この薨伝にかならず限り、杜女を阿曾麻呂と組んで二重工作員として立ち回っていた可能性もある。もっと言うならば、彼らが女帝 道鏡側についていると見せかけ、阿曾麻呂に道鏡に対し八幡大神の神託なるものを告げさせ、女帝と道鏡にかなえて望んでいた「神託」到来と思いきませ、あげくの果てにどんでん返しという非情な筋書きをたくらんだ人物がいたのではないか。
- 注2 清麻呂薨伝によれば、女帝は清麻呂を「寝台のそばに召して」（天皇召清麻呂於將下）自分の見た夢の話をした云々となっているから、女帝は日頃唐式にベッドに寝ており、この時はベッドに腰掛けて、清麻呂はひざまずいているという情景である。これで清麻呂が立ち上がってhandkissでもすればすごぶるヨーロッパ大陸風である。
- 注3 このクーデター陰謀が何時頃企てられ、失敗したのか、必ずしも判然としないが、クーデターを行おうとした理由に挙げられている仲麻呂専横の具体的例としての仲麻呂の三人の息子が参議となったのが天平宝字6年（762年）12月1日であるから、これより後でなくてはならない。
- 一味の「従四位の佐伯宿禰今毛人、従五位上の石上宅嗣、大伴宿禰家持と（従五位に据え置かれたままの）良継のうち3人が人事異動記録で勢揃いするのは、孝徳上皇と淳仁天皇との関係、従って上皇と仲麻呂との関係が既に緊張に向かっていた天平宝字7年1月9日、この日、従五位上の石上宅嗣は侍従のまま文部（式部）大輔に、従四位下の佐伯宿禰今毛人は造東大寺長官に、良継は上野守はそのままに造宮大輔にそれぞれ任ぜられているから、この段階では良継はまだ健在。
- 翌天平宝字8年1月21日条は良継には何ら言及がないが、宅嗣は太宰少式に、佐伯今毛人は管城監に、従五位上の大伴宿禰家持は薩摩守に任ぜられた、つまり3人そろって九州に追い払われたとの記録がある。
- 彼らの計画は、良継薨伝によれば、道鏡の一族である右舎人の弓削宿禰男広（おひろ）によって密告され、仲麻呂は「即刻、皆捕らえて役人に渡し、取り調べさせた」ところ、良継は答えて「良継一人が首謀者で、他は与り知らぬことである」と言って罪を一身にかぶったとあるが、この事件直後の良継一派の処分人事がこれに当たるのであろうと考えられる。
- とすると、仲麻呂の反乱は天平宝字8年9月11日であるから、良継薨伝に良継たちの陰謀が失敗に終わってから「2年経って、仲満（なかまる）が謀反を起し近江に逃走した。」云々の「2年経って」は、誤りであろう。
- 注4 河内祥輔『古代政治史における天皇制の論理』吉川弘文館、1986、第三「奈良時代後期政治史の基調」三「光仁擁立の情況」では、筆者とは異なる理由から『日本紀略』所収の百川伝（a）を創作作品として退け、『扶桑略紀』所収の宇多天皇に対し藤原基経が語ったところを宇多天皇日記（寛平御記）からの引用したとして記載されている桓武立太子に関する真備 百川対立の記事（b）を宇多天皇の日記からの引用であり、かつ話の出所が藤原基経であることを主たる理由により信頼できると結論している。
- しかし、桓武立太子は宝亀4年（773年）正月のことで、真備はそれより以前、光仁立太子1ヵ月後の宝亀元年9月7日に辞表を提出し、後任の慰留により右大臣の職にはとどまったものの、健康上の問題もあり、対立の激しいような政治問題に自ら積極的に口をさしはさむことはなかったのではないかと。まもなく、宝亀2年1月 3月はじめには辞職を許されたと考えられ（拙稿本文の『日本紀略』百川伝を退ける理由第六参照）、宝亀6年10月2日に死亡している。
- したがって、桓武立太子は、真備の生前ではあるが完全引退後に生じたものであって、上記（b）の桓武立太子に関する真備 百川対立説は時期的に成り立たない。
- 百川の策謀家としてのうわさがいろいろあったので、基経の時代には桓武立太子への百川の貢献にとらみ合わせて、藤原氏以外の有力官人であった真備を敵役とするような話に変形していたのを基経がそのまま宇多天皇に伝え、それが記録されたと考えられることも出来るであろう。
- 注5 『今昔物語』巻第十一の「玄昉僧正巨唐伝法相語第六」（ぐえんぼうそうじゃうたうにわたりてほふさうをつたふることだいろく）に見える。典拠未詳。
- 要点は、唐で仏法を学び、多数の經典、仏像を持ち帰り、僧正に任ぜられた玄昉が光明皇后の寵愛を受けていた。藤原広嗣が天皇に諫奏したところ、かえって広嗣は天皇の討伐を蒙って敗死する。しかし、彼の悪霊は玄昉を殺し、その後も荒れ狂うので、天皇は真備に命じて九州の広嗣の墓に赴かせ、悪霊をなだめさせる。真備もやられそうになったが、陰陽道の術に炊けた真備は霊を何とか鎮めることに成功する。

玄昉の醜聞については『扶桑略記抄』二 に「流言があつて、玄昉僧正は大皇后藤宮子と密通しており、善珠法師は実はその息子である」云々とある。

両方とも、当時の週刊誌的うわさ話であつたのであろう。

補注 「好太王碑」日本陸軍参謀本部改竄論 今日これを信ずる人は少ないが で知られる李進熙は「また、実際問題として朝賀の儀の折りに席次のことについて抗議などできるものではない。」として、古麻呂の報告を以て『続日本紀』の編者が勝手に捏造した話と主張する(李進熙・姜在彦『日朝交流史』有斐閣選書、1995、65ページ)。

理念としてあつてはならない記録は捏造で、訂正されるべきだあるというだという朝鮮半島に根強く残る朱子学的立場からすると、聖徳太子の隋煬帝への国書もまず「ありえない」ということになり、次に理由を探し、「唐の史官が倭人にだまされた」ということになるのではないか。

実際に、本文に引用した『隋書』倭国伝記事につき北朝鮮の代表的歴史家金錫亨は、日本人たちが中国人にかつたたデマを中国の史家がそのまま記したものと主張している(朝鮮史研究会訳『古代朝日関係史 大和政権と任那』頸草書房、1969、第5章第2節参照。しかし、『隋書』には高句麗・百済・新羅の各「伝」もあり、彼らが倭人のいうことだけを信じていたと断定するのは些か無理があるのではないか。

李説にとって有利な記録は、円仁の『入唐求法巡礼記』巻一承和5年(838年)7月20日の記録に、揚州海陵県淮南鎮に大使一向の船がたどりついたあとで、射手の一人から、従来新羅国の朝貢使と日本の朝貢使とは慰勞の仕方(官の食料支給)が同じであつたのに、今回は日本使のほうに対する扱いが粗略であつた。その理由は、日本が新羅と同じ方向にあり、その一部と誤認されているためのものであるので、大使は鎮の役所に赴き、日本と新羅は別の国であり、地理的にも遠く隔たっている旨説明し、先方はこれを了解し、朝廷にも言上した、と聞いてうれしくなり、安堵した、云々であらう。ただし、これにても、官の食料支給について日本の大使は新羅と同じ扱いを要求したことが明瞭である。また、官の食料支給の程度が宮中儀式での序列と直結していたどうかは明らかではない。

次に、日本の唐の宮中儀式における序列について円仁の日記(承和6年 838年 2月27日)に留学僧円澄の言として「先月13日に宮中に参内したのは25人であり、録事は随行することができなかつた。この日、宮中に集まつた諸外国の使臣は合わせて5カ国、南詔国(雲南省のタイ族の国)が第一位、日本が第二位であつた。その他の国は皆王子であつて冠をつけていない。その顔形はいよ様な恐ろしい感じで、動物の皮を体につけている。」云々が記録されている。このときに新羅使がいれば唐の宮中儀式での日本使と新羅使の扱い、序列ははっきり記録されたであらうが、残念ながら、わかるのは日本は南詔国の下位におかれ、序列は第二位であつたということだけである。新羅使は「動物の皮を体につけている」ことはなかつたであらうから、おそらく列席していなかつたのであらう。なお、録事は遣唐使一行の中で大使、副使、判官に次ぐ下級幹部で大体4人いたのであるが、彼らが随行を許されなかつたと特記されたいことは、逆に、判官以上のものは随行を許されたと解することができそうである。

主要参考文献

- 青木和夫 『日本の歴史 3 奈良の都』、中央公論社、1965
 阿曾村邦昭 「桓武天皇と帰化系官人」、『麗澤大学紀要』、第74巻、2002年7月所収
 池田 温 「隋・唐前期の文化」(松丸道雄、池田温等『中国史2』、山川出版社、1996所収)
 石井正敏 『日本渤海関係史の研究』吉川弘文館、2001
 石原道博編訳 『新訂 旧唐書倭国日本伝 他二編』岩波文庫、1998
 宇治谷孟 『日本書記(現代語訳)』上、下巻、講談社学術文庫、1988
 同 『続日本紀(全現代語訳)』上、中、下巻、講談社学術文庫、2001
 円 仁 (深谷憲一訳) 『入唐求法巡礼行記』、中公文庫、2000
 河内祥輔 『古代政治史における天皇制の論理』吉川弘文館、1986
 片倉 穰 『ベトナム前近代法の基礎研究』、風間書店、1987
 門脇禎二 『吉備の古代史』、NHKブックス、2005
 加地伸行編 『孫子の世界』、中公文庫、1993
 岸 俊男 『藤原仲麻呂』、吉川弘文館、1987
 北山茂夫 『日本の歴史 4 平安京』、中央公論社、1965
 同 『日本古代内乱史論』、岩波現代文庫、2000
 同 『女帝と道鏡』、講談社学術文庫、2008
 倉野憲司校注 『古事記』、岩波文庫、2001
 黒板勝美編 『続日本紀』、新訂増補 国史大系、前編、吉川弘文館、1968、後編、吉川弘文館、2000
 坂本太郎等校注 『日本書紀』[1] [5]、岩波文庫、2001
 坂本太郎・平野邦雄監修 『日本古代氏族人名辞典』、吉川弘文館、1990
 笹山晴夫 『日本古代史講義』、東京大学出版会、1999

- 瀧浪貞子 『藤原永手と藤原百川』、『日本古代宮廷社会の研究』、思文閣、1991所収
- 西嶋定生（李成市編） 『古代東アジア世界と日本』、岩波現代文庫、2000
- 東野治之 『遣唐使』、岩波新書、2007
- 平野邦雄 『和気清麻呂』、吉川弘文館、1986
- 宮田俊彦 『吉備真備』、吉川弘文館、1988
- 村井康彦 『律令制の虚実』、講談社学術文庫、2005
- 森田 悌 『日本後紀（上、全現代語訳）』、講談社学術文庫、2007
- 森田 悌・黑板伸夫編 『訳注日本史料 日本後紀』、集英社、2003

教養・文化研究所所員名簿

教養部

橋 元 志 保 (所長代理)
伊 藤 護 朗 (運営委員)
遠 藤 純 男 (運営委員)
村 中 孝 司 (運営委員)
中 橋 誠 (編集委員)
渡 邊 俊 (編集委員)
高 野 隆 一
花 田 富二夫
ランディ・ケイ・チェケッツ
井 上 伸 良
三 浦 薫
佐 藤 伸 夫

法学部・教養部

福 山 裕 (運営委員)

経済学部・教養部

庄 司 信 (編集委員)

経済学部

小山内 幸 治

法学部

阿曾村 邦 昭
上 村 康 之
佐 藤 寛 稔

2010年 (平成22年) 3月31日現在

執筆 者 紹 介

講 演

小 泉 健	学校法人ノースアジア大学 理事長・学長
矢 口 高 雄	ノースアジア大学 教育諮問会議委員
石 川 好	ノースアジア大学 総合研究センター客員教授
金 満 生	北京外国語大学 中国言語文学学院教授
福 岡 政 行	ノースアジア大学 総合研究センター客員教授
道 端 忠 孝	ノースアジア大学 国際観光研究所長・法学部教授

論 文

阿曾村 邦 昭	ノースアジア大学 法学部特任教授
花 田 富二夫	ノースアジア大学 教養部特任教授
橋 元 志 保	ノースアジア大学 教養部准教授
高 橋 和 幸	秋田看護福祉大学 福祉学科准教授
中 橋 誠	ノースアジア大学 教養部講師

研究ノート

高 野 隆 一	ノースアジア大学 教養部教授
成 田 猛	秋田看護福祉大学 福祉学科教授
上 村 康 之	ノースアジア大学 法学部准教授
井 上 伸 良	ノースアジア大学 教養部講師

教養・文化論集 第5巻 第2号 (通巻第9号)

2010年 (平成22年) 3月31日印刷・発行

編集・発行 ノースアジア大学 総合研究センター 教養・文化研究所

編集協力 長谷川麗子 児玉 俊 杉本大温

〒010-8515 秋田市下北手桜守沢46-1

電 話 018-836-6592

F A X 018-836-6530

U R L <http://www.nau.ac.jp/center/>

印 刷 秋田活版印刷株式会社

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1

電 話 018-888-3500(代)

THE BULLETIN OF CULTURAL SCIENCES

Vol.5, No.2 (9) March, 2010

CONTENTS

Lectures	
Proceedings of the Second Literary Awards Ceremony of North Asia University, the Memorial lectures, the Panel Discussion : "Nature and Culture in Akita"	KOIZUMI Ken YAGUCHI Takao ISHIKAWA Yoshimi
Proceedings of the Third Symposium on Tourismology : "International Exchanges and Human Resources Training" Keynote Address : "To develop International Sensibilities"	Jin Mansheng ISHIKAWA Yoshimi
Keynote Address : "What is the Tourism ?"	ISHIKAWA Yoshimi
Proceedings of the Panel Discussion : "International Exchanges and Human Resources Training"	MICHIHATA Tadayoshi Jin Mansheng ISHIKAWA Yoshimi
Whatever will become of Japan under the Democratic Party Government ?	FUKUOKA Masayuki
Whatever will become of the Business Conditions, and what is more the Straying Politics ?	FUKUOKA Masayuki
Articles	
A story of the false charge written by Saikaku	HANADA Fujio
A Reading of Soseki Natsume's "The Tower of London" From the Viewpoint of Dante Alighieri's "La Divina Commedia"	HASHIMOTO Shiho
Investigation concerning the Construction of Cooperative, Interdependent Communities through Volunteer Activities of Snow Removal (Part1)	TAKAHASHI Kazuyuki
Problems on the abandonment of Being in the question of Being	NAKASHI Makoto
Notes	
On the relation between flexibility of ideas and social adaptation	TAKANO Ryuichi NARITA Takeshi
Transition of Central District and Utilization of Regional Resources in Yuzawa City, Akita Prefecture	UEMURA Yasuyuki
Expansion of Administration Area and Social Education	INOUE Nobuyoshi
Thesis	
Makibi of Kibi a political profile of a Japanese student sent to China under Tang dynasty	ASOMURA Kuniaki

The Institute of Cultural Sciences
North Asia University, Akita, Japan